

文部科学省実績評価書

- 平成15年度実績 -

平成16年8月

文部科学省

目次

はじめに

. 文部科学省の使命と政策目標

. 平成15年度実績評価結果

政策目標1 生涯学習社会の実現

- 施策目標1 - 1 生涯を通じた学習機会の拡大
- 施策目標1 - 2 地域教育力の活性化
- 施策目標1 - 3 家庭教育の支援
- 施策目標1 - 4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成

政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成

- 施策目標2 - 1 確かな学力の育成
- 施策目標2 - 2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応
- 施策目標2 - 3 信頼される学校づくり
- 施策目標2 - 4 快適で豊かな文教施設・設備の整備

政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興

- 施策目標3 - 1 大学などにおける教育研究機能の充実
- 施策目標3 - 2 大学などにおける教育研究基盤の整備
- 施策目標3 - 3 意欲ある学生への支援体制の整備
- 施策目標3 - 4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興

政策目標4 科学技術の戦略的重点化

- 施策目標4 - 1 基礎研究の推進
- 施策目標4 - 2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進
- 施策目標4 - 3 情報通信分野の研究開発の重点的推進
- 施策目標4 - 4 環境分野の研究開発の重点的推進

- 施策目標 4 - 5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進
- 施策目標 4 - 6 原子力分野の研究・開発・利用の推進
- 施策目標 4 - 7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進
- 施策目標 4 - 8 海洋分野の研究開発の推進
- 施策目標 4 - 9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応

政策目標 5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革

- 施策目標 5 - 1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築
- 施策目標 5 - 2 評価システムの改革
- 施策目標 5 - 3 創造的な研究機関・拠点の整備
- 施策目標 5 - 4 優れた研究者・技術者の養成・確保
- 施策目標 5 - 5 研究開発基盤の整備
- 施策目標 5 - 6 科学技術活動の国際化の推進

政策目標 6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革

- 施策目標 6 - 1 産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進
- 施策目標 6 - 2 地域における科学技術振興のための環境整備
- 施策目標 6 - 3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得

政策目標 7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実

- 施策目標 7 - 1 生涯スポーツ社会の実現
- 施策目標 7 - 2 我が国の国際競技力の向上
- 施策目標 7 - 3 学校体育・スポーツの充実
- 施策目標 7 - 4 学校における健康教育の充実
- 施策目標 7 - 5 青少年教育の充実と健全育成の推進

政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現

- 施策目標 8 - 1 芸術文化活動の振興
- 施策目標 8 - 2 文化財の次世代への継承・発展
- 施策目標 8 - 3 文化振興のための基盤整備
- 施策目標 8 - 4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進

政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進

- 施策目標 9 - 1 日本人の心に見える国際教育協力の推進
- 施策目標 9 - 2 諸外国との人材交流の推進
- 施策目標 9 - 3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保

はじめに

文部科学省では、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成14年4月施行)を受け策定された「文部科学省政策評価基本計画」(平成14年3月、文部科学大臣決定)及び「平成16年度文部科学省政策評価実施計画」(平成16年3月、文部科学大臣決定)に基づき、所掌する政策について平成15年度の実績評価を自ら実施した。

文部科学省では、事業評価、実績評価、総合評価の3つの評価方式を用いて政策評価を実施しているが、この実績評価では、指標や主な政策手段等の状況を踏まえつつ、施策ごとに施策目標(基本目標)及び達成目標の達成度合い又は達成に向けての進捗状況を把握して事後評価を行った。評価の実施に際しては、次の各点に留意した。

(1) 評価の方法等

実績評価を実施するに当たって、まず、政策の体系を明らかにし、所掌する政策について評価するため、「文部科学省の使命と政策目標」として9つの政策目標と42の施策目標を設定し、施策目標に対して更に具体的な達成目標を設定した。

実績評価では、目標ごとに平成15年度の達成度合いを測定するため、指標等のできる限り定量的データなどを用いて分析を行い、施策の効果について検証した。

今回は、昨年実施した実績評価の経験等を踏まえ、以下に示すとおり評価の実施方法等について改善を行った。

まず、施策目標(基本目標)及び達成目標の達成度合いをより厳密に分類するため、昨年度の3段階の分類を改め、「想定した以上に達成」、「想定どおり達成」、「一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった」、「想定どおりには達成できなかった」の4段階による表記とした。また、施策の特性等から、年度ごとに達成度合いを記述することが困難な場合にも、施策の進捗状況として「想定した以上に順調に進捗」、「概ね順調に進捗」、「進捗にやや遅れが見られる」、「想定したどおりには進捗していない」の4段階により記述した。なお、これらは、各目標に対する達成度合いをわかり易く定性的に示したものであり、達成度合いのランク付けを行ったものではない。

その上で、各達成目標の達成度合いを踏まえつつ、施策目標(基本目標)全体の達成度合いを判断することができるよう、施策目標ごとに添付した説明図において、各達成目標の達成が施策目標の達成にどのようにつながったのかについて分かりやすく図解するとともに、評価票の「施策の達成状況」の欄の充実に努め

た。

加えて、各施策目標及び達成目標と、これらを達成するために行った行政活動との関係を明確にするため、評価票に「政策手段」の欄を新設し、施策目標ごとの説明図においても分かりやすく図解した。

なお、文部科学省の政策は、効果が発現するまで長期間を要するものが多いこと、また、地方自治体をはじめとした多様な政策実施主体が関わること等の特性を踏まえながら、引き続き効果的な評価の実施に努めることとする。

(2) 評価結果の活用等

文部科学省においては、平成15年度の実績評価の結果について、現在実施している施策や平成17年度予算概算要求等への適切な反映を図ることとする。

また、本評価書は、文部科学省政策評価会議（議長：事務次官）において決定した後、文部科学省のホームページ等を通じて公表する。

さらに、政策評価の客観的かつ厳格な実施を確保するため、学識経験者等を構成員とする「政策評価に関する有識者会議」（座長：伊藤大一・政策研究大学院大学教授）の委員から評価票の見直し等評価方法の改善について助言を得るとともに、実績評価書の作成に当たっては、有識者会議を開催して評価の内容や実施方法等について直接助言をいただいた。

文部科学省の使命と政策目標

文部科学省の使命： 教育、科学技術・学術、文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置づけ、これを通じ、「人材・教育・文化大国」と「科学技術創造立国」を実現する。

政策目標1 生涯学習社会の実現

- （生涯にわたって学ぶ機会が提供され、学んだ結果が適切に評価される社会の実現を目指す）
- 施策目標1-1 生涯を通じた学習機会の拡大
 - 施策目標1-2 地域教育力の活性化
 - 施策目標1-3 家庭教育の支援
 - 施策目標1-4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成

政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成

- （確かな学力の向上と豊かな心の育成のための初等中等教育を推進する）
- 施策目標2-1 確かな学力の育成
 - 施策目標2-2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応
 - 施策目標2-3 信頼される学校づくり
 - 施策目標2-4 快適で豊かな文教施設・設備の整備

政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興

- （国際競争力を支える多様な人材を育成し、先端的・独創的な研究成果によって世界に貢献するとともに、地域の産業・文化、生涯学習等の知的拠点を形成する）
- 施策目標3-1 大学などにおける教育研究機能の充実
 - 施策目標3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備
 - 施策目標3-3 意欲ある学生への支援体制の整備
 - 施策目標3-4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興

政策目標4 科学技術の戦略的重点化

- （国家的・社会的課題に対応する研究開発の重点化した推進と急速に発展しうる領域への先見性、機動性をもった対応を実現するとともに未来を切り拓く質の高い基礎研究の推進を図る）
- 施策目標4-1 基礎研究の推進
 - 施策目標4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進
 - 施策目標4-3 情報通信分野の研究開発の重点的推進
 - 施策目標4-4 環境分野の研究開発の重点的推進
 - 施策目標4-5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進
 - 施策目標4-6 原子力分野の研究・開発・利用の推進
 - 施策目標4-7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進
 - 施策目標4-8 海洋分野の研究開発の推進
 - 施策目標4-9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応

政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革

- （世界水準の優れた研究開発成果の出る仕組みの構築とそのための基盤の整備を図る）
- 施策目標5-1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築
 - 施策目標5-2 評価システムの改革
 - 施策目標5-3 創造的な研究機関・拠点の整備
 - 施策目標5-4 優れた研究者・技術者の養成・確保
 - 施策目標5-5 研究開発基盤の整備
 - 施策目標5-6 科学技術活動の国際化の推進

政策目標6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革

- （科学技術の振興に対する国民の理解の増進及び信頼の獲得と科学技術の成果の社会への還元を推進する）
- 施策目標6-1 産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進
 - 施策目標6-2 地域における科学技術振興のための環境整備
 - 施策目標6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得

政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実

- （生涯スポーツ社会の実現と国際競技力の向上を目指したスポーツ振興及び健康教育と青少年教育の充実を推進し、子どもから大人まで心身ともに健全な社会を実現する）
- 施策目標7-1 生涯スポーツ社会の実現
 - 施策目標7-2 我が国の国際競技力の向上
 - 施策目標7-3 学校体育・スポーツの充実
 - 施策目標7-4 学校における健康教育の充実
 - 施策目標7-5 青少年教育の充実と健全育成の推進

政策目標8 文化による心豊かな社会の実現

- （我が国固有の伝統文化を継承・発展させるとともに、優れた芸術文化の振興を図ることにより、文化による心豊かな社会を実現する）
- 施策目標8-1 芸術文化活動の振興
 - 施策目標8-2 文化財の次世代への継承・発展
 - 施策目標8-3 文化振興のための基盤整備
 - 施策目標8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進

政策目標9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進

- （人づくりなどに資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う）
- 施策目標9-1 日本人の心に見える国際教育協力の推進
 - 施策目標9-2 諸外国との人材交流の推進
 - 施策目標9-3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保

平成15年度 文部科学省実績評価総括表

文部科学省の使命:教育、科学技術・学術、文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置づけ、これを通じ、「人材・教育・文化大国」と「科学技術創造立国」を実現する。					
政策目標	施策目標	基本目標 基本目標の達成度合い	達成目標()の数字は達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	ページ
1 生涯学習社会の実現	1-1 生涯を通じた学習機会の拡大	高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。 概ね順調に進捗	1-1-1 放送大学において、学生数10万人を目指す。(平成16年度)	想定どおり達成	21
			1-1-2 各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。(平成16年度)	概ね順調に進捗	
			1-1-3 各大学院における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学院の受け入れられる社会人数を増加させる。(平成16年度)	概ね順調に進捗	
			1-1-4 社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる。(平成16年度)	概ね順調に進捗	
			1-1-5 地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等における公開講座の開設数を増加させる。(平成16年度)	概ね順調に進捗	
1-2 地域教育力の活性化	地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させる。 概ね順調に進捗	1-2-1 NPOや地域の大学等との組織的連携を通して、地域学習活動や学習成果を生かしたまちづくりを拡充・振興する。(16年度)	想定どおり達成	25	
		1-2-2 完全学校週5日制に対応した週末などにおける子ども等の体験活動の受け入れの場を全国的に拡充する。(平成16年度)	概ね順調に進捗		
		1-2-3 行政とIT関連NPO等との連携による地域住民のためのIT学習活動について、前年度における取り組み数より増加させる。(平成15年度)	想定どおり達成		
		1-2-4 学校教育・社会教育に関する情報・研修番組や学習番組等を全国で受信できるよう、「教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)」について、公民館等社会教育施設や学校等における受信設備の配置を進める。(平成17年度)	概ね順調に進捗		
		1-2-5 学校教育・社会教育を通じて、各種の優れた教育用コンテンツの活用・促進を図ることにより、ITを活用した教育及び学習の質的向上を図る。(平成18年度)	想定どおり達成		
		1-2-6 学校教育・社会教育に関する情報・研修番組や学習番組等を全国で受信できるよう、「教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)」について、公民館等社会教育施設や学校等における受信設備の配置を進める。(平成17年度)	想定どおり達成		
1-3 家庭教育の支援	近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育ての負担感や子どもの教育の仕方がわからないといった育児に関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。このような、親の子育ての悩みや負担感を軽減するなど、子育てに関する学習機会の充実や情報の提供、親が24時間いつでも相談できる体制の整備、地域で子育てを支援するネットワークの形成等の観点から家庭教育に対する支援の充実を図る。 想定どおり達成	1-3-1 「妊娠期子育て講座」を全国3,000講座で実施する。(平成15年度)	想定どおり達成	31	
		1-3-2 「就学時健診等の機会を活用した子育て講座」を全国20,000講座で実施する。(平成15年度)	想定どおり達成		
		1-3-3 「思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座」を全国で10,000講座実施する。(平成15年度)	想定どおり達成		

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u>	達成目標(()の数字は達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	ページ	
1-4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成			1-3-4 該当するすべての家庭に「家庭教育手帳」、「家庭教育ノート」を順次配布する。(平成15年度)	想定した以上に達成	36	
			1-3-5 17時以降においても電話等により、親が悩み等について相談できる体制を8割程度の都道府県に普及・定着させる。(平成15年度)	想定した以上に達成		
			1-3-6 「新エンゼルプラン(平成11年12月 関係6大臣合意)」に沿って、子育てサポーターの配置による地域における子育て支援ネットワーク構築事業を実施することにより、子育て支援のネットワーク構築のノウハウ等が他の市町村へ波及するなど、各市町村における子育て支援のネットワークの整備を活性化・推進する。(平成15年度)	想定どおり達成		
			1-4-1 全国的に学校内外を通じた青少年等のボランティア活動などの奉仕活動・体験活動の推進体制の整備を行い、当該活動の大幅な拡充を図る。	1-4-1 国レベルでの情報収集・提供や自治体の活動支援などを行う「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を平成14年度中に開設し、情報収集・提供システムを確立するなど、その役割を十分に果たせるよう機能の拡充を図る。(平成16年度)		想定どおり達成
			概ね順調に進捗	1-4-2 国において、平成14年度中に関係府省及び全国規模の関係団体相互の連携協力関係を構築するための協議の場として「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を構成し、活動に関する情報の共有など、幅広い関係者による継続的な連携協力関係の構築を図る。(平成16年度)		想定どおり達成
			1-4-3 全国の都道府県・市町村において、活動に関する情報提供・相談等のコーディネートを行う支援センターが整備されるよう支援する。(平成16年度)	想定したとおりには進捗していない		
			1-4-4 全国の都道府県・市町村において、幅広く関係機関や団体等との連携を図り活動の推進に向けた諸課題について協議を行う推進協議会が整備されるよう支援する。(平成16年度)	想定したとおりには進捗していない		
		1-4-5 全国の小・中・高校において、7日間以上のまとまった体験活動の取組が行われるよう支援する。(平成17年度)	概ね順調に進捗			
2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	2-1 確かな学力の育成	基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。	2-1-1 学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。(平成17年度)	概ね順調に進捗	40	
		概ね順調に進捗	2-1-2 少人数指導・習熟度別指導の実施など、個に応じた指導の充実を図る。(平成17年度)	概ね順調に進捗		
			2-1-3 教員一人あたりの児童生徒数の欧米並の水準(小:18.6人、中14.6人)への改善を進める。(平成17年度)	概ね順調に進捗		
			2-1-4 学校教育への社会人等の活用の増加(平成16年度までに約5万人を全国の学校に導入等)を推進する。(平成16年度)	概ね順調に進捗		
			2-1-5 英語教育の改善の目標や方向性を明らかにし、その実現のために国として取り組むべき施策を盛り込んだ「英語が使える日本人」の育成のための行動計画を策定し、計画に基づいた施策を実施することにより、今後5カ年で「英語が使える日本人」を育成する体制を確立する。(平成19年度)	概ね順調に進捗		
			2-1-6 学校での朝読書等の読書活動を充実するとともに、平成14年度からの5年間で、学校図書館の蔵書について、新たに4千万冊を整備する(およそ20%の増を図る)。(平成18年度)	概ね順調に進捗		

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u>	達成目標()の数字は達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	ページ
	2 - 2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応	<p>他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現するとともに、児童生徒の問題行動等への適切な対応を図る。</p> <p style="text-align: center;">概ね順調に進捗</p>	2 - 2 - 1 幼稚園から高等学校までの全ての学校種において、体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する。(平成17年度)	概ね順調に進捗	45
			2 - 2 - 2 全国の小・中・高校において、7日間以上のまとまった体験活動を実施する。(再掲)(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			2 - 2 - 3 児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるよう、職場体験やインターンシップ(就業体験)の充実等を通じて、キャリア教育の推進を図る。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			2 - 2 - 4 全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			2 - 2 - 5 不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			2 - 2 - 6 学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて研究し、その成果の普及を図る。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			2 - 2 - 7 障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育を行うとともに、学習障害、注意欠陥/多動性障害、自閉症などについて教育的支援を行うなど教育に特別のニーズのある子どもについて適切に対応する。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			2 - 3 信頼される学校づくり	<p>保護者や地域住民に信頼される学校作りを進めるため、地域に開かれた学校づくりや教員の資質向上を進めるとともに、特色ある学校作りをすすめ、学校施設の耐震化を推進する。</p> <p style="text-align: center;">一定の成果があがっているが一部については想定どおり達成できなかった</p>	
2 - 3 - 2 全公立学校の6割に学校評議員を設置する。(平成16年度)	想定した以上に達成				
2 - 3 - 3 全都道府県・指定都市教育委員会における教員評価システムの改善を目指す。(平成17年度)	概ね順調に進捗				
2 - 3 - 4 全都道府県・指定都市教育委員会における指導力不足教員に関する人事管理システムの導入を目指す。(平成15年度)	想定どおり達成				
2 - 3 - 5 教員の実践的指導力の向上を図る一環として、概ね全ての教員がコンピューターを使った指導を実施できるようにする。(平成17年度)	進捗にやや遅れが見られる				
2 - 3 - 6 教員の資質向上に関しては、教員の養成・採用・研修段階を通じた教育委員会と大学との連携推進が重要であることから、全都道府県・指定都市教育委員会の8割が、教員研修の改善を目的とした大学との連携の取組を行うことを目指すと同時に、中核市においてもこれらの取組が促進されることを目指す。(平成17年度)	概ね順調に進捗				
2 - 3 - 7 公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組を支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進する。(平成20年度)	進捗にやや遅れが見られる				

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u>	達成目標(()の数字は達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	ページ
			2-3-8 生徒や保護者が実質的に中高一貫教育校を選択することが可能となるよう、通学範囲の身近なところに数多く設置されることを目標に整備を促進する。(平成19年度)	概ね順調に進捗	
	2-4 快適で豊かな文教施設・設備の整備	児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した文教施設・設備の整備を図る。	2-4-1 公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進する(平成20年度)	進捗にやや遅れが見られる	55
		進捗にやや遅れが見られる	2-4-2 児童生徒5.4人に1台の教育用コンピュータを整備する。(平成17年度)	想定どおり達成	
			2-4-3 概ねすべての公立学校が高速インターネットに常時接続できるよう推進を図る。(平成17年度)	想定どおり達成	
			2-4-4 5年間で環境を考慮した学校施設(エコスクール)を200校以上整備する。(平成18年度)	想定した以上に達成	
3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	3-1 大学などにおける教育研究機能の充実	活かに富み国際競争力のある大学づくりを目指して、大学の改革を推進するとともに、大学の適切な評価システムを育成すること等によって、大学などにおける教育研究の充実を図る。	3-1-1 各大学におけるファカルティディベロップメント、厳格な成績評価(GPA)等の教育内容・方法の改善などに取り組む大学を増加させる。(毎年度)	想定どおり達成	58
		概ね順調に進捗	3-1-2 大学におけるインターンシップ(授業科目として位置づけられているものに限る。)の実施率を5割以上とする。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			3-1-3 大学における教員の任期制の導入や公募制の実施によって、教員の流動化を促進させる。(毎年度)	想定どおり達成	
			3-1-4 各大学等による自己点検・評価の実施及び実施結果の公表が100%となるよう促進するとともに、大学評価・学位授与機構によるすべての国立大学等に対する大学評価を本格実施する。(平成15年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった	
			3-1-5 診療に必要な基本的な知識、技能及び態度を有する医師・歯科医師を養成するため、臨床実習開始前に行う客観的かつ総合的な試験システムの定着を促す。(平成17年度)	想定した以上に順調に進捗	
			3-1-6 第三者評価に基づく競争原理により、国公立大学を通じて、学問分野別に、世界的な研究教育拠点を形成し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。各大学の戦略により、各大学の個性や特色の明確化が図られ、大学全体の水準向上や活性化を図る。(平成19年度)	想定した以上に順調に進捗	
			3-1-7 大学教育の改善に資する種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行うなどにより、高等教育の活性化の促進を図る。(平成19年度)	概ね順調に進捗	
			3-1-8 専門職大学院制度の周知などを通じて同制度の円滑な導入を図り、高度専門職業人の養成を推進する。(平成15年度)	想定どおり達成	
			3-1-9 大学の学部等の設置認可に関し、従来は文部科学大臣の認可が必要であった事項の相当程度を届出で可能とすることにより、公私立大学の機動的・弾力的な組織改編を可能とする。(平成15年度)	想定どおり達成	
			3-1-10 国立大学の法人化及び公立大学法人制度の創設により、各大学の自主性・自律性を高め、国公立大学の教育研究の活性化を図る。(平成16年度)	概ね順調に進捗	

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u>	達成目標(()の数字は達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	ページ
			3-1-11 学校法人制度の改善を図ることにより、学校法人が課題に対して主体的・機動的に対応していくための体制改善を行い、もって私立大学の活性化を図る。(平成16年度)	概ね順調に進捗	
	3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備	国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。 <u>一定の成果があがっているが一部については想定どおり達成できなかった</u>	3-2-1 国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。(平成17年度) 3-2-2 施設の効率的・弾力的利用を図るための施設検討委員会等の設置などの体制づくりを推進する。(平成17年度) 3-2-3 施設の効率的・弾力的利用を図るための学内規定の整備を推進する。(平成17年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった 想定どおり達成 想定どおり達成	65
	3-3 意欲ある学生への支援体制の整備	教育を受ける意欲と能力のある者がより多くこれを受けられるよう奨学金の充実を図る。 <u>想定どおり達成</u>	3-3-1 学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率の改善に努める。(毎年度) 3-3-2 奨学金を希望する者がより多くこれを受けられるよう、貸与人員の増員に努める。(毎年度) 3-3-3 学生生活費等の動向を踏まえ、学生が安心して学べるよう、貸与月額の実に努める。(毎年度) 3-3-4 奨学金事業の原資となる奨学生からの返還金を確実に回収するため、口座振替(リレー口座)への加入を促進する。(毎年度) 3-3-5 奨学金希望者及び大学等担当者の利便性の向上及び処理の迅速化等のための申請手続の電子化を推進する。(毎年度)	想定どおり達成 想定どおり達成 想定どおり達成 想定どおり達成 想定どおり達成	68
	3-4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	私立学校の振興に向け、私立学校における教育研究条件の維持・向上、経営の健全性の向上を図る。 <u>一定の成果があがっているが一部については想定どおり達成できなかった</u>	3-4-1 学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合を高める。(毎年度) 3-4-2 学校法人の収入構成に占める事業収入の割合を高める。(毎年度) 3-4-3 私立大学及び私立専門学校における教育又は研究に係る経常的経費に対する補助金の割合を高めるために、経常費補助のより一層の充実を図る。(毎年度) 3-4-4 私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費に対する補助割合の向上を図るなど、経常費補助のより一層の充実を図る。(毎年度) 3-4-5 財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合を高め、できる限り100%に近づける。(平成16年度)	想定どおりには達成できなかった 一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった 一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった 一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった 想定どおり達成	72
4 科学技術の戦略的重点化	4-1 基礎研究の推進	研究者の自由な発想に基づく基礎研究を幅広く、着実に、かつ持続的に推進し、人類の知的資産の拡充に貢献するとともに、世界最高水準の研究成果や、新たなブレークスルーをもたらす優れた研究成果を生み出す。 <u>一定の成果があがっているが一部については想定どおり達成できなかった</u>	4-1-1 第2期科学技術基本計画の方針に沿って、基礎研究について一定の資源を確保する。(平成17年度) 4-1-2 第2期科学技術基本計画の競争的資金の倍増を目指すとの方針に沿って、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の拡充に努める。(平成17年度)	想定どおり達成 想定どおりには達成できなかった	75

政策目標	施策目標	基本目標・ 基本目標の達成度合い	達成目標(()の数字は達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	ページ
			4-1-3 優れた研究成果が生み出され活用されるよう、間接経費の拡充等、競争的研究資金の制度改革を進める。(平成17年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった	
	4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進	ライフサイエンス研究を戦略的・重点的に推進することにより、革新的な創薬・医療技術及び食料や環境問題への対応のための基盤技術を開発し、ゲノム情報を活用した創薬や個人にあった医療等を実現し、活力ある経済社会の創造に資する。 概ね順調に進捗	4-2-1 タンパク質の全基本構造の1/3(約3000種)以上の構造及び機能を解析し、解析結果の特許化を図る。(平成19年度)	概ね順調に進捗	78
			4-2-2 ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源(バイオリソース)及びそのゲノム情報について、戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を確立する。(平成18年度)	概ね順調に進捗	
			4-2-3 基礎研究の成果を実用化につなげていくための実施体制や支援体制を整備し、基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)や最先端の解析機器開発を推進するなどにより、革新的な成果を創出する。(平成18年度)	概ね順調に進捗	
			4-2-4 対象とする疾患について30万人規模のサンプル及び臨床情報を収集するとともに、SNP(一塩基多型)の解析を実施し、個人個人にあった予防・治療を可能とする医療の実現に資するための基盤を整備する。(平成19年度)	概ね順調に進捗	
			4-2-5 再生医療の実現のために必要な幹細胞利用技術等を世界に先駆けて確立し、その実用化を図る。(平成24年度)	概ね順調に進捗	
			4-2-6 実際の生体や細胞を用いて実施している薬剤応答解析等を、先端生命情報技術等によってシミュレーションするプログラムを開発する。(平成19年度)	概ね順調に進捗	
			4-2-7 高齢者が健康で幸福な生き方を実現できることを目標に、がんなどをごく初期の段階で発見、早期治療を可能とするレーザー技術、分子バイオ技術、ボジトロンCT(PET)などの光技術を融合した診断・検診技術等を開発する。(平成19年度)	概ね順調に進捗	
			4-2-8 国家的・社会的要請の高い脳、ゲノム、免疫・アレルギー研究やバイオインフォマティクス研究等の分野において、基礎的・先導的な研究を推進する。(平成19年度)	概ね順調に進捗	
	4-3 情報通信分野の研究開発の重点的推進	先端的な情報科学技術の研究開発及び研究開発に関する情報化を推進する。 概ね順調に進捗	4-3-1 大学等における情報通信技術のうち、実用化が期待できる技術(モバイル、光、デバイス)等について重点投資を行い、プロジェクト研究として推進し、プロジェクト研究成果の実用化・企業化を目指す。(平成18年度)	概ね順調に進捗	84
			4-3-2 観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的な研究機関を最速10Gbpsの回線で接続するスーパーSINETのノード(接続拠点)数を28機関において整備し、さらに順次拡充する。(平成15年度)	想定どおり達成	
			4-3-3 世界最高水準の高度情報通信システム形成のための鍵となるソフトウェア開発を実現させ、いつでもどこでも誰でも安心して参加できるIT社会の構築に資する。(平成19年度)	概ね順調に進捗	
			4-3-4 分散したコンピュータを高速ネットワークで結び、百テラフロップス級の計算処理能力を持つグリッド・コンピューティング環境を構築し、産学官連携の推進や、ナノ分野等他分野と情報通信分野との連携の下で行う融合領域研究を進展させることにより世界水準の高速コンピューティング環境の実現を目指す。(平成19年度)	概ね順調に進捗	

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u>	達成目標(()の数字は達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	ページ	
4 - 4 環境分野の研究開発の重点的推進	概ね順調に進捗	地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、総合科学技術会議の環境分野推進戦略を受け、その影響を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。	4 - 4 - 1 ARGO計画に基いたフロートの展開を実現し、海洋データを全地球規模で収集する。人工衛星からの地球観測により、地球変動予測に不可欠な観測データを取得する。これらの観測により、国際的な地球観測の枠組であるIGOS(統合地球観測戦略)の活動を通じた地球環境観測体制の強化を図る。(平成18年度)	進捗にやや遅れが見られる	87	
			4 - 4 - 2 南極地域観測 第5カ年計画に基づき、南極地域観測事業を推進し、地球温暖化、オゾンホール等の地球規模での環境変動の解明に向けた研究・観測を行う。(南極地域観測は、昭和51年に統合推進本部が定めた「南極地域観測事業の将来計画基本方針」に基づき、5カ年を1単位とする観測計画を策定)(平成17年度)	概ね順調に進捗		
			4 - 4 - 3 地球温暖化等に関する精度の高い予測を実現することを目的として、約10Kmメッシュスケールの全球大気・海洋各モデル及び高解像度結合モデルを開発する。(平成18年度)	概ね順調に進捗		
			4 - 4 - 4 世界最高の計算処理速度を有する地球シミュレータ(最大性能40Tflops)を平成13年度に開発し、高精度の地球環境変動のシミュレーションを実現するため、全球大気・海洋各モデル等を用いたシミュレーションを世界最高レベルの速度で駆動させるためのプログラムを開発する。(平成18年度)	概ね順調に進捗		
			4 - 4 - 5 大学・研究機関の英知を結集し、各種観測データを集約することにより、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)における第4次評価報告書に寄与できる精度の高い温暖化予測を目指して「日本モデル」(大気海洋結合モデルの高度化、地球温暖化予測統合モデルの開発、高精度・高分解能気候モデルの開発)を開発する。(平成18年度)	概ね順調に進捗		
			4 - 4 - 6 日本を中心としたアジア・モンスーン地域における陸水循環過程の解明に向け、各研究機関が共同で高解像度の水循環モデルを開発する。(平成18年度)	概ね順調に進捗		
			4 - 4 - 7 「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスを無害化処理と再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術・影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。(平成19年度)	概ね順調に進捗		
			4 - 5 - 1 分野別バーチャルラボによって10～20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行う。(平成17年度)	概ね順調に進捗		92
			4 - 5 - 2 ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合によって、生体適合材料等を開発し、人体の機能を代替・補助する医療用機器を創製するとともに、国際的な医療産業における競争力の強化を図る。(平成19年度)	概ね順調に進捗		
			4 - 5 - 3 2010年頃に訪れると予想されるシリコン電子デバイスの微細化の限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力の新原理のデバイスをバイオテクノロジーを利用した新原理プロセスを用いて世界に先駆けて開発し、IT分野において世界を先導することを目指す。(平成19年度)	概ね順調に進捗		
4 - 5 - 4 広範な科学技術分野の研究開発に資するとともに、産業の技術革新のための基盤技術として重要な、世界最先端のナノ計測、分析、評価機器を開発する。(平成19年度)	概ね順調に進捗					

政策目標	施策目標	基本目標・ 基本目標の達成度合い	達成目標(()の数字は達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	ページ
			4 - 5 - 5 ナノテクノロジー総合支援プロジェクトの一環として、大型・特殊施設・設備の共同利用の促進を行い、また、情報収集・発信及び研究者の交流促進を図り、総合的に研究活動を支援することを通じて、我が国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。(平成18年度)	概ね順調に進捗	
			4 - 5 - 6 強度2倍かつ寿命2倍の超鉄鋼材料技術を実現する。(平成18年度)	概ね順調に進捗	
4 - 6 原子力分野の研究・開発・利用の推進		損なわれた国民の信頼を回復し、原子力を社会が受容できるよう安全に制御、管理する技術と社会的制度を確立しながら、長期的なエネルギーの安定供給、原子力を利用する先端科学技術の発展、国民生活の質の向上に向けて、原子力の多様な可能性を最大限引き出す研究開発を行う。	4 - 6 - 1 長期的なエネルギー安定供給を実現するため、高速増殖炉サイクルの炉・再処理・燃料製造の実用化候補の更なる絞込みを行う。同時に、高速増殖炉サイクル技術の実用化に向け、「もんじゅ」の運転再開に向けた準備を進める。(平成17年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった	96
		一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった	4 - 6 - 2 物質・生命科学並びに原子核・素粒子研究の展開のため、世界最高レベルのビーム強度を持つ陽子加速器を建設する。(大強度陽子加速器計画)(J-PARC)(平成19年度)	概ね順調に進捗	
			4 - 6 - 3 原子核物理学やRI利用等の広範な研究に資するため、水素からウランまでの全元素のRIを世界最大の強度でビームとして発生させ、実験を開始する。(RIBF)(平成18年度)	概ね順調に進捗	
			4 - 6 - 4 身体的負担の少ないがん治療法を普及させるため、重粒子線がん治療臨床試験の高度先進医療としての承認申請を厚生労働省に対し行う。(平成16年度)	想定した以上に順調に進捗	
			4 - 6 - 5 ITERの建設活動を開始する。(平成16年度)	想定したとおりには進捗していない	
			4 - 6 - 6 六ヶ所再処理施設の操業が予定されている平成17年度までに、同施設に対する必要な保障措置システムの確立を行う。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
4 - 7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進		宇宙というフロンティア分野で先端科学技術に挑戦し、「人類の将来につながる知見を獲得」するとともに、「社会経済への貢献」及び「宇宙活動基盤の強化」を目指す。	4 - 7 - 1 月・地球型惑星、小惑星、磁気圏など太陽系科学探査技術の確立に向けて、第17号科学衛星(LUNAR - A)や月周回衛星(SELENE)の開発、打上げ、運用を行う。また、第20号科学衛星(MUSES - C)「はやぶさ」の運用を行う。(平成19年度)	進捗にやや遅れが見られる	100
		想定したとおりには進捗していない	4 - 7 - 2 宇宙からの天文観測において最先端の観測技術の確立に向け、第21号科学衛星(ASTRO - F)や第22号科学衛星(SOLAR - B)、第23号科学衛星(ASTRO - E)の開発、打上げ、運用を行う。(平成20年度)	進捗にやや遅れが見られる	
			4 - 7 - 3 高度な地球観測技術の確立に向けて、陸域観測技術衛星(ALOS)や温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)の開発、打上げ、運用を行う。また、米国の地球観測衛星(Aqua)に搭載されたAMSR - E、環境観測技術衛星(ADEOS -)「みどり」の運用を行う。(平成21年度)	想定したとおりには進捗していない	
			4 - 7 - 4 高度な衛星通信技術の確立に向けて、光通信技術試験衛星(OICETS)や技術試験衛星「型」(ETS -)、超高速インターネット衛星(WINDS)の開発、打上げ、運用を行う。また、データ中継技術衛星(DRTS)「こたま」の運用を行う。(平成22年度)	進捗にやや遅れが見られる	
			4 - 7 - 5 宇宙輸送系技術の完成と維持・発展による自在な打ち上げ手段の確保に向けて、平成17年度からの民間移管に向けて、H - Aロケットを9号機まで確実に打ち上げるとともに、開発を完了する。(平成16年度)	想定したとおりには進捗していない	

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u>	達成目標(()の数字は達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	ページ
			4-7-6 日米欧加露の国際協力の下で行われている国際宇宙ステーション(ISS)計画を推進し、有人宇宙活動の基礎的な技術の確立、宇宙環境利用の促進に向けて、我が国初の有人宇宙施設「きぼう」を開発、運用する。(平成27年度)	進捗にやや遅れが見られる	
	4-8 海洋分野の研究開発の推進	地球全表面の7割を占め、多様な資源・空間を有する海洋に関する調査研究を行うことで、気候変動、地殻変動等の地球変動現象を解明し、国民生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。	4-8-1 エルニーニョ源である西太平洋からインド洋にかけての暖水プール域における熱収支の変動機構を明らかにするために、海洋観測システムにより、海洋・大気と淡水の空間分布と時間変化を把握する。(平成18年度)	概ね順調に進捗	105
		概ね順調に進捗	4-8-2 地球規模の高度海洋監視システムを国際協力により構築し、地球変動予測の実施に不可欠な海洋データを全地球規模で収集する。(平成16年度)	概ね順調に進捗	
			4-8-3 地球温暖化等の精度良い予測を実現することを目的として、約10kmメッシュスケールの全球大気・海洋各モデル及び高解像度結合モデルを開発する。(平成18年度)	概ね順調に進捗	
			4-8-4 日本列島の地殻変動に密接に関係するフィリピン海プレート・太平洋プレートの沈み込み帯及び伊豆・小笠原・マリアナ弧に重点を置いて構造イメージングを進め、プレート沈み込み帯に伴う流動・変形・破壊過程を含む時空間スケールの異なるプレート挙動並びに島弧地殻の形成過程を表現する新しいプレート挙動モデルを開発する。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			4-8-5 深海に生息する微生物を対象に、高圧下でのみ発現する遺伝子群や好圧性微生物だけが持つ特殊な遺伝子の発現調整機能の解明、極限環境特性のひとつである超臨界水中の分子特性並びに環境応答生物機能の解明、さらに解析を完了した深海微生物のゲノム情報を利用した産業応用技術の開発を行う。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			4-8-6 地球環境変動、プレートテクトニクス、地震発生メカニズム等の地球科学に関する研究を促進するために、最終的に海底下の地層からマントル物質を含む有用な試料を採取できる地球深部探査船の建造を行う。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			4-8-7 自律型無人潜水機の研究において、動力源として燃料電池を用い、最大使用深度3500m、航続距離300kmという性能を持つ技術試験1号機を開発し、基本性能の技術確立する。(平成16年度)	概ね順調に進捗	
	4-9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応	豊かで安心・安全で快適な社会を実現するために、社会の抱えているリスクを軽減する研究開発や国民の利便性を向上させ、質の高い生活を実現するための研究開発を推進する。	4-9-1 全国主要98断層帯の活断層調査結果等により、「全国を概観した地震動予測地図」を作成する。(平成16年度)	想定どおり達成	109
		一定の成果があがっているが一部については想定どおり達成できなかった	4-9-2 地震災害に負けない都市を創るため、地震による被害を最小限にするための共用の研究施設「E-ディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)」を完成させる。(平成16年度)	想定どおり達成	
			4-9-3 大都市圏において大地震が発生した際に人的・物的被害を軽減化できることを目指した研究開発を推進し、地震防災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。(平成18年度)	概ね順調に進捗	
			4-9-4 地球観測等への利用が可能な成層圏プラットフォーム飛行船システムを実現するため、飛行船の成層圏到達技術及び定点滞空技術を確立する。(平成16年度)	想定どおり達成	
			4-9-5 移動時間短縮に貢献する次世代超音速機の実現を目指して、最適機体形状設計技術を確立する。(ただし、14年度の試験における不具合等を踏まえ、平成15年度から2年程度、ジェット実験機の開発に係る再検討を実施。16年度は航空科学技術委員会に対し、中間報告を実施予定)(平成18年度)	想定どおりには達成できなかった	

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u>	達成目標()の数字は達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	ページ
			4 - 9 - 6 テラヘルツ光を利用した医療システムの開発とその基盤技術の開発を行うとともに、テラヘルツ光高感度検出・イメージング等の検出技術の研究開発を行う。(平成19年度)	想定どおり達成	
5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	5 - 1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築	競争的資金の改革及び拡充等により競争的な研究開発環境を整備するとともに、任期制の広範な普及等による人材の流動性を向上させ、競争的かつ流動的な研究開発システムを構築する。 一定の成果があがっているが一部については想定どおり達成できなかった	5 - 1 - 1 競争的資金の倍増の方針に沿って文部科学省における競争的資金の倍増を目指す。(平成17年度)	想定どおりには達成できなかった	113
			5 - 1 - 2 第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の方針を踏まえながら公正で透明性の高い評価の確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			5 - 1 - 3 競争的資金の中の間接経費を拡充する。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			5 - 1 - 4 我が国の研究開発活動の中核を担う国研、独法研究機関における任期制の広範な普及を図る。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			5 - 1 - 5 国研、独法研究機関における研究職の採用について原則公募を目指す。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			5 - 1 - 6 学位取得後の早い段階から、研究者の流動性向上に向けた環境を整備する。(平成17年度)	想定どおり達成	
			5 - 2 - 1 すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において評価結果の資源配分等への反映状況を公表する。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
5 - 2 - 2 評価に必要な資源を十分確保するため、評価予算の科学技術関係経費(文部科学省分)に占める比率を倍増する。(平成17年度)	概ね順調に進捗				
5 - 2 - 3 適切な評価が実施されるよう、評価結果等をデータ化した評価データベースを作成するとともに、評価業務に携わる人材が評価データにアクセス可能な体制を構築する。(平成17年度)	概ね順調に進捗				
5 - 2 - 4 評価人材の養成・確保のため、研究開発評価に関する研修や講演会等を実施する。(平成17年度)	想定どおり達成				
5 - 2 - 5 フォローアップ等により、毎年度文部科学省の所掌に係る研究開発の評価活動の内から文科省指針に示された評価の意義等に沿って実施された優れた活動を把握し、広く紹介する。(平成17年度)	概ね順調に進捗				
5 - 3 創造的な研究機関・拠点の整備	優れた成果を生み出す研究開発システムを実現するため、機関のマネジメントの改革等を促進し、国際的に一流の研究開発拠点を構築する。 概ね順調に進捗	5 - 3 - 1 研究者の任期付雇用体制のための人事・評価制度を策定し、研究開発実績を、資金の配分、給与に反映させるシステムを確立する。(東京大学先端科学技術センター)(平成18年度)	想定どおり達成	120	
		5 - 3 - 2 ニーズに応じた研究開発プロジェクトとして弾力的に推進する、企業との共同研究促進のための体制を構築する。(意思決定の迅速化、NPO法人の設立等)(大阪大学大学院工学研究科)(平成18年度)	想定どおり達成		

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u>	達成目標(()の数字は達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	ページ
			5-3-3 若手研究者の育成システムを構築し、研究開発成果に基づく評価制度を確立する。研究支援部門の整備を行う。(京都大学大学院医学研究科)(平成19年度)	概ね順調に進捗	
			5-3-4 ベンチャー企業設立及びそのノウハウの報告書作成(産業技術総合研究所)(平成19年度)	概ね順調に進捗	
			5-3-5 工学系の先進科学技術と医学系の生命・健康科学との融合により、新たな医工学研究拠点を形成する。(東北大学大学院医学系研究科)(平成20年度)	概ね順調に進捗	
			5-3-6 英語を公用語とした国際的な競争的な研究拠点の実現する。(物質・材料研究機構)(平成20年度)	概ね順調に進捗	
			5-3-7 知の創造から社会還元まで一貫した責任体制で研究を推進し、科学技術駆動型の経済・地域活性化を目指した産学官連携拠点を育成する。(北海道大学創成科学研究機構)(平成20年度)	概ね順調に進捗	
5-4 優れた研究者・技術者の養成・確保		我が国の将来の研究活動を担う優れた研究者・技術者の養成・確保。	5-4-1 「ポストドクター等1万人支援計画」の趣旨を踏まえ、ポストドクトラル制度等の質的充実を図りつつ、政府全体として優れた若手研究者に対し、フェローシップ等による1万人規模の支援を行い、若手研究者の自立性向上等を目指す。(平成17年度)	概ね順調に進捗	123
		概ね順調に進捗	5-4-2 競争的資金によるポストドクターを確保する機会の拡充を図り、研究指導者の明確な責任の下、若手研究者の資質向上を図る。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			5-4-3 ポストドクターの流動性向上に向けた環境を整備し、学位取得後の早い段階から、多様な研究環境の選択による若手研究者自身の創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。(平成17年度)	想定どおり達成	
			5-4-4 技術士資格が欧米の同種資格と同程度に普及することを目指し、技術士登録者数の着実な増加を達成する。(平成17年度)	想定どおり達成	
			5-4-5 海外の技術者資格との相互承認に向けた協議を進める。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
5-5 研究開発基盤の整備		独創的・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤(研究用材料、計量標準、計測方法・機器等、データベース)研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図る。	5-5-1 2010年を目標に、知的基盤整備計画(科学技術・学術審議会阿部前会長より遠山大臣に平成13年8月30日に答申)に記載された重点的に整備する知的基盤(研究用材料(微生物等の生物遺伝資源等)、計量標準、計測方法・機器等、データベース)の整備について、指標に示されているような整備目標を達成する。(平成22年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった	126
		一定の成果があがっているが一部については想定どおり達成できなかった	5-5-2 多様な物質・材料の構造解析をはじめとして、従来の光源では達成できない未踏の科学技術領域の開拓に寄与する施設である大型放射光施設(SPring-8:Super Photon ring 8 GeVの略称)の共用利用をさらに促進し、優れた研究成果を社会に還元するため、施設整備等を進め、利用者数が前年度に比べて拡大するよう運用を図る。(平成16年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった	
			5-5-3 観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的な研究機関を最速10Gbpsの回線で接続する超高速研究ネットワーク(スーパーSINET)のノード(接続拠点)数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充する。(平成17年度)	想定どおり達成	

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u>	達成目標(()の数字は達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	ページ
	5 - 6 科学技術活動の国際化の推進	国際的な取組が必要とされている研究を国際協力プロジェクトとして推進するとともに、研究成果等の積極的な海外発信を行い、我が国の科学技術活動を認知させる。また、研究者国際交流を促進するとともに、国内の研究環境を国際化する。 概ね順調に進捗	5 - 5 - 4 世界水準の教育研究成果の確保を目指し、国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。(再掲)(平成17年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった	130
			5 - 6 - 1 地球規模の問題の解決を目指した研究や国際的な取組が必要となる基礎研究等について、国際協力プロジェクトを推進する。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			5 - 6 - 2 研究者間のネットワークを構築し、我が国の研究成果、研究水準を世界に発信するため、海外で開催される国際会議等で研究発表を行う研究者の派遣を拡充する。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			5 - 6 - 3 研究者間のネットワークを構築し、我が国の研究成果、研究水準を世界に発信するため、我が国の主導により開催する国際会議に対する支援を拡充する。(平成17年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった	
			5 - 6 - 4 研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を国際化するため、外国人研究者の受入れを拡充する。また、帰国後も我が国との関係を維持・発展させるための様々な取り組みを充実させる。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			5 - 6 - 5 研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を国際化するため、海外の優れた研究機関で研究する経験を積めるよう日本人研究者の派遣を拡充する。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
6 科学技術と社会の新しい関係の構築を 目指したシステム改革	6 - 1 産業を通じた研究開発成果の社会還元 の推進	産学官連携を強化するとともに、大学における知的財産の創出を刺激・活性化し、大学発の研究成果の産業化を拡充することにより、研究成果の社会還元を実現する。 一定の成果があがっているが一部については想定どおり達成できなかった	6 - 1 - 1 大学発特許取得数を10年間で1.5倍に増加する。(平成22年度)	進捗にやや遅れが見られる	134
			6 - 1 - 2 大学発特許実施件数を5年後に1.0倍に増加する。(平成17年度)	進捗にやや遅れが見られる	
			6 - 1 - 3 大学等の産学官連携、知的財産、技術経営(MOT)に係る専門知識や経験を有する人材を5年後に5倍に増加する。(平成19年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった	
6 - 2 地域における科学技術振興のための環境整備	地域の研究開発に関する資源やポテンシャルの活用や地域における科学技術振興のための環境整備を行うことにより、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技术・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。 概ね順調に進捗	6 - 2 - 1 知的クラスターを10拠点程度育成する(平成18年度)	概ね順調に進捗	137	
		6 - 2 - 2 産学官連携の拠点となるエリアを15～20ヶ所程度育成する(平成18年度)	概ね順調に進捗		
		6 - 2 - 3 各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を3割程度増加させる(平成18年度)	概ね順調に進捗		
		6 - 2 - 4 地域施策を通じた大学等の特許権の出願件数を3割程度増加させる。(平成18年度)	想定した以上に達成		
		6 - 2 - 5 知的クラスター創成事業の実施地域で産業クラスターとの合同成果発表会等を毎年開催する(平成18年度)	想定どおり達成		
		6 - 2 - 6 知的クラスター創成事業や都市エリア事業における参加企業を増加させる。(平成18年度)	概ね順調に進捗		

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u>	達成目標(()の数字は達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	ページ
			6-2-7 すべての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針を策定するように促す。(平成18年度)	概ね順調に進捗	
	6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得	理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発、実験・観察を重視した活動の推進及び学校と大学・研究機関等との効果的な連携方策や研究者の業績発信等を推進し、児童生徒の科学的体験の機会を充実させるとともに、これらについての知見を確立する。また、広く国民に向けたメディアを活用した科学技術についての情報発信、科学館や科学系博物館の活動強化を実現し、国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得を図る。	6-3-1 理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発等を行うスーパーサイエンスハイスクールを指定し、その活動を支援することによって、理科・数学教育について特色ある取組を推進し、成果の普及を図るとともに、我が国の将来の科学技術を支える人材を育成する拠点のモデル形成を図る。都道府県単位のモデル地域を指定し、域内の小・中学校において、科学に対する知的好奇心や探求心、科学的な見方や考え方の育成に取り組む科学技術・理科教育推進モデル事業を実施し、理数教育の充実を図る取組を推進する。(平成18年度)	概ね順調に進捗	141
			6-3-2 大学、研究機関、民間企業等と学校、教育委員会の連携によって行われる実験等の取組や教員研修を支援し、児童生徒が科学技術や研究者・技術者に触れる機会を充実させるあり方の調査研究、研究者の情報発信等のあり方について知見を得る等の科学技術・理科についての学習支援手法の調査研究、を行うサイエンス・パートナーシップ・プログラムを推進する。(平成18年度)	概ね順調に進捗	
			6-3-3 研究機関等における最先端の研究成果等を学習素材として活用し、先進的な科学技術・理科教育用デジタル教材や学校等にこれらを提供するためのシステムを開発し、開発手法について公開する。また、開発したデジタル教材を用いた学習活動について評価を実施する。希望する教員や各地域において成果の活用を図る。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			6-3-4 TVメディアを活用した科学技術番組を開発し、その普及を推進すること、また、科学館等における先駆的な手法を用いた科学技術に関する展示の開発を行うとともに、その活用を推進することにより、国民に科学技術についてわかりやすく伝える。(平成18年度)	概ね順調に進捗	
			6-3-5 最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する内外への情報発信及び交流のための拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。運営に当たっては、各年度当たり50万人以上の来館者数を確保する。(平成18年度)	概ね順調に進捗	
			6-3-6 科学技術行政についても、広く国民等の多様な意見を募集するとともに、その過程の公正の確保と透明性の向上を図る。(平成18年度)	概ね順調に進捗	
7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	7-1 生涯スポーツ社会の実現	国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。	7-1-1 成人の週一回以上のスポーツ実施率を二人に一人(50%)とする。(平成22年度)	概ね順調に進捗	145
			7-1-2 全国の各市町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成する。(平成22年度)	概ね順調に進捗	
			7-1-3 総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を引き続き実施する。(平成15年度)	想定どおり達成	
			7-1-4 総合型地域スポーツクラブの運営を担う人材の育成のため、クラブマネージャー養成講習会を実施し、100名以上の参加者を得る。(平成17年度)	想定した以上に達成	
			7-1-5 生涯スポーツコンベンションを開催し、意見交換会やシンポジウム等を通じて生涯スポーツの振興を担う関係者の連携・協力を図る。(平成17年度)	想定どおり達成	
			7-1-6 各都道府県において少なくとも一つは広域スポーツセンターを育成する。(平成22年度)	概ね順調に進捗	

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u>	達成目標()の数字は達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	ページ
			7-1-7 全国の半分以上の都道府県において広域スポーツセンター育成モデル事業を実施する。(平成17年度)	想定した以上に達成	
	7-2 我が国の国際競技力の向上	平成20年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%を実現する。 概ね順調に進捗	7-2-1 トップレベルの競技者を組織的・計画的に育成するため、一環指導システムを構築する。(平成17年度) 7-2-2 ハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。(平成20年度) 7-2-3 専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置し、配置にあたってはメダル獲得の期待の高い競技に重点を置く。(平成20年度) 7-2-4 競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者(コーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー)を平成20年までに新たに5千人養成する。(平成20年度) 7-2-5 トップレベルの選手に対し、国内外での強化合宿を実施する。(平成20年度) 7-2-6 高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度(ナショナルコーチアカデミー)を確立する。(平成20年度) 7-2-7 スポーツ医・科学情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機関との連携・協力体制を強化する。(平成20年度)	進捗にやや遅れが見られる 概ね順調に進捗 概ね順調に進捗 概ね順調に進捗 概ね順調に進捗 進捗にやや遅れが見られる 概ね順調に進捗	149
	7-3 学校体育・スポーツの充実	地域、学校において、たくましく生きるための健康や体力を培うため、子どもの運動に親しむ資質・能力を育成し、体力を向上させるための取り組みを推進する。 概ね順調に進捗	7-3-1 児童生徒の体力の低下傾向を上昇傾向に転じさせる。(平成22年度) 7-3-2 児童生徒の体力の低下の問題や体力の重要性について理解を促し、体力向上のための取組がなされるような全国キャンペーンを実施する。(平成22年度) 7-3-3 児童生徒が主体的に体を動かすようになるための資料を作成配布する。(平成22年度) 7-3-4 地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用する取組を推進する。(平成22年度) 7-3-5 中学校や高等学校において、複数校合同運動部活動など他の学校や地域と連携して運動部活動を活性化する取組を推進する。(平成22年度)	進捗にやや遅れが見られる 想定どおり達成 想定どおり達成 概ね順調に進捗 概ね順調に進捗	153
	7-4 学校における健康教育の充実	児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を養う。 一定の成果があがっているが一部については想定どおり達成できなかった	7-4-1 全中学・高校における薬物乱用防止教育について、実施割合を改善する。(平成17年度) 7-4-2 学校独自の危機管理マニュアルの作成などすべての学校における安全管理に係る取組を進め、学校における重大な事故件数を減らす。(平成17年度) 7-4-3 全小・中学校における食に関する指導の取組状況を改善する。(平成17年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった 一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった 概ね順調に進捗	156
	7-5 青少年教育の充実と健全育成の推進	青少年の豊かな人間性をはくむため、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、国際交流の促進等により、青少年の健全な育成の推進を図る。 概ね順調に進捗	7-5-1 自然体験機会を得た青少年の割合を、平成14年度の割合を基準として、維持し又は増加させる。(平成17年度) 7-5-2 自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。(平成17年度)	進捗にやや遅れが見られる 概ね順調に進捗	160

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u>	達成目標()の数字は達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	ページ
			7-5-3 自然体験活動に資する場所の登録件数を増加させる。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			7-5-4 子どもの読書活動に関する社会的気運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を図る。(平成19年度)	概ね順調に進捗	
			7-5-5 国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度の向上を図る。(平成20年度)	概ね順調に進捗	
8 文化による心豊かな社会の実現	8-1 芸術文化活動の振興	我が国の芸術文化水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。	8-1-1 優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。(平成17年度)	概ね順調に進捗	166
		概ね順調に進捗	8-1-2 新進芸術家の海外への留学を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			8-1-3 新進芸術家の国内での研修を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			8-1-4 公立文化会館や劇場等における優れた自主企画・制作及び公演に対する重点支援を行い、芸術創造活動を活性化させる。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			8-1-5 子どものための公立文化施設における公演機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			8-1-6 子どものための学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
	8-2 文化財の次世代への継承・発展	文化財のうち重要なものの指定等を行い、保護のための必要な措置を講ずるとともに、専門職員等の資質向上や文化財に関する情報化の推進により文化財の次世代への継承・発展を図る。	8-2-1 近代の分野を含め文化財のうち重要なものの指定等を着実にを行い、保護のための必要な措置を講ずることにより、その適切な保存整備・活用を図る。(平成18年度)	想定どおり達成	170
		想定どおり達成	8-2-2 文化財の保存・活用の取組を充実させて、文化財に携わる人材の確保と資質の向上を図るため、文化財の保存・活用に関する研修の実施を推進する。(平成18年度)	想定どおり達成	
			8-2-3 都道府県及び市区町村の文化財行政に携わる者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向上に資する。(平成18年度)	想定どおり達成	
			8-2-4 国指定文化財について、文字情報及び画像情報をデジタル化し、その公開の促進を積極的に進める。また、国立博物館・美術館等の所蔵品をデジタル化し、その分の公開の促進を積極的に進める。(平成18年度)	想定どおり達成	
	8-3 文化振興のための基盤整備	高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに応えるため、新たな文化拠点等の整備を行うほか、文化に関する総合的な情報システムの構築を進める。また、文化活動を支える基盤である国語及び著作権制度の普及・啓発を図る。	8-3-1 国立新美術館の整備を行う。(平成18年度)	概ね順調に進捗	173
		概ね順調に進捗	8-3-2 九州国立博物館(仮称)を開設する。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			8-3-3 文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			8-3-4 国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語の普及・啓発を図るため、より広範に、国語に関する協議会等を開催する。(平成17年度)	概ね順調に進捗	

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u>	達成目標(()の数字は達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	ページ
			8-3-5 著作権の普及・啓発を図るため、より広範に、著作権に関する講習会等を開催する。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			8-3-6 著作権教育の充実を図るため、全国の中学3年生にマンガ教材を配布する。(平成19年度)	想定どおり達成	
	8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進	我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。	8-4-1 ハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家を招へいし、国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。(平成17年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった	177
			8-4-2 我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。(平成17年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった	
			8-4-3 海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を行い、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。(平成17年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった	
			8-4-4 世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために、文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図る。(平成17年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった	
9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	9-1 日本人の心見える国際教育協力の推進	開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させ、また、我が国の「内なる国際化」を推進する。	9-1-1 拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理数科教育、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分野においては、ワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及する。(平成17年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった	181
			9-1-2 青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化し、毎年度の参加人数が100人以上となるようにする。(平成17年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった	
			9-1-3 行政から草の根までを含めた幅広い協力を実現するため、NGOや地方自治体との会合を定期的で開催する。(平成17年度)	概ね順調に進捗	
			9-1-4 「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上、教育のすべての局面における質の改善など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に向けた取り組みに貢献する。(平成27年度)	概ね順調に進捗	
	9-2 諸外国との人材交流の推進	諸外国との人材交流等をおとして、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する。	9-2-1 10万人の留学生を我が国に受け入れる。(平成16年度)	想定どおり達成	185
			9-2-2 私費外国人留学生学習奨励費給付制度を通じて、成績優秀で、学習意欲のある留学生が経済的に安心して勉学に専念できる留学環境の整備充実を図る。(平成20年度)	概ね順調に進捗	
			9-2-3 留学生宿舎の整備を通じて、留学環境の整備を図る。(平成19年度)	概ね順調に進捗	
			9-2-4 国内外において実施され、渡日前に入学許可を得ることを可能とするため、日本留学試験の実施を推進する。(平成19年度)	概ね順調に進捗	

一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった

一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった

概ね順調に進捗

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u>	達成目標(()の数字は達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	ページ
			9 - 2 - 5 諸外国の初等中等教育段階の教職員を招へいし、我が国の教育制度、教育事情に関する理解を深める機会を提供するとともに、我が国教職員との交流することにより、相互理解の増進及び教職員の資質向上を図る。(平成18年度)	概ね順調に進捗	
			9 - 2 - 6 諸外国の行政官・学者・専門家を招へいするとともに、我が国の行政官・学者・専門家を諸外国に派遣し、交流等を通じて相互理解の増進を図り、教育・文化・スポーツ・学術・科学技術分野における二国間の連携協力関係を図る。(平成18年度)	概ね順調に進捗	
			9 - 2 - 7 スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進する。(平成18年度)	概ね順調に進捗	
			9 - 2 - 8 外国語教育の多様化を推進するため、英語以外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進指定地域に指定し、地域の関係機関との連携のもとに実践的な調査研究を行い、外国語教育の一層の推進を図る。また、国際理解教育を推進する観点から、日本人高校生を諸外国に派遣する。(平成18年度)	概ね順調に進捗	
	9 - 3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保	大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。 また、国際開発協力に携わる人材の育成・確保をはかる。	9 - 3 - 1 国内大学における国際開発協力ポテンシャル(協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等)を把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介可能とするため、大学組織および教員のデータベースを整備し、登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増やす。(平成17年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった	190
		<u>一定の成果があがっているが一部については想定どおり達成できなかった</u>	9 - 3 - 2 大学における国際開発協力活動を支援するサポート・センターを整備し、同センターを通じ、5の援助機関、10の国内外大学関係機関、5のその他連携機関との連携を開始・強化する。(平成16年度)	想定どおり達成	
			9 - 3 - 3 開発途上国の開発問題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。(平成18年度)	概ね順調に進捗	

上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
施策名	施策目標 1 - 1 生涯を通じた学習機会の拡大	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)生涯学習政策局政策課 (課長:久保公人) (関係課)生涯学習政策局生涯学習推進課 (課長:栗原靖) 高等教育局大学振興課(課長:小松親次郎)/専門教育課(課長:杉野剛)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 1 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 1 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 放送大学において、学生数10万人を目指す。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 1 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 1 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 各大学院における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学院の受け入れられる社会人数を増加させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 1 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 1 - 5 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 地域における生涯学習の機会を拡充するために、大学等における公開講座の開設数を増加させる。	概ね順調に進捗
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い又は 進捗状況 (達成年度が 到来した達成 目標については 総括)	達成目標 1 - 1 - 1 放送大学は、身近な学生の学習活動の拠点である学習センターの整備・充実及びそのランチ施設であるサテライトスペースの設置等を行ってきたことにより、平成15年度の学生数は、約9万9千5百人と着実に増加しており、達成目標の達成度合いについては、想定どおり達成している。
		達成目標 1 - 1 - 2 大学においては、社会人特別選抜の促進、長期履修学生、サテライト教室の制度化等により社会人の受け入れ体制の整備が進んでいる。平成15年度における社会人特別選抜の導入大学数は、452校と平成14年度と比較して30校増加しており、概ね順調に進捗している。
		達成目標 1 - 1 - 3 上記の施策(長期履修学生、サテライト教室等)に加え、大学院の高度専門職業人養成機能の充実等により、平成15年度の大学院における社会人の数は、11,000人強と平成14年度(11,000人弱)と比較して、順調に増加している。
		達成目標 1 - 1 - 4 専修学校においては、職種に応じた専門的能力を持つ人材やIT社会の即戦力となる人材を育成するため、様々な教育プログラムの開発事業を推進している。これにより、分野や地域を超えた学校間連携や、産業界との連携基盤が生まれるなど、専修学校における教育の高度化・活性化が図られ、高度な職業能力を有する人材の育成が行われている。 平成14年度からはキャリアアップのための先導的な教育プログラム開発を行う「専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業」として、14年度は21か所、15年度は17か所において、プログラム開発を実施するとともに、報告書の配布や報告会を実施するなどして、その成果の普及を図るなど、専修学校が社会人を受け入れられる環境整備を進めており、概ね順調に進捗している。
		達成目標 1 - 1 - 5 大学公開講座は、地域住民に対し広く高度な学習の機会を提供する極めて意義のあるものであり、年々着実に地域に定着している。開設講座数及び受講者数は増加傾向にある。平成15年度実績については、今年度中に調査することとしており、その結果を踏まえた上、今後も引き続き開設講座数の増加に努める。
施策目標(基本目標)の達成度合い又は	施策目標 1 - 1 の下の各達成目標については、放送大学の学生数が着実に増加し想定どおり達成していること、大学院における社会人の数も順調に増加していること、大学等における公開講座の開設数も増加していることなどにより、個人の自発的な能力開発を推進するための	

進捗状況	<p>体制の整備が進められたことから、これは、「生涯を通じた幅広い学習機会を提供する」という基本目標の達成に寄与したものである。</p> <p>また、このほか基本目標の「学習者の多様なニーズに対応」という観点に関しては、大学、大学院、専修学校でそれぞれの特色に応じた学習が提供され、社会人キャリアアップのための教育プログラムの開発等も進んでいることから、一定の成果が見られる。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案すると、施策目標1-1については、一定の成果が上がっている。</p>
今後の課題 (達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	<p>達成目標1-1-1 放送大学では、学生数の確保に加え、生涯学習の中核的機関として、学生一人一人の多様なニーズに適切に応えられているのかというサービス向上の視点が必要である。また、放送大学に限らず、e-ラーニングを始めとする通信制教育一般を含めた学習機会の提供を行うことが重要である。</p> <p>また、開設講座の質的充実等の観点から新たな達成目標の設定についても検討をすすめる。</p> <p>達成目標1-1-2、1-1-3 厳しい雇用情勢の中で、離職者が誇りと生きがいをもって再就職に向けてキャリアアップのために学ぶ仕組みをつくるなど、社会人により対応した施策を展開するとともに、人々の多様化、高度化した需要や地域ニーズに合致するような学習環境の質的・量的な充実を図る必要性が高まっている。</p> <p>このため、社会人が、大学等において、社会の変化に対応できる職業能力を育成することが重要であり、大学等が専門的な内容や先端の知識・技術の学習機会の提供を行うキャリアアップ講座を開設するため、文部科学省としてはそのモデルプログラムの開発、普及を図ることが、引き続き必要である。</p> <p>達成目標1-1-4 より社会人が専修学校において学びやすくなるように、e-ラーニングによる通信教育の推進など多様な学習機会の提供を可能とする仕組みの整備を進める必要がある。</p> <p>また、正規雇用を目指しながら、それが得られないフリーター等が増加している現状を踏まえ、フリーター等が職業能力を向上させる上で必要となる知識・技術に関する教育の提供を行うことが必要である。</p> <p>さらに、今後、技術の高度化・複雑化等への即応や大学における「特色ある大学教育プログラム」の実施を踏まえ、モデルとなる学校への重点支援や、より一層の教育内容の高度化が求められている。</p> <p>なお、平成16年3月に中央教育審議会生涯学習分科会において取りまとめられた報告書「今後の生涯学習の振興方策について(審議経過の報告)」では、生涯学習の振興の観点から、今後、重点的に取り組むべき分野の一つとして、職業能力の向上が掲げられ、その中核的機関である専修学校の更なる充実を図ることが、大きな課題であるとの指摘がなされたことから、特色・個性を有する各学校にその教育方法・内容等の高度化を重点的に行う研究開発を委託し、その成果の普及等を通して、専修学校教育全体の充実とレベルアップを図っていくことも必要である。</p> <p>達成目標1-1-5 大学公開講座は、年々増加傾向にあるが、国立大学の法人化に伴う自主性の向上や平成16年度より実施する「大学等開放推進事業」によって得られた調査結果等を有効的に活用することより、引き続き、人々の多様化、高度化する学習需要や地域ニーズに対応した講座の開設及び内容の充実を図っていく必要がある。</p>
評価結果の16年度以降の政策への反映方針	<p>放送大学の生涯学習の中核的機関としての機能の充実を図るため、地上デジタルテレビ放送の設備整備を平成16年度から3年計画で進め、デジタル化のメリットを活かしたサービスの向上、製作番組の有効活用等を行う。</p> <p>また、平成16年度予算において、フリーター等を対象とした短期教育プログラムの開発や実務・教育連結型人材育成システム(日本版デュアルシステム)を取り入れたカリキュラム開発等を行う「専修学校を活用した若者の自立・挑戦支援事業」を実施する。さらに、職業能力の向上の中核的機関である専修学校の全体の質の向上を図る観点から、その振興体制の整備・充実を検討する。その他、新たにe-ラーニングを活用した若者の自立・挑戦の支援について検討を始め、遠隔教育に関する施策の充実を図る。</p> <p>さらに、今後の大学等公開講座の様々な課題を解決するため、有効な方策について調査研究などを行う「大学等開放推進事業」を平成16年度予算において実施する。</p>

指標	指標名	11	12	13	14	15
	放送大学の学生数(人) (達成目標1-1-1関係)	76,229	84,086	89,770	99,281	99,504
	社会人特別選抜の導入大学数 (達成目標1-1-2関係)	336	362	399	422	452
	大学院における社会人の数(人) (達成目標1-1-3関係)	8,094	9,406	10,287	10,973	11,080
	私立専修学校における社会人の数(人) (達成目標1-1-4関係)	-	-	-	42,046	56,416
	大学等における公開講座の開設講座数(講座)	16,009	13,275	18,469	18,669	-

	(うち国立大学における公開講座の開設講座数) (達成目標 1 - 1 - 5 関係)	(1,159)	(1,440)	(1,752)	(1,881)	(-)
参考指標	大学(学部)における社会人特別選抜枠による入学者数(人) (達成目標 1 - 1 - 2 関係)	5,092	4,712	4,224	3,922	3,459
	大学の在籍者数 うち学部の在籍者数(人) うち大学院の在籍者数(人) (達成目標 1 - 1 - 2、1 - 1 - 3 関係)	2,701,104 2,448,804 191,1251	2,740,023 2,471,755 205,311	2,765,705 2,487,133 216,322	2,786,032 2,499,147 223,512	2,803,980 2,509,374 231,489
	私立専修学校の在籍者数(人) (達成目標 1 - 1 - 4 関係)	703,498	702,277	706,198	720,591	743,313
	大学等における公開講座の受講者数(人) (達成目標 1 - 1 - 5 関係)	728,257	790,510	859,487	893,439	-
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	放送大学の整備・ 充実 (達成目標 1 - 1 - 1)	・教育研究の充実(大学院の学年進行に伴う教育研究体制の整備など) ・学習センターの計画的整備(面接授業・客員教員等の充実、国立大学との施設合築など)				9,561 百万円
	大学等における社会人キャリアアップ推進事業 (達成目標 1 - 1 - 2、1 - 1 - 3)	モデルプログラムの開発, フォーラムの開催を実施する。				24 百万円
	専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業 (達成目標 1 - 1 - 4)	専修学校と産業界が連携し、個々の職種に応じた専門的能力の育成を図るため、キャリアアップのための先導的な教育プログラム開発を推進する。				395 百万円
	大学公開講座(国立学校特別会計) (達成目標 1 - 1 - 5)	大学が持っている総合的、専門的教育研究の機能を広く社会に開放し、地域住民に対し広く生活上、職業上の知識、技術及び一般教養を身に付ける学習の機会を提供する。				273 百万円 (国立学校特別会計)
備考						

施策目標1-1(生涯を通じた学習機会の拡大)

平成15年度の実績評価の結果の概要

生涯を通じた学習機会の拡大

高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。
概ね順調に進捗

テレビ・ラジオなどを活用し、多くの国民に幅広い内容の高等教育の機会を提供した。

大学・大学院 専修学校等において個人の自発的な能力開発を推進するための体制の整備が進められた。
(社会人キャリアアップの推進)

地域住民に対する学習機会の提供がなされた。

<達成目標1-1-1>

放送大学において、学生数10万人を目指す。
平成15年度の学生数は、約9万9千5百人と着実に増加しており、想定どおり達成している。

<達成目標1-1-2>

各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。
平成15年度における社会人特別選抜の導入
大学数は、着実に増加しており、概ね順調に進捗している。

<達成目標1-1-3>

各大学院における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学院の受け入れられる社会人数を増加させる。
平成15年度の大学院における社会人の数は、順調に増加しており、概ね順調に進捗している。

<達成目標1-1-4>

社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる。
専修学校が社会人を受け入れられる環境整備を進めており、概ね順調に進捗している。

<達成目標1-1-5>

地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等における公開講座の開設数を増加させる。
開設講座数及び受講者数は増加傾向にあり、今後も引き続き開設講座数の増加に努める。

放送大学の整備・充実
9561百万円
・教育研究の充実
・学習センターの計画的整備等

大学等における社会人
キャリアアップ推進事業
24百万円
・モデルプログラムの開発
・フォーラムの開催

専修学校社会人キャリア
アップ教育推進事業
395百万円
・キャリアアップのための
先導的な教育プログラムの
開発の推進等

大学等における公開講座
の開設を促進
・大学公開講座(国立学
校特
別会計)273百万円

上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
施策名	施策目標 1 - 2 地域教育力の活性化	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)生涯学習政策局政策課 (課長:久保公人) (関係課)生涯学習政策局生涯学習推進課 (課長:栗原靖) / 社会教育課(課長:竹下典行) / 男女共同参画学習課(課長:清水明) / 参事官(参事官:森本 浩一)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 1 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の 機会や情報の提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域にお ける学習活動を活性化させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 2 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) NPOや地域の大学等との組織的連携を通して、地域学習活動や学習 成果を生かしたまちづくりを拡充・振興する。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 2 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 完全学校週5日制に対応した週末などにおける子ども等の体験活動の 受け入れの場を全国的に拡充する。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 2 - 3 (基準年度:14年度 達成年度:15年度) 行政とIT関連NPO等との連携による地域住民のためのIT学習活 動について、前年度における取り組み数より増加させる。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 2 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 学校教育・社会教育に関する情報・研修番組や学校番組等を全国で受 信できるよう、「教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)」につ いて、公民館等社会教育施設や学校等における受信設備の配置を進める。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 2 - 5 (基準年度:15年度 達成年度:18年度) 学校教育・社会教育を通じて、各種の優れた教育用コンテンツの活用 ・促進を図ることにより、ITを活用した教育及び学習の質的向上を図 る。	想定どおり達成
達成目標 1 - 2 - 6 (基準年度:14年度 達成年度:16年度) 男女共同参画の促進に関するモデル事業を毎年実施し、その成果を広 く都道府県教育委員会等に周知することにより、普及・啓発を図る。	想定どおり達成	
現状の 分析と 今	達成目標 1 - 2 - 1 平成12、13年度の委嘱によるNPOとの連携にかかるモデル事業の実施の成果を踏まえ、平成14 年度からは事業内容や事業対象も見直した上で、補助事業として実施。平成15年度の達成目標の達 成度合いについては、平成15年度において、結果として536事業の取り組みがあったことから、平成1 6年度までに1,100の活動の実施を達成とする目標を概ね達成している(平成13年度までは、モデ ル事業であったため、活動数は46にとどまっている。) また、平成14年度から実施している生涯学習まちづくりモデル支援事業において、大学等の高等 教育機関の有する人的・知的・物的資源を最大限に活用した取組が進められている。 さらに、16年度については、より一層の連携を図る観点から、NPOとの連携にかかるモ デル事業を協働関係の構築やネットワークの機能に重点を置いたものに転換するとともに、引 き続き大学等との連携を促進する必要がある。 以上のことから、達成目標の達成度合いについては、想定どおり達成している。	
	達成目標 1 - 2 - 2 平成15年度の達成目標の達成については、全ての都道府県において、地域の教育力の活性 化に向けた1,022(全国の市町村数の約3分の1程度)のモデル地域が指定され、週末等 における子どもの活動支援や高齢者等の幅広い世代間とのふれあい交流などの事業が実施され るなど、概ね順調に推移した。これは、平成14年度の実績(同じく全都道府県で821のモ デル地域が指定された)からも順調に増加しており、地域資源を活用した子どもたちの体験活 動等の受け入れの場が着実に増加している。 モデル地域での取組内容としては、特に週末において、高齢者等とのふれあいをサポートす るものや、ゴミ収集や農業体験を通じた地域の身近な自然環境に対する関心や規範意識を生む もの、体育館や校庭を活用したスポーツに親しむものなどで約7割が占められた。残りの約3 割については、週末を中心とした、学校や社会教育施設、地域の自然環境を活用したプレイパ ークづくりなどの、子どもの居場所再生のための取組であった。	
	達成目標 1 - 2 - 3 平成15年度の達成目標の達成度合いについては、平成15年度において結果として71事業の取り 組みがあり、平成14年度よりも取り組み数が増加している。 また、本事業においては、障害のある人や高齢者を対象とした講座や、パソコンの起動の仕方やイ	

インターネット操作といった基礎的な学習からITサポーターの育成やホームページ作成など技能向上を図る講座も開催されており、パソコンを活用した多様な学習機会の提供が行われている。

こうした各地域における取り組みを勘案すると、今年度の達成目標に対する達成度合いについては想定どおり達成しているといえる。

これまでの本事業への取り組みを経て、行政と民間団体等とが連携し事業を行うことにより、より多様で高度なIT学習活動が可能となるなど、本事業の意図する効果について各地域に一定の普及が図れたものと考えている。

なお、本事業以外でも地域のパソコン活用事例を収集したところ、パソコンを活用してのTシャツ作りや、農業を営む方を対象にした農業簿記パソコン講座、インターネットの情報検索を利用した旅行計画作成づくりなど様々な学習活動がなされており、各地域においてパソコンを活用し各種事業展開が図られていることがわかる。

達成目標 1 - 2 - 4

平成15年度の達成目標の達成については、平成15年度において、平成14年度と比較し、エル・ネットの受信施設数が2,093カ所から2,177カ所へと増加しており、概ね順調に進捗している。

達成目標 1 - 2 - 5

平成15年度の達成目標に関しては、教育用コンテンツの活用・高度化事業、教育用コンテンツの奨励事業、インターネット活用教育実践コンクールの事業に取り組んだ。教育用コンテンツの活用・高度化事業では、委託費が前年に比べ大幅に削減されたが、当初の目標であった、年間の実践事例公開数1,000をほぼ達成。また、教育用コンテンツの奨励事業では、例年と同水準の申請があり、審査の結果236作品を文部科学省選定とした。また、インターネット活用教育実践コンクールでも昨年度の応募実績を上回り、審査委員からもレベルの向上の指摘を受けたことから、想定どおり達成と判断。

達成目標 1 - 2 - 6

平成15年度においては、男女共同参画の促進に関するモデル事業「男女の家庭・地域生活充実支援事業」を全国10か所で実施、その成果をまとめた事例集を作成し、都道府県教育委員会等に配付し周知を図っていることから、想定どおり達成している。

なお、地方において本事業における事例をモデルとした自主的な取組等が見られ、着実に成果の普及が図られているものとする。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

施策目標1-2の各達成目標については、上記のとおり、想定どおり達成又は概ね順調に進捗している。

これらの達成目標を達成することで、地域における多様な学習機会の拡大、学習活動の情報の提供、行政と民間との連携などが促進されたものと推論することができるが、これは、「地域における学習活動を活性化させる」という基本目標の達成に寄与するものと言える。これらのことは、エルネット受信局数、教育用コンテンツ、NPOの連携数等の増加などの具体的な裏づけが上がってきている。

以上を総合的に勘案すると施策目標1-2については、一定の成果があがっているものと判断できる。

基本目標については、16年度が達成年度となっており、15年度までの達成目標の達成度合いの状況については、想定どおり達成又は概ね順調に進捗しているところであり、16年度についても引き続き事業の実施・改善がなされることから、地域における学習活動を活性化させることによる地域教育力の活性化は、その規模及び質の両面においても、一定の成果を達成するものとする。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 1 - 2 - 1

指標が順調に推移していることから、これまでの補助事業の効果が現れているものと推測できるが、地域のニーズに対応した事業展開を図る必要があるため、今後は現状の把握や分析を行ったうえで事業の企画をし、事業の実施を行う必要がある。また、事業実施後には評価を行い、次の事業に反映できるようにする仕組みが求められる。

また、「地域経済の活性化」と「地域雇用の創造」を実現するための地域再生が政府全体の課題となっており、教育・文化・スポーツを通じた地域づくりに一層取り組む必要がある。

達成目標 1 - 2 - 2

当該達成目標のための平成14～15年度における取組では、子どもたちの週末の体験活動の機会として、全国の約3分の1の市町村でモデル事業が実施されるなどの実績が上がっているところである。

本来であれば、このような取組は、地域独自の自発的な取組に任せるべきところであるが、核家族化や地域における人間関係の希薄化などを背景に、地域住民同士の交流活動の場が十分に整っていない現状も踏まえ、国はそのきっかけを意図的に設けるため、緊急かつ計画的に取り組んでいるところである。

全国の約3分の1の市町村でモデル事業が実施されたが、依然として地域や家庭の教育力の低下が背景と考えられる子どもたちに関わる重大事件が発生するなど、青少年の問題行動が深刻化していることから、地域社会で心豊かな子どもたちを育成する気運の醸成は益々急務となっているため、今後も、地域社会との協力の下、日常生活において地域の大人の教育力を結集し、緊急かつ計画的に子どもたちの放課後等におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を行う子どもの居場所づくりを支援する必要がある。

達成目標 1 - 2 - 3

指標が順調に推移していることや、事例収集の結果により、地域においては多様なIT学習活動が行われていると推測できるが、ITを効果的に活用して社会教育事業の一層の活性化を図ることが求

められる。

達成目標 1 - 2 - 4

エル・ネット受信局数が順調に増加していることから、想定した水準が達成されていると推測されるが、今後は、受信設備の配置に関し、受信設備 2,177 カ所のうち、当初（平成 10 年）整備された 1,070 カ所についての無償貸与期間が平成 16 年度末をもって終了となるため、各受信局の意向を確認する必要がある。また、地域・家庭教育力活性化推進費補助金が一般財源化となっている。これらの課題を踏まえ、今後は設備の適正な配置や利用の促進について取り組んでいく必要がある。また、図書館ネットワークを活用することについて検討を始める必要がある。

達成目標 1 - 2 - 5

参考指数が順調に推移していることから、「教育用コンテンツの活用・高度化事業」をはじめとする関連施策の効果が現れているものと推測されるが、教育用コンテンツの奨励事業では DVD 等のメディア教材の審査対象への追加を要望する声が多いことから、教育映画等審査規程の改定が必要である。また、子ども等に与えるテレビ番組の影響指摘されていることから、今後、安心して親子で見られる、現代的課題に対応したテレビ番組の制作・放送を振興する施策が必要である。

達成目標 1 - 2 - 6

男女共同参画の実現に向けては、男性も女性も共に家庭・地域社会・仕事に参画し責任を分かち合うことが重要であり、特に女性のキャリア形成支援につながる学習情報の提供や学習のコーディネート等のワンストップサービス化や様々な経歴を評価し次につなげていく橋渡しシステムの構築が課題となっている。さらに方針決定過程への女性の参加の低さが指摘されていることから、女性の方針決定過程への参加を支援する必要がある。

評価結果の
16 年度以降
の政策への反
映方針

達成目標 1 - 2 - 1

地域のニーズに対応した事業展開を図るため、本達成目標を達成するための施策を 15 年度をもって終了することとし、現状の把握や分析、それを踏まえた事業の企画・実施、実施後の評価までを一体的に行うことを目的とした新たな NPO 支援事業を平成 16 年度から実施する。
また、政府全体の課題である地域再生を踏まえ、大学等との連携による既存資源の活用のみならず、新たに地域づくりを推進するための基盤の整備を図る施策の展開を検討し、その振興体制の整備・充実を図る。

達成目標 1 - 2 - 2

週末や放課後を利用して、恒常的に家庭、地域、学校がそれぞれの教育力の充実を図るとともに、それらの教育力を結集していけるような環境づくりを行うことが重要である。このため、平成 16 年度からはこれまでの取組の成果も踏まえ、学校等を活用して、緊急かつ計画的に子どもたちの居場所（活動拠点）を確保し、地域の大人の教育力を結集して、子どもたちのスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する。

達成目標 1 - 2 - 3

達成年度が到来する平成 15 年度をもって、本達成目標を達成するための既存の施策が終了するため、16 年度から新たに、地域のニーズに対応した事業展開を図るため、現状の把握や分析、それを踏まえた事業の企画・実施、実施後の評価までを一体的に行うことを目的とした新たな施策の実施とその達成目標を平成 16 年度から設定する。（達成目標：社会教育施設が中心となった社会教育の活性化のための先駆的な事業の実施や評価を一体的に行い、全国に広く普及する。）
なお、この中で IT がどのように活用されているか、その他、事例収集等により地域における IT 学習活動についても把握し、達成目標の達成度合いの参考としていきたいと考えている。

達成目標 1 - 2 - 4

これまでの施策の効果を維持しつつ、引き続き受信設備の配置を進めていくに当たり、今後は、受信設備の適正な配置や利用の促進を行っていくものとする。また、16 年度以降は、図書館ネットワークの活用等の検討を行う。

達成目標 1 - 2 - 5

これまでの施策の効果を維持しつつ、デジタル教材への対応を進めるため、教育用コンテンツの奨励事業の審査対象に DVD 等を加える。更に生涯学習におけるテレビの影響という課題や、アンケート調査から得た改善点「テーマを広げる」「視聴機会の多角化」等を踏まえ、平成 15 年度まで行っていた「教育テレビ事業」を国民の現代的課題に幅広く応えること、放送に合わせコンテンツ化による利用機会の拡大を図ることを視点に見直し、平成 16 年度から、教育用コンテンツの活用・促進事業の中に教育放送通信事業として位置づける。

達成目標 1 - 2 - 6

男女共同参画の促進に関するモデル事業については、全国の参考事例となるものとして引き続き実施し、その成果の普及を図る。地方において本事業をモデルとした取組が行われつつあり、男女共同参画社会の形成促進に向けて今後さらに成果の普及・定着を図る必要がある。

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	生涯学習分野の NPO の連携によるまちづくり支援事業を実施している事業数（平成 13 年度終了）（達成目標 1 - 2 - 1 関係）	-	36	46	-	-

	地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業を実施している事業数(平成14年度開始) (達成目標1-2-1関係)	-	-	-	466	536	
	地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業における事業数(平成14年度開始) (達成目標1-2-2関係)				821	1,022	
	地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業のうち、IT学習活動を実施している事業数(平成14年度開始) (達成目標1-2-3関係)	-	-	-	63	71	
	エルネット受信施設数 (達成目標1-2-4関係)	1,340	1,606	1,894	2,093	2,177	
	「男女の家庭・地域生活充実支援事業」委託件数 (達成目標1-2-6関係)				10か所	10か所	
参考指標	公民館におけるインターネット接続率(%) (達成目標1-2-3関係)	-	-	45.5	52.4	-	
	図書館におけるインターネット接続率(%) (達成目標1-2-3関係)	-	-	65.3	75.0	-	
	博物館におけるインターネット接続率(%) (達成目標1-2-3関係)	-	-	54.3	60.3	-	
	教育用コンテンツの活用・高度化事業において開発された、普通教室におけるIT活用実践事例の、NICE Rへの登録数(達成目標1-2-5関係)			1,783	2,781		
	インターネット活用教育実践コンクール応募数(年度ごと) (達成目標1-2-5関係)		91	91	42	76	
	教育映画等審査 「文部科学省選定」作品数(年度ごと) (達成目標1-2-5関係)			278	275	236	
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予算額	
	地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業(地域・家庭教育力活性化推進費補助金) (達成目標1-2-1) (達成目標1-2-3)	地域が抱える課題に関し、地域住民が身近な問題として関心をもち、地域社会全体で課題解決に取り組むことができるよう、行政とNPOをはじめとする民間団体との連携による地域学習活動の活性化を支援するため「地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業」を実施				105百万円	
	生涯学習まちづくりモデル支援事業 (達成目標1-2-1)	市町村と高等教育機関が組織的に連携した地域住民の学習成果や能力を活かしたまちづくりの取組みを支援し、生涯学習まちづくりのモデルとなる施策を展開。				41百万円	
	地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業(達成目標1-2-2)	地域の教育力の活性化及び奉仕活動・体験活動の充実を総合的に推進するため、全国的なフォーラムの開催等の社会的気運の醸成に向けた取組を行うとともに、都道府県や市町村における推進体制の計画的な整備充実や地域の実情に即した子どもの多様な活動促進を図るモデル事業を行う「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」を実施。				2,068百万円	
	学習拠点施設情報化等推進事業(地域・家庭教育力活性化推進費補助金) (達成目標1-2-4)	地域住民の学習拠点としての機能の向上を図るため、社会教育施設の情報化等を促進するための設備整備を実施。				353百万円の内数	
	教育用コンテンツの活用・促進事業 (達成目標1-2-5)	・教員を中心とし、学識経験者、教育関係団体等からなる「コンソーシアム」(協議会)に対して、普通教室における教育コンテンツの活用した実践事例の蓄積・公開を行う「教育用コンテンツの活用・高度化事業」				180百万円	

		<p>を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に利用される映画等の教育用コンテンツについて、教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に広く利用されることが適当と認められるものを選定し、普及・促進を図る「教育用コンテンツの奨励事業」を実施。 ・学校教育、社会教育において優れた教育実践を顕彰する「インターネット活用教育実践コンクール」を実施。 	
	「男女の家庭・地域生活充実支援事業」 (達成目標 1 - 2 - 6)	男性の家庭・地域活動の両立及び女性の社会の意思決定の場への参画促進に資する学習活動等を行う「男女の家庭・地域生活充実支援事業」を実施	30 百万円
備考	<p>・平成 15 年度からは、「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」と「子ども放課後週末活動等支援事業」を統合し、「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」として実施。 地域・家庭教育力活性化推進費補助金は平成 16 年度より廃止（一部は一般財源化）。</p>		

施策目標1 - 2 (地域教育力の活性化) 平成15年度実績評価の結果の概要

地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業(地域・家庭教育力活性化推進費補助金)
105百万円

生涯学習まちづくりモデル支援事業
41百万円

地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業
2068百万円

学習拠点施設情報化等推進事業(地域・家庭教育力活性化推進費補助金)
353百万円の内数

教育用コンテンツの活用・促進事業
180百万円

男女の家庭・地域生活充実支援事業
30百万円

<達成目標1 - 2 - 1>

NPOや地域の大学等との組織的連携を通して、地域学習活動や学習成果をいかしたまちづくりを拡充・振興する。
平成15年度においてNPOとの連携やまちづくりにかかる事業の順調な進捗や成果があったことから、想定どおりに達成している。

<達成目標1 - 2 - 2>

完全学校週5日制に対応した週末などにおける子ども等の体験活動の受け入れの場を全国的に拡充する。
地域の教育力の活性化に向けた1,022のモデル地域が指定されるなど、概ね順調に進捗している。

<達成目標1 - 2 - 3>

行政とIT関連NPOとの連携による地域住民のためのIT学習活動について、前年度における取り組み数より増加させる。
前年度より取り組み数が増加し、想定どおり達成している。

<達成目標1 - 2 - 4>

学校教育・社会教育に関する情報・研修番組や学習番組等を全国で受信できるよう、「教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)」について、公民館等社会教育施設や学校等における受信設備の配置を進める。
エル・ネットの受信施設数が2,093カ所から2,177カ所へと増加しており、概ね順調に進捗している。

<達成目標1 - 2 - 5>

学校教育・社会教育を通じて、各種の優れた教育用コンテンツの活用・促進を図ることにより、ITを活用した教育及び学習の質的向上を図る。
各種事業の着実な実施により想定どおり達成と判断。

<達成目標1 - 2 - 6>

男女共同参画の促進に関するモデル事業を毎年実施し、その成果を広く都道府県教育委員会等に周知することにより、普及・啓発を図る。
平成15年度は、全国10か所でモデル事業を実施し、想定どおりに達成している。

行政、教育機関、民間の連携が図られた

地域における学習機会の拡大が図られた

地域における学習活動の情報の提供が図られた

地方自治体、民間企業・団体、地域社会における主体的な取組

地域教育力の活性化

地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させる。

概ね順調に進捗

①上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
②施策名	施策目標 1-3 家庭教育の支援	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 生涯学習政策局男女共同参画学習課 (課長: 清水明)	
④基本目標 及び達成目標	<p>基本目標 1-3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 15 年度) 近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育ての負担感や子どもの教育の仕方がわからないといった育児に関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。このような、子育ての悩みや不安を解消し、一人一人の親が自信を持って子育てができるよう、子育てに関する学習機会の充実や情報の提供、親が 24 時間いつでも相談できる体制の整備、地域で子育てを支援するネットワークの形成等を通じ、家庭教育に対する支援の充実を図る。</p> <p>達成目標 1-3-1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 15 年度) 平成 15 年度末までに「妊娠期子育て講座」を全国で毎年 3,000 講座実施する。</p> <p>達成目標 1-3-2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 15 年度) 平成 15 年度末までに「就学時健診等の機会を活用した子育て講座」を全国で毎年 20,000 講座実施する。</p> <p>達成目標 1-3-3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 15 年度) 平成 15 年度末までに「思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座」を全国で毎年 10,000 講座実施する。</p> <p>達成目標 1-3-4 (基準年度: 11 年度 達成年度: 15 年度) 平成 15 年度末までに該当するすべての家庭に「家庭教育手帳」、「家庭教育ノート」を順次配布する。</p> <p>達成目標 1-3-5 (基準年度: 11 年度 達成年度: 15 年度) 平成 15 年度末までに、17 時以降においても電話等により、親が悩み等について相談できる体制を 8 割程度の都道府県に普及・定着させる。</p> <p>達成目標 1-3-6 (基準年度: 11 年度 達成年度: 15 年度) 「新エンゼルプラン(平成 11 年 12 月 関係 6 大臣合意)」に沿って、平成 15 年度末までに、子育てサポーターの配置による地域における子育て支援ネットワーク構築事業を実施することにより、子育て支援のネットワーク構築のノウハウ等が他の市町村へ波及するなど、各市町村における子育て支援のネットワークの整備を活性化・推進する。</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>想定した以上に達成</p>
⑤現状の分析と今後の課題	<p>達成目標 1-3-1 達成年度である平成 15 年度の達成目標 3,000 講座に対し、平成 14 年度が 1,978 講座で達成目標の約 70%、平成 15 年度が 2,539 講座で達成目標の約 85%と順調に伸びており、想定どおり達成したといえる。</p> <p>達成目標 1-3-2 達成年度である平成 15 年度の達成目標 20,000 講座に対し、平成 13 年度が 12,759 講座で達成目標の約 65%、平成 14 年度が 15,306 講座で約 80%、平成 15 年度が 17,190 講座で約 86%と順調に伸びており、想定どおり達成したといえる。</p> <p>達成目標 1-3-3 達成年度である平成 15 年度までの達成目標 10,000 講座に対し、平成 13 年度が 103 講座で達成目標の約 3%と、想定していたとおりには進捗していなかったが、平成 14 年度が 4,446 講座で達成目標の約 148%と、大幅に実績が伸びた。そこで、平成 15 年度は、達成目標を平成 14 年度実績のおよそ倍にあたる、10,000 講座に見直した。平成 15 年度実績は 7,186 講座であり、達成目標の約 72%にあたり、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったといえる。</p> <p>達成目標 1-3-4 達成年度である平成 15 年度の配布目標 363 万部に対し、実配布数が約 394 万部であり、想定していた目標に対して約 110%となっている。また、平成 11 年度より毎年、実配布数は配布予定数を超え、また、アンケートでは講座参加者の約 9 割が講座に参加してよかったと回答し、家庭教育手帳及び家庭教育ノートの配布対象者の 8 割以上が子育てに役立ったと回答した。想定した以上に目標を達成したといえる。</p>	

達成目標 1-3-5
達成年度である平成 15 年度の達成目標の達成度合いについては、平成 15 年度末までの達成目標が 8 割程度の都道府県に普及・定着させることであったのに対し、約 9 割にあたる 42 都道府県で実施されていることから、想定した以上に達成している。平成 11 年度の達成度合いは 4 割に満たなかったが、平成 12 年度は約 75%、平成 13 年度から平成 15 年度はいづれも約 90%と、およそ 9 割の都道府県で当該事業が普及・実施されており、想定した以上に目標は達成したといえる。

達成目標 1-3-6
達成年度である平成 15 年度までの達成目標 1,880 人に対し、平成 12 年度は 1,114 人と達成目標の約 60%にとどまったが、平成 13 年度は 1,529 人と達成目標の約 80%になり、平成 14 年度は 2,196 人で約 117%、平成 15 年度は 2,940 人で約 156%と順調に実績が伸び、想定した以上に達成したといえる。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

施策目標 1-3「家庭教育の支援」の下の各達成目標について、達成目標 1-3-1 から 1-3-2 においては、上記のとおり各達成目標の達成度合いが 80%前後と良好であり、想定どおり達成している。達成目標 1-3-3 については、達成目標のおよそ 70%という実績を考慮し、一部については達成できなかったと判断するが、講座数は順調に伸びており、一定の成果が上がってきていることから、基本目標として掲げていた、「子育てに関する学習機会の充実」に寄与したものである。
このほか、基本目標の「子育てに関する学習機会の充実や情報の提供」という観点に関しては、家庭教育手帳、ノートに関するアンケート調査においても、約 8 割以上の者が役立ったと回答した。また、子育て講座の参加者に対し実施したアンケート調査においても、9 割以上の参加者が「参加して良かった」「次回も参加したい」と回答していることから、関係施策を引き続き実施していくことが必要である。
また、各達成目標の達成度合い又は進捗状況は、事業開始年度こそ、あまり高くはないものの、その後順調に推移し、達成年度には達成目標の達成度合いはほとんどが 80%を超え、なかには想定した以上に目標を達成したものもある。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 1-3-1 から達成目標 1-3-3
教育委員会と福祉保健部局等との連携のノウハウが蓄積され、多くの親が参加する乳幼児健診などの様々な機会を活用して、子どもの発達段階に応じた学習機会が提供され、参加者の満足度も高い。このように、各都道府県によって実施市町村数や取組内容に差があるものの、効果が現れており、平成 16 年度以降は、これまで蓄積したノウハウを活かしながら、地方公共団体自らが実施していくべきと評価し、平成 15 年度限りで「子育て学習の全国展開事業」を廃止する。
今後の課題としては、子育てに無関心な親や孤立化する親など、これまで手の届きにくかった親へのアプローチも含めた効果的な家庭教育に関する学習機会の提供が必要である。

達成目標 1-3-4
平成 11 年度から、該当する全ての親に対して、家庭教育手帳・ノートの配布が想定された以上に達成されたものの、年々増加する児童虐待や思春期の子どもの問題の深刻化など、家庭教育手帳、家庭教育ノートの作成時以降の社会情勢等の変化が深刻化しており、子どもの発達段階により応じたものとするため内容等の改善を図ることが必要である。

達成目標 1-3-6
各都道府県によって実施市町村数や取組内容に差があるものの、指標が順調に推移し、「子育て支援ネットワークの充実事業」などの関連施策の一定の効果が現れており、平成 16 年度以降は、これまで蓄積したノウハウを活かしながら、地方公共団体自らが子育てサポーターの配置を実施していくべきと評価し、平成 15 年度限りで「子育て支援ネットワークの充実事業」を廃止する。
今後の課題として、これまで全国に配置されている子育てサポーターに対し、相互連携の促進や情報交換の機会を提供するなど、子育てサポーターの資質向上を図るリーダー的人材の養成が必要である。

以上のほか、基本目標全体としては、すべての親を対象とする家庭教育支援や地域や社会全体で支える家庭教育支援という課題があり、このため、今後は、地方公共団体が十分なかかわりを持ちながら、NPO や子育て支援団体等の様々な民間の団体や人材の力を活用した、地域ぐるみの家庭教育支援という観点で見直す必要がある。

評価結果の 16 年度以降の政策への反映方針

平成 16 年度においては、上記の評価結果を踏まえ、子育てに無関心な親や孤立化する親など、これまで手の届きにくかった親を含むすべての親への家庭教育支援を充実するため、子育て支援団体等のマンパワーを活用して、行政と子育て支援団体等が連携した家庭教育に関する学習機会やこれまで市町村で養成してきた子育てサポーターの資質向上を図るリーダー的人材の養成を行う。また、平成 11 年度から配布してきた家庭教育手帳、家庭教育ノートの内容等の改善を図り、新家庭教育手帳として、子どもの発達段階により応じたものとするため、これまでの 2 分冊から 3 分冊にして作成・配布する。

達成目標 1-3-1 から 1-3-3 及び 1-3-6 について
平成 15 年度限りで補助事業から委託事業に変わったが、引き続き平成 16 年度以降においても新規委託事業である「家庭教育支援総合推進事業」の中で地域の実情に応じて実施することとする。このため、達成目標を平成 15 年度までの各講座（妊娠期子育て講座、就学時健診

等を活用した子育て講座、思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座) ごとの年間開設講座数とすることを改め、親等に対するさまざまな機会を活用した子育て講座の年間開設講座数とする。

1-3-6について、子育てサポーターの委嘱により、子育てネットワークの整備は着実に進んでいることから、平成16年度以降においては、子育てサポーターの委嘱は実施せず、新規委託事業である「家庭教育支援総合推進事業」の中で、子育てサポーターの資質向上を図るためのリーダー養成講座を実施する。そのため、平成15年度までの達成目標であった子育てサポーターの配置数を改め、リーダーの委嘱数を新たに達成目標とする。

達成目標1-3-4について
 これまで2分冊であった家庭教育手帳を子どもの発達段階に応じたものとするため内容等の改善を図り、平成15年度より3分冊に改訂した。これまでの達成目標の進捗度合い及び達成度合いは想定していた以上であるが、3分冊になり、配布対象が増えたことから、引き続き「家庭教育手帳①②③」の配布数という指標で評価を行う。

達成目標1-3-5について
 家庭教育24時間電話相談に関する調査研究は平成14年度まで実施されており、現在は、家庭教育に関する電話相談事業は都道府県単独事業として多くの自治体で実施されている。(今年度も、44都道府県(約94%)で実施。)このため、「平成15年度末までに、17時以降においても電話等により、親が悩み等について相談できる体制を8割程度の都道府県に普及・定着させる。」という達成目標は、十分達成できたと評価。(なお、家庭教育24時間電話相談に関する調査研究は平成14年度で終了。)

平成17年度以降においては、すべての親に対するきめ細やかな家庭教育支援を最重要課題として、親が子育て中の悩みや不安を払拭し、自信を持って子育てができるよう、より効果的な子育て学習の実施に資する手引き等の作成・配布や、ITを活用した家庭教育支援手法の開発・普及、行政と子育て支援団体等が連携した家庭教育に関する学習機会の提供など、家庭の教育力の向上に向けた総合的な施策を推進する。また、家庭教育支援推進のため、必要な施策の企画・立案体制の充実・強化を図る。

⑥指標	指標名	11	12	13	14	15
	妊娠期子育て講座数 (達成目標1-3-1関係)	-	-	-	1,978	2,539
	就学時健診等を活用した子育て講座数 (達成目標1-3-2関係)	-	-	12,759	15,306	17,190
	思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座数 (達成目標1-3-3関係)	-	-	103	4,446	7,186
	「家庭教育手帳」の配布数 「家庭教育ノート」の配布数 (達成目標1-3-4関係)	580万部 1,440万部	413万部 147万部	290万部 159万部	206万部 176万部	206万部 188万部
	17時以降に家庭教育電話相談事業を実施している都道府県数 (達成目標1-3-5関係)	17府県	35道府県	42都道府県	42都道府県	44都道府県
	「子育てサポーター」の配置数 (達成目標1-3-6関係)	-	1,114人	1,529人	2,196人	2,940人
参考指標	※「家庭教育手帳」・「家庭教育ノート」は役に立っているか(役立っていると回答した者の割合)				<手帳> 84.7 % <ノート> 83.3 %	
⑦ 主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予算額
	子育て学習の全国展開 (達成目標1-3-1関係)	妊娠期の親を対象として子育て講座を行う「子育て学習の全国展開」を実施				519百万円
	(達成目標1-3-2関係)	就学時健診等を活用して、子どもを持つ親を対象として子育て講座を行う「子育て学習の全国展開」を実施				
	(達成目標	思春期の子どもを持つ親を対象として子育て講座を行う				

	1-3-3 関係)	「子育て学習の全国展開」を実施	
	家庭教育手帳等の作成・配布 (達成目標 1-3-4 関係)	乳幼児や小学生等を持つ全国の親を対象として家庭教育手帳及び家庭教育ノートの配布を行う「家庭教育手帳の作成・配布」を実施	—
	家庭教育24時間電話相談に関する調査研究 (達成目標 1-3-5 関係)	しつけや子育てに悩みや不安を持つ親などを対象として、電話等により気軽に相談できる体制の在り方についての実践的な調査研究を行う「家庭教育24時間電話相談に関する調査研究」を実施	—
	子育て支援ネットワークの充実 (達成目標 1-3-6 関係)	地域の子育て経験者などを対象として子育てサポーターとして委嘱を行う「子育て支援ネットワークの充実」を実施	560 百万円
⑧備考	<p>※達成目標 1-3-3 について 基準年度である平成 13 年度から平成 14 年度までは達成目標は毎年 3,000 講座実施することであったが、平成 14 年度にすでに想定していた以上に達成したため、平成 15 年度においては達成目標を平成 14 年度実績のおよそ倍にあたる 10,000 講座に見直した。</p> <p>※「家庭教育手帳」及び「家庭教育ノート」の改善と活用のあり方に関する調査研究報告書 (H 14・7 (株)U F J 総合研究所作成)</p>		

施策目標1-3 家庭教育の支援 平成15年度実績評価の結果の概要

背景・現状

都市化、核家族化、少子化、
地域におけるつながりの希薄化

家庭教育力の低下

育児についての不安や悩みの広がり
子どもへの接し方、教育の方法がわからない親の増加

深刻な思春期の子ども
の問題
「キレた」子どもの要因として、「家庭における不適切な養育態度」や「家庭内の緊張状態」など、「家庭」が上位を占める

児童虐待の急増
平成15年度の相談処理件数は過去最高となる26,573件（平成2年度の約2.4倍増）

35（施策目標1-3）

地域・家庭教育力
活性化推進費補助金

子育て学習の
全国展開
519百万円

家庭教育手帳
・ノート等の
作成・配布

家庭教育24
時間電話相談
に関する調査研究

地域・家庭教育力
活性化推進費補助金

子育て支援ネットワ
ークの充実560百万円

平成15年度末までに「妊娠期子育て講座」を
全国で毎年3,000講座実施

平成15年度は、達成目標の約85%の
2,539講座に到達し、想定どおり達成

達成目標1-3-2

平成15年度末までに「就学時健診等の機会を
活用した子育て講座」を全国で毎年20,000講座
実施

平成15年度は、達成目標の約86%の
17,190講座に到達し、想定どおり達成

達成目標1-3-3

平成15年度末までに「思春期の子どもを持つ親を対象とした
子育て講座」を全国で毎年10,000講座実施

平成15年度は、達成目標の約72%の
7,186講座に到達し、一定の成果が
上がっているが、一部については想定
どおり達成できなかった。

達成目標1-3-4

平成15年度末までに該当するすべての家庭に
「家庭教育手帳」、「家庭教育ノート」を順次配布

平成15年度の達成目標の約110%の
約394万部に到達し、想定した以上に達成

達成目標1-3-5

平成15年度末まで17時以降においても電話等
により対応できる相談体制を8割程度の都道府
県に普及・定着させる

平成15年度末までの達成目標を上回る普及
・定着が図られ、想定した以上に達成

達成目標1-3-6

平成15年度末までに、子育てサポーターの配置によ
る地域における子育て支援ネットワーク構築事業を
実施し、子育て支援のネットワークの構築のノウハウ等が
他の市町村に伝わることにより、各市町村において子
育て支援のネットワークを整備

平成15年度は、子育てサポーターの配置数が昨年
度と比べて増加するなど、想定した以上に達成

親の子育て学習機会や情報提供 の充実

講座参加者の9割が、「
講座に参加してよかった」
次回も参加したい」と回答

配布対象者の8割以上が
子育てに役立った」と回答

親の悩み
や不安に
応える相
談体制の
充実

親を孤独にし
ないための子
育てネットワ
ークを形成
し、地域で子
どもを育てる
機運の醸成

想定したどおり達成

基本目標 家庭教育の支援

近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間、子育ての負担感や子どもへの教育の仕方がわからないといった育児に関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。「このような、親の子育ての悩みや不安を解消し、一人一人の親が家庭を見つめ直し、自信を持って子育てができるよう、子育てに関する学習機会の充実や情報の提供、親が24時間いつでも相談できる体制の整備、地域で子育てを支援するネットワークの形成等を通じ、家庭教育に対する支援の充実を図る。」

上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
施策名	施策目標 1 - 4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 生涯学習政策局社会教育課 (課長: 竹下 典行) (関係課) 初等中等教育局児童生徒課 (課長: 坪田 眞明)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 1 - 4 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 全国的に学校内外を通じた青少年等のボランティア活動などの奉仕活動・体験活動の推進体制の整備を行い、当該活動の大幅な拡充を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 4 - 1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 国レベルでの情報収集・提供や自治体の活動支援などを行う「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を平成 14 年度中に開設し、平成 16 年度までに、情報収集・提供システムを確立するなど、その役割を十分に果たせるよう機能の拡充を図る。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 4 - 2 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 国において、平成 14 年度中に関係府省及び全国規模の関係団体相互の連携協力関係を構築するための協議の場として「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を構成し、平成 16 年度までに、活動に関する情報の共有など、幅広い関係者による継続的な連携協力関係の構築を図る。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 4 - 3 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 平成 16 年度までに、全国の都道府県・市町村において、活動に関する情報提供・相談等のコーディネイトを行う支援センターが整備されるよう支援する。	想定したとおりには 進捗していない
	達成目標 1 - 4 - 4 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 平成 16 年度までに全国の都道府県・市町村において、幅広く関係機関や団体等との連携を図り活動の推進に向けた諸課題について協議を行う推進協議会が整備されるよう支援する。	想定したとおりには 進捗していない
達成目標 1 - 4 - 5 (基準年度: 14 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度までに、全国の小中高校において、7 日間以上のまとまった体験活動の取組が行われるよう支援する。	概ね順調に進捗	
現状の 分析と 今後の 課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 1 - 4 - 1 平成 14 年 7 月に「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を開設し、ホームページにより全国の支援センター一覧や活動事例等の情報提供を行ってきたところ。平成 15 年度においても、全国の支援センターや国民が活用しやすいものとするよう継続的に内容の更新、構成の見直しを図っているところである。 さらに、16 年度からは、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターにおいて「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」の単独設置を行うことになったことにより、継続的な設置・運営が可能となった。 以上のことから、本目標は 16 年度が達成年度となっており、現段階において、「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」の継続的な設置・運営が可能となり、全国の支援センター等に対する情報提供など、その役割は今後とも十分に果たしていけるため、達成目標は、想定どおり達成したといえる。</p> <p>達成目標 1 - 4 - 2 平成 14 年 11 月に、11 府省庁及び全国規模の関係団体 23 団体から構成される「全国奉仕活動・体験活動推進協議会(第 1 回)」を開催、平成 15 年度においても第 2 回(5 月)、第 3 回(12 月)と継続的に会議を開催し、相互の連携協力関係の構築に向けての情報交換や意見交換等を行っているところである。 さらに、16 年度においても、15 年度と同様に開催することを予定している。 以上のことから、本目標は 16 年度が達成年度となっており、現段階において、関係府省庁及び関係団体等との継続的な連携協力関係が図られたことから、達成目標は、想定どおり達成したといえる。</p> <p>達成目標 1 - 4 - 3 平成 14 年度から 16 年度の 3 年間で全国的に整備することを目標としており、平成 15 年度は、46 都道府県及び全国の約 4 割程度の市町村で整備されたが、約半数に満たない整備状況であり、進捗にやや遅れが見られている。 本目標は、16 年度が達成年度となっており、市町村において委託事業により整備された支援センター及び当該事業を契機として自主的に整備された支援センター等を含め、全国規模での取組が図られると考えている。</p> <p>達成目標 1 - 4 - 4</p>	

平成 14 年度から 16 年度の 3 年間で全国的に整備することを目標としているが、平成 15 年度は、44 都道府県及び全国の約 4 割程度の市町村で整備されたが、約半数に満たない整備状況であり、進捗にやや遅れが見られている。

本目標は、16 年度が達成年度となっており、市町村において委託事業により整備された推進協議会及び当該事業を契機として自主的に整備された推進協議会等を含め、全国規模での取組が図られると考えている。

達成目標 1 - 4 - 5

平成 15 年度においては、「豊かな体験活動推進事業」を昨年に引き続き実施し、各都道府県に「体験活動推進地域・推進校」を指定するとともに、都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、農林漁業体験や自然体験を行うなど、異なる環境における豊かな体験活動を促進する地域間交流推進校を新たに設け、他校のモデルとなる体験活動の推進を図った。また、全国 6 ブロックで開催するブロック交流会の発表校の事例をまとめた事例集を教育委員会に配布したところである。学校において体験活動を実施している平均日数については、日数は減っているものの、小学校においては既に年 7 日間以上の体験活動を実施しており、概ね順調に進捗しているものと判断する。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

基本目標の達成度合いについては、達成目標 1 - 4 - 1 及び 1 - 4 - 2 については、国レベルの達成度合いについては「想定どおり達成」、達成目標 1 - 4 - 5 についても「概ね順調に進捗している」と考えられるが、達成目標 1 - 4 - 3 及び 1 - 4 - 4 については、全国整備を目的とした市町村の整備状況は平成 15 年度の委託実績から見ると約 4 割程度であり、「進捗にやや遅れが見られる」状況である。

上記のような状況であるが、これまでの達成目標に向けた取組により、整備市町村数は前年度比約 2 倍であり、ボランティア活動者の総人口にも増加が見られていることから、基本目標にあるボランティア活動の拡充については、ある程度の成果が見られていると考える。

基本目標については、16 年度が達成年度となっており、特に市町村における支援センターに対して、15 年度における支援センターの活動事例集等を広く配布するなど、その機能の充実を図り、ボランティア活動の拡充を図っていききたいと考えている。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 1 - 4 - 1

「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」については、平成 16 年度より国立教育政策研究所社会教育実践研究センターにおける単独予算措置により、設置・運営されることとなった。（14～15 年度は、文部科学省からの委嘱事業で設置・運営）

このことから、16 年度以降は当該センターにおける自主的な運営に任されることとなったが、今後も当該センターと積極的な連携を図り、全国の支援センターの継続的な設置・運営に向けた支援や調査研究の実施等、「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」の運営内容の充実を図っていく必要がある。

達成目標 1 - 4 - 2

「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」については、これまでと同様に関係府省庁・関係団体における情報交換を引き続き行うとともに、これまでの連携協力体制を基盤として、16 年度の達成年度以降（17 年度以降）も継続的な設置が行われるよう、省庁連携を踏まえた事業展開の方策を検討するなど、協議内容の充実を図っていく必要がある。

達成目標 1 - 4 - 3

委託事業による支援センターが未整備の 1 都道府県及び市町村については、支援センターの機能を有するセンターを既に有しているところもある。

今後は、委託事業を契機として自主的に整備された支援センター等を含め、全国的な実情を把握する必要がある。

達成目標 1 - 4 - 4

委託事業による協議会が未整備の 3 都道府県及び市町村については、既存の協議会等で自治体の諸課題について協議する場を有しているところもある。

今後は、委託事業を契機として自主的に整備された推進協議会等を含め、全国的な実情を把握する必要がある。

達成目標 1 - 4 - 5

達成年度が未到来のため、目標の達成に向けて引き続き学校における体験活動の充実を図る必要がある。

評価結果の 16 年度以降の政策への反映方針

平成 16 年度予算においては、平成 15 年度に引き続き、推進体制の計画的な整備・充実を図る。このほか、新たに、国民一人一人が奉仕活動・体験活動を身近なものとしてとらえ、日常生活の一部として継続して取り組んでいけるような社会的気運を醸成するため、国民の関心を引き付けるような広報啓発・普及活動の全国展開や、活動の活性化に向けた調査研究等に必要経費を計上している。

体験活動については、「豊かな体験活動推進事業」を実施し、各都道府県に「体験活動推進地域・推進校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動の推進を図るとともに、都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、農林漁業体験や自然体験を行うなど、異なる環境における豊かな体験活動を促進する。また、長期にわたる集団宿泊等の共同生活体験等を行う。

「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」については、16 年度で達成年度が到来する。

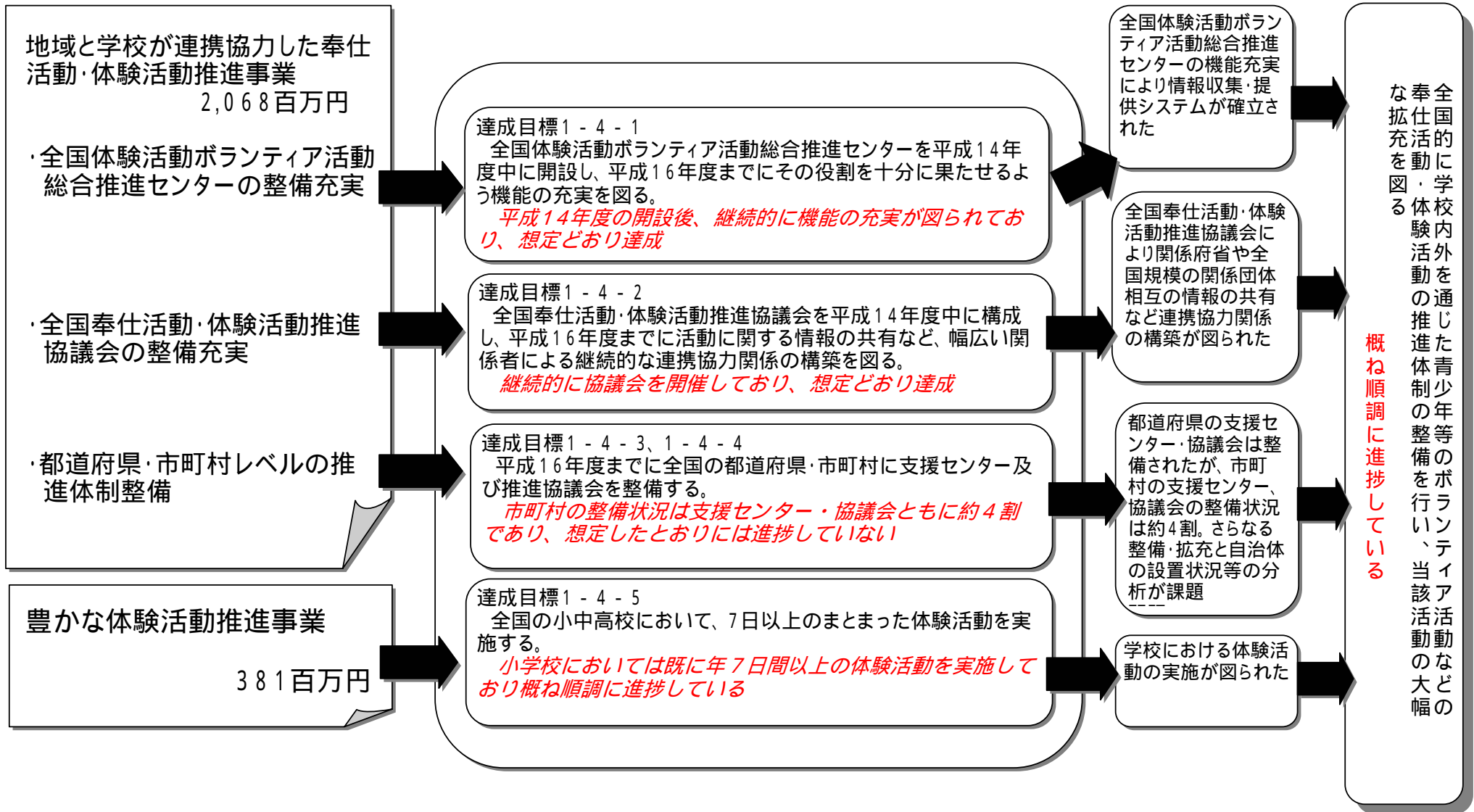
17 年度以降は、これまで行ってきた体制整備について、委託事業が終了した後も、その機能を継続的なものとする必要がある。

よって、これまでの行政における継続的な設置のみならず、民間における設置への移行についての方策を導き出すため、地域の企業や大学等との連携を図った事業の展開が必要となる。

さらに、これまでの主に子どもを対象とした事業展開から、地域の子どもから大人までを対象とした事業展開へと事業対象世代を拡大し、地域全体でボランティア活動に取り組む施策を展開するなど、地域社会の活性化と、その下での地域の教育力の再生を図る必要がある。
 以上のことから、17年度以降の施策目標は、これまでの「奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成」から、「地域教育力の活性化」へ移行することを考えている。

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	
	支援センター整備数 (委託件数)	国			1	1	
		都道府県			45	46	
		市町村数			699	1,194	
	推進協議会整備数 (委託件数)	国				1	1
		都道府県				44	44
		市町村				717	1,126
	学校において体験活動を実施している平均日数 (達成目標 1 - 4 - 5 関係) ・小学校 ・中学校 ・高等学校				9.2 6.4 6.9	8.4 6.2 6.5	
参考指標	ボランティア活動者人数(総人口)の推移 (把握人数:千人) (2003年「ボランティア活動年報」社会福祉法人 全国社会福祉協議会調)	6,958	7,121	7,219	7,397	7,792	
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額	
	「地域と学校が連携 協力した奉仕活動・ 体験活動推進事業」 (達成目標 1 - 4 - 1 ~ 1 - 4 - 4)	地域の教育力の活性化及び奉仕活動・体験活動の充実 を総合的に推進するため、 国レベルにおいては、ボランティア活動に関する全国 規模の情報収集・提供及びコーディネート等を行う「全 国体験活動ボランティア活動総合推進センター」の整備 充実を図る。 また、関係府省庁及び関係団体等で構成される「全国 奉仕活動・体験活動推進協議会」の整備充実を図る。 さらに、都道府県・市町村レベルにおいては、「体験 活動ボランティア活動推進センター」等の設置など、ボ ランティア活動の推進体制を計画的に整備する。 平成 15 年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象				2,068 百万円	
	「豊かな体験活動 推進事業」 (達成目標 1 - 4 - 5)	児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むため、他校のモ デルとなる推進校を指定し、様々な体験活動を行う。				381 百万円	
備考	<ul style="list-style-type: none"> 平成 15 年度からは、「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」と「子ども放課後 週末活動等支援事業」を整理・統合し、「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推 進事業」として実施。 平成 16 年度は、「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」のうちのメニ ュー「子ども週末活動等支援事業」を廃止。 						

施策目標 1 - 4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成



上位の政策名	政策目標 2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	
施策名	施策目標 2 - 1 確かな学力の育成	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 初等中等教育局教育課程課 (課長: 常盤豊) (関係課) 初等中等教育局初等中等教育企画課 (課長: 前川喜平) / 財務課 (課長: 藤原誠) / 児童生徒課 (課長: 坪田眞明) / 特別支援教育課 (課長: 山下和茂) / 国際教育課 (課長: 山脇良雄) / 教科書課 (課長: 片山純一) / 施設助成課 (課長: 鬼澤佳弘) / 教職員課 (課長: 戸渡速志) / 参事官 (課長: 中川健朗) 生涯学習政策局参事官 (課長: 森本浩一)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標 2 - 1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。	概ね順調に進捗
	達成目標 2 - 1 - 1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。	概ね順調に進捗
	達成目標 2 - 1 - 2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 少人数指導・習熟度別指導の実施など、個に応じた指導の充実を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 2 - 1 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 教員一人あたりの児童生徒数の欧米並の水準 (小: 18.6 人、中 14.6 人) への改善を進める。	概ね順調に進捗
	達成目標 2 - 1 - 4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 16 年度) 学校教育への社会人等の活用の増加 (平成 16 年度までに約 5 万人を全国の学校に導入等) を推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標 2 - 1 - 5 (基準年度: 14 年度 達成年度: 19 年度) 英語教育の改善の目標や方向性を明らかにし、その実現のために国として取り組むべき施策を盛り込んだ「英語が使える日本人」の育成のための行動計画を策定し、計画に基づいた施策を実施することにより、平成 19 年度末までに「英語が使える日本人」を育成する体制を確立する。	概ね順調に進捗
達成目標 2 - 1 - 6 (基準年度: 14 年度 達成年度: 18 年度) 学校での朝読書等の読書活動を充実するとともに、平成 14 年度からの 5 年間で、学校図書館の蔵書について、新たに 4 千万冊を整備する(およその 20 % の増を図る。)	概ね順調に進捗	
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い (達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 2 - 1 - 1 知識・技能、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」の育成の達成度合いについて、これまでの調査の分析においては、以下の点が見られるところである。 【各種の国際比較調査】 OECD や IEA の実施した調査結果によれば、知識・技能だけではなく、それらを活かして実生活上での課題を解決する能力についても国際的にみて上位に位置している。しかし一方で、数学や理科が好きな子どもの割合や将来それらに関する職業に就きたいという子どもの割合が低いこと、宿題や自分の勉強をする時間が少ないこと、また、最も高いレベルの生徒の割合が OECD 平均と同程度であること等の結果も出ている。 これらは、これまでの我が国の初等中等教育において、知識や技能だけでなく、思考力、判断力まで含めた学力の育成に向けて取り組んできたことの成果のあらわれであるとともに、学びへの意欲や学習の習慣を十分に身に付けること、全ての児童生徒の個性や能力を最大限に伸ばしていくといった点についての課題を示している。</p> <p>【教育課程実施状況調査】 平成 14 年 1 月、2 月に実施した小・中学校教育課程実施状況調査の結果 (国語、社会、算数・数学、理科、英語) の分析によると、児童生徒がつまづきがちな点や誤りやすい点など、教科・学年によって様々な指導上の改善を要する点も明らかになったものの、旧学習指導要領の目標・内容に照らした学習状況に関しては、調査を実施したのべ 23 教科のうち、3 教科 (中学 1、2 年の理科及び中学 3 年の英語) 以外の教科・学年において、設定通過率と比較して上回る又は同程度と考えられる問題数が全体の半数以上を占めたところである。 平成 14 年 1 月に実施した高等学校教育課程実施状況調査の結果 (国語、数学、理科、英語) の分析によると、国語、英語の 2 教科において、設定通過率と比較して上回るまたは同程度と考えられる問題数が半数以上を占めている。また、数学、理科の 2 教科において、設定通過率と比較して上回るまたは同程度と考えられる問題数が半数未満である。 さらに、学習に関する意識については、小・中・高とも 70 % を越える児童生徒は「勉強は大切」だと思一方、必ずしも「勉強が好き」だとは同様に思っていないという結果が出たほか、中学 2 年生以下では約半数の児童生徒の勉強時間が一時間未満との結果が出た。</p>	

【学校教育に関する意識調査】

平成15年6月、平成16年2月に実施した学校教育に関する意識調査の結果によると、「学校の授業の理解度」について、小学校では、児童生徒の理解している割合は約7割と同規模で行われた平成10年の前回調査と同程度、中学校では、児童生徒の理解している割合は約5割と前回調査より約8%増加し、授業がわからない割合は約12%と、前回調査の約2割より約8%低下、高等学校では、授業を理解している割合は約3割と前回調査より約5%減少し、授業がわからない割合は約2割と前回調査と同程度である。また、児童生徒が授業を理解していると思っている教員は小学校で約8割、中学校、高等学校で約6割と前回調査に比べ増加している。新学習指導要領の下での取組が実施されたばかりであり、この調査のみでは判断できないが、授業の理解について、児童生徒（特に中学生）・教員ともに増加の兆しが見える。

以上の結果を総合的に分析すると、達成目標2-1-1については、国際的にトップクラスの成績を維持していることや全体として学習指導要領の目標・内容が概ね実現されていること、児童生徒の授業の理解度に増加の兆しが見られるなどから、概ね順調に進捗しているものと判断するものの、取り組むべき課題も見られる。

達成目標2-1-2

児童生徒一人一人の理解や習熟の程度に応じた指導（個に応じた指導）の充実を図る観点から、「学力向上アクションプラン」の一環として、「学力向上フロンティア事業」を実施し、全国約1700校の拠点校において実践研究を行い、各学校や教育委員会等において創意工夫を活かした取組を実施。

さらに、少人数指導のための第7次教職員定数改善計画（小・中学校）及び第6次教職員定数改善計画（高等学校）も平成13年度より着実に実施されている。

このような取組の成果として、平成15年度には全国の約7割の小・中学校において習熟度別学習が取り入れられるに至っている。

以上のように、本達成目標に関する取組の成果が出ていることから、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標2-1-3

基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指し、平成13年度から平成17年度までの5ヵ年計画で、教職員定数改善計画を実施しているところである。平成17年度における設定目標に対し、概ね順調な進捗状況にあるものと判断している。

達成目標2-1-4

全国の学校に多様な知識や経歴を有する社会人を導入し、子供たち一人一人に目配りのきいた教育を実現するため、特別非常勤講師制度や緊急地域雇用創出特別交付金の活用などによる「学校いきいきプラン」を推進している。現在まで、順調に進捗しており、平成16年度末においては目標を概ね達成する見込みである。

達成目標2-1-5

「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」（平成15年3月策定）に基づき、関係施策を着実に実施中であり、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールを50校指定し英語教育に関する実践的な研究が推進され、地方自治体主催の全ての英語教員に対する研修には8053人が参加するなど、平成19年度末までの達成目標に向けて、概ね順調な進捗状況にあると判断している。

達成目標2-1-6

全校一斉の読書活動の実施状況については、平成15年度に行った調査では、71.1%（平成14年度）の学校で実施されており、前年度と比して約7ポイントアップしており、学校での朝の読書等の読書活動が十分に充実してきていると判断する。また、学校図書館の蔵書も、5年間で4千万冊の整備を行うこととしており、平成14年度は前年度と比べ、約500百万冊増加した。これらを踏まえ、概ね順調に進捗している状況にあると判断される。

基本目標達成に向けての進捗状況

基本目標2-1

各達成目標の達成度合いの評価はそれぞれおおむね順調な進捗状況にあり、習熟度別指導などきめ細やかな指導の実現、教育の質を担保する条件整備等の各教育委員会・学校における取組みを促していると考えられるため、平成15年度の基本目標の達成度合いについては、全体としておおむね順調な進捗状況であると判断できる。

今後の課題

達成目標2-1-1

調査で明らかになった指導上の改善点を踏まえ、個に応じた指導を一層充実させるとともに、学習意欲、学習習慣等を児童生徒に身に付けさせることが重要であり、そのために、新学習指導要領の趣旨の実現が必要である。

達成目標2-1-2

児童生徒一人一人の習熟の程度等に応じたきめ細かな指導を一層充実する観点から、今後、更なる指導方法や指導体制の工夫・改善を進める必要がある。

また、引き続き、第7次教職員定数改善計画を着実に推進することが必要がある。

達成目標2-1-3

確かな学力の向上ときめ細かな指導を目指す観点から、引き続き、教職員定数改善計画を着実に実施していくことが必要である。

達成目標 2 - 1 - 4
 子供たち一人一人に目配りのきいた教育を実現させるためにも、社会人の活用を引き続き推進していく必要がある。

達成目標 2 - 1 - 5
 「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」に基づき、英語教員の指導力向上及び指導体制の充実など英語教育の改善に向けて着実に関係施策を推進していく必要がある。

達成目標 2 - 1 - 6
 一層の子どもの読書活動の推進、学校図書館の蔵書の一層の充実を図る必要がある。

また、平成 15 年 12 月より 3 大都市圏にて地上デジタルテレビ放送が開始されたが、教育において、どのように活用できるか、検討を加える必要がある。

評価結果の16年度以降の政策への反映方針（政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項）

達成目標 2 - 1 - 1
 平成 15 年度より、「学力向上アクションプラン」として、個に応じた指導の充実、学力の質の向上、個性・能力の伸長（スーパーサイエンスハイスクールなど）、英語力・国語力の向上を柱とした施策を総合的に展開しているところであり、平成 17 年度以降も、引き続きその充実を図る。

達成目標 2 - 1 - 2
 児童生徒一人一人の習熟の程度等に応じたきめ細かな指導を一層充実する観点から、今後、更なる指導方法や指導体制の工夫・改善を進める。また、引き続き、第 7 次教職員定数改善計画を着実に推進する。

達成目標 2 - 1 - 3
 引き続き、教職員定数改善計画の着実な推進による教員一人あたりの児童生徒数の改善につとめる。

達成目標 2 - 1 - 4
 学校いきいきプランは、「緊急地域雇用創出特別交付金（厚生労働省所管）」の終了に伴い、平成 16 年度を以って終了するが、引き続き、学校教育への社会人の活用を推進していく。

達成目標 2 - 1 - 5
 英語教育を改善していくために、「英語の授業の改善」「英語教員の指導力の向上及び指導体制の充実」「英語学習へのモチベーションの向上」「小学校の英会話活動の支援」「国語力の向上」等を柱として、平成 19 年度末まで関係施策を着実に実施していく。

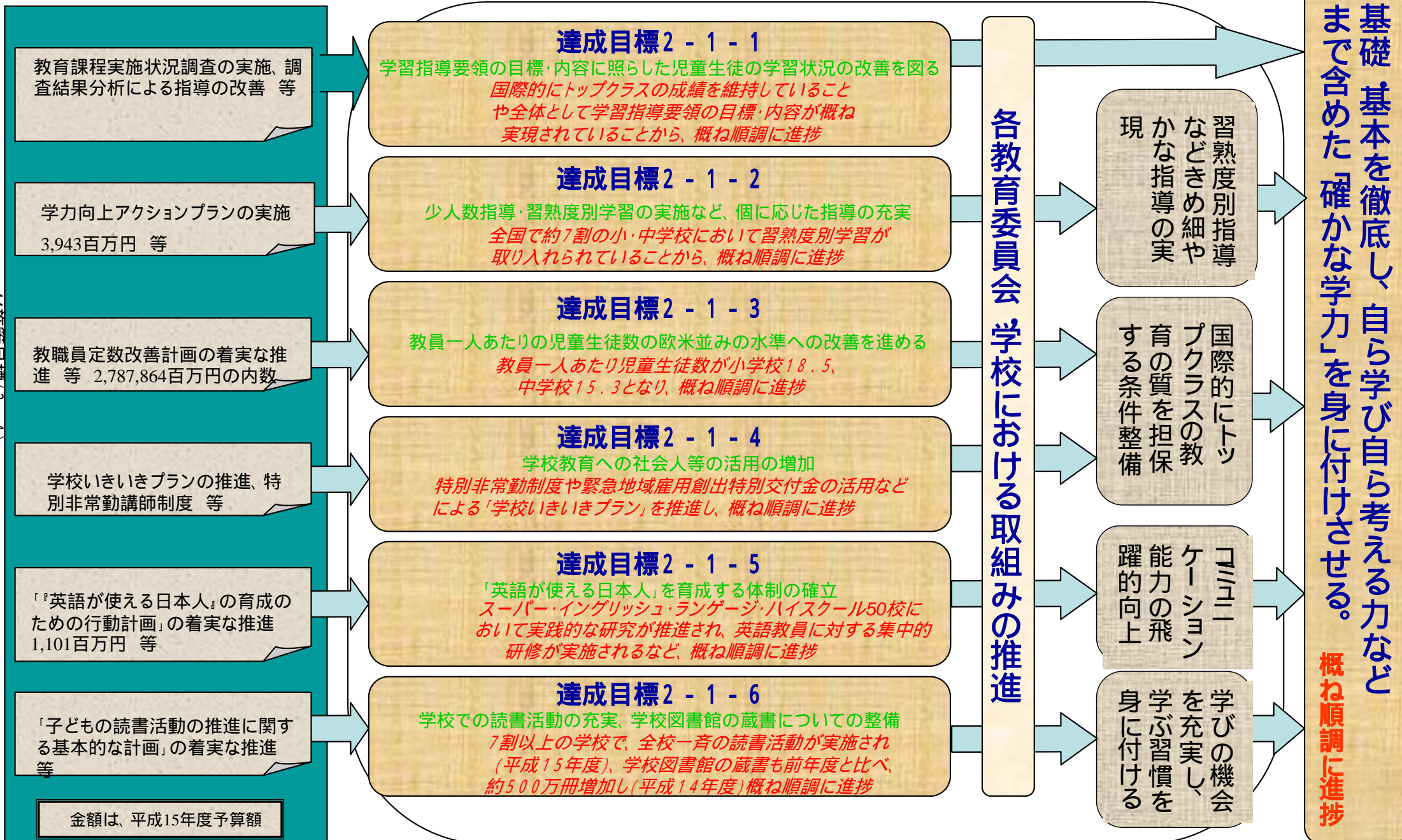
達成目標 2 - 1 - 6
 子どもの読書活動に推進に関する法律に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、平成 16 年度以降も、引き続き、同計画の着実な推進を図り、一層の子どもの読書活動の推進、学校図書館の蔵書の充実を図る。

また、平成 15 年度から地上デジタルテレビ放送の教育活用について検討を始めているところであるが、平成 16 年度以降も、さらに検討を加える。

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	
	教育課程実施状況調査等の結果 （達成目標 2 - 1 - 1 関係） ・設定通過率を上回る又は同程度と考えられる問題数の合計が過半数を占める教科の割合（学年・教科数）（ 1 ）	小 中 高	- - -	- - -	8/8 12/15 -	- - 2/4	- - -
	・授業の理解度（ 2 ） よくわかる、だいたいわかる と回答した率（%）	小 中 高	- - -	- - -	61.4(小5) 41.1(中2) -	- - 39.5(高3)	69.5(小5) 51.8(中2) 32.3(高1)
	国際比較調査における成績等 （達成目標 2 - 1 - 1 関係） ・数学が好きな子どもの割合（%）（ 3 ） ・理科が好きな子どもの割合（%）（ 3 ）		- -	48(72) 55(79)	- -	- -	- -
	習熟度別指導を実施している学校の割合（%） （達成目標 2 - 1 - 2 関係）	小 中	- -	38.8 31.0	52.1 49.9	63.1 64.7	74.2 66.9
	教員一人あたりの児童生徒数（人） （達成目標 2 - 1 - 3 関係）						

	・小学校 ・中学校	19.3 16.7	19.2 16.4	19.0 16.1	18.7 15.7	18.5 15.3
	学校教育への社会人等の活用状況 (達成目標 2 - 1 - 4 関係) ・学校いきいきプランによる社会人活用数 ・特別非常勤講師の届け出件数 ・ネイティブスピーカー等の配置数	- 8646 7738	- 11607 8220	3013 14695 9370	27105 17650 9769	28609 集計中
	国からの加配定数を活用して小人数指導等を実施している学校数) ・小学校 ・中学校	8394 6594	8835 6806	10618 7683	12152 7989	13373 8177
	公立学校図書館の蔵書数(百万冊) (達成目標 2 - 1 - 6 関係)	313	318	320	327	集計中
	全校一斉読書活動を実施している学校の割合(%) (達成目標 2 - 1 - 6 関係)	-	-	64.2	71.1	集計中
参考指標	スーパーサイエンスハイスクール指定校数(校) (達成目標 2 - 1 - 1 関係)	-	-	-	20	45
	スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール指定校数(校)(達成目標 2 - 1 - 1 及び 2 - 1 - 5 関係)	-	-	-	16	50
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	教育課程実施状況調査の実施、調査結果分析による指導の改善 (達成目標 2 - 1 - 1)	教育課程実施状況調査を実施し、調査結果分析による指導の改善を図る				-
	学力向上アクションプランの実施 (達成目標 2 - 1 - 1 及び 2 - 1 - 2)	個に応じた指導の充実、学力の質の向上、個性・能力の伸長(スーパーサイエンスハイスクールなど)、英語力・国語力の向上を柱とした学力向上アクションプランを実施				3,943 百万円
	教職員定数改善計画の着実な推進 (達成目標 2 - 1 - 3)	平成 13 ~ 17 年度までの 5 年計画で、基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指す、第 7 次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を推進。				2,787,864 百 万 円の内数
	学校いきいきプランの推進 (達成目標 2 - 1 - 4)	特別非常勤講師制度や緊急地域雇用創出特別交付金(厚生労働省所管)の活用などによる「学校いきいきプラン」を推進。				-
	「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」の着実な推進 (達成目標 2 - 1 - 5)	「英語が使える日本人」の育成のための行動計画を推進				1,101 百万円
	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の着実な推進(達成目標 2 - 1 - 6)	平成 14 年度からの 5 カ年で、毎年約 130 億円総額約 650 億円、地方交付税措置を講じられていることを踏まえ、学校図書館図書整備について、各都道府県教育委員会に周知を図った				-
備 考	1 設定通過率とは、学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけ、学習指導要領作成時に想定された学習活動が行われた場合、個々の問題ごとに正答、準正答の割合の合計である通過率がどの程度になると考えられるかを示した数値である。 2 平成 13 年度指標は「教育課程実施状況調査」(小学校 5 年約 21 万人、中学校 2 年約 24 万人)、平成 15 年度指標は「学校教育に関する意識調査」(小学校 5 年約 2300 人、中学校 2 年約 2300 人、高校 1 年約 1700 人)である。 3 () 内は国際平均値。					

施策目標2 - 1 確かな学力の育成



44施策目標(2-1)

上位の政策名	政策目標 2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	
施策名	施策目標 2 - 2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 初等中等教育局児童生徒課 (課長: 坪田 眞明) (関係課) 初等中等教育局教育課程課 (課長: 常盤 豊) / 幼児教育課 (課長: 蒲原 基道) 特別支援教育課 (課長: 山下 和茂)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 2 - 2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観、職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現するとともに、児童生徒の問題行動等への適切な対応を図る	概ね順調に進捗
	達成目標 2 - 2 - 1 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 幼稚園から高等学校までの全ての学校種において、体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する	概ね順調に進捗
	達成目標 2 - 2 - 2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 全国の小・中・高校において、7日間以上のまとまった体験活動を実施する(再掲)	概ね順調に進捗
	達成目標 2 - 2 - 3 (基準年度: 15年度 達成年度: 17年度) 児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身につけ、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるよう、職場体験やインターンシップ(就業体験)の充実等を通じて、キャリア教育の推進を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 2 - 2 - 4 (基準年度: 14年度 達成年度: 17年度) 全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する	概ね順調に進捗
	達成目標 2 - 2 - 5 (基準年度: 15年度 達成年度: 17年度) 不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。	概ね順調に進捗
	達成目標 2 - 2 - 6 (基準年度: 14年度 達成年度: 17年度) 学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて研究し、その成果の普及を図る。	概ね順調に進捗
達成目標 2 - 2 - 7 (基準年度: 15年度 達成年度: 17年度) 障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育を行うとともに、学習障害、注意欠陥/多動性障害、自閉症などについて教育的支援を行うなど教育に特別のニーズのある子どもについて適切に対応する。	概ね順調に進捗	
現状の 分析と 今後の 課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 2 - 2 - 1 平成15年度においては、平成14年度に引き続き、全小・中学生に「心のノート」を配布するとともに、「心のノート」の活用を広げるための活用事例集を作成し、全小・中学校に配布した。この「心のノート」は、道徳の時間だけではなく、各教科の学習や特別活動など学校の教育活動の様々な場面において活用するとともに、子どもが自らページを開いて書き込んだり、家庭において話題にするなど、子どもの生活の様々な場面において活用することができるものである。このような「心のノート」の趣旨を生かした創意ある活用を通して、授業や生活に意欲的に取り組み、自ら道徳性をはぐくむことができるようにしている。</p> <p>また、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究である「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を、全ての都道府県教育委員会との連携、協力の下に実施し、体験活動を生かした道徳教育や地域人材の積極的活用等による特色ある道徳教育の取組が進められた。なお、幼稚園においては、幼児の心を育てるためのキャンペーンを展開した。</p> <p>このように、特色ある充実した道徳教育のための取組が各地で進められていることから、概ね順調に進捗しているものと判断する。</p> <p>達成目標 2 - 2 - 2 平成15年度においては、「豊かな体験活動推進事業」を昨年に引き続き実施し、各都道府県に「体験活動推進地域・推進校」を指定するとともに、都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、農林漁業体験や自然体験を行うなど、異なる環境における豊かな体験活動を促進する地域間交流推進校を新たに設け、他校のモデルとなる体験活動の推進を図った。また、全国6ブロックで開催するブロック交流会の発表校の事例をまとめた事例集を教育委員会に配布したところである。学校において体験活動を実施している平均日数については、日数は減って</p>	

いるものの、小学校においては既に年7日間以上の体験活動を実施しており、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2 - 2 - 3

平成15年度においては、公立中学校における職場体験の実施状況は、88.7%と前年度に比べ、1.8ポイント実施率が上昇。また、平成14年度における公立全日制高等学校におけるインターンシップの実施状況は、47.1%と前年度に比べ、8.2ポイント上昇。(平成15年度の実施状況は現在集計中)職場体験やインターンシップの実施状況から概ね順調に進捗していると判断できる。

達成目標 2 - 2 - 4

平成15年度においては、「心の専門家」であるスクールカウンセラーの配置を拡充するなど、教育相談体制の充実のための取組を進めているところであり、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2 - 2 - 5

平成15年度においては、「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業」において広域スクーリング・サポート・センターを47箇所に設置するとともに、地域スクーリング・サポート・センターを400箇所に設置し、地域のネットワークにおいて指導員の研修、訪問指導の充実などを図っている。また、全国連絡協議会を実施し、各地の取組状況について情報交換を行うなど、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2 - 2 - 6

平成15年度においては、「サポートチーム等地域支援システム作り推進事業」においてモデル地域を指定し、学校・教育委員会・関係機関等(児童相談所、保護司、児童委員、警察等)からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりの研究を実施している。また、事業の一環として設置した研究会において、学校と関係機関等との行動連携を推進するための方策について検討を行い、報告を取りまとめるなど、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2 - 2 - 7

平成15年度においては、「特別支援教育推進体制モデル事業」を47都道府県に委嘱し、LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒に対する支援体制の整備を図るとともに、各教育委員会や学校等において、LD等の児童生徒への教育支援を行うための総合的な体制を整備する際に活用されることを目的としてガイドライン(試案)を作成し、全小・中学校等に配布したところである。また、「個別の教育支援計画」の策定についても検討が進められているところであり、概ね順調に進捗しているものと判断する。

施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況

平成15年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いが「概ね順調に進捗」しているため、基本的には基本目標についても概ね順調に進捗していると言えるが、昨今の長崎等における児童生徒をめぐる一連の事件を踏まえ、今後は、各達成目標の達成年度における達成に向けて、着実に各事業を進捗・定着させる必要があるとともに、早い段階での教育相談体制の充実や問題行動等の背景について調査研究等を行う必要がある。

今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

達成目標 2 - 2 - 1

道徳教育については、引き続き、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育、体験活動を生かした道徳教育や、地域人材の積極的活用等による特色ある道徳教育に取り組む必要がある。

達成目標 2 - 2 - 2

体験活動については、引き続き、学校における体験活動の充実を図る必要がある。

達成目標 2 - 2 - 3

キャリア教育については、若者自立・挑戦プラン(平成15年6月10日)において大きな柱に位置付けられたことも踏まえ、引き続き、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を一層推進することが必要である。

達成目標 2 - 2 - 4

教育相談体制については、引き続き、全国の公立中学校において、すべての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制の整備を図る必要がある。

達成目標 2 - 2 - 5

不登校への対応については、様々な要因・背景を踏まえ、引き続きネットワークの整備を進める必要がある。

達成目標 2 - 2 - 6

地域システムづくりについては、研究会の報告も踏まえ、引き続き、サポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりの研究を行うとともに、学校外での支援の場や機能の在り方について研究を行う必要がある。
さらに、昨今の長崎等における児童生徒をめぐる重大事件の個別の事情や背景など事実の把握や専門的な分析を踏まえ、適切な対応を図る必要がある。

達成目標 2 - 2 - 7

障害のある子どもへの対応については、引き続き「特別支援教育推進体制モデル事業」を通

して、教育支援体制の整備に取り組むことが必要である。

評価結果の
16年度以降
の政策への反
映方針

達成目標 2 - 2 - 1
道徳教育については、全小・中学生に「心のノート」を配布するとともに、教師用参考資料の作成・配布、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究である「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を都道府県教育委員会との連携、協力の下に推進する。また、教育委員会と大学との連携・協力の下、道徳教育充実のための諸課題に焦点を当てた研究を行う。

達成目標 2 - 2 - 2
体験活動については、「豊かな体験活動推進事業」を実施し、各都道府県に「体験活動推進地域・推進校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動の推進を図るとともに、都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、農林漁業体験や自然体験を行うなど、異なる環境における豊かな体験活動を促進する。また、長期にわたる集団宿泊等の共同生活体験等を行う。

達成目標 2 - 2 - 3
新キャリア教育プラン推進事業を実施し、小・中・高等学校で一貫したキャリア教育に関する指導内容・方法の開発などを行う「キャリア教育推進地域」を指定し、社会全体でキャリア教育を推進していくような機運を醸成する「キャリア教育推進フォーラム」を開催するとともに、インターンシップ推進のため国レベルでの連絡協議会を設置・開催する。また、専門高校等においても、将来の専門的職業人の育成に資する「目指せスペシャリスト」事業を引き続き推進する。

達成目標 2 - 2 - 4
教育相談体制については「心の専門家」であるスクールカウンセラーの配置の拡充を図る。

達成目標 2 - 2 - 5
不登校への対応については、「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業」の一層の充実を図る。

達成目標 2 - 2 - 6
地域における支援システムづくりについては、「問題行動に対する地域における行動連携推進事業」を16年度より新規に実施し、問題行動を起こす児童生徒に着目した、地域における支援システムづくりを目的としたサポートチームの取組に加え、これまで必ずしも十分とはいえなかった「あそび・非行」の不登校児童生徒等の学校復帰や立ち直りに向けた機会の提供等を目的とする自立支援教室の取組を行う。

達成目標 2 - 2 - 7
障害のある子どもへの対応については、引き続き「特別支援教育推進体制モデル事業」において、引き続き小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒に対する支援体制の整備を推進するとともに、新たに盲・聾・養護学校において「個別的教育支援計画」策定検討委員会を設置し、障害のある一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援を行うための体制整備を行う。

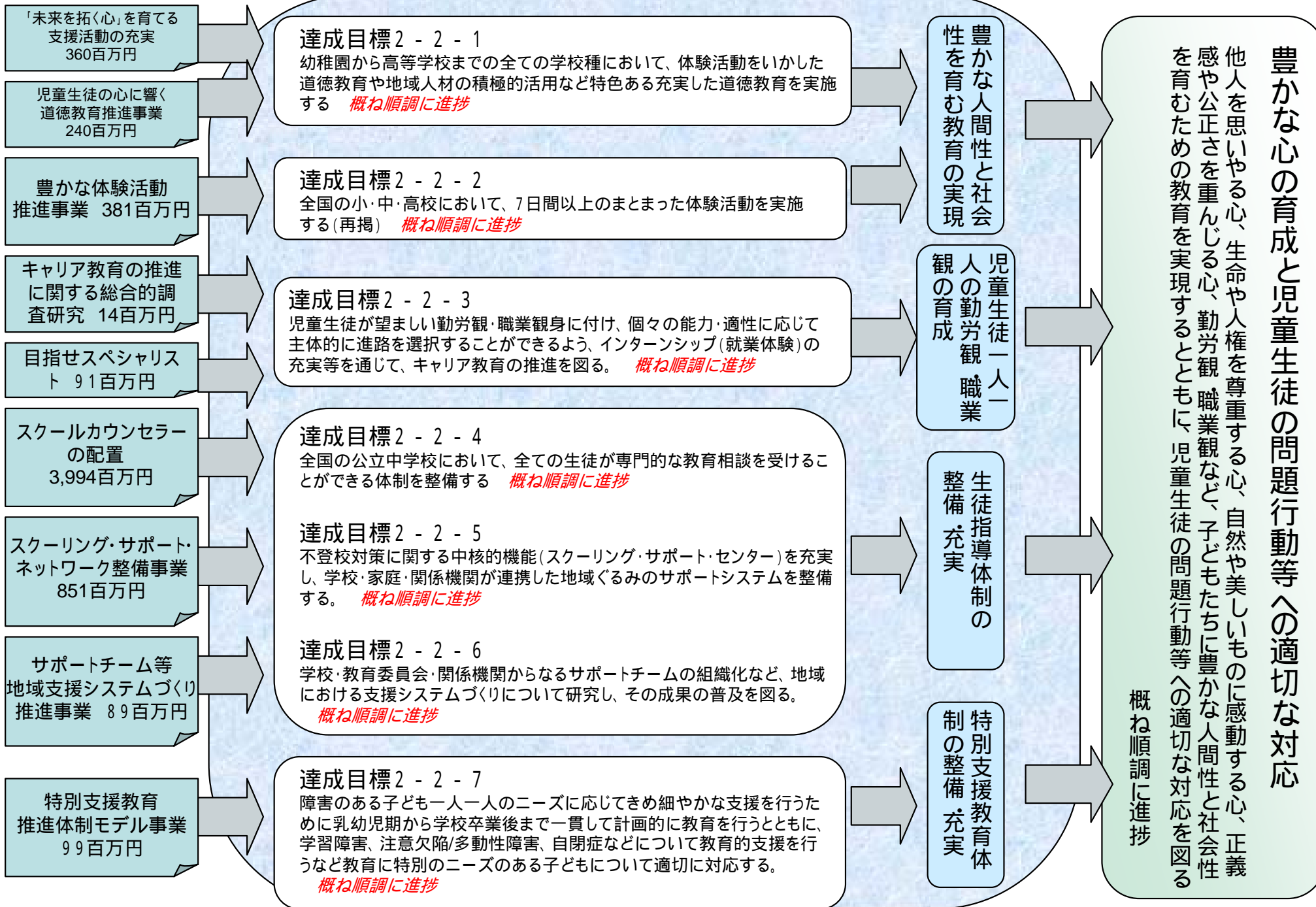
なお、今後とも基本目標を着実に達成して行くため、平成16年度以降は、早い段階での教育相談体制の充実や問題行動等の背景について調査研究等を行う必要がある。

指標	指標名	11	12	13	14	15
	地域人材を活用した道徳教育の実施状況(学校数)					集計中
	学校において体験活動を実施している平均日数 ・小学校 ・中学校 ・高等学校	-	-	-	9.2 6.4 6.9	8,4 6,2 6,5
	職場体験の実施状況(公立中学校) インターンシップ(就業体験)の実施状況(公立の全日制高等学校全体)			80.5% 38.9%	86.9% 47.1%	88.7% 集計中
	公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置校数	2015	2250	4406	5500	7000
	スクーリング・サポート・センターの数 (平成15年度新規)	-	-	-	-	400
	「サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業」推進地域数	-	-	-	100	100
	盲・聾・養護学校における個別的教育支援計画の策定状況	-	-	-	-	-
参考指標	(参考指標) いじめ、暴力行為、不登校の発生数					

	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ(小・中・高・特) ・暴力行為(小・中・高:校内) ・不登校(小・中) 	31359	30918	25037	22205	集計中
		31055	34595	33130	29454	集計中
		130227	134286	138722	131252	集計中
	「目指せスペシャリスト」指定校数(校)					9
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予算額
	「未来を拓く心」 を育てる支援活動 の充実 (達成目標2-2-1)	児童生徒が身に付ける道徳の内容を分かりやすく表した「心のノート」を全ての小・中学生に配布し、道徳性の育成を図る。				360百万円
	児童生徒の心に響く 道徳教育推進事業 (達成目標2-2-1)	各都道府県や学校の創意工夫により、地域人材の参加・協力や体験活動を生かした道徳教育の推進等について実践研究を行う。				240百万円
	豊かな体験活動推 進事業 (達成目標2-2-2)	児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むため、他校のモデルとなる推進校を指定し、様々な体験活動を行う。				381百万円
	キャリア教育の推 進に関する総合的 調査研究 (達成目標2-2-3)	初等中等教育段階におけるキャリア教育の推進方策について、総合的調査研究を行う。				14百万円
	目指せスペシャ リスト (達成目標2-2-3)	先端的な技術・技能等を取り入れた教育を重点的に行っている専門高校や、地域産業の振興や伝統技能の継承に取り組む専門高校などに対する支援を行う。				91百万円
	スクールカウンセ ラーの配置 (達成目標2-2-4)	各都道府県・指定都市において、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を公立中学校を中心に配置し、それらを活用する際の諸課題についての調査研究を行うために必要な経費の補助を行う。				3994百万円
	スクーリング・サ ポート・ネットワ ーク整備事業 (達成目標2-2-5)	不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教員や教育支援センター指導員の研修、家庭への訪問指導など、不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する				851百万円
	サポートチーム等 地域支援システム づくり推進事業 (達成目標2-2-6)	問題行動を起こす個々の児童生徒に着目して適切な対応を行うため、モデル地域を指定し、学校・教育委員会・関係機関(児童相談所、保護司、主任児童委員、警察等)からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて研究を行う。				89百万円
	特別支援教育推 進体制モデル事業 (達成目標2-2-7)	LD, ADHD, 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備を行うため、校内委員会や専門家チームの設置、特別支援教育コーディネーターの指名、巡回相談等を行う「特別支援教育推進体制モデル事業」を実施。				99百万円
備考						

施策目標2 - 2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応

49 施策目標(2 - 2)



上位の政策名	政策目標 2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	
施策名	施策目標 2 - 3 信頼される学校づくり	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 初等中等教育局初等中等教育企画課 (課長: 前川喜平) (関係課) 初等中等教育局教職員課 (課長: 戸渡速志) / 参事官 (参事官: 中川健朗) / 大臣官房文教施設企画部施設助成課 (課長: 鬼澤佳弘)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 2 - 3 (基準年度: 14 年度 達成年度: 22 年度) 保護者や地域住民に信頼される学校づくりを進めるため、地域に開かれた学校づくりや教員の資質向上を進めるとともに、特色ある学校づくりをすすめる、学校施設の耐震化を推進する。	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 2 - 3 - 1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 22 年度) 平成 22 年度までに、全公立学校において自己評価を実施し、その結果を公表する。	概ね順調に進捗
	達成目標 2 - 3 - 2 (基準年度: 12 年度 達成年度: 16 年度) 平成 16 年度までに、全公立学校の 6 割に学校評議員を設置する。	想定した以上に達成
	達成目標 2 - 3 - 3 (基準年度: 15 年度 達成年度: 17 年度) 全都道府県・指定都市教育委員会における教員評価システムの改善を目指す。	概ね順調に進捗
	達成目標 2 - 3 - 4 (基準年度: 12 年度 達成年度: 15 年度) 全都道府県・指定都市教育委員会における指導力不足教員に関する人事管理システムの導入を目指す。	想定どおり達成
	達成目標 2 - 3 - 5 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 教員の実践的指導力の向上を図る一環として、概ね全ての教員のコンピュータを使った指導を実施できるようにする。	進捗にやや遅れが見られる
	達成目標 2 - 3 - 6 (基準年度: 15 年度、達成年度: 17 年度) 教員の資質向上に関しては、教員の養成・採用・研修段階を通じた教育委員会と大学との連携推進が重要であることから、各都道府県・指定都市教育委員会の 8 割が、教員研修の改善を目的とした大学との連携の取組を行なうことを目指すとともに、中核市においてもこれらの取組が促進されることを目指す。	概ね順調に進捗
	達成目標 2 - 3 - 7 (基準年度: 15 年度 達成年度: 20 年度) 公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組を支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進する。	進捗にやや遅れが見られる
達成目標 2 - 3 - 8 (基準年度: 15 年度、達成年度: 19 年度) 生徒や保護者が実質的に中高一貫教育校を選択することが可能となるよう、通学範囲の身近なところに数多く設置されることを目標に整備を促進する。	概ね順調に進捗	
現状の 分析と 今後の 課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況 (達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 2 - 3 - 1 平成 14 年度間において学校評価を実施した公立学校は約 9 割、結果の公表は約 4 割とそれぞれの指標が順調に進捗し、平成 22 年度の達成年度に向けて概ね順調に進捗と判断。</p> <p>達成目標 2 - 3 - 2 平成 15 年 7 月現在、全公立学校の 62.4% に学校評議員が設置されたため、想定した以上に達成。</p> <p>達成目標 2 - 3 - 3 平成 15 年度より「教員の評価に関する調査研究」を、全都道府県・指定都市教育委員会に委嘱。一部の教育委員会において先行的に実施しているが、今年度中に全体の状況について把握する予定。</p> <p>達成目標 2 - 3 - 4 指導力不足教員等に関する人事管理については、平成 13 年度及び 14 年度に全ての都道府県・指定都市の教育委員会に指導力不足教員に関する人事管理についての調査研究を委嘱。平成 15 年度までに全ての都道府県・指定都市においてシステムを構築。評価期間を通じて順調に推移し、想定どおり達成されたものと判断。</p>	

達成目標 2 - 3 - 5
 コンピュータを使って指導できる教員の割合については、平成 15 年度現在、60.3%となっており、17 年度までに概ねすべての教員とするという当初の想定に対しては、進捗にやや遅れが見られると考えられるところ。(平成 15 年度の実績は集計中)

達成目標 2 - 3 - 6
 平成 15 年 1 1 月の調査においては、大学での教員研修(現職研修)段階における連携の取組を行なっている教育委員会は、全体の 53.3%。達成目標の達成に向け、概ね順調に進捗と判断。なお、大学での教員養成段階も含め何らかの連携の取組を行なっている教育委員会は、全体の 86.6%となっている。

達成目標 2 - 3 - 7
 公立小中学校施設の耐震化の推進については、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うとともに、市町村等に対し耐震診断等必要な調査の実施を促す指導及び情報提供を行う等、公立学校施設の耐震化を推進した。なお、平成 16 年度 4 月時点の耐震化率は 49.1%であり、児童生徒等の安全を守るとともに災害時に地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性から鑑みて、進捗にやや遅れが見られると判断する。

達成目標 2 - 3 - 8
 平成 15 年度現在、全国で設置されている中高一貫教育校数は 118 校、中高一貫教育校が設置されている都道府県数は 41 都道府県。達成目標の達成に向け、概ね順調に進捗。

施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況

施策目標 2 - 3 の下の各達成目標については、上記の通り、学校の自己評価の実施及びその公表、学校評議員の設置、教員の人事管理システムの導入等については想定どおり達成しているが、教員の IT 化、学校施設の耐震化の観点からは想定どおりには達成できていない。これらの達成目標を達成することで、学校が地域や保護者に関われ、外部の目にさらされるとともに適切に連携を図るようになり、教員についても適切な評価の下で子どもたちの教育活動にあたるようになることで保護者からの信頼が期待されるという点で国民生活によい影響が現れたものと推論することができる。これは、保護者や地域住民の信頼に応えるという基本目標の達成に寄与したものと考える。以上の状況を総合的に勘案すると、施策目標 2 - 3 については、一部については進捗にやや遅れが見られると判断されるものの、全体としては、一定の成果が上がっているものと判断される。

今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

達成目標 2 - 3 - 1
 平成 16 年度も引き続き「学校の評価システムの確立に関する調査研究」を全都道府県・指定都市教育委員会に委嘱し、達成目標の達成に努めるとともに、内容の充実に向けて取組む。

達成目標 2 - 3 - 2
 今後は、設置の実態の精査等をはかり、その内容の充実に向けて取組む。

達成目標 2 - 3 - 3
 教員一人一人の能力や実績等が適正に評価され、それが配置や研修、給与等の処遇に適切に結びつけられる評価システムを実現するため、平成 16 年度も引き続き「教員の評価に関する調査研究」を全都道府県・指定都市教育委員会に委嘱し、達成目標の達成に努める。

達成目標 2 - 3 - 5
 コンピュータを使って指導できる教員の割合について進捗にやや遅れが見られる理由として、IT を活用した授業実践のノウハウが不足していることや情報の共有化がなかなか進んでいないといった事情が考えられるため、今後は授業実践のノウハウの提供等の観点からの取組を一層推進する必要がある。

達成目標 2 - 3 - 6
 学校現場や保護者、地域社会のニーズを反映した教員を養成していくためには、教員研修(現職研修)の改善を目的とした教育委員会と大学との連携を一層推進していくとともに、昨今さらに教員養成段階においても大学と教育委員会との連携を推進していくことが求められているため、今後は、教員養成、研修の双方において教育委員会と大学との連携を促していく必要がある。

達成目標 2 - 3 - 7
 公立学校施設の耐震化の必要性から鑑み、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うための予算の拡充に努める等、公立小中学校施設の老朽化・耐震化対策を推進する必要がある。

達成目標 2 - 3 - 8
 通学範囲の身近なところに数多く設置されるという目標が達成できるよう、引き続き関連施策の取組みを進める。

以上のほか、基本目標全体としては、さらに保護者や地域住民に信頼される学校づくりを進めるという課題があり、達成目標や指標、及び関連施策を、その観点から追加、修正することもあわせて検討していくことが必要と考える。

評価結果の 16 年度以降の政策への反

達成目標 2 - 3 - 1
 「学校の評価システムの確立に関する調査研究」の推進等を通じ、自己評価及び評価結果の公表の適切な実施を促す。

映方針

達成目標 2 - 3 - 2
 平成 16 年度は学校評議員制度導入状況の地域間のばらつきを解消し、さらなる有効な活用を促す。また 17 年度以降については、学校評議員以外の制度も含め、より広い形で地域の声を学校運営に反映させる仕組みの導入を促進する。

達成目標 2 - 3 - 3、4
 新たな教員の評価システムや指導力不足教員に関する人事管理システムの導入を踏まえて、教員の資質向上、能力、実績等に応じた適切な処遇の実現、教員に対する信頼の確保等を図る。
 なお、達成目標 2 - 3 - 4 については想定どおり達成されたところであり、今後は、これにより構築されたシステムのより適切な運用を促すこととし、新たな達成目標は設定しない。

達成目標 2 - 3 - 5
 引き続き e - 教員プロジェクトを実施するとともに、IT を活用した授業実践事例を紹介する Web サイトの拡充・普及等を図る。

達成目標 2 - 3 - 6
 これまでの教員研修の改善を目的とした連携目標に代え、平成 17 年度から、新たに教員養成、研修双方における教育委員会と大学との連携を目標として設定する。

達成目標 2 - 3 - 7
 耐震補強や改築事業等の進展に必要な予算の拡充等に努める。

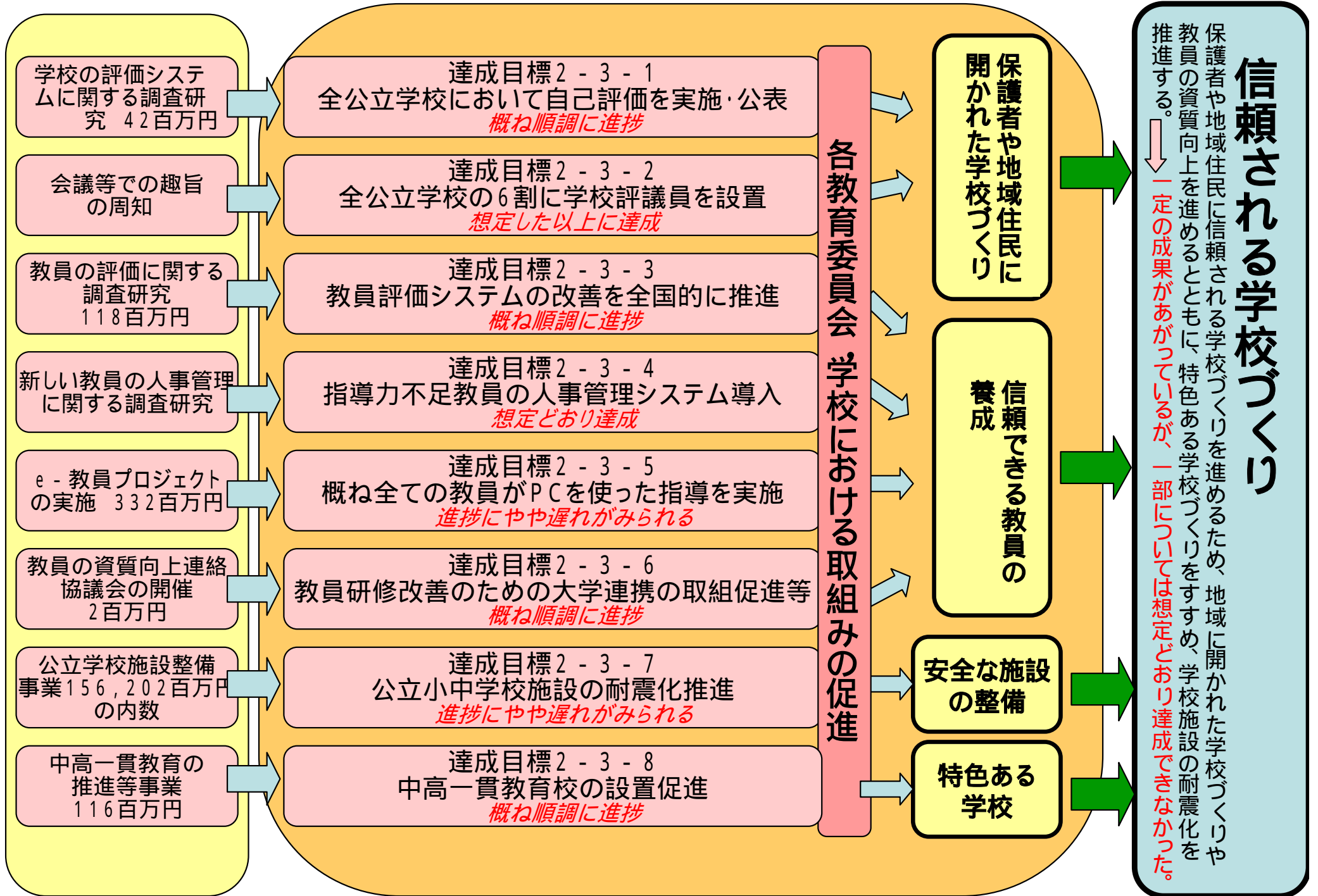
達成目標 2 - 3 - 8
 達成目標に向けて概ね順調に推進されていることを踏まえ、引き続き中高一貫教育校の設置促進を図るために必要な取組みを推進していく。

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	自己評価の状況 ・実施率 ・公表率 (達成目標 2 - 3 - 1 関係)	- -	- -	- -	88.4 41.5	集計 予定
	学校評議員を設置している公立学校の割合(%) (達成目標 2 - 3 - 2 関係)	-	-	-	47.0	62.4
	新たな教員評価システムを導入している都道府県 ・指定都市教育委員会の数 (達成目標 2 - 3 - 3 関係)	-	-	-	-	-
	指導力不足教員に関する人事管理システムを運用している都道府県・指定都市教育委員会の数 (達成目標 2 - 3 - 4 関係)	-	6	9	23	52
	コンピュータを使って指導ができる教員の割合(%) (達成目標 2 - 3 - 5 関係)	-	40.9	47.4	52.8	60.3
	大学での教員研修(現職教育)の改善を目的とした大学との連携の取組を行なっている都道府県・指定都市教育委員会の割合(%) (達成目標 2 - 3 - 6 関係)	-	-	51.9	-	53.3
	公立学校における耐震化率(%) (達成目標 2 - 3 - 7 関係)				46.6	49.1
	各都道府県等で設置されている中高一貫教育校の学校数(各年度累計)(達成目標 2 - 3 - 8 関係)	4	17	51	73	118
参考指標	長期社会体験研修に参加した教員数 計画者数	817	1042	1295	1342	調査 予定
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	学校の評価システム の確立に関する 調査研究 (達成目標 2 - 3 - 1)	各都道府県指定都市教育委員会に学校や地域の状況に応じた学校評価の具体的な方策についての調査研究を委嘱。				4 2 百万円
	教員の評価に関する 調査研究	全都道府県・指定都市教育委員会に教員の評価システムの改善に関する実践的な調査研究を委嘱。				1 1 8 百万円

(達成目標 2 - 3 - 3)		
新しい教員の人事管理に関する調査研究 (達成目標 2 - 3 - 4)	平成 13 年度及び平成 14 年度に全都道府県・指定都市教育委員会に指導力不足教員に関する人事管理についての調査研究を委嘱。	-
e-教員プロジェクトの実施 (達成目標 2 - 3 - 5)	地域の教科研究団体を対象として IT を活用した指導力の向上に資する研究を委託し、その成果を全国に普及する「教育情報共有化促進モデル事業」を実施。また、教員が IT を使った授業の仕方や必要となる技能について学ぶことができる Web サイトを開発。	3 3 2 百万円
教員の資質向上連絡協議会の開催 (達成目標 2 - 3 - 6)	大学及び教育委員会相互の連携、協力を図るために、教員の養成・採用・研修に係る諸問題について協議を行う。	2 百万円
公立学校施設整備事業 (達成目標 2 - 3 - 7))	公立学校建物の施設整備に要する経費の一部を国が補助することにより、学校教育の円滑な実施を担保	156,202 百万円の内数
中高一貫教育の推進等事業 (達成目標 2 - 3 - 8)	中高一貫教育の円滑な導入の推進を図るため、都道府県教育委員会を対象として研究委嘱事業を行う「中高一貫教育調査研究事業」等を実施。	1 1 6 百万円
備考	学校評議員類似制度を置いている公立学校を含む。 平成 15 年 4 月時点 平成 16 年 4 月時点	

施策目標2 - 3 信頼される学校づくり

54施策目標(2-3)



上位の政策名	政策目標 2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	
施策名	施策目標 2 - 4 快適で豊かな文教施設・設備の整備	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 大臣官房文教施設企画部施設企画課 (関係課) 大臣官房文教施設企画部施設助成課 初等中等教育局参事官	(課長: 舌津一良) (課長: 鬼澤佳弘) (参事官: 中川健朗)
基本目標 及び達成目標	基本目標 2 - 4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した文教施設・設備の整備を図る。	達成度合い又は進捗状況 進捗にやや遅れが見られる
	達成目標 2 - 4 - 1 (基準年度: 15 年度 達成年度: 20 年度) 公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進する。	進捗にやや遅れが見られる
	達成目標 2 - 4 - 2 (基準年度: 12 年度 達成年度: 17 年度) 児童生徒 5 . 4 人に 1 台の教育用コンピュータを整備する。	想定どおり達成
	達成目標 2 - 4 - 3 (基準年度: 14 年度 達成年度: 17 年度) 概ねすべての公立学校が高速インターネットに常時接続できるよう推進を図る。	想定どおり達成
	達成目標 2 - 4 - 4 (基準年度: 14 年度 達成年度: 18 年度) 5 年間で環境を考慮した学校施設 (エコスクール) を 2 0 0 校以上整備する。	想定した以上に達成
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況 (達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 2 - 4 - 1 公立小中学校施設の耐震化の推進については、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うとともに、以下の事業等を行った。なお、平成 1 6 年度 4 月時点の耐震化率は 4 9 . 1 % であり、児童生徒の安全を守るとともに災害時に地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性から鑑みて、進捗にやや遅れが見られると判断する。 (耐震化率の算定については、新耐震設計基準施行前の昭和 5 6 年以前の建物で、耐震診断の結果「耐震性がない」とされたもの、及び耐震診断が実施されていないものを「耐震性が確認されていない建物」としている。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校施設の耐震化推進に関する調査研究協力者会議」の報告を踏まえ、平成 1 5 年 7 月に「学校施設耐震化推進指針」を策定した。その主な内容は、耐震化推進計画の策定等の耐震化推進のための基本方針、耐震化事業の優先度や緊急度を検討するため、耐震化優先度調査や耐震診断結果の評価方法、地震動予測地図の活用方法などである。 学校施設の耐震化を合理的かつ経済的に推進するため、地方公共団体又は学校法人等を対象として、「学校施設の耐震化推進計画策定支援事業」を実施し、モデル的な事例を取りまとめて各設置者に普及するとともに、市町村等に対し耐震診断等必要な調査の実施を促す指導及び情報提供を行う等、あらゆる方策を通じて学校施設の耐震化の実施を促し、公立小中学校施設の耐震化を推進した。 <p>達成目標 2 - 4 - 2 教育用コンピュータの整備については、地方交付税措置により行われており、現在 8 . 8 人に 1 台の割合でコンピュータが整備されていることから、想定どおり達成。</p> <p>達成目標 2 - 4 - 3 公立学校におけるインターネット接続については、地方交付税措置により行われており、現在接続率が 7 1 . 6 % であることから、想定どおり達成。</p> <p>達成目標 2 - 4 - 4 環境を考慮した学校施設 (エコスクール) の整備については、達成年度の目標値 2 0 0 校であるところ、平成 1 5 年度までに 1 8 5 校実施していることから、当初想定していた目標を大幅に上回る達成状況である。</p>	
	施策目標 (基本目標) の達成度合い又は進捗状況	達成目標 2 - 4 - 2、3、4 が想定どおり達成または想定した以上に達成しているところではあるが、達成目標 2 - 4 - 1 の進捗にやや遅れが見られると判断している。児童生徒の安全を守るとともに災害時に地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性から鑑みて、平成 1 5 年度の基本目標の進捗状況については、達成目標 2 - 4 - 1 の進捗状況を重く受け止め、進捗にやや遅れが見られると判断する。
今後の課題 (達成目標等の追加・修正及びその理由)	達成目標 2 - 4 - 1 については、公立小中学校施設の耐震化の必要性から鑑み、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うための予算の拡充に努めるとともに、「学校施設の耐震化推進計画策定支援事業」や講習会の実施等、あらゆる方策を通じて学校施設の耐震化の実施を促し、公立小中学校施設の老朽化・耐震化対策を推進する必要がある。	

を含む)	
評価結果の16年度以降の政策への反映方針	達成目標2-4-1 耐震補強や改築事業等の進展に必要な予算の拡充に努めるとともに、「学校施設の耐震化推進計画策定支援事業」を実施する。 達成目標2-4-2、2-4-3 引き続き、コンピュータの整備及び高速インターネットの接続環境の整備を推進する。 達成目標2-4-4 引き続き、環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備を推進する。

指標	指標名	11	12	13	14	15
	公立小・中学校における耐震化率（％） （達成目標2-4-1関係）	-	-	-	46.6 ²	49.1 ³
	公立学校における教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数（人/台） （達成目標2-4-2関係）	14.6	13.3	11.1	9.7	8.8
	公立学校における高速インターネットの接続率 （達成目標2-4-3関係）	-	-	-	57.0	71.6
	公立学校におけるエコスクールの事業実績（校） （達成目標2-4-4関係） 数値は各年度毎の実績	-	-	-	88	97
参考指標	昭和56年度以前に建築された公立小中学校建物のうち、耐震診断等の調査がなされた棟数の総棟数に対する割合（％）（達成目標2-4-1関係）	-	-	30.8 ¹	35.0 ²	45.2 ³
	公立学校におけるこれまでのエコスクールの事業実績（校）（達成目標2-4-4関係）	20	41	58	（1） 平成14年5月時点 （2） 平成15年4月時点 （3） 平成16年4月時点	

主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標）	政策手段の概要	平成15年度 予 算 額
	公立学校施設整備事業 （達成目標2-4-1）	公立学校建物の施設整備に要する経費の一部を国が補助することにより、学校教育の円滑な実施を担保。	156,202 百万円の内数
	「学校施設耐震化推進指針」の策定 （達成目標2-4-1）	「学校施設の耐震化推進に関する調査研究協力者会議」の報告を踏まえ、「学校施設耐震化推進指針」を策定。	30 百万円の内数
	学校施設の耐震化推進計画策定支援事業 （達成目標2-4-1）	地方公共団体、又は学校法人等を対象として、学校施設の構造調査、実態調査、簡易耐震診断等を実施し、学校施設に関する耐震化推進計画の策定を支援。	30 百万円の内数
	「耐震化推進に関する講習会」を実施 （達成目標2-4-1）	地方公共団体の学校施設関係者、設計実務者等を対象として耐震化推進に関する講習会を実施。	30 百万円の内数
	「地方交付税措置」の要望 （達成目標2-4-2） （達成目標2-4-3）	コンピュータ整備に係る経費及びインターネット接続に係る経費について地方交付税により措置。	201,000 百万円の内数
	環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進に関するパイロットモデル事業 （達成目標2-4-4）	環境を考慮した学校施設（エコスクール）の具体的な整備推進と実証的な検討を行うため、パイロット・モデル事業を実施し、児童生徒等の環境教育に資するとともに、今後の学校施設の整備充実を一層推進する。	-

備考	
----	--

施策目標2 - 4 (快適で豊かな文教施設・設備の整備)

平成15年度の実績評価の結果の概要

57施策目標(2-4)

公立学校施設整備事業
156,202百万円の内数

「学校施設耐震化推進指針」の策定 30百万円の内数

学校施設の耐震化推進計画策定支援事業 30百万円の内数

「耐震化推進に関する講習会」を実施 30百万円の内数

「地方交付税措置」の要望
201,000百万円の内数

環境を考慮した学校施設(エコスクール)パイロット・モデル事業

<達成目標2-4-1>
公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設の耐震化を推進する。
平成16年度4月時点の耐震化率は49.1%であり、公立小中学校の耐震化の必要性から鑑みて、進捗にやや遅れが見られる

<達成目標2-4-2>
児童生徒5.4人に1台の教育用コンピュータを整備する。
平成15年度の公立学校における教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数が8.8人であることから、想定どおり達成

<達成目標2-4-3>
概ねすべての公立学校が高速インターネットに常時接続できるよう推進を図る。
平成15年度の公立学校におけるインターネットの接続率が71.6%であることから、想定どおり達成

<達成目標2-4-4>
5年間で環境を考慮した学校施設(エコスクール)を200校以上整備する。
エコスクールの整備については、平成15年度までに185校実施していることから、想定した以上に達成

公立小中学校施設の耐震化等を重点的に実施することにより、児童生徒が安心して学習できる文教施設・設備の整備が進められたが、依然として耐震性が不十分な小中学校が多く見られるため、今後もさらなる取組みが必要である。

学校における教育用コンピュータの整備や高速インターネット回線の整備により、情報教育をはじめ多様な学習内容・方法に対応した文教施設・設備の整備が図られた。

環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備により、環境教育をはじめ多様な教育内容・方法や地球規模の環境問題対策などの社会のニーズに対応した文教施設・設備の整備が図られた。

基本目標 児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した文教施設・設備の整備を図る。
進捗にやや遅れが見られる

上位の政策名	政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	
施策名	施策目標3-1 大学などにおける教育研究機能の充実	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)高等教育企画課(課長:惣脇宏)/高等教育局大学振興課(課長:小松親次郎)/専門教育課(課長:杉野剛)/医学教育課(課長:石野利和)	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標3-1 活力に富み国際競争力のある大学づくりを目指して、大学の改革を推進するとともに、大学の適切な評価システムを育成すること等によって、大学などにおける教育研究の充実を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標3-1-1(基準年度:毎年度 達成年度:毎年度) 各大学におけるファカルティディベロップメント、厳格な成績評価(GPA)等の教育内容・方法の改善などに取り組む大学を増加させる。	想定どおり達成
	達成目標3-1-2(基準年度:13年度 達成年度:17年度) 大学におけるインターンシップ(授業科目として位置づけられているものに限る。)の実施率を5割以上とする。	概ね順調に進捗
	達成目標3-1-3(基準年度:毎年度 達成年度:毎年度) 大学における教員の任期制の導入や公募制の実施によって、教員の流動化を促進させる。	想定どおり達成
	達成目標3-1-4(基準年度:13年度 達成年度:15年度) 平成15年度までに、各大学等による自己点検・評価の実施及び実施結果の公表が100%となるよう促進するとともに、大学評価・学位授与機構によるすべての国立大学等に対する大学評価を本格実施する。	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。
	達成目標3-1-5(基準年度:13年度 達成年度:17年度) 診療に必要な基本的な知識、技能及び態度を有する医師・歯科医師を養成するため、臨床実習開始前に行う客観的かつ総合的な試験システムの定着を促す。	想定した以上に順調に進捗
	達成目標3-1-6(基準年度:14年度 達成年度:19年度) 第三者評価に基づく競争原理により、国公私立大学を通じて、学問分野別に、世界的な研究教育拠点を形成し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。各大学の戦略により、各大学の個性や特色の明確化が図られ、大学全体の水準向上や活性化を図る。	想定した以上に順調に進捗
	達成目標3-1-7(基準年度:15年度 達成年度:19年度) 大学教育の改善に資する種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行うなどにより、高等教育の活性化の促進を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標3-1-8(基準年度:15年度 達成年度:15年度) 専門職大学院制度の周知などを通じて同制度の円滑な導入を図り、高度専門職業人の養成を推進する。	想定どおり達成
	達成目標3-1-9(基準年度:14年度 達成年度:15年度) 大学の学部等の設置認可に関し、従来は文部科学大臣の認可が必要であった事項の相当程度を届出で可能とすることにより、公私立大学の機動的・弾力的な組織改編を可能とする。	想定どおり達成
達成目標3-1-10(基準年度:15年度 達成年度:16年度) 国立大学の法人化及び公立大学法人制度の創設により、各大学の自主性・自律性を高め、国公立大学の教育研究の活性化を図る。	概ね順調に進捗	
達成目標3-1-11(基準年度:15年度 達成年度:16年度) 学校法人制度の改善を図ることにより、学校法人が課題に対して主体的・機動的に対応していくための体制改善を行い、もって私立大学の活性化を図る。	概ね順調に進捗	
現状の分析と	各達成目標の達成度合い又は進捗状況の(達成年度が到来した達成目標については総括)	達成目標3-1-1(基準年度:毎年度 達成年度:毎年度) 大学の教育内容・方法については、平成3年の大学設置基準の大綱化以降、各大学の自主性及び創意工夫のもと、ファカルティディベロップメント(教員の授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組)や少人数教育、学生による授業評価など様々な取組を通じて教育研究の充実を図っているところである。 我が省においては、各大学が社会のニーズに応じて創意工夫により充実した教育研究を行うように、審議会の答申等の提言内容を各会議等を通じて周知するとともに、各大学のカリキュ

ラム改革等の進捗状況に係る調査の公表などを通じてこれらの取組を促しており、各大学における取組数は、指標の欄のとおり、年々増加しているところである。

達成目標3 - 1 - 2

平成15年度においては、インターンシップ推進のための全国フォーラムの開催や大学がインターンシップを実施する際に必要な経費の支援などの施策を講じ、平成16年度予算においても、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の一課題としてインターンシップ推進のための経費を計上している。このような取組を進めてきた結果、大学におけるインターンシップの実施率については、平成13年度から平成14年度の1年間で4.4ポイント増加し、46.3%となっており、既に、目標とする50%に近づきつつある。このように、各大学においては、インターンシップの導入が着実に進められているところであると言える。

なお、文部科学省のインターンシップ推進施策は各大学等を対象としているものであるため、文部科学省の施策の効果の把握の方法としては、インターンシップ実施率を測ることで足りると考える。

達成目標3 - 1 - 3

「大学教員等の任期に関する法律」に基づき任期制を導入している大学は、年々増加しており、平成14年10月現在、国立大学65大学、公立大学12大学、私立大学119大学となっている。任期制の導入に関して誘導や干渉は一切行わないよう附帯決議を受けており、各大学に任期制導入を働きかけることはできないが、任期制を導入する大学が増えているのは、任期法の趣旨が各大学に浸透してきたためと考えられる。今後も各大学が任期制を導入していくことが期待される。

また、公募制についても、平成10年度実績が350大学(58%)に対し、平成12年度は、412大学(63%)と既に半数を超え、増加傾向にある。

達成目標3 - 1 - 4

平成15年10月現在で、自己点検・評価を実施している大学が631校(全大学92%)、結果の公表が611校(同89%)となっており、およそ9割の大学で取組が進むまでに至ったが、100%には達しなかった。なお、自己点検・評価の結果は、当該大学のホームページ等によって公表されている。

また、大学評価・学位授与機構による全ての国立大学等に対する大学評価の本格実施という点については、以下のような取組を行い、制度的には本格実施を達成した。

- 平成16年4月から、文部科学大臣から認証を受けた評価機関により全ての国公立大学が定期的に評価を受けることとなる認証評価制度を導入したところである。この制度は、各大学の自己点検・評価等を基に、評価機関が評価を行うものである。

- なお、大学評価・学位授与機構は、この認証を受けることを予定しており、本格実施の体制準備に対する所要経費を措置した。

- 国立大学法人法が成立し、国立大学法人評価委員会が国立大学法人等の業務運営について毎事業年度及び中期目標期間ごとに業績評価を行うことが制度化され、中期目標期間に係る教育研究面の専門的な評価については、大学評価・学位授与機構に評価を要請し、その評価結果を尊重することとなっている。

達成目標3 - 1 - 5

医師・歯科医師の養成については、協力者会議における報告や、各種会議における督促により、大学関係者によって、臨床実習開始前の学生を適切に評価するための総合試験を各大学が共用で行う「共用試験システム」を実施するため「共用試験実施機構」が設置され、平成17年からの本格運用に向けたトライアルが実施されている。既にほとんどの医学部・歯学部が参加しているが、今後は全医学部・歯学部が参加するよう、さらに呼びかけを強めると同時に、共用試験の適切な運営のための相談など必要な支援を行う。

達成目標3 - 1 - 6

平成14年度より、「大学の構造改革」の一環として、学問分野別に第三者評価を行い、主として研究上のポテンシャルの高い研究教育拠点(大学院博士課程レベル)に対し、高度な人材育成機能も加味した、重点支援を行うことにより、世界最高水準の大学づくりを推進する「21世紀COEプログラム」を創設。これまでに、事業の制度設計(審査委員会、公募要領、審査要項、審査基準等)を行うとともに、平成14年度は、50大学113拠点を採択(申請は、163大学464拠点)し、平成15年度は、56大学133拠点を採択(申請は、225大学611拠点)。採択された大学だけでなく、申請を行った各大学においては、学部・研究科の壁を越え、学長によるマネジメント体制の下、全学的視野に立って戦略的な研究教育体制の構築に取り組む契機となるなど、国公立大学を通じた大学間の競争的環境の醸成等を促し、大学全体の活性化につながっているところ。特に平成15年度は、前年度と比べ、採択予定件数は同じであったにも関わらず、申請件数は想定(前年度と同程度の件数を想定)した以上に大幅に伸びており、大学関係者はもとより、産業界、マスコミ等から、本プログラムに対する高い評価を得ているところ。

今後は、これらの拠点の中間評価等を通して、進捗状況の確認を行うとともに、財政支援の一層の拡充が必要。

達成目標3 - 1 - 7

平成15年度に、大学教育の改善に資する種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行うなどにより、高等教育の活性化の促進を図ることを目的とした「特色ある大学教育支援プログラム」を創設。これまでに事業の制度設計(審査委員会、公募要領、審査要項、審査基準等)を行うとともに、平成15年度は、特色ある優れた取組を80件採択(申請は664件)。さらに、採択された取組の事例集を作成するとともに、東京、大阪でフォーラムを開催し、広く社会に情報提供。本プログラムの実施により、各大学において積極的な教育改善の取組が行われているところであり、今後とも継続的な公募等により、高等教育の更なる活性化が期待されている。

達成目標 3 - 1 - 8

専門職大学院制度は平成15年4月1日に円滑に施行されるとともに、平成15年度に設置認可を受けた専門職大学院数は、平成15年度時点の専門職大学院（平成14年度以前の高度専門職業人養成のための制度であった専門大学院からの移行）設置件数の8大学10専攻を大幅に上回る76大学83専攻であり、本制度創設の周知は十分に行われたと考えることができる。

達成目標 3 - 1 - 9

平成15年度からその一部が届出事項となった公私立大学の学部等の設置の平成14年度における認可申請件数が212件であるのに対し、平成15年度の認可又は届出件数は374件（うち届出は189件）であり、公私立大学の機動的・弾力的な組織改編が十分に行われたと考えられる。

達成目標 3 - 1 - 10

国立大学の法人化及び公立大学法人制度の創設に係る、関係法令の制定・改正など所要の整備を予定通り平成15年度中に実施。

達成目標 3 - 1 - 11

学校法人制度の改善の内容について、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会の下に設けた検討委員会の報告が平成15年10月に取りまとめられたことにより、制度改善の方向性を固め、私立学校法の改正案を予定通り平成15年度中に国会に提出することができた。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

施策目標である「大学などにおける教育研究機能の充実」のための取組は、大学で行われる教育研究の質の向上に直接的な効果のあるものと、間接的なものとに分類することができる。前者に分類される取組を着実に達成するために掲げている達成目標としては、3-1-1、3-1-2、3-1-3、3-1-5、3-1-6、3-1-7、3-1-8が挙げられるが、これらについては、前述のとおり、概ね順調に進捗している、又は想定どおり達成したところである。

後者に分類される取組は、大学における教育研究の質の向上の前提となる土台づくりのためのものであるが、これらについては、更に、新たな大学の質の保証システムの構築に資するものと、大学のマネジメント面での改革に資するものとに分類できる。このうち、質の保証に係る取組を着実に達成するために掲げている達成目標としては、3-1-4が挙げられる。また、この事後評価の仕組みの導入と合わせて事前のチェックシステムである設置認可制度は弾力化し、柔軟な組織変更を各大学の判断を可能としているところであるが、これについての達成目標としては3-1-9が挙げられる。これらについては、前述のとおり、3-1-4は、一部達成できなかった部分はある。しかし、それ以外の事項についても目標の9割以上は達成しており、全体としては、概ね順調な状況であると考えられる。また、達成目標として掲げていたものではないが、これに分類される取組として、段階的な是正措置制度の導入を平成15年度から行ったところであり、全体として、事前チェックを緩やかにし、事後チェックを厳しく行う方向で、取組を新たな質保証システムの構築を図っている進めているところである。

大学のマネジメント面での改革に資する取組については、3-1-10、3-1-11が挙げられるが、平成16年度からの国立大学の法人化や公立大学法人制度の創設、平成16年度に実施する学校法人制度の改善のための制度改正等に向けての取組を平成15年度においても実施していたところであり、それぞれ概ね順調に進捗しているところである。

以上より、本施策目標達成に向けての進捗状況については、概ね順調であると判断できる。ただし、本施策目標には、明確な終着点と言いつけるものがなく、我が国の大学が「活力に富み国際競争力のある大学」であり続けるという状態が維持されて始めて目標を達成したと言いつけるのであり、今後も、引き続き、「今後の課題」の項で各達成目標ごとに記述している残された課題や新たな課題について不断の努力を続けていくことが重要である。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 3 - 1 - 1

ファカルティディベロップメントや厳格な成績評価（GPA）等の教育内容・方法の改善などに取り組みを大学を増加させるためには、今後も引き続き、各種機会を通じて、各大学の自主的な取り組みを促していくことが重要である。加えて、ダブルメジャー制等の大学教育の新たな展開などに対する各大学の取組を支援、促進することも今後必要である。

達成目標 3 - 1 - 2

今後、インターンシップを実施する大学を一層増加させるためには、大学に対する情報提供やそれぞれの大学の取り組みに応じて重点的に財政的支援を図ることが重要な課題である。

達成目標 3 - 1 - 3

今後も引き続き各大学における任期制や公募制の導入を促し、教員の流動性を高めることで、大学の教育研究の活性化を図っていくことが必要である。

達成目標 3 - 1 - 4

本達成目標については、平成15年度で達成年度を迎えたところであるが、我が国の大学の質の保証のためには、平成16年4月から導入した、文部科学省から認証を受けた評価機関により、全ての大学が定期的に評価を受けることとする認証評価制度の円滑な運用を行っていくことが必要であることから、平成16年度からは次のように達成目標を変更したところ。

達成目標 3 - 1 - 4（基準年度：16年度 達成年度：22年度）

平成16年4月から、文部科学大臣から認証を受けた評価機関により、全ての大学が定期的に評価を受けることとする認証評価制度を導入し、その円滑な実施を図る。

達成目標 3 - 1 - 6

21世紀COEプログラムについては、大学全体の活性化に役立っており、今後は、採択拠点の事業の進捗に伴う適切な評価と、それを踏まえた財政支援の一層の拡充が重要である。
なお、平成16年度からは、学問分野別に公募することとはしなくなったため、次のように達成目標を変更したところ。

達成目標 3 - 1 - 6 (基準年度：16年度 達成年度：19年度)
第三者評価に基づく競争原理により、国公私立大学を通じて、世界的な研究教育拠点を形成し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。各大学の戦略により、各大学の個性や特色の明確化が図られ、大学全体の水準向上や活性化を図る。

達成目標 3 - 1 - 7

「特色ある大学教育支援プログラム」については、各大学における積極的な教育改善の取組に役立っており、今後とも継続的な公募を行うとともに、大学教育改革の進捗状況を踏まえ、時代に即したプログラムとして実施することが重要である。

また、国際化時代に対応し、我が国の大学が海外の大学との連携等により、国際的な教育活動を推進する取組についても、その内容を充実させていく必要がある。

さらに、近年、学校教育が抱える課題の複雑・多様化に対応し、高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員の養成を図る取組についてもその内容を充実させる必要がある。

なお、平成16年度から財政支援が可能となったことから、次のように達成目標を変更したところ。

達成目標 3 - 1 - 7 (基準年度：16年度 達成年度：20年度)
大学教育改革への種々の取組の中から、国公私立大学を通じた競争的環境の下で、特色ある優れた教育プロジェクトを選定し、広く社会に情報提供を行うとともに、財政支援を行うことにより、高等教育の活性化を図る。

達成目標 3 - 1 - 8

さらに、高度専門職業人の養成を推進するために平成15年度から制度化された専門職大学院制度について、制度創設の周知は十分に行われたところであるが、今後は、制度の確実な定着を図ることが主な課題である。このため、平成16年度から、新たに次のように達成目標を変更したところ。

達成目標 3 - 1 - 8 (基準年度：16年度 達成年度：20年度)
法科大学院をはじめ、各種の専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実等を図り、高度専門職業人の養成を推進する。

達成目標 3 - 1 - 10

国立大学法人制度については、制度の円滑な定着を行うとともに、各大学が制度のメリットを生かし、教育研究を活性化していくことが重要。

公立大学法人制度については、地方公共団体への周知等を通じ、法人化を目指す団体に対し、円滑な導入を図ることが重要。

達成目標 3 - 1 - 11

所要の法令改正を平成16年度中に行い、円滑に新制度を導入することが残された課題。

さらに、今後、産業界を中心に高度専門人材育成の強化が急務であるとの認識とこれに応える大学教育への期待が高まっており、そのために産・学が各々の特徴を十分に発揮し、密接に連携協力して人材養成に取り組む重要性が高まっている。

評価結果の
16年度以降
の政策への反
映方針

達成目標 3 - 1 - 1

平成16年度以降も、ファカルティディベロップメント、厳格な成績評価等の導入の促進に取り組みつつ、大学教育の新たな展開なども視野に入れた高等教育行政施策を行う。

達成目標 3 - 1 - 2

インターンシップ推進のための経費を計上し、施策を引き続き実施するとともに、インターンシップ受入企業等の開拓など、各界における積極的な取組を支援するため、厚生労働省、経済産業省などの関係機関、関係団体と連携を図りながら、インターンシップの一層の推進に努める。

達成目標 3 - 1 - 3

平成16年度以降も、大学における任期制、公募制の導入の促進に取り組む。また、各大学の任期制・公募制の取組状況をより正確に把握するための指標等を検討する。

達成目標 3 - 1 - 4

・より質の高い評価の実施体制や方法等の整備充実に必要な調査研究のために必要な経費を予算に計上し、認証を受けて第三者評価を実施する機関が適切な評価が実施できるよう支援策を講じる。

・国立大学法人評価委員会において評価を行う実施体制が整えられるよう、国立大学法人評価委員会の運営経費を措置する。

・大学評価・学位授与機構について、大学評価の本格実施に向けた所要の予算措置を講じる。

達成目標 3 - 1 - 5

平成17年度からの共用試験本格実施に向けて、特に、客観的臨床能力試験(OSCE)の

評価項目、評価内容、評価の判定などについて、全国統一レベルでの評価方法の確立を図ることが重要である。

達成目標 3 - 1 - 6

引き続き、「21世紀COEプログラム」を推進し、大学全体の活性化を図っていく。また、大学院教育（特に博士課程など、研究者養成の教育プログラム）については、体系的な教育プログラムが構築されていないなど、これまで問題点が指摘されているところである。これを踏まえ、大学院における教育の課程の組織的取組みに着目して、その実質化を図るための重点支援事業も必要であると考えられる。

また、21世紀COEプログラムの施策評価については、「21世紀COEプログラム委員会」における採択拠点の中間評価や、中央教育審議会の審議状況などを踏まえつつ、ポストCOEのあり方についての検討の一環として議論していく予定。

達成目標 3 - 1 - 7

「特色ある大学教育支援プログラム」の継続とともに、平成16年度からは、審議会の提言等、社会的要請の強い政策課題に対応した「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」等を実施し、引き続き、更なる高等教育の活性化の促進を図る。また、各大学が海外の大学との連携等により、国際的な教育活動を推進する取組の支援を行う。

達成目標 3 - 1 - 8

専門職大学院制度の確実な定着を図るため、法科大学院をはじめとする各種の専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実等を図るため、優れた取組を行う専門職大学院に対して財政支援を行い、もって高度専門職業人の養成を推進する。

また、16年度以降、専門職大学院における教育の質が確保されたかどうかを把握するための手法・指標について検討する。

達成目標 3 - 1 - 10

国立大学法人制度については、制度の円滑な定着に向け、必要な予算の確保などの支援を行っていく。

公立大学法人制度については、制度趣旨の周知等を行うとともに、法人化を目指す地方公共団体に対し、必要な助言・指導を行う。

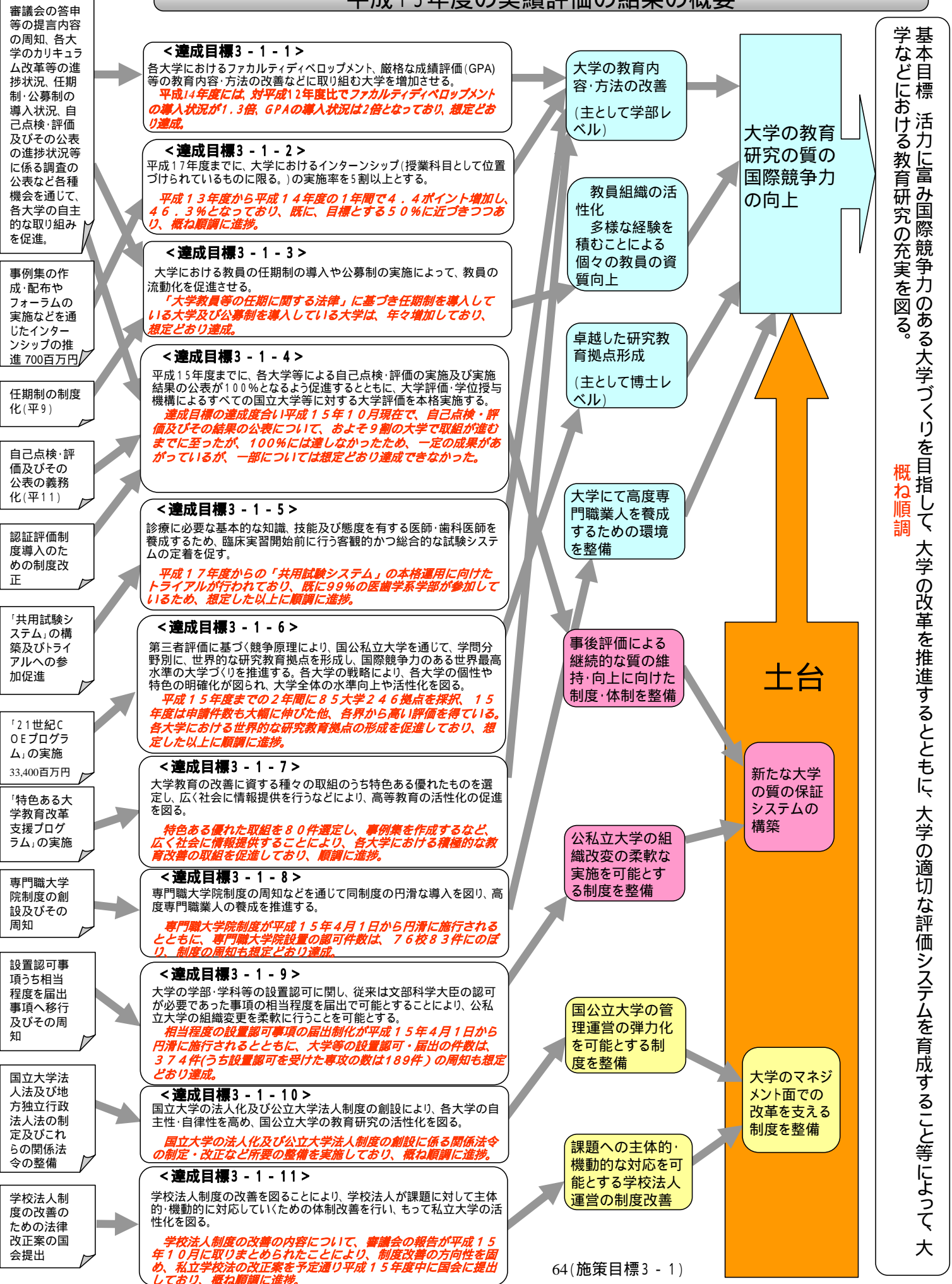
達成目標 3 - 1 - 11

学校法人制度の改善に向けて所要の法令改正を行うとともに、制度改正の趣旨等の周知を通じ、新制度の円滑な導入を図る。

指標	指標名	11	12	13	14	15
	ファカルティディベロップメントの取り組みを行っている大学数(1) (達成目標3-1-1関係)	- -	341 (52%)	409 (61%)	458 (67%)	集計中
	厳格な成績評価(GPA)の取り組みを行っている大学数(1) (達成目標3-1-1関係)	- -	68 (10%)	91 (14%)	140 (20%)	集計中
	大学におけるインターンシップ実施率(%) (達成目標3-1-2関係)	29.9	33.5	41.9	46.3	集計中
	任期制を導入している大学数(1)及び全体に占める割合 (達成目標3-1-3関係)	66 (11%)	94 (14%)	147 (22%)	196 (29%)	集計中
	公募制を実施している大学数(1)及び全体に占める割合 (達成目標3-1-3関係)	-	412 (63%)	集計中	集計中	集計中
	自己点検・評価を実施している大学数(1) (達成目標3-1-4関係)	567 (91%)	581 (91%)	616 (92%)	631 (92%)	集計中
	自己点検・評価の実施結果を公表している大学数(1) (達成目標3-1-4関係)	444 (71%)	481 (74%)	505 (75%)	611 (89%)	集計中
	共用試験トライアルに参加している学部数(2) (達成目標3-1-5関係)	- -	- -	104 (96%)	105 (97%)	107 (99%)
	「21世紀COEプログラム」の申請件数 " の採択件数 (達成目標3-1-6関係)	- -	- -	- -	464 113	611 133
	「特色ある大学教育支援プログラム」採択取組数 (申請件数) (達成目標3-1-7関係)	-	-	-	-	80 (664)
	専門職大学院の設置認可件数 カッコ内は設置認可を受けた専攻の数 (達成目標3-1-8)	-	-	-	-	76 (83)

	大学等の設置認可・届出の件数 カッコ内は、15年度の制度改革で可能となっ た届出による件数で、内数 (達成目標3-1-9)	250	246	229	212	374 (189)
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予 算 額
	各種機会を通じた 各大学の自主的な 取り組みの促進 (達成目標3-1-1) (達成目標3-1-3) (達成目標3-1-4)	審議会の答申等の提言内容の周知、各大学のカリキュ ラム改革等の進捗状況、任期制・公募制の導入状況、 自己点検・評価及びその公表の進捗状況等に係る調査 の公表など各種機会を通じて、各大学の自主的な取り 組みを促進。				-
	「インターンシ ップ推進」事業 (達成目標3-1-2)	インターンシップを実施する国・私立大学等に対し経 費を支援する「インターンシップ推進事業」を実施				700百万円
	任期制の制度化 (平9) (達成目標3-1-3)	「大学の教員等の任期に関する法律」が平成9年に成 立・施行され、国公立大学の教員にも任期を付するこ とが可能となった。				-
	自己点検・評価及 びその結果の公表 の義務化(平11) (達成目標3-1-4)	文部科学省令である大学設置基準において、自己点検 ・評価及びその結果の公表を各大学に義務付ける制度 改正を平成11年度に行った。				-
	認証評価制度導入 のための制度改革 (達成目標3-1-4)	認証評価機関による第三者評価制度について、平成1 4年度に法律改正を、平成15年度に関係省令の改正 等を行った。				-
	「共用試験シス テム」の構築及びト ライアルへの参加 促進 (達成目標3-1-5)	大学関係者によって臨床実習開始前の学生を適切に評 価するための総合試験を各大学が共用で行う「共用試 験システム」の平成17年度からの本格実施に向け、「共 用試験実施機構」の設置、トライアル(試行試験)の 実施、トライアルへの参加の呼びかけなどを実施。				-
	世界的研究教育拠 点形成のための重 点的支援 21世 紀COEプログラ ム (達成目標3-1-6)	第三者評価に基づく競争原理により、国公立大学を 通じて、学問分野別に、世界的な研究教育拠点の形成を 重点的に支援し、もって国際競争力のある世界最高水 準の大学づくりを推進する「21世紀 COE プログラム」 を実施。				334億円
	「特色ある大学教 育支援プログラム」 (達成目標3-1-7)	大学教育改革における特色ある優れた取組を支援する 「特色ある大学教育支援プログラム」を実施。				-
	専門職大学院制度 の創設及びその周 知 (達成目標3-1-8)	専門職大学院制度を予定通り平成15年度から施行す るとともに、通知の発出や各種会議での説明等を通じた周 知を実施。				-
	設置認可事項うち 相当程度を届出事 項へ移行及びその 周知 (達成目標3-1-9)	設置認可事項の相当程度を届出事項とすることについ て、平成14年度に行った法令改正の内容を予定通り、 平成15年度から施行するとともに、通知の発出や各種 会議での説明等を通じた周知を実施。				-
	国立大学法人法及 び地方独立行政法 人法の制定及びこ れらの関係法令の 整備 (達成目標3-1-10)	「国立大学法人法」及び公立大学法人制度を盛り込んだ 「地方独立行政法人法」を制定するとともに、これらの 関係法令の整備を平成15年度中に実施した。				-
	学校法人制度の改 善のための法律改 正案の国会提出 (達成目標3-1-11)	学校法人制度の改善について、大学設置・学校法人審議 会学校法人分科会の下に設けた検討委員会において、前 年度に引き続いて検討を行い、これを踏まえ、私立学校 法の改正案を国会に提出。				-
備考	1 大学数とあるのは国公立大学全体の数。 2 学部数とあるのは国公立大学の医歯学系学部の数					

施策目標3 - 1 (大学などにおける教育研究機能の充実) 平成15年度の実績評価の結果の概要



上位の政策名	政策目標 3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	
施策名	施策目標 3 - 2 大学などにおける教育研究基盤の整備	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)大臣官房文教施設企画部計画課(課長:岡誠一) (関係課)高等教育局国立大学法人支援課(課長:清木孝悦)/専門教育課(課長:杉野剛) /医学教育課(課長:小松弥生)	
基本目標 及び達成目標	基本目標 3 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。	達成度合い又は進捗状況 一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 3 - 2 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成17年度までに約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 3 - 2 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 施設の効率的・弾力的利用を図るための施設検討委員会等の設置などの体制づくりを推進する。	想定どおり達成
	達成目標 3 - 2 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 施設の効率的・弾力的利用を図るための学内規定の整備を推進する。	想定どおり達成
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括) 達成目標 3 - 2 - 1 平成15年度の達成目標の達成については、指標を踏まえ分析を行った結果、全体計画の約55%に達しており、全体としては想定どおり達成している。ただし、整備対象別に見ると、「大学院施設の狭隘解消等」(86.9%)、「卓越した研究拠点等」(83.8%)、「先端医療に対応した大学附属病院」(72.0%)、「老朽化した施設の改善」(40.2%)となっており、「老朽化した施設の改善」については当初の想定した整備水準を下回っている。 これは、総合科学技術会議において示された資源配分方針に基づき、5か年計画の前半は教育研究成果の早期発現を目指すことはもとより、改善整備を行う際の移行先としても使用できるよう、大学院施設及び卓越した研究拠点に係る施設整備を重点的に推進してきたためである。 達成目標 3 - 2 - 2 平成14年度の時点で、対象とする大学等すべてにおいて施設検討委員会等の設置を完了しており、本達成目標については、想定どおり達成した。 達成目標 3 - 2 - 3 指標を踏まえ分析を行った結果、施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備は約90%に達しており、平成15年度の達成目標の達成については、想定どおり達成している。	
	施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況 平成15年度の基本目標の達成度合いについては、整備目標の約600万㎡に対し、これまでに約329万㎡(55.1%)の整備を実施しており、「老朽化した施設の改善」については当初の想定した整備水準を下回っているものの、全体としては大学の多様な教育研究活動を支える施設環境基盤の整備・充実は概ね想定どおりに達成している。 また、施設の有効利用に関する学内組織や学内規定の整備も想定どおり達成していることにより、大学等の施設整備を計画・実施する上での基盤が形成されるとともに、利用率の低い室を集約しプロジェクト研究等を行うための共同利用スペースも形成されるなど、大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的な利用への取り組みも活性化してきている。	
	今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む) 平成15年度については、全体的に想定どおり達成しているものの、当初の想定した整備水準を下回っている「老朽化した施設の改善整備」については、今後、更に推進する必要がある。	
評価結果の16年度以降の政策への反映方針	平成16年度については、1,074億円(45万㎡)の予算を確保し整備推進を図っているところである。 平成17年度については、5か年計画の最終年度となることから、当初の想定した整備水準を下回っている「老朽化した施設の改善整備」を重点的に推進するため、改善整備に必要な予算を拡充し、5か年計画を着実に実施する。	

指標	指標名	11	12	13	14	15
	国立大学等施設緊急整備5か年計画の達成	-	50万㎡	196万㎡	271万㎡	329万㎡

	状況（達成目標 3 - 2 - 1 関係）		(8.4%)	(32.8%)	(45.4%)	(55.1%)
	施設の効率的・弾力的利用を図るための体制づくりの整備状況（達成目標 3 - 2 - 2 関係）	-	92.3% (156 校 /169 校)	98.2% (166 校 /169 校)	100% (167 校 /167 校)	100% (156 校 /156 校)
	施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備状況（達成目標 3 - 2 - 3 関係）	-	47.3% (80 校 /169 校)	69.8% (118 校 /169 校)	88.6% (148 校 /167 校)	89.7% (140 校 /156 校)
主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標）	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	国立学校施設整備事業 （達成目標 3 - 2 - 1）	「国立学校等施設緊急整備 5 か年計画」に基づき、毎年度の整備方針を決定し、重点的・計画的整備を図る。				施設整備費： 107,400 百万円の内数
	P F I の活用の促進 （達成目標 3 - 2 - 1）	施設整備に P F I 手法を活用し、事前の準備調査により一定の効果を見込める事業について、P F I 事業として予算措置し、施設整備を促進。				施設整備費： 107,400 百万円の内数
	「地財特法の規制緩和措置」の活用の促進 （達成目標 3 - 2 - 1）	国立大学等の施設整備において、地方財政債権特別措置法の規制緩和措置による地方公共団体との連携を促進。				-
	国立大学等のシステム改革の促進 （達成目標 3 - 2 - 2） （達成目標 3 - 2 - 3）	国立大学等において、既存施設の点検・評価を実施し、利用率の低い室の集約化を図り共同利用スペースを生み出すなど、施設の効率的・弾力的利用が図られるよう学内のシステム改革の実施を促進。				-
	報告書による啓蒙 （達成目標 3 - 2 - 1） （達成目標 3 - 2 - 2） （達成目標 3 - 2 - 3）	「今後の国立大学等の施設の整備充実に関する調査研究協力者会議」において「知の拠点 - 国立大学施設の充実について」（平成 15 年 7 月）、「知の拠点 - 大学の戦略的施設マネジメント」（平成 15 年 8 月）の報告書を作成。大学等に周知。 「知の拠点 - 国立大学施設の充実について」（大臣官房文教施設部、平成 15 年 9 月）の事例集を作成。大学等に周知。				-
備考	達成目標 3 - 2 - 1 関係の指標の母数は、597 万 m ² である。 達成目標 3 - 2 - 2 , 3 関係の指標の各年度の数値は累積割合であり、また、() 内数値は、達成目標に対する累積値である。なお、母数の減は統合等によるものである。					

施策目標3 - 2 (大学などにおける教育研究基盤の整備) 平成15年度の実績評価の結果の概要

国立学校施設整備事業
107,400百万円の内数

PFIの活用の促進
107,400百万円の内数

「地財特法の規制緩和
措置」の活用の促進

報告書による啓蒙

国立大学等のシステム
改革の促進

<達成目標3 - 2 - 1>

国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。(平成17年度)

平成15年度は、全体計画の約5%に達しており、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。

<達成目標3 - 2 - 2>

施設の効率的・弾力的利用を図るための施設検討委員会等の設置などの体制づくりを推進する。(平成17年度)

平成14年度に、点検・評価の実施体制の整備は達成目標を達成しており、想定どおり達成。

<達成目標3 - 2 - 3>

施設の効率的・弾力的利用を図るための学内規定の整備を推進する。(平成17年度)

平成15年度は、組織の枠を超え、利用者を固定化することのない弾力的・流動的に利用できるスペースが確保できており、想定どおり達成。

「老朽化した施設の改善」の進捗にやや遅れが見られるものの、「大学院施設」や「卓越した研究拠点」等の整備が進んだことから、全体的には大学の多様な教育研究活動を支える施設環境基盤の整備・充実が概ね順調に進んだ。

施設整備を計画・実施するまでの基盤を形成するとともに、利用率の低い室を集約しプロジェクト研究を行うための共同研究スペースに再編するなど、大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的な利用への取り組みが順調に進んだ。

基本目標 国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。
達成できなかった。一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり

上位の政策名	政策目標 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	
施策名	施策目標 3 - 3 意欲ある学生への支援体制の整備	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 高等教育局学生支援課 (課長: 栗山雅秀)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 3 - 3 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 教育を受ける意欲と能力のある者がより多くこれを受けられるよう奨学金の充実を図る。	想定どおり達成
	達成目標 3 - 3 - 1 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率の改善に努める。	想定どおり達成
	達成目標 3 - 3 - 2 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 奨学金を希望する者がより多くこれを受けられるよう、貸与人員の増員に努める。	想定どおり達成
	達成目標 3 - 3 - 3 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 学生生活費等の動向を踏まえ、学生が安心して学べるよう、貸与月額 の充実に努める。	想定どおり達成
	達成目標 3 - 3 - 4 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 奨学金事業の原資となる奨学生からの返還金を確実に回収するため、 口座振替(リレー口座)への加入を促進する。	想定どおり達成
	達成目標 3 - 3 - 5 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 奨学金希望者及び大学等担当者の利便性の向上及び処理の迅速化等 のための申請手続の電子化を推進する。	想定どおり達成
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	<p>達成目標 3 - 3 - 1 平成15年度の達成目標の達成については、奨学金を希望する学生が大幅に増加し、それに えられるよう、対前年度比約7万人増員するなど奨学金の充実を図ることで、基準適格申請者 に対する貸与率は着実に向上してきており、近年では補正予算での対応も含め、奨学金全体で 基準を満たす希望者ほぼ全員を採用している。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 2 平成15年度の達成目標の達成については、昨今の景気低迷により、奨学金を希望する学生が 大幅に増加する中で、それにえられるよう、対前年度比約7万人増の86万6千人に奨学金を貸 与することとし、より多くの学生に奨学金を貸与することができた。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 3 平成15年度の達成目標の達成については、学生生活費等の上昇を勘案し、無利子奨学金にお いて大学・大学院等で2千円の貸与月額の増額を行うことにより、学生の経済的負担を緩和し、 安心して学ぶことが可能となった。 また、平成15年度より入学時の一時的な需要(学校納付金や教科書購入費等)に対応するた め、入学直後の初回振込時に基本月額に30万円(有利子による一時金)を増額して貸与する制 度を創設することで、さらに学生が安心して学べる環境を整備した。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 4 平成15年度の達成目標の達成については、口座振替制度の未加入者に対して加入督促を行う ことで、口座振替制度の加入率は着実に向上している。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 5 平成15年度の達成目標の達成については、学校に対してインターネットを利用した奨学金申 請システム(通称: スカラネット)の積極的な活用について説明することで、学校の参加率は 着実に向上している。</p>
	施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	<p>平成15年度の基本目標については、各達成目標が概ね順調に達成されたことから教育を受け る意欲と能力のある多くの学生が奨学金の貸与を受けることができた。 平成15年度の当初予算については、より多くの奨学金を希望する学生が貸与を受けられるよ う充実を図り、無利子・有利子を合わせた事業全体で対前年度7万人増の86万6千人の学生に対 し、対前年度624億円増の5,790億円の奨学金を貸与することとした。 しかし昨今の景気低迷の中で、特に月額選択が可能有利子奨学金を希望する学生が大幅に 増加し、当初予算内で基準を満たす希望者全員への貸与が困難であったが、希望者全員貸与を 目途として、財源確保を図り、基準を満たす希望者へ奨学金の貸与を行った。</p>

<p>今後の課題 (達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)</p>	<p>達成目標 3 - 3 - 1 達成目標 3 - 3 - 2 近年では、基準を満たす希望者については年度内にほぼ全員を採用しているが、今後とも、より多くの学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べる環境を整備するため、基準適格申請者に対する貸与率を前年度より高められるよう、学生のニーズ等を踏まえ引き続き充実に努めていくこととする。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 3 学生生活費等を踏まえた貸与月額を設定しており、今後とも、学校納付金をはじめとした学生生活費等を踏まえ、適切に貸与月額の充実に取り組むこととする。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 4 奨学生からの返還金については奨学金事業の原資として循環運用されており、着実に事業を実施していくためには奨学生からの返還金を確保することが必要不可欠であることを踏まえ、確実な返還金の回収を図るため、引き続き、口座振替制度への加入等を徹底することとする。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 5 インターネットを利用しての奨学金の申請システム（通称：スカラネット）については、申請手続が効率化されるとともに、申請から採用までの期間の短縮化になるため、今後ともその利便性の周知を行い利用の促進を図る必要がある。</p>
<p>評価結果の16年度以降の政策への反映方針</p>	<p>達成目標 3 - 3 - 1 達成目標 3 - 3 - 2 達成目標 3 - 3 - 3 学ぶ意欲と能力のある学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学金を希望する学生支援のため、奨学金の充実に努めていくことが必要であり、平成16年度予算においては、事業全体で対前年度比約10万人増の96万5千人の学生に対し、1,030億円増の6,820億円の奨学金を貸与することとしている。</p> <p>なお、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」（閣議決定）等において、奨学金による学生支援の一層の推進について触れられている。学生のニーズや社会的要請等を踏まえ、基準を満たす希望者全員への貸与を目的に、引き続き奨学金事業の充実に努めてまいりたい。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 4 独立行政法人日本学生支援機構の中期計画において口座振替制度への加入率を中期目標期間中に80%以上に改善することとしている。口座振替制度の未加入者に対して加入督促を強化することなどにより加入率の改善に努める。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 5 インターネットを利用しての奨学金の申請システム（通称：スカラネット）の利便性を説明会等を通じて学校へ周知徹底し、利用の促進を図る。</p>

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	基準適格申請者に対する貸与率 (達成目標 3 - 3 - 1 関係)	85.8	83.3	85.2	89.8	集計中
	貸与人員(万人) (達成目標 3 - 3 - 2 関係)	64.6	69.1	75.3	79.8	86.6
	貸与月額の推移：私立大学自宅外の場合(円) (達成目標 3 - 3 - 3 関係)	60,000	60,000	61,000	61,000	63,000
	口座振替制度の加入率 (達成目標 3 - 3 - 4 関係)	59.0	62.4	64.5	70.3	75.2
	奨学金申請システム利用(参加)率 (達成目標 3 - 3 - 5 関係)	-	-	-	60.6	70.5
参考指標	緊急採用奨学金による実績貸与人員(人) (達成目標 3 - 3 - 1、2 関係)	4,006	8,736	5,326	7,693	6,731

主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要	平成15年度 予 算 額
	奨学金の充実 (達成目標 3 - 3 - 1) (達成目標 3 - 3 - 2) (達成目標 3 - 3 - 3)	教育を受ける意欲と能力のある学生がより多く奨学金の貸与を受けられるよう奨学金を充実。 ・貸与人員の増員 約7万人増(79万8千人 86万6千人) ・貸与月額の増額 無利子奨学金の大学・大学院等で2,000円増額 ・入学時の需要に対応した奨学金(有利子による30万)	事業費 579,008百万円

	円の一時金)の創設	
日本育英会による口座振替制度への加入促進に関する業務の実施 (達成目標3-3-4)	口座振替制度への加入促進を図るため、未加入者への加入督促の架電や、加入用紙の送付等を実施。	日本育英会補助金 9,994 百万円の内数
日本育英会による奨学金申請システムへの加入促進に関する業務の実施 (達成目標3-3-5)	奨学金申請システムへの加入促進を図るため、学校の奨学金担当者を集めた会議等において利便性等について説明を行うとともに、加入依頼の通知等を送付。	日本育英会補助金 9,994 百万円の内数
備考		

施策目標3 - 3 (意欲ある学生への支援体制の整備) 平成15年度の実績評価の結果の概要

71(施策目標3 - 3)

奨学金の充実
事業費 579,008百万円

貸与人員の増員
対前年比約7万人増

貸与月額の実績
大学・大学院等の無利子奨学金で2千円の増額。

日本育英会による口座振替制度への加入促進に関する業務の実施
9,994百万円の内数

日本育英会による奨学金申請システムへの加入促進に関する業務の実施
9,994百万円の内数

<達成目標3 - 3 - 1>

学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率の改善に努める。
貸与人員の増員を図るなど、近年では基準を満たす希望者ほぼ全員を採用しており、想定どおり達成。

<達成目標3 - 3 - 2>

奨学金を希望する者がより多くこれを受けられるよう、貸与人員の増員に努める。
無利子・有利子を含めた事業全体で約7万人増の86万6千人に貸与することとなり、想定どおり達成。

<達成目標3 - 3 - 3>

学生生活費等の動向を踏まえ、学生が安心して学べるよう、貸与月額の実績に努める。
無利子奨学金の貸与月額において、大学・大学院等で2千円の増額を図っており、概ね想定どおり達成。

<達成目標3 - 3 - 4>

奨学金事業の原資となる奨学生からの返還金を確実に回収するため、口座振替(リレー口座)への加入を促進する。
口座振替制度未加入者に対する加入督促架電等により、加入率は着実に向上しており、想定どおり達成。

<達成目標3 - 3 - 5>

奨学金希望者及び大学等担当者の利便性の向上及び処理の迅速化等のための申請手続の電子化を推進する。
学校に対して利便性等を説明することなどにより、参加率は着実に向上しており、想定どおり達成。

近年では、基準を満たす希望者については年度内にはほぼ全員を採用しており、学ぶ意欲と能力のある学生が経済的に心配することなく、安心して学べる環境を整備。

貸与月額の増額を行うことで、学生の経済的負担を軽減。

口座振替制度の加入率が着実に向上することで、確実な返還金の回収を図る。

申請手続が効率化されるとともに、申込から採用までの期間が短縮化された。

基本目標
教育を受ける意欲と能力のある者がより多くこれを受けられるよう奨学金の充実を図る。
想定どおり達成

上位の政策名	政策目標 3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	
施策名	施策目標 3 - 4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 高等教育局私学部私学行政課 (課長: 大槻達也) (関係課) 高等教育局私学部私学助成課 (課長: 永山賀久) / 同参事官 (参事官: 浅田和伸)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 3 - 4 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 私立学校の振興に向け、私立学校における教育研究条件の維持・向上、 経営の健全性の向上を図る。	一定の成果が上がっ ているが、一部につ いては想定どおり には達成できなかった
	達成目標 3 - 4 - 1 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合を高める。	想定どおりには達成 できなかった
	達成目標 3 - 4 - 2 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 学校法人の収入構成に占める事業収入の割合を高める。	一定の成果が上がっ ているが、一部につ いては想定どおり には達成できなかった
	達成目標 3 - 4 - 3 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 私立大学及び私立高等専門学校における教育又は研究に係る経常的経 費に対する補助金の割合を高めるため、経常費補助のより一層の充実を 図る。	一定の成果が上がっ ているが、一部につ いては想定どおり には達成できなかった
	達成目標 3 - 4 - 4 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、 養護学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費に対する補助割合の向上を 図るなど、経常費補助のより一層の充実を図る。	一定の成果が上がっ ているが、一部につ いては想定どおり には達成できなかった
	達成目標 3 - 4 - 5 (基準年度: 平成 11 年度 達成年度: 平成 16 年度) 財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合を高め、で きる限り 100% に近づける。	想定どおり達成
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い又は 進捗状況 (達成年度が 到来した達成 目標について は総括)	達成目標 3 - 4 - 1 学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合は微減となっており、想定したとおりには達成していない。 達成目標 3 - 4 - 2 学校法人の収入構成に占める事業収入の割合は横ばいとなっているが、額でみれば増額となっており、厳しい経済・財政状況のなか、各法人の努力により、現状を維持しているものと考えられ、一定の成果が上がっているものと考えられる。 達成目標 3 - 4 - 3 特別補助を中心に経常費補助の充実が図られ、一定の成果は上がっている。しかしながら、私立大学等全体の経常的経費の増加もあり、経常的経費に対する補助割合が横ばいとなっている点については、想定したとおりには達成しているとは言えない。 達成目標 3 - 4 - 4 私立高等学校等の経常的経費に対する国庫補助の充実が図られ、一定の成果は上がっている。しかしながら、経常的経費に対する補助の割合が横ばいになっている点については、想定したとおりには達成しているとは言えない。 達成目標 3 - 4 - 5 財務状況を公開している文部科学省所轄学校法人の割合は、平成 11 年度の 63.8% から平成 15 年度には 95.9% と着実に増加しており、達成目標に概ね近づいている。
	施策目標(基 本目標)の達 成度合い又は 進捗状況	指標は多くが横ばいとなっているが、厳しい経済・財政状況の中にあってもなお、現状を維持できているものと分析でき、教育研究条件を支える経営基盤の安定という面で、一定の成果が上がっているものと考えられる。また、財務状況の公開については、順調に進捗しており、説明責任を果たすことの重要性が認識され、管理運営面の透明性が高まっている。 これらの状況から、基本目標である「私立学校における教育研究条件の維持・向上、経営の健全性の向上」については、一定の成果は上がっているが、「向上」という面から見れば、想定どおりには達成できていないと考えられる。
	今後の課題 (達成目標等 の追加・修正	達成指標の多くが想定通り進捗していないことについては、主として厳しい経済環境に起因するものと考えられるが、税制上の特例措置の周知や予算措置の増額・効果的な配分などについて引き続き努力する必要がある。

及びその理由を含む)	達成目標 3 - 4 - 5 については、平成 16 年度も引き続き財務状況の公開の促進を図る必要があるため、達成年度を平成 16 年度とする。また、私立学校法の一部改正により、平成 17 年度からは財務書類を閲覧に供することが義務付けられたが、今後は、公開方法について各学校法人の実情に応じた積極的な取組を促していく。
評価結果の 16 年度以降の政策への反映方針	<p>達成目標 3 - 4 - 1、2 学校法人に対し、各種会議における指導、経営相談等を通じ、外部資金の導入、その他の経営改善のための取組を引き続き促す。</p> <p>達成目標 3 - 4 - 3、4 平成 17 年度概算要求において、私立大学等及び私立高等学校等に対する経常的経費の補助のための予算の増額等に努める。</p> <p>達成目標 3 - 4 - 5 平成 17 年度から財務情報の公開が義務化されたため、平成 16 年度中に指導通知、説明会等を通じ、その趣旨の徹底を図る。</p>

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	大学法人の帰属収入における寄付金収入の割合 (%)	2.3	2.9	2.6	2.3	集計中
	大学法人の帰属収入における事業収入の割合 (%)	23.0	22.8	23.0	23.0	集計中
	私立大学等における経常的経費に対する経常費助成の割合 (%)	11.9	12.2	12.2	12.2	集計中
	私立高等学校等における経常的経費に対する経常費補助の割合 (%)	33.1	33.1	33.3	集計中	集計中
	財務状況を公開している大臣所轄学校法人の割合 (%)	63.8	82.6	85.2	91.1	95.9
参考指標	事業収入額 (億円)	11,434	11,526	11,797	11,812	集計中
	私立大学等における経常的経費 (億円)	25,188	25,242	25,828	26,230	集計中
	私立大学等経常費補助金額 (億円)	3,006.5	3,070.5	3,142.5	3,197.5	3,217.5
	私立高校等に対する国庫補助金の額 (億円)	804.5	860.5	922.5	977.5	1,001.5
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	学校法人に対する寄付に係る税制上の優遇措置 (3 - 4 - 1)	学校法人に対する個人や企業等からの寄付に対し、税制上の優遇措置を実施。				-
	外部資金の導入等経営改善の促進 (3 - 4 - 1) (3 - 4 - 2)	各種会議における指導、経営相談等を通じ、学校法人に対し、外部資金の導入、その他の経営改善のための取組を促す。				-
	私立大学等経常費補助 (3 - 4 - 3)	私立大学等の教育研究条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減に資するため、教育又は研究に係る経常的経費について補助。				321,750 百万円
	私立高等学校等経常費助成費補助 (3 - 4 - 4)	私立高等学校等の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減に資するため、都道府県が行う私立高等学校等への経常費助成費等に対して国が補助。				100,150 百万円
備考	都道府県補助金を含め、決算額ベースで算出した率					

施策目標3 - 4 (特色ある教育研究を展開する私立学校の振興) 平成15年度の実績評価の結果の概要

学校法人に対する寄付に係る
税制上の優遇措置

<達成目標3 - 4 - 1>
学校法人の収入構造に占める寄付金収入の割合を高める。
寄付金収入の占める割合は横ばいとなっており、想定どおりには達成できなかった。

各種会議における指導・経営
相談等を通じて、学校法人に
対し外部資金導入その他経営
改善のための取組みを促す

<達成目標3 - 4 - 2>
学校法人の収入構造に占める事業収入の割合を高める。
事業収入の占める割合は横ばいとなっており、想定どおり達成していないが、額で見れば増加しており、一定の成果は上がっている。

達成指標はそれぞれ横ばいであり、私立学校の教育研究条件を支える基盤強化は想定どおりには進捗していないが、厳しい経済・財政状況の中であってなお、現状を維持できているものと考えられる。

74(施策目標3 - 4)

予算要求において、私立大学等及び私立高等学校等に対する経常的経費の補助のための予算の増額等に努める

私立大学等経常費補助	321,750百万円
私立高等学校等経常費助成費補助金	100,150百万円

(平成15年度予算)

<達成目標3 - 4 - 3>
私立大学及び私立専門学校における教育又は研究にかかる経常的経費に対する補助金の割合を高めるため、経常費補助のより一層の充実を図る。
特別補助を中心に経費が充実され一定の成果は上がっているが、経常的経費に対する補助割合は横ばいとなっており、想定どおりには達成できなかった。

<達成目標3 - 4 - 4>
私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費に係る補助金のより一層の充実を図る。
私立高等学校等の経費の充実については一定の成果は上がっているが、経常的経費に対する補助割合が横ばいとなっており、想定どおりには達成できなかった。

財務状況の公開の促進

<達成目標3 - 4 - 5>
財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合を高め、できる限り100%に近づける。
財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合は、平成11年度の63.8%から平成15年度には95.9%と着実に増加しており、想定どおり達成。
なお、私立学校法の一部改正により、平成17年度から財務情報の公開を義務化

財務状況の公開については、順調に進捗しており、説明責任を果たすことの重要性が認識され、管理運営の透明性が高まっている。

基本目標 私立学校の振興に向け、私立学校における教育研究条件の維持・向上、経営の健全性の向上を図る。
一定の成果があがっているが、一部については想定どおりには達成できなかった。

上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
施策名	施策目標 4 - 1 基礎研究の推進	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究振興局基礎基盤研究課(課長: 米倉 実) (関係課) 研究振興局学術研究助成課(課長: 甲野 正道) / 学術機関課(課長: 芦立 訓)	
基本目標及び達成目標	基本目標 4 - 1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 研究者の自由な発想に基づく基礎研究を幅広く、着実に、かつ持続的に推進し、人類の知的資産の拡充に貢献するとともに、世界最高水準の研究成果や、新たなブレークスルーをもたらす優れた研究成果を生み出す。	達成度合い又は進捗状況 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 4 - 1 - 1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 第 2 期科学技術基本計画の方針に沿って、基礎研究について一定の資源を確保する。	想定どおり達成
	達成目標 4 - 1 - 2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度までに、第 2 期科学技術基本計画の競争的資金の倍増を目指すとの方針に沿って、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の拡充に努める。	想定どおりには達成できなかった
	達成目標 4 - 1 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 優れた研究成果が生み出され活用されるよう、間接経費の拡充等、競争的研究資金の制度改革を進める。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	達成目標 4 - 1 - 1 大学・大学共同利用機関等における基礎研究関連予算(競争的資金は含まない)は、最近 5 カ年において着実に確保されており、第 2 期科学技術基本計画における「基礎研究について一定の資源の確保」の目標を達成していると言える。 達成目標 4 - 1 - 2 本達成目標については、平成 15 年度において予算拡充につとめたものの、平成 15 年度における文部科学省関連の競争的資金予算額 271,386(百万円)と平成 13 年度比 1.1 倍増となり、第 2 期科学技術基本計画に基づく平成 13 年度からの 5 年間で倍増という目標に対して、15 年度に想定したとおりに達成しているとはいえない。 達成目標 4 - 1 - 3 科学研究費補助金においては、第一線の研究者によるピア・レビューの仕組みを導入し、公正な審査・評価を実施している。ピア・レビューの具体的方法は「評価ルール」として定められホームページ掲載等により公表しており、また中間・事後評価の結果を一般に公開するなど、透明性を確保している。また、プログラムオフィサーの充実や繰越明許費への登録、応募資格の拡大等制度改革を着実に進めている。なお、間接経費の拡充については、平成 13 年度以降、規模の大きな研究種目から順次導入を図ってきているが、未だ全研究種目に導入されるまでには至っていない。 科学技術振興機構が実施する戦略的創造研究推進事業においても、研究領域毎に事前、中間、事後評価を行っており、その評価結果により予算配分や研究体制の見直しを行うなどその体制整備は着実に進んでいる。科学技術振興機構が実施する「戦略的創造研究推進事業」では、研究機関への委託研究費の 30%の間接経費に加え、間接経費に準ずる研究環境経費を H15 年度より導入し、間接経費相当経費として直接研究費の約 8.5%の予算措置を行ったところである。
	施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	平成 15 年度の基本目標の達成度合いについては、上記のとおり研究評価体制の整備については概ね順調に整備されてきているいえ、競争的な研究開発環境構築に向けた一定の効果をあげてきたといえる。 ところが、競争的資金の倍増計画については、基本目標の達成にあたっては重要な部分を占めているものの、必ずしも順調と言えない面がある。 以上を総合的に判断すると、基本目標 4 - 1 については、一定の成果があがっているが、一部については達成できなかったと判断できる。
今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	達成目標 4 - 1 - 1 大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的基礎研究を推進するため、引き続き基礎研究関連予算の充実に努める。 達成目標 4 - 1 - 2 競争的資金拡充の指標については、現在の厳しい財政状況等により大幅な拡充は困難となったが、その規模については着実に増加しており、今後は第二期基本計画における倍増目標を引き続き目指しつつ、競争的環境の整備に向けた動きを定着させる。	

	<p>達成目標 4 - 1 - 3 競争的な制度改革については、透明性の高い評価の実施、間接経費拡充という科学技術基本計画及び「競争的研究資金制度改革について（意見）」の方針を踏まえ、引き続き改革に取り組む。</p>
評価結果の16年度以降の政策への反映方針	<p>達成目標 4 - 1 - 1 大学・大学共同利用機関等における基礎研究の推進に必要な資源の確保を着実に推進するため、運営費交付金等の適切な確保に努める。</p> <p>達成目標 4 - 1 - 2 平成17年度予算要求にあたって、競争的資金の倍増を目指すとの方針に沿って各制度における予算拡充に努める。</p> <p>達成目標 4 - 1 - 3 科学研究費補助金においては、間接経費が導入されていない種目について導入を図っていく。また、プログラムオフィサーの充実を図るとともに、計画的に日本学術振興会への移管を進め、独立した配分機関におけるよりきめ細かな審査・評価体制の構築に努める。科学技術振興機構が実施する戦略的創造研究推進事業では、新たに創設された、国内外の科学技術動向の調査・分析を行う研究開発動向センターが研究領域の事前評価等に加わることでより一層の透明性確保に努める。 科学技術振興機構が実施する戦略的創造研究推進事業では、研究機関への委託研究費の30%の間接経費に加え、間接経費に準ずる研究環境経費の拡充に努めるとともに、研究評価においても、新たに創設された、国内外の科学技術動向の調査・分析を行う研究開発動向センターが研究領域の事前評価等に加わることでより一層の透明性確保に努める。</p>

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
		大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的基礎研究の推進（百万円） （達成目標 4 - 1 - 1 関係）	41,040	42,354	43,420	44,018
	競争的研究資金予算額（文部科学省分）（百万円） （達成目標 4 - 1 - 2 関係）	216,407	240,264	255,897	265,589	271,386
主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標）	政策手段の概要				平成15年度 予 算 額
	大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的な基礎研究（達成目標 4 - 1 - 1）	大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的な基礎研究は、研究者の自由な発想に基づき、世界最高水準の研究成果の創出など人類の知的資産の拡充に貢献する重要なものであり、着実に推進できるような基礎研究関連予算の充実を行う。				44,829百万円
	科学研究費補助金 （達成目標 4 - 1 - 2, 3）	人文・社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とし、ピア・レビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行う。				176,500 百万円
	独立行政法人科学技術振興機構による戦略的創造研究推進事業（達成目標 4 - 1 - 2, 3）	科学技術政策や社会的・経済的ニーズを踏まえて国が定める戦略目標の下に、科学技術振興機構が推進すべき研究領域を設け、研究領域のリーダーである研究総括の研究マネジメントの下、産学官のあらゆる研究者から広く研究提案を公募するなどにより最適な研究体制を構築し、戦略目標の達成に向けた基礎研究を推進。				44,689百万円
備考						

施策目標4 - 1 (基礎研究の推進)

平成15年度の実績評価の結果の概要

大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的な基礎研究 44,829百万円

<達成目標4-1-1>
 第2期科学技術基本計画の方針に沿って、基礎研究について一定の資源を確保する。

大学・大学共同利用機関等における基礎研究関連予算(競争的資金は含まない)は、最近5カ年において着実に確保されており、第2期科学技術基本計画における「基礎研究について一定の資源の確保」の目標を達成していると言える。

大学・大学共同利用機関等における基礎研究関連予算(競争的資金は含まない)は着実に確保されている。

科学研究費補助金 176,500百万円

<達成目標4-1-2>
 平成17年度までに、第2期科学技術基本計画の競争的資金の倍増を目指すとの方針に沿って、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の拡充に努める。

第2期科学技術基本計画に基づく平成13年度からの5年間で倍増という目標に対して、想定したとおりには達成しているとはいえない。

競争的資金拡充については大幅な拡充は困難となったが、その規模については着実に増加しており、着実かつ持続的に基礎研究が推進されてきている。

独立行政法人科学技術振興機構による戦略的創造研究推進事業 44,689百万円

<達成目標4-1-3>
 優れた研究成果が生み出され活用されるよう、間接経費の拡充等、競争的研究資金の制度改革を進める。

科学研究費補助金、戦略的創造研究推進事業において審査・評価制度の改革等が進んでおり、一定の成果が上がっているが、間接経費の拡充については未だ全研究種目に導入されるまでには至っておらず、一部については想定どおり達成していない。

間接経費の拡充、透明性の高い評価システムが導入されてきており、研究水準を高めるための環境が構築されてきているが、更なる改革が必要。

基本目標 研究者の自由な発想に基づく基礎研究を幅広く、着実に、かつ持続的に推進し、人類の知的資産の拡充に貢献するとともに、世界最高水準の研究成果や、新たなブレークスルーをもたらし優れた研究成果を生み出す。

定どおり達成できなかったと判断できる。一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断できる。

77(施策目標4-1)

上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
施策名	施策目標 4 - 2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究振興局ライフサイエンス課 (課長: 佐伯 浩治) (関係課) 研究振興局基礎基盤研究課 (課長: 米倉 実)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 4 - 2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) ライフサイエンス研究を戦略的・重点的に推進することにより、革 新的な創薬・医療技術及び食料や環境問題への対応のための基盤技 術を開発し、ゲノム情報を活用した創薬や個人にあった医療等を実 現し、活力ある経済社会の創造に資する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 2 - 1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 19 年度) タンパク質の全基本構造の 1/3 (約 3000 種) 以上の構造及び機能 を解析し、解析結果の特許化を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 2 - 2 (基準年度: 14 年度 達成年度: 18 年度) ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源(バイオリソース) 及びそのゲノム情報について、戦略的に開発・収集・保存・提供を 行う体制を確立する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 2 - 3 (基準年度: 14 年度 達成年度: 18 年度) 基礎研究の成果を実用化につなげていくための実施体制や支援体制 を整備し、基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究(トランスレー ショナルリサーチ)や最先端の解析機器開発を推進するなどにより、 革新的な成果を創出する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 2 - 4 (基準年度: 15 年度 達成年度: 19 年度) 対象とする疾患について 30 万人規模のサンプル及び臨床情報を収 集するとともに、SNP (一塩基多型) の解析を実施し、個人個人 にあった予防・治療を可能とする医療の実現に資するための基盤を 整備する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 2 - 5 (基準年度: 15 年度 達成年度: 24 年度) 再生医療の実現のために必要な幹細胞利用技術等を世界に先駆けて 確立し、その実用化を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 2 - 6 (基準年度: 15 年度 達成年度: 19 年度) 実際の生体や細胞を用いて実施している薬剤応答解析等を、先端生 命情報技術等によってシミュレーションするプログラムを開発する	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 2 - 7 (基準年度: 15 年度 達成年度: 19 年度) 高齢者が健康で幸福な生き方を実現できることを目標に、がんなど をごく初期の段階で発見、早期治療を可能とするレーザー技術、分 子バイオ技術、ポジトロン CT (PET) などの光技術を融合した診断 ・検診技術等を開発する。	概ね順調に進捗
達成目標 4 - 2 - 8 (基準年度: 15 年度 達成年度: 19 年度) 国家的・社会的要請の高い脳、ゲノム、免疫・アレルギー研究やバ イオインフォマティクス研究等の分野において、基礎的・先導的な 研究を推進する	概ね順調に進捗	
現 状 の 分 析 と 今 課	各達成目標の 達成度合い又 は進捗状況 (達成年度が 到来した達成 目標について は総括)	達成目標 4 - 2 - 1 平成 14 年度に創設した「タンパク 3 0 0 0 プロジェクト」において、現在 8 つのテーマ (9 つの中核機関) に分類し研究開発を推進している。本プロジェクトにおけるタンパク質 の構造解析は平成 16 年 3 月までで、1192 個(うちタンパク質の公的なデータベースである PDB への登録数は 902 個) にのぼっており、年度当初想定していた構造解析数 734 個とい う目標に照らし、順調に進捗している。また生命活動に関する数々の重要なタンパク質の機 能解析を実施し、科学的にも優れた成果を上げており、国内外で 208(平成 16 年 5 月時点) の特許出願がなされるとともに、合計 1652 報(平成 16 年 5 月時点) のプロジェクトの成果 に関わる論文が発表されていることから、概ね順調に進捗している。
		達成目標 4 - 2 - 2 平成 15 年度においては、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」の実施機関におけ る体制の整備もほぼ終わり、生物遺伝資源の収集は着実に実施されており、達成目標につい ては、概ね順調に進捗している。
		達成目標 4 - 2 - 3

「21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト」において、平成14年度に公募を行い採択した研究課題を、平成15年度も引き続き推進した。基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)や最先端の解析機器開発に向けた研究開発が着実に実施されている。本プロジェクトの趣旨である「萌芽的研究」の枠組みから、より集中的なプロジェクト型研究に移行すべきものも生じてきており、達成目標については、概ね順調に進捗している。

達成目標4-2-4

平成15年度において「個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト」を創設し、血液サンプル及び臨床情報の収集・保管・管理のための設備整備を完了し、試料収集に係るインフォームド・コンセントの取得を開始した。インフォームド・コンセントの取得状況は概ね順調であり、また当該プロジェクトについて周知、理解促進を図るためのシンポジウム等、広報活動も活発に実施している。倫理面における配慮についても十分に議論を重ねており、達成目標の実現に向け、概ね順調に進捗している。

達成目標4-2-5

平成15年度において「再生医療の実現化プロジェクト」を創設し、研究用幹細胞バンクの整備を完了するとともに、整備された幹細胞バンクの研究資源を効果的に活用した、アイデア公募型の受託研究プログラムを開始した。また神経難病、生活習慣病等の治療技術開発、体性幹細胞の応用技術開発に関して、公募により優れた研究課題を採択し研究を開始しており、達成目標の実現に向け、概ね順調に進捗している。

達成目標4-2-6

平成15年度においては、「細胞・生体シミュレーションプロジェクト」を創設し、実施機関を選定するとともに、測定機器類の設置等のインフラ整備を行い、ゲノム解析等によって得られた膨大なデータを活用して創薬の開発に利用するために、研究開発に着手すると共に、研究を統括する統括マネージャーの下、各機関の連携を図っており、概ね順調に進捗している。

達成目標4-2-7

平成15年度において「光技術を融合した生体機能計測技術の研究開発」プロジェクトを創設し、計画に沿って、主として実験装置の整備、基礎的検討、要素技術開発などの研究が進められた。いくつかの研究項目については具体的なデバイス開発や装置の基礎設計が実施され、一部の装置については試作も行われており、概ね順調に進捗している。

達成目標4-2-8

国家的・社会的要請の高い脳、ゲノム、植物、免疫・アレルギー研究やバイオインフォマティクス研究等の分野については、理化学研究所や科学技術振興機構の独立行政法人等において、新たに設定された中期目標のもとで重点的に研究開発が推進されている。また、平成15年度は平成12年度から始まったミレニアム・ゲノム・プロジェクトの4年目にあたるが、最終年度である平成16年度に向け、理化学研究所の植物科学研究センターや発生・再生科学総合研究センターをはじめとして、各研究機関において精力的に研究が実施されており、概ね順調に進捗している。

施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況

平成15年度においては、革新的な創薬等の実現に向けたタンパク質の機能・構造解析(タンパク3000プロジェクト)や戦略的な生物遺伝資源の収集・保存・提供体制の整備(ナショナルバイオリソースプロジェクト)等を着実に推進すると共に、新たに「個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト」や「再生医療の実現化プロジェクト」等を創設し、先進的医療の実現に向けた研究開発事業に着手した。基本目標の達成度合いは、各達成目標の達成度合いが概ね順調であったことから、十分と判断。

今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

達成目標4-2-1

タンパク質の集中的な解析を実施するための基本的な技術開発・基盤整備が成された結果、目標の達成に向けた準備は整ったものと考えられる。今後はそれらの得られた優れた成果を創薬等に適用し、国民の健康を通じて社会への貢献を行うためのより具体的な施策の実施が必要となる。具体的には、構造・機能解析されたタンパク質について、これまでの研究結果を踏まえ、特に創薬ターゲットとして有効なタンパク質から、具体的に薬としての機能を最適化した化合物を得るための実証的な研究体制を整備し、より効果的な成果の産業移転を図ることが必要。平成16年度に中間評価を実施する予定であり、中間評価の結果を踏まえた適切に対応することが必要。

達成目標4-2-2

概ね達成目標に向け順調に推移しているが、国内外の連携、知的財産権の扱い、情報提供体制の整備等を強化する必要がある。平成16年度に中間評価を実施する予定であり、中間評価の結果を踏まえた適切な対応が必要。

達成目標4-2-3

平成14年度に創設した「21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト」について、これまでに行われた各研究課題を評価し、たとえば「トランスレーショナルリサーチ」や「テーラーメイド医療」等に関する課題のうち、「萌芽的研究」から「プロジェクト研究」につながる成果を上げている課題については、関連のプロジェクト等に反映させることが重要。平成16年度に中間評価を実施する予定であり、中間評価の結果を踏まえた適切な対応が必要。

達成目標4-2-4

平成 15 年度に開始したサンプル収集のためのインフォームドコンセント取得を引き続き実施すると共に、平成 16 年度から研究機関に対するサンプルの提供を開始する予定。また、平成 15 年度後半より開始された、サンプルの SNP 解析も引き続き実施する。さらに、解析の終了したサンプルについては、いくつかの代表的な疾患との関係について調査・研究を行い、個人個人にあった予防・治療を可能とする医療の実現に資するための基盤を整備する研究を実施する。

達成目標 4 - 2 - 5

平成 15 年度において整備した研究用幹細胞バンク事業について、試料の収集・提供を着実に推進していくことが必要。

達成目標 4 - 2 - 6

平成 15 年度で整備されたインフラ及び研究体制をもとに、主目的であるシミュレーション開発の更なる加速を図ることが重要。

達成目標 4 - 2 - 7

研究が概ね順調に進捗していることから、平成 16 年度以降もトレーサー技術の開発、スクリーニング技術の開発、PET 高度化技術の開発について、計画に沿って着実に研究を推進する。

達成目標 4 - 2 - 8

国家的・社会的要請の高い各分野については、今までの成果や国際動向の変化をふまえて、外部評価等により重点化を図りながら、引き続き積極的に推進していくことが必要。また平成 16 年度はミレニアム・ゲノム・プロジェクトの最終年度であるから、5 年間の研究成果や、世界動向・社会情勢の変化を踏まえた、将来に向けた重点的な検討が必要。

以上のほか基本目標全体としては、平成 15 年 4 月のヒトゲノム解読の完了や平成 15 年 7 月の第 3 次対がん 10 か年総合戦略の策定等、世界の動向や社会状況の変化を踏まえた戦略的な取り組みが必要である。また平成 15 年度において世界的に猛威をふるった SARS、鳥インフルエンザをはじめとする新興・再興感染症について、国民の安全・安心確保の観点からも適切な対応が必要である。

評価結果の
16 年度以降
の政策への反
映方針

達成目標 4 - 2 - 1

タンパク質の構造機能解析による成果の特許化だけにとどまらず、本来の目標に沿って解析結果の創薬への応用を追究する必要がある。具体的には疾患に関連したタンパク質（ヒトや病原体など）への構造機能解析に関心を払うと同時に、解析されたタンパク質に結合する化合物ライブラリの整備などを行い、タンパク質の構造機能解析の成果を、薬の候補物質（リード）まで導くような施策を検討する必要がある。

達成目標 4 - 2 - 2

比較的順調にプロジェクトは進捗しているが、それに関連する体制整備、ルール作り等が重要である。また、提供体制にも関連するが広報活動も重要な位置づけである。

達成目標 4 - 2 - 3

今までの研究実績や社会情勢の変化を踏まえ、平成 16 年度に中間評価を実施し、計画の見直し等も含めた適切な対応を行う。

達成目標 4 - 2 - 4

インフォームドコンセントの取得状況は概ね順調であり、引き続き適正な実施を図ると共に、収集されるサンプルに対して SNP 解析にも重点をおき、データを蓄積し、研究機関への提供を開始するとともに、解析結果と疾病との関係についての研究を推進することを検討する。

達成目標 4 - 2 - 5

研究用幹細胞バンクを活用した研究者支援の加速と幹細胞動員・分離・培養技術の向上、動物モデルで得られた細胞分化に関する操作技術等のヒト細胞における検証、及び幹細胞移植と他の治療法の併用等による幹細胞治療の多面的な検討を進める。

達成目標 4 - 2 - 6

平成 15 年度においてインフラ及び研究体制が整備されたことから、平成 16 年度以降は、統括マネージャーを中心に、主目的であるシミュレーション開発の更なる加速を図ることが重要である。

達成目標 4 - 2 - 7

本年度の成果をもとに、トレーサー技術の開発、スクリーニング技術の開発、PET 高度化技術の開発を実施する。

達成目標 4 - 2 - 8

平成 16 年度以降も引き続き積極的に推進していくと共に、世界の動向や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じ適切な計画の見直しを行う。また、平成 16 年度はミレニアム・ゲノム・プロジェクトの最終年度であるから、本プロジェクトで実施されていたゲノム科学、植物科学等について、重点的に検討することが必要である。

以上のほか平成 16 年度より、ヒトゲノム解読の完了に伴い、複雑な生命機能の解明や画期的な創薬の実現につながる成果等が期待されるゲノムネットワーク研究を戦略的に開始する。また「第 3 次対がん 10 か年総合戦略（平成 16 年度～平成 25 年度）」に基づき、がんに

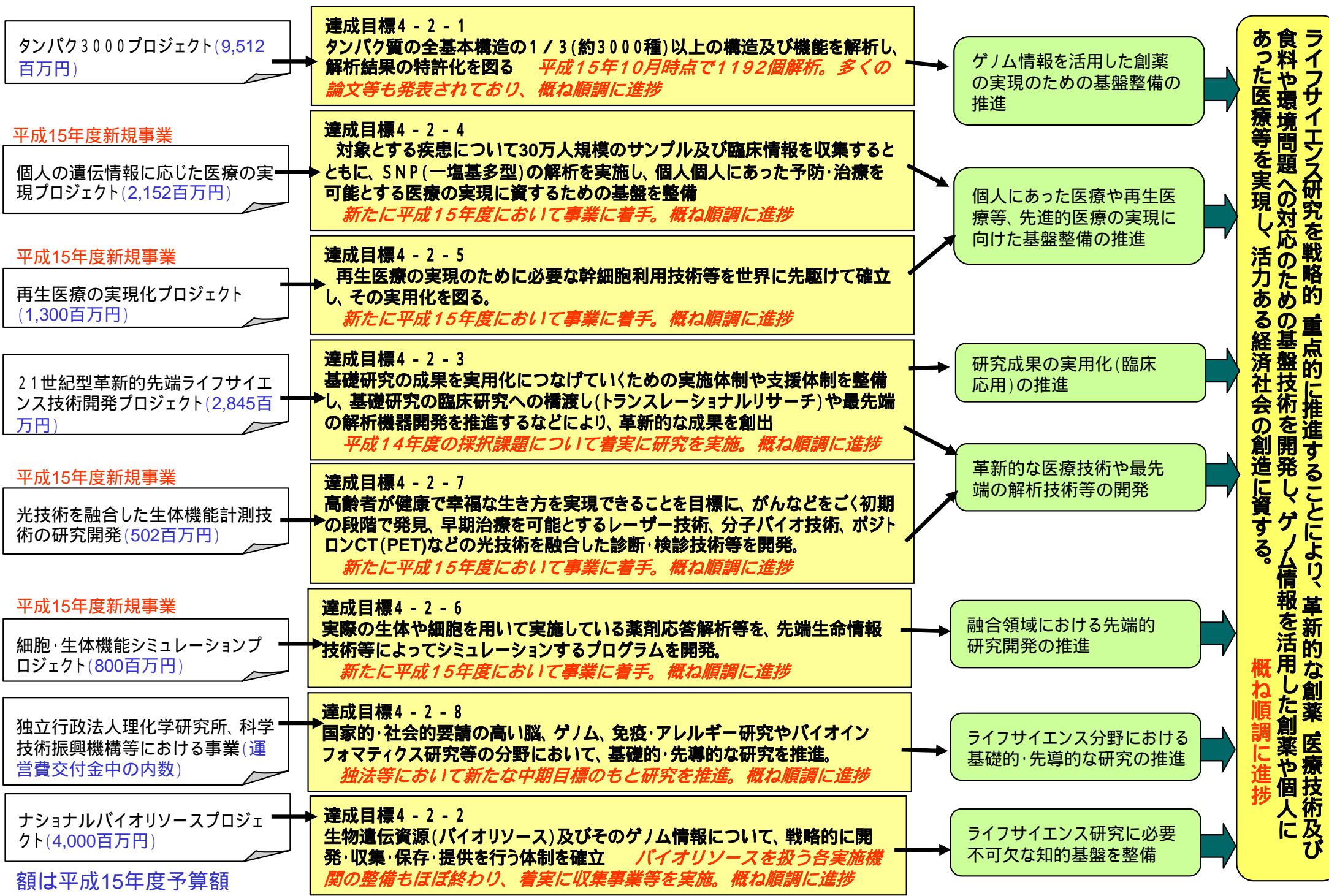
係わる基礎研究の成果を着実に新たな治療法につなげる橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）を推進する他、関係府省との綿密な連携のもと、新興・再興感染症への戦略的な対応についての検討を行う。

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	タンパク質構造解析数(PDB 登録数) (達成目標 4 - 2 - 1 関係)				360 (269)	832 (633)
	タンパク 3000 プロジェクトにおける、 特許出願数(達成目標 4 - 2 - 1 関係) * 15 年度は、平成 15 年 4 月から平成 16 年 5 月 末までの数値である。				72	136*
参考指標	バイオリソースの系統保存数 理化学研究所バイオリソースセンター保有リソ ース数(累積数) 実験動物(系統数) 実験動物(株数) 植物遺伝子(系統数) 動物細胞材料(株数) 動物遺伝子材料(株数) (達成目標 4 - 2 - 2 関係)			約 300 約 2,800 約 3,200 約 1,100 約 62,000	約 660 約 10,100 約 12,100 約 1,900 約 129,000	約 1,060 約 32,100 約 210,700 約 2,000 約 145,000
	インフォームド Consent 取得数 (達成目標 4 - 2 - 4 関係)	-	-	-	-	43,729

主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要	平成 15 年度 予 算 額
	タンパク 3000 プロジェクト(達成 目標 4 - 2 - 1 関係)	タンパク質の全基本構造の 1 / 3 に相当する約 3000 種以上の基本構造及びその機能の解析を行う。 平成 14 年度重点課題評価実施対象	9,512 百万円
	ナショナルバイオリ ソースプロジェクト(達成目標 4 - 2 - 2 関係)	実験動植物(マウス等)や、ヒト細胞、各種生物の 遺伝子材料等のバイオリソースのうち、国として戦 略的に整備する必要があるものについて体系的に収 集、開発、保存し、提供するための体制を整備する。 平成 14 年度重点課題評価実施対象	4,000 百万円
	21 世紀型革新的先端 ライフサイエンス技術開発プロジ ェクト(達成目標 4 - 2 - 3 関係)	大学等における基礎的研究成果を臨床等に適切に結 びつける等の橋渡し研究開発(トランスレーショナル リサーチ)の推進を図る。また、我が国発の先端 解析技術開発等を行うとともに、21 世紀のライフ サイエンス研究を先導する異分野融合研究やライフ サイエンス安全研究等を推進する。 平成 14 年度重点課題評価実施対象	2,845 百万円
	個人の遺伝情報に 応じた医療の実現 プロジェクト(達成 目標 4 - 2 - 4 関係)	遺伝情報を基にした個人個人にあった予防・治療 を可能とする医療(テーラーメイド医療)を実現す るため、対象とする疾患について 30 万人規模のサ ンプル及び臨床情報の収集によるバイオバンクの整 備、SNP(一塩基多型)の解析を実施し、SNP 情報や臨床情報についてのデータベースを構築す る。 平成 15 年度事業評価(新規事業)実施対象	2,152 百万円
	再生医療の実現化 プロジェクト(達成 目標 4 - 2 - 5 関係)	細胞移植・細胞治療等によってこれまでの医療を根 本的に変革する可能性を有する再生医療について、 必要な幹細胞利用技術等を世界に先駆け確立し、そ の実用化を目指す。具体的には、研究用幹細胞バン ク整備領域、幹細胞操作技術開発領域及び幹細胞治 療開発領域の 3 領域を設定し、各領域間で連携した 研究開発を推進する。 平成 15 年度事業評価(新規事業)実施対象	1,300 百万円
	細胞・生体機能シ ミュレーションプ ロジェクト(達成目 標 4 - 2 - 6 関係)	実際の生体や細胞を用いて実施している薬剤応答解 析・動物試験等を、生命情報技術・先端イメージ ング技術によってシミュレーションするプログラムを 開発する。 平成 15 年度事業評価(新規事業)実施対象	800 百万円
	光技術を融合した 生体機能計測技術 の研究開発(達成目	世界最高水準を誇る高感度光検出技術、超高速光計 測技術、大出力レーザー技術、ポジトロン CT (PET) などの最新光技術を融合して、早期発見・早期	502 百万円

標4 - 2 - 7関係)	治療による疾病の克服を可能にし、健康な社会を実現する生体機能診断及び検診技術の開発を行う。 平成15年度事業評価(新規事業)実施対象	
独立行政法人理化学研究所、科学技術振興機構による事業(達成目標4 - 2 - 8関係)	独立行政法人理化学研究所において、社会的要請に基づく重点的プロジェクト研究として ・脳科学総合研究 ・ゲノム科学総合研究 ・植物科学研究 ・発生・再生科学総合研究 ・遺伝子多型研究 ・免疫・アレルギー科学総合研究 ・バイオリソース関係事業 を実施。また独立行政法人科学技術振興機構において、バイオインフォマティクス研究の推進に関する事業を実施。	運営費交付金中の内数
備考	平成14年度より開始された「タンパク3000プロジェクト」「ナショナルバイオリソースプロジェクト」「21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト」については、平成16年度に科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会ライフサイエンス委員会において、中間評価を実施予定。	

施策目標4 - 2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進(平成15年度実績評価の概要)



83(施策目標4-2)

上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
施策名	施策目標 4 - 3 情報通信分野の研究開発の重点的推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究振興局情報課 (課長: 三浦春政)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 4 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 先端的な情報科学技術の研究開発及び研究開発に関する情報化を推進する	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 3 - 1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 18 年度) 大学等における情報通信技術のうち、実用化が期待できる技術(モバイル、光、デバイス)等について重点投資を行い、プロジェクト研究として推進し、プロジェクト研究成果の実用化・企業化を目指す。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 3 - 2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的研究機関を最速 10Gbps の回線で接続するスーパー SINET のノード(接続拠点)数を平成 15 年度までに 28 機関において整備し、さらに順次拡充する。	想定どおり達成
	達成目標 4 - 3 - 3 (基準年度: 15 年度 達成年度: 19 年度) 世界最高水準の高度情報通信システム形成のための鍵となるソフトウェア開発を実現させ、いつでもどこでも誰でも安心して参加できる IT 社会の構築に資する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 3 - 4 (基準年度: 15 年度 達成年度: 19 年度) 分散したコンピュータを高速ネットワークで結び、百テラフロップス級の計算処理能力を持つグリッド・コンピューティング環境を構築し、産学官連携の推進や、ナノ分野等他分野と情報通信分野との連携の下で行う融合領域研究を進展させることにより世界水準の高速コンピューティング環境の実現を目指す。	概ね順調に進捗
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	
	達成目標 4 - 3 - 1 平成 15 年度は、例えば超小型大容量ハードディスクの開発については、150 ギガビット/平方インチ級の記録密度を持つ磁気記録媒体の試作を行うとともに、400 ギガビット/平方インチ級の高分解能単磁気ヘッドの設計を完了するなど、概ね順調に進捗している。	
	達成目標 4 - 3 - 2 スーパー SINET については、ノード(接続拠点)を平成 15 年 3 月までに 23 機関において整備して、平成 15 年度中に更に 5 機関に整備して、28 機関となっており、想定通り拡充。	
	達成目標 4 - 3 - 3 平成 15 年度は、例えば組み込みソフトウェアの設計作業を UML(統一モデリング言語)により支援し、設計作業結果の形式的整合性の検査とテスト実行を行うツールのプロトタイプ構築を行うなど、概ね順調に進捗している。	
	達成目標 4 - 3 - 4 研究初年度の平成 15 年度は、大規模データを効率よく転送する機能や計算処理をコンピュータに適切に割りあてる機能等の基盤ソフトウェアの一部機能についてプロトタイプを開発するなど、概ね順調に進捗している。	
施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	平成 15 年度の基本目標の達成度合いについては、達成目標 4 - 3 - 1、4 - 3 - 3 及び 4 - 3 - 4 の各達成目標の達成度合いが概ね順調であったことから、先端的な情報科学技術の研究開発が着実に推進されており、また達成目標 4 - 3 - 2 については、ノード(接続拠点)の整備が順調に進捗していることから、研究開発に関する情報化も計画通り推進されており、基本目標達成に向けた施策については、概ね順調と判断できる。	
今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	第 2 期科学技術基本計画に定められた重点 4 分野の一つである情報通信分野の研究開発を推進するために、「情報科学技術に関する研究開発の推進方策」(平成 14 年 6 月科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会決定)等に沿い、引き続き、融合領域の研究やその基盤となる技術開発、「スーパー SINET」等の研究情報基盤の充実とその活用を推進していく必要がある。また、新たに IT 利活用に重点を置いて策定された e-Japan 戦略(平成 15 年 7 月 IT 戦略本部決定)も踏まえ、研究開発を行っていく必要がある。	
評価結果の 16 年度以降	平成 16 年度以降も引き続き、大学等のポテンシャルを活用したプロジェクト研究や「スーパー SINET」の拡充の推進や 17 年度に向けて接続拠点数の目標を検討すること等を実施す	

の政策への反映方針	るとともに、IT利活用の観点から、知的資産の電子的な保存・活用等に必要なソフトウェア技術基盤の構築のための研究開発に取り組むこととした。
-----------	--

指標	指標名		1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	
		スーパー SINET のノード数（接続拠点） （達成目標 4 - 3 - 2 関係）				1 1	2 3	2 8
主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標）	政策手段の概要					平成 15 年度 予 算 額	
	IT プログラム （達成目標 4 - 3 - 1 関係）	「新世紀創生研究プラン」の一環として、あらかじめ課題を設定して、実施機関を公募し、研究開発を実施 （東北大学等） 平成 1 4 年度事業評価（継続）実施対象					4,508 百万円	
	スーパー SINET の 整備 （達成目標 4 - 3 - 2 関係）	国立情報学研究所において、先端的機関研究を 10Gbps の回線で接続する世界最速の研究ネットワークである 「スーパー SINET」の整備 平成 1 4 年度事業評価（継続）実施対象					運営交付金 6,785 百万円 の内数	
	e-Society 基盤ソフ トウェアの総合開 発 （達成目標 4 - 3 - 3 関係）	大学等と産業界がプロジェクト形成段階から一体的に 協力するとともに、両者のポテンシャルを最大限に活用 し、戦略的に研究開発を進める「経済活性化のための研 究開発プロジェクト」の一環として研究開発を実施 （北陸先端科学技術大学院大学等） 平成 1 5 年度事業評価（新規）実施対象					1,202 百万円	
	超高速コンピュー タ網形成プロジェ クト （達成目標 4 - 3 - 4 関係）	協力するとともに、両者のポテンシャルを最大限に活用 し、戦略的に研究開発を進める「経済活性化のための研 究開発プロジェクト」の一環として研究開発を実施 （国立情報学研究所等） 平成 1 5 年度事業評価（新規）実施対象					2,002 百万円	
備考								

施策目標4 - 3 (情報通信分野の研究開発の重点的推進) 平成15年度の実績評価の結果の概要

86 (施策目標4 - 3)

新世紀創生研究プラン
ITプログラム
4,508百万円

<達成目標4 - 3 - 1>

大学等における情報通信技術のうち、実用化が期待できる技術（モバイル、光、デバイス）等について重点投資を行い、プロジェクト研究として推進し、プロジェクト研究成果の実用化・企業化を目指す。

例えばデバイスの開発については、従来の半導体光増幅器の数倍の広帯域と実用水準の高出力特性を実現した量子ドット光増幅器を開発するなど、概ね順調に進捗している。

スーパーSINETの整備
(大学共同利用機関法人
情報・システム研究機構
運営費交付金の一部)
運営費交付金6,785百万
円の内数

<達成目標4 - 3 - 2>

観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的研究機関を最速10Gbpsの回線で接続するスーパーSINETのノード（接続拠点）数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充する。

ノード（接続拠点）を平成16年3月までに28機関において整備しており、想定どおり達成している

**経済活性化のための研究
開発プロジェクト**
e-Society基盤ソフト
ウェアの総合開発
1,202百万円

<達成目標4 - 3 - 3>

世界最高水準の高度情報通信システム形成のための鍵となるソフトウェア開発を実現させ、いつでもどこでも誰でも安心して参加できるIT社会の構築に資する。

例えば組み込みソフトウェアの設計作業をUML（統一モデリング言語）により支援し、設計作業結果の形式的整合性の検査とテスト実行を行うツールのプロトタイプ構築を行うなど、概ね順調に進捗している。

**経済活性化のための研究
開発プロジェクト**
超高速コンピュータ網
形成プロジェクト
National Research Grid
Initiative (NAREGI)
2,002百万円

<達成目標4 - 3 - 4>

分散したコンピュータを高速ネットワークで結び、百テラフロップス級の計算処理能力を持つグリッド・コンピューティング環境を構築し、産学官連携の推進や、ナノ分野等他分野と情報通信分野との連携の下で行う融合領域研究を進展させることにより世界水準の高速コンピューティング環境の実現を目指す。

大規模データを効率よく転送する機能や計算処理をコンピュータに適切に割りあてる機能等の基盤ソフトウェアの一部機能についてプロトタイプを開発するなど、概ね順調に進捗している。

研究開発の推進

基礎基盤的領域の研究ポテンシャルを活用した社会への積極的貢献、および基礎研究、学術研究が一層推進された。

研究開発に関する 情報化の推進

高度な研究を支える情報科学技術を活用した基盤の高度化、高機能化が推進された。

基本目標 先端的な情報科学技術の研究開発及び研究開発に関する情報化を推進する。
概ね順調に進捗

上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
施策名	施策目標 4 - 4 環境分野の研究開発の重点的推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究開発局海洋地球課 (課長: 佐藤 洋) (関係課) 研究開発局宇宙開発利用課 (課長: 岩瀬 公一)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 4 - 4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 地球温暖化, 水循環, 資源循環, 有害化学物質等の地球環境問題は, 我々人類の社会生活と密接な関連を有し, 重大な影響を及ぼす恐れがあることから, 総合科学技術会議の環境分野推進戦略を受け, その影響を科学的に解明し, 適切な対応を図るための研究開発を推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 4 - 1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 24 年度) 平成 16 年度までに ARGO 計画に基いたフロートの展開を実現し, 海洋データを全地球規模で収集する。人工衛星からの地球観測により, 地球変動予測等に不可欠な観測データを取得する。これらの観測により, 国際的な地球観測の枠組である I G O S (統合地球観測戦略) の活動を通じた地球環境観測体制の強化を図る。	進捗にやや遅れが見られる
	達成目標 4 - 4 - 2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 南極地域観測第 5 期 5 年計画に基づき, 南極地域観測事業を推進し, 地球温暖化, オゾンホール等の地球規模での環境変動の解明に向けた研究・観測を行う。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 4 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 平成 18 年度までに, 地球温暖化等に関する精度の高い予測を実現することを目的として, 約 10km メッシュスケールの全球大気・海洋各モデル及び高解像度結合モデルを開発する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 4 - 4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 世界最高の計算処理速度を有する地球シミュレータ(最大性能 40Tflops) を平成 13 年度に開発し, 高精度の地球環境変動のシミュレーションを実現するため, 平成 18 年度までに, 全球大気・海洋各モデル等を用いたシミュレーションを世界最高レベルの速度で駆動させるためのプログラムを開発する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 4 - 5 (基準年度: 14 年度 達成年度: 18 年度) 大学・研究機関の英知を結集し, 各種観測データを集約することにより, 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)における第 4 次評価報告書に寄与できる精度の高い温暖化予測を目指して, 「日本モデル」(大気海洋結合モデルの高度化, 地球温暖化予測統合モデルの開発, 高精度・高分解能気候モデルの開発) を開発する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 4 - 6 (基準年度: 14 年度 達成年度: 18 年度) 日本を中心としたアジア・モンスーン地域における陸水循環過程の解明に向け, 各研究機関が共同で高解像度の水循環モデルを開発する。	概ね順調に進捗
達成目標 4 - 4 - 7 (基準年度: 15 年度 達成年度: 19 年度) 「持続型経済社会」の実現に向けて, 都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスの無害化処理と再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに, その実用化と普及を目指して, 要素技術, 影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。	概ね順調に進捗	
現状の 分析と 今後の 課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> 達成目標 4 - 4 - 1 国際協力により全世界の海洋に観測機器(中層フロート)を展開する ARGO 計画において, 我が国の投入フロート数は米国に次いで世界 2 位の寄与度である。特に, 海洋地球研究船「みらい」によるフロートの投入を通じて, 南半球における観測空白域の解消に向けて大きく貢献した。人工衛星からの地球観測については, 平成 14 年 12 月に打上げられた環境観測技術衛星「みどり」ADEOS - が, 平成 15 年 10 月に地球観測運用を断念したが, 約 9 か月間取得したデータについては, 一般への配布など最大限の活用を図っている。陸域観測技術衛星 ALOS (平成 16 年度打上げ予定), 温室効果ガス観測技術衛星 GOSAT (平成 19 年度打上げ予定) については, 打上げに向けて開発を実施中。米国の地球観測衛星 Aqua に搭載された改良型構成能マイクロ波放射計 AMSR-E については, 平成 14 年 5 月に打上げられ, 観測データの取得や一般への配付が行われている。 達成目標 4 - 4 - 2 	

第 5 期 5 年計画の 3 年次目(平成 15 年度)においては、第二期南極氷床深層掘削計画(南極氷床下 3,000 m の氷床コアの採取)の初年度(3 年計画)として、南極・ドームふじ観測拠点における試験掘削を目標としたものであり、掘削機の組み立て調整を経て傾斜角等の最適掘削条件を定めつつ、試験掘削を行い順調に稼働したことから、順調に進捗しているものと判断。掘削計画 1 年次においては、氷床表面からの掘削深度が 362 m までに達したが、本格稼働する 2 年次目には、掘削深度 2,000 m に達する見込み。

・達成目標 4 - 4 - 3

10km メッシュ全球モデルの開発に不可欠な各要素過程の組み込みのための(地域的、時間的に限られた)サブシステムモデルの開発が進むとともに、60km メッシュの高解像度結合モデルの開発に向けて、一段分解能の低い 120km メッシュの大気・海洋モデル結合を進めた。また、大気モデル及び海洋モデルを地球シミュレータ上で駆動させ、そのパフォーマンスの改良を行った。

・達成目標 4 - 4 - 4

平成 14 年 3 月から本格的な運用を開始した地球シミュレータはコンピュータの性能評価用プログラムによる試験において 35.86 Tflops の世界最高性能を達成しており、平成 15 年には「21 世紀の偉業賞」等を受賞した。さらに、地球変動予測については、地球シミュレータが持つ世界最高性能を十分に活かすことのできる高精度プログラムの開発を進めた。

・達成目標 4 - 4 - 5

RR2002「人・自然・地球共生プロジェクト」における温暖化ミッションとして、平成 14 年度に 4 つの研究開発課題を設定し、研究開発実施機関を公募し、6 件の主管研究実施機関を選定した。15 年度は温暖化予測実験の開始に向けたモデル開発・改良が順調に進んだ。平成 16 年 3 月には平成 15 年度研究成果報告会を開催し進捗状況の講評を行ったところであり、研究開発は順調に進められている。

・達成目標 4 - 4 - 6

RR2002「人・自然・地球共生プロジェクト」における水循環変動予測ミッションとして、既に実施中の課題に対しアジア地域等の水環境改善の観点の成果を補完するための研究開発課題として、「水資源管理システムの開発」を追加設定し、研究開発実施機関を公募し、2 件の主管研究実施機関を選定した。また、水循環変動モデルの素過程のモジュール開発を実施するとともに、水収支をシミュレーションするために必要な 0.1 度メッシュの GIS データ整備にも取り組んだ。さらに、平成 16 年 3 月には、平成 15 年度研究成果報告会を開催し進捗状況の講評を行ったところであり、研究開発は概ね順調に進捗している。

・達成目標 4 - 4 - 7

リーディングプロジェクト「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」として、平成 14 年度に研究計画・評価分科会地球環境科学技術委員会による事前評価を経て、大学、研究機関、企業による研究グループを形成し、平成 15 年度から研究開発を開始。平成 15 年度においては、各研究機関等における研究開発のための設備・機器等の構築及びシステムの基本的な設計等について、当初予定どおりに実施。平成 16 年 3 月には平成 15 年度研究成果報告会を開催し進捗状況の講評を行ったところであり、研究開発は概ね順調に進捗している。

施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況

施策目標 4 - 4 の下の各達成目標については、達成目標 4 - 4 - 1 については、人工衛星からの地球観測のうち、ADEOS - の地球観測運用を断念したが、ALOS 及び GOSAT の開発ならびに AMSR-E の運用については概ね順調に進められていること、また海洋観測については ARGO 計画が概ね順調に進められていること、また、達成目標 4 - 4 - 2 から 4 - 4 - 7 までの各事項については上記のとおり各達成目標とも概ね順調に進められていることから、基本目標については概ね順調に進捗していると判断する。

また、このほか、基本目標の「総合科学技術会議の環境分野推進戦略を受け、その影響を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する」という観点に関しては、「科学技術基本計画(平成 13 年度～17 年度)に基づく科学技術政策の進捗状況」(総合科学技術会議平成 16 年 5 月 26 日決定)において「気候変動分野については、(中略)地球シミュレータによる格子間隔 10-20km の高分解能の全球気候予測の研究に進展が見られ、より厳密な地球温暖化の影響・リスク研究が可能になりつつある。」と述べられているとおり、一定の成果が見られる事例があがってきている。

以上の状況を総合的に勘案すると、施策目標 4 - 4 については概ね順調に進捗していると判断。

今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

・達成目標 4 - 4 - 1

ARGO 計画が平成 16 年度にミレニアム・プロジェクトの最終年を迎えたことから、平成 17 年度に ARGO 計画評価・助言会議において全体評価を実施する。想定した進捗が達成できなかった理由として、「みどり」ADEOS - による地球観測運用の断念が考えられるため、「みどり」が担ってきた先進性の高い観測能力を継続的に補完、強化し、気候変動予測モデルの向上及び気象の短期・中期予報精度の改善に資することを目標とした研究開発に取り組む必要がある。

また、G8 エピアン・サミット(平成 15 年 6 月)の「持続可能な開発のための科学技術 G8 行動計画」や、第 1 回地球観測サミット(平成 15 年 7 月、ワシントン)の「地球観測サミット宣言」採択など、全世界をカバーする地球観測の実現に対して国際社会からの要請が高まっており、我が国からの貢献も必要である。さらに、我が国は地球温暖化問題を重視し京都議定書の発効を推進する立場にあるとともに、地理的にアジアモンスーン地域に位置しているために社会経済的な影響も大きい。その一方で、これらの分野の観測や研究開発に多くの実績と経験を有していることから、地球観測システムの構築を推進する必要がある。

・達成目標 4 - 4 - 2

過去 80 万年の地球気候変動の解明のため、第 5 期 5 年計画中に、第二期氷床深層掘削計画による氷床下 3,000 m の氷床コアの採取を目指す。

また、平成 20 年度を最後に、現在の南極観測船「しらせ」及びヘリコプターが退役するため、切れ目なく南極地域観測を継続させるためには、「しらせ」後継船及びヘリコプター後継機を早期に就役させ、平成 20 年度以降の観測体制の実現を図る必要がある。

- ・達成目標 4 - 4 - 3
地域的、時間的に限られたサブシステムモデルの更なる改良により、各モデルのパラメタリゼーションの一層の高度化を図るとともに、各個別プロセスのフィードバック効果等全球モデルの開発に重要なサブシステムの開発、改良を進めることが必要である。

- ・達成目標 4 - 4 - 4
地球環境予測研究等で開発している地球変動予測研究の代表的な分野における大規模シミュレーションを、地球シミュレータ上でさらに効率よく計算できる高精度プログラムを開発する必要がある。

- ・達成目標 4 - 4 - 5
「人・自然・地球共生プロジェクト」の一環として、研究開始後 3 年目である本年 8 月に中間評価を行うとともに、IPCC に向けて研究成果をとりまとめ、研究成果報告会の開催等により、成果の普及に努める。

- ・達成目標 4 - 4 - 6
平成 16 年度に「人・自然・地球共生プロジェクト」の一環として、研究開始後 3 年目の中間評価を行うとともに、研究成果報告会の開催等により、成果の普及に努める。

- ・達成目標 4 - 4 - 7
達成目標 4 - 4 - 7 については、引き続き研究開発を推進するとともに、平成 17 年度において、研究計画・評価分科会地球環境科学技術委員会において、プロジェクトの適切な進捗が図られるよう中間評価を実施予定

以上のほか、基本目標全体としては、地球観測サミットが開催され（第 1 回：平成 15 年 7 月、第 2 回：平成 16 年 4 月）国際協力による地球観測システムの構築に向けた動きが加速しているという状況の下、我が国として国際的役割を果たしていくという課題があり、このために基本目標 4 - 4 及び達成目標 4 - 4 - 1 を、第 2 回地球観測サミットで採択された地球観測に関する 10 年実施計画の「枠組み」及び同計画に対応するという観点で見直す必要がある。

評価結果の
16 年度以降
の政策への反
映方針

- ・達成目標 4 - 4 - 1 引き続き目標達成に向けて研究開発を推進するとともに、第 2 回地球観測サミットで採択された地球観測に関する 10 年実施計画の「枠組み」の中で我が国がとりわけ取組を強化したいと表明した「地球温暖化・炭素循環変化への対応」「気候変動・水循環変動への対応」の分野に取り組むため、海洋の二酸化炭素観測、アジアモンスーン地域における降水・気候変動観測、衛星による地球環境観測等を推進する。

- ・達成目標 4 - 4 - 2
平成 20 年度を最後に、現在の南極観測船「しらせ」及びヘリコプターが退役するため、切れ目なく南極地域観測を継続させるためには、「しらせ」後継船及びヘリコプター後継機を早期に就役させ、平成 20 年度以降の観測体制の実現を図る。

- ・達成目標 4 - 4 - 3 引き続き目標達成に向けて研究開発を推進する。

- ・達成目標 4 - 4 - 4 引き続き目標達成に向けて研究開発を推進する。

- ・達成目標 4 - 4 - 5 引き続き目標達成に向けて研究開発を推進する。

- ・達成目標 4 - 4 - 6 引き続き目標達成に向けて研究開発を推進する。

- ・達成目標 4 - 4 - 7 引き続き目標達成に向けて研究開発を推進する。

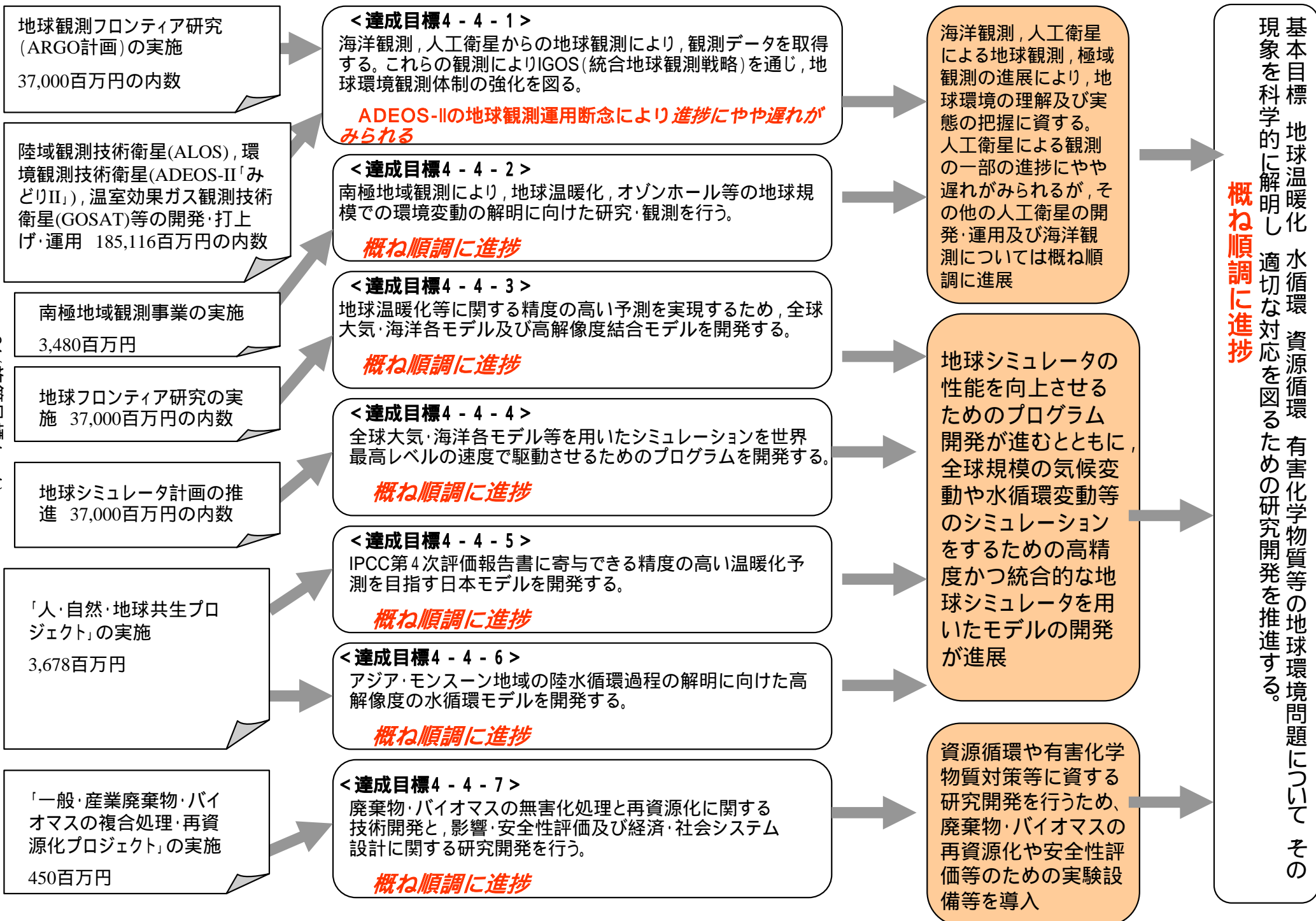
指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
		ARGO計画によるデータ取得数 (達成目標 4 - 4 - 1 関係)	-	100	916	3281
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	海洋科学技術センターによる実施 (達成目標 4 - 4 - 1) (達成目標 4 - 4 - 3) (達成目標 4 - 4 - 4)	(1) 海洋科学技術に関し多数部門の協力を要する総合的試験研究の実施とその成果の普及 海洋調査技術の開発 深海調査研究開発 フロンティア研究(地球フロンティア研究, 地球観測フロンティア研究, 固体地球統合フロンティア研究, 極限環境生物フロンティア研究) 海洋利用・生態系研究開発 海洋観測研究開発				37,000 百万円 の内数

	<p>深海地球ドリリング計画 地球シミュレータ計画 等を実施</p> <p>(2) 海洋科学技術に関する施設・設備の共用</p> <p>(3) 海洋科学技術に関する研修</p> <p>(4) 海洋科学技術に関する資料の収集</p>	
宇宙航空研究開発機構による実施 (達成目標 4 - 4 - 1)	地球観測衛星（陸域観測技術衛星 ALOS，温室効果ガス観測技術衛星 GOSAT 等）を開発・打上げ・運用し，観測データを取得	185,116 百万円の内数
南極地域観測事業 (達成目標 4 - 4 - 2)	地球規模での環境変動の解明に向けた研究・観測を行う「南極地域観測事業」を実施 平成 16 年度事業評価（拡充事業）実施対象	3,480 百万円
新世紀重点研究創生プラン(RR2002)「人・自然・地球共生プロジェクト」 (4 - 4 - 5 及び 4 - 4 - 6)	研究機関・研究コンソーシアム等を対象として環境分野における国家的な研究開発課題を効率的に推進するための委託研究事業を実施 平成 13 年度事前評価（新規事業）実施対象	3,678 百万円
経済活性化のための研究開発プロジェクト（リーディングプロジェクト）「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」 (4 - 4 - 7)	我が国の経済を活性化する観点から，大学等の研究開発成果や産業界の技術力の活用等により，実用化を視野に入れた研究開発プロジェクトを戦略的に推進するための委託研究事業を実施 平成 14 年度事前評価（新規事業）実施対象	450 百万円
備考	達成目標 4 - 4 - 1 「ARGO計画」；全世界に国際協力の下，約3,000個のフロート（観測機器）を展開し，全世界の海洋の状況をリアルタイムで監視，把握するシステムを構築する計画。気候変動や地球温暖化等地球変動現象の解明に寄与する。	

施策目標4 - 4 (環境分野の研究開発の重点的推進)

平成15年度の実績評価の結果の概要

91 (施策目標4 - 4)



上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
施策名	施策目標 4 - 5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究振興局基礎基盤研究課 (課長: 米倉 実)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 4 - 5 ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取組みを行うとともに、物質・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新を先導する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 5 - 1 (基準年度: 平成 14 年度 達成年度: 平成 17 年度) 分野別バーチャルラボによって 10 ~ 20 年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行う。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 5 - 2 (基準年度: 平成 15 年度 達成年度: 平成 19 年度) ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合によって、生体適合材料等を開発し、人体の機能を代替・補助する医療用機器を創製するとともに、国際的な医療産業における競争力の強化を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 5 - 3 (基準年度: 平成 15 年度 達成年度: 平成 19 年度) 2010 年頃に訪れると予想されるシリコン電子デバイスの微細化の限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力のデバイスをバイオテクノロジーを利用した新原理プロセスを用いて世界に先駆けて開発し、IT 分野において世界を先導することを目指す。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 5 - 4 (基準年度: 平成 15 年度 達成年度: 平成 19 年度) 広範な科学技術分野の研究開発に資するとともに、産業の技術革新のための基盤技術として重要な、世界最先端のナノ計測、分析、評価機器を開発する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 5 - 5 (基準年度: 平成 14 年度 達成年度: 平成 18 年度) ナノテクノロジー総合支援プロジェクトの一環として、大型・特殊施設・設備の共同利用の促進を行い、また、情報収集・発信及び研究者の交流促進を図り、総合的に研究活動を支援することを通じて、我が国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 5 - 6 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 18 年度) 強度 2 倍かつ寿命 2 倍の超鉄鋼材料技術を実現する。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 4 - 5 - 1 分野別バーチャルラボについては、平成 14 年度に、科学技術振興事業団(現科学技術振興機構)において、ナノテクノロジーに関する 10 の研究領域を設定、各研究領域の研究総括を選定、各研究領域の研究者の公募を実施し、採択されたトップレベルの研究者の緊密な連携の下に 10 ~ 20 年後の実用化・産業化を展望した効果的な研究(チーム型研究 83 課題・個人型研究 19 課題)を開始した。平成 15 年度においては 944 件の論文掲載があるなど、着実にその成果が出てきている。また、ナノテクノロジーは研究動向が激しく変化している分野であるため、平成 15 年度は、5 件新規採択して短期集中かつ重点的な取り組みを開始するなど、研究の変化に応じており、概ね順調に進捗していると言える。</p> <p>達成目標 4 - 5 - 2 平成 15 年度は、「ナノテクノロジーを活用した人工臓器の開発」の事業を開始し、生体適合材料等の開発に着手した。また、医学応用・産業化に向けた企業との連携をとる医工連携の研究体制を整備するなど、概ね順調に進捗していると言える。</p>	

達成目標 4 - 5 - 3
平成 15 年度は「ナノテクノロジーを用いた新しい原理のデバイス開発」の事業を開始し、バイオテクノロジーと半導体ナノテクノロジーの本格的融合によるバイオナノドットを利用したメモリデバイスの開発に着手した。現在までに、バイオの側面では、バイオナノドット内包の組換体かご状タンパク質の供給体制を確立し、ナノ粒子の基板上高密度配列に成功した。半導体の側面ではメモリ作製の基礎技術開発に成功するなど、概ね順調に進捗していると言える。

達成目標 4 - 5 - 4
平成 15 年度は、「次世代の科学技術をリードする計測・分析・評価機器の開発」の事業を開始し、新たな方式の核磁気共鳴の開発に着手した。その他、試料作製法の開発やアプリケーションの開発なども並行して行っており、概ね順調に進捗していると言える。

達成目標 4 - 5 - 5
ナノテクノロジー総合支援プロジェクトについては、放射光グループ（SPring-8、立命館大学）、極微細加工・造形支援グループ（産総研、東工大、早大、広島大、大阪大）、超高压透過型電子顕微鏡グループ（物産機構、東北大、大阪大、九大）、分子・物質総合合成・解析グループ（自然科学研究機構、京大、九大）各グループによる大型・特殊施設・設備の共用を行っている。各支援機関による技術的支援等を含めた共同利用が活発に行われており、我が国のナノテクノロジーの戦略的推進に貢献している。平成 15 年度の、本支援事業が関連した研究発表も 1000 件（論文、誌上、口頭の合計）を超えたことから本事業が概ね順調に進捗していると言える。
また、ナノテクノロジー総合支援プロジェクトセンターにおいてナノテクノロジーに関する情報を掲載したホームページ公開、最新の動向紹介などからなるメールマガジンの配信等インターネットを活用したシステムを構築するとともに、延べ参加者数 1700 人あまりを数えた「第 2 回ナノテクノロジー総合シンポジウム」を開催するなどナノテクノロジーに関する情報収集・発信、研究者の交流促進を図っており、総合的な支援を通じたナノテクノロジー研究の戦略的な推進に貢献していることから、概ね順調に進捗していると言える。

達成目標 4 - 5 - 6
超鉄鋼については、実用化のためのエンドユーザーとの連携によって、超鉄鋼を利用するための新構造設計と新構造実現のための技術課題を絞り込み、試設計に向けて超鉄鋼材料シーズとニーズの摺り合わせを開始した。リサイクル容易で強度 2 倍、耐食寿命 2 倍を目指す素材として耐候性組成での微細粒高強度化を実験室レベルで実施した。650 石炭火力発電用材料として、高強度でしかも水蒸気中耐酸化性を満足する材料創製プロセスの可能性を見いだした。これらから概ね順調に進捗していると言える。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

平成 15 年度は、大学等での研究開発の成果や産学官の技術力の活用等により、実用化を視野に入れた研究開発を実施する経済活性化のための研究開発プロジェクトを開始し、「ナノテクノロジーを活用した人工臓器の開発」、「ナノテクノロジーを活用した新しい原理のデバイス開発」、「次世代の科学技術をリードする計測・分析・評価機器の開発」について、事業に着手した。基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いが概ね順調であったことから、十分であると判断できる。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

ナノテクノロジー・材料分野は、米国等諸外国の国策的取り組みが急速に進展し、実用化に向けた研究開発が各国において、グローバルかつ戦略的に展開されていることから、実用化を見すえて産学官の英知を結集した戦略的な取り組みが必要。また、ナノテクノロジーの研究開発の急速な進展に伴い、幅広い応用可能性を有した新たな先端的融合領域における取組が一層重要となってきたり、特に光・光量子科学技術などの先端的融合領域における研究開発を戦略的に行う必要がある。

評価結果の 16 年度以降の政策への反映方針

「今後の課題」を踏まえ、ナノテクノロジーを中心とする光・光量子科学技術などの先端的融合領域における研究開発を推進するため、最終的な出口である製品・サービスをはっきりと見据えた具体的なターゲットを設定し、将来の実用化を目指し、実用化への明確なビジョンと基礎研究からのシーズを組み合わせ、産学連携の研究を戦略的に推進したい。

指標	指標名	11	12	13	14	15
参考指標	分野別バーチャルラボにおける論文数 （達成目標 4 - 5 - 1 関係）				177	944
	プロジェクト関連論文・研究発表数 （達成目標 4 - 5 - 2 関係）					27
	特許数（出願準備数含む） （達成目標 4 - 5 - 4 関係）					15
	ナノテクノロジー総合支援プロジェクト支援関連発表件数				408	1049

	(達成目標 4 - 5 - 5 関係)					
	- ナノテクノロジー総合シンポジウム参加者数 (達成目標 4 - 5 - 5 関係)				1600	1700
	超鉄鋼研究に関する特許出願件数 (達成目標 4 - 5 - 6 関係)			23	30	34
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	ナノテクノロジー分野別バーチャルラボ (達成目標 4 - 5 - 1)	独立行政法人科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業における運営費交付金の一部として研究を推進。 平成 14 年度重点課題評価実施対象				科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業における運営費交付金 44,689 百万円の内数
	ナノテクノロジーを活用した人工臓器の開発 (達成目標 4 - 5 - 2)	平成 15 年度より、大学等での研究開発の成果や産学官の技術力の活用等により、実用化を視野に入れた研究開発を実施する「経済活性化のための研究開発プロジェクト」の一環として研究開発を実施。 平成 15 年度事業評価(新規)実施対象				152 百万円
	ナノテクノロジーを活用した新しい原理を用いたデバイス開発 (達成目標 4 - 5 - 3)	平成 15 年度より、大学等での研究開発の成果や産学官の技術力の活用等により、実用化を視野に入れた研究開発を実施する「経済活性化のための研究開発プロジェクト」の一環として研究開発を実施。 平成 15 年度事業評価(新規)実施対象				402 百万円
	次世代の科学技術をリードする計測・分析・評価機器の開発 (達成目標 4 - 5 - 4 関係)	平成 15 年度より、大学等での研究開発の成果や産学官の技術力の活用等により、実用化を視野に入れた研究開発を実施する「経済活性化のための研究開発プロジェクト」の一環として研究開発を実施。 平成 15 年度事業評価(新規)実施対象				302 百万円
	ナノテクノロジー総合支援プロジェクト (達成目標 4 - 5 - 5)	平成 14 年度より、産学官の最適な研究機関によって、国家的・社会的課題に対応した研究開発に重点的に取り組むことによってこれまでにない優れた成果を創成する「新世紀重点研究創成プラン」の一環として実施 平成 14 年度重点課題評価実施対象				2,908 百万円
	独立行政法人物質・材料研究機構による超鉄鋼材料研究に関する事業の実施 (達成目標 4 - 5 - 6)	独立行政法人物質・材料研究機構における運営費交付金の一部として研究開発を推進 平成 14 年度重点課題評価実施対象				物質・材料研究機構 運営費交付金 16,500 百万円の内数
備考						

施策目標4 - 5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進(平成15年度実績評価の概要)

95 (施策目標4 - 5)

ナノテクノロジー分野別バーチャルラボ
(科学技術振興機構 運営費交付金の内数44,689百万円)

<達成目標4 - 5 - 1>

分野別バーチャルラボによって10~20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行う。
平成15年度において944件の論文掲載。概ね順調に進捗

ナノテクノロジーを活用した人工臓器の開発(152百万円)

<達成目標4 - 5 - 2>

ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合によって、生体適合材料等を開発し、人体の機能を代替・補助する医療用機器を創製するとともに、国際的な医療産業における競争力の強化を図る。
平成15年度において新規事業に着手。概ね順調に進捗

ナノテクノロジーを活用した新しい原理のデバイス開発(402百万円)

<達成目標4 - 5 - 3>

2010年頃に訪れると予想されるシリコン電子デバイスの微細化の限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力の新原理のデバイスをバイオテクノロジーを利用した新原理プロセスを用いて世界に先駆けて開発し、IT分野において世界を先導することを目指す。
平成15年度において新規事業に着手。概ね順調に進捗

次世代の科学技術をリードする計測・分析評価機器の開発(302百万円)

<達成目標4 - 5 - 4>

広範な科学技術分野の研究開発に資するとともに、産業の技術革新のための基盤技術として重要な、世界最先端のナノ計測、分析、評価機器を開発する。
平成15年度において新規事業に着手。概ね順調に進捗

ナノテクノロジー総合支援プロジェクト(2,908百万円)

<達成目標4 - 5 - 5>

ナノテクノロジー総合支援プロジェクトの一環として、大型・特殊施設・設備の共同利用の促進を行い、また、情報収集・発信及び研究者の交流促進を図り、総合的に研究活動を支援することを通じて、我が国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。
各支援機関による共同利用が活発に行われて、また、ナノテクノロジー総合シンポジウムが開催されるなど、概ね順調に進捗

超鉄鋼材料研究に関する事業
(物質・材料機構運営費交付金16,500百万円の内数)

<達成目標4 - 5 - 6>

強度2倍かつ寿命2倍の超鉄鋼材料技術を実現する。
中期目標のもと研究を推進。概ね順調に進捗

金額は、平成15年度予算額

実用化・産業化を展望した研究開発が推進された

研究機関・分野を越えた横断的かつ総合的な支援が増加した

基礎的・先導的研究開発が推進された

基本目標 ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取り組みを行うとともに、物質・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新を先導する。
概ね順調に進捗

上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
施策名	施策目標 4 - 6 原子力分野の研究・開発・利用の推進	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究開発局原子力課 (関係課) 科学技術・学術政策局原子力安全課 研究振興局量子放射線研究課 研究開発局開発企画課立地地域対策室 研究開発局核燃料サイクル研究開発課 研究開発局原子力課核融合開発室	(課長: 渡辺格) (課長: 青山伸) (課長: 小川壮) (室長: 平田文利) (課長: 加藤善一) (室長: 大竹暁)
基本目標及び達成目標	基本目標 4 - 6 (基準年度: 12 年度 達成年度: 17 年度) 損なわれた国民の信頼を回復し、原子力を社会が受容できるよう安全に制御、管理する技術と社会的制度を確立しながら、長期的なエネルギーの安定供給、原子力を利用する先端科学技術の発展、国民生活の質の向上に向けて、原子力の多様な可能性を最大限引き出す研究開発を行う。	達成度合い又は進捗状況 一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 4 - 6 - 1 (基準年度: 11 年度 達成年度: 17 年度) 長期的なエネルギー安定供給を実現するため、平成 17 年度までに高速増殖炉サイクルの炉・再処理・燃料製造の実用化候補の更なる絞り込みを行う。同時に、高速増殖炉サイクル技術の実用化に向け、「もんじゅ」の運転再開に向けた準備を進める。	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 4 - 6 - 2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 19 年度) 物質・生命科学並びに原子核・素粒子研究の展開のため、世界最高レベルのビーム強度を持つ陽子加速器を建設する。(大強度陽子加速器計画)(J-PARC)	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 6 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 原子核物理学や R I 利用等の広範な研究に資するため、水素からウランまでの全元素の R I を世界最大の強度でビームとして発生させ、実験を開始する。(R I B F)	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 6 - 4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 16 年度) 身体的負担の少ないがん治療法を普及させるため、重粒子線がん治療臨床試験の高度先進医療としての承認申請を厚生労働省に対し行う。	想定した以上に順調に進捗
	達成目標 4 - 6 - 5 (基準年度: 13 年度 達成年度: 16 年度) 平成 16 年度に、I T E R の建設活動を開始する。	想定したとおりには進捗していない
	達成目標 4 - 6 - 6 (基準年度: 平成 6 年度 達成年度: 平成 17 年度) 六ヶ所再処理施設の創設が予定されている平成 17 年度までに、六ヶ所再処理施設に対して必要な保障措置システムの確立を行う。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 4 - 6 - 1 高速増殖炉サイクル技術として適切な実用化像とそこに至るための研究開発計画を提示することを目的として、サイクル機構が電気事業者等と連携して「高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究」を進めている。現在、実用化候補技術の明確化や研究開発計画の提示を行うフェーズ(H13~17年度(予定))段階の中間取りまとめとして、定量的な比較評価を行うための要素試験の結果を踏まえた、炉系、再処理法、及び燃料製造法に関する複数の実用化候補技術が得られたところであり、予定通り進捗している。 高速増殖炉原型炉「もんじゅ」の運転再開に向けた準備については、改造工事着手への地元自治体の了解が得られておらず進捗していない。</p> <p>達成目標 4 - 6 - 2 日本原子力研究所(原研)と高エネルギー加速器研究機構(KEK)は共同で世界最高レベルのビーム強度を持つ大強度陽子加速器(J-PARC)の建設に平成 13 年度より着手しており、19 年度の完成に向けて施設建設及び装置設備を着実に進めている。平成 15 年度には、リニアック建家、3Gev シンクロトロン建屋及び 50Gev シンクロトロン建屋の建設工事並びにリニアック加速器、3Gev シンクロトロン、50GeV シンクロトロン加速器及び利用施設である物質・生命科学実験施設の整備を継続した。平成 15 年 12 月に「大強度陽子加速器計画評価作業部会」で取りまとめられた中間評価に従い、ニュートリノ実験施設の建設を平成 16 年度から開始する。大強度陽子加速器建設は計画どおり順調に進捗している。</p> <p>達成目標 4 - 6 - 3 理化学研究所(理研)では、水素からウランまでの全元素の R I を世界最大の強度でビームとして発生する R I B F の建設が着実に進められており、平成 15 年度は、超伝導のリングサイクロトロン等の総合調整を開始するなど、予定通りに進捗している。</p> <p>達成目標 4 - 6 - 4 重粒子線を用いたがん治療研究については、臨床試験の成果をもとに予定より早く平成 14 年度に高度先進医療の申請を行い、平成 15 年 10 月に厚生労働大臣より高度先進医療の承認を受けた。治療人数は 1900 名を超え、適応疾患の拡大、さらなる治療法の最適化に向けデータを蓄積中。</p> <p>達成目標 4 - 6 - 5</p>	

ITER計画については、平成14年5月の閣議了解において示された総合科学技術会議での検討結果を基に、青森県六ヶ所村を国内候補地として提示して政府間協議に参加している。一方、EUからカダラッシュ（フランス）が他の建設候補地として提案されているところ、建設地の合意に向けて平成15年6月以来これまで5回の次官級会合と1回の閣僚級会合等を行ってきたが、合意は得られていない。我が国としては、今後とも、我が国へのITER誘致に向けて関係国間との協議を進めていく。

他方、ITER建設準備のための技術的な設計等の国際活動については、多極と協力して、着実に進められている。

達成目標4-6-6

平成14年に、六ヶ所再処理施設に対する査察等の実施拠点として「六ヶ所保障措置センター」の運用を開始した。平成15年度には、日IAEA保障措置協定に基づく施設附属書の発効、日米原子力協定に基づく包括同意のための協議が終了した。

また、六ヶ所再処理施設に対しては、保障措置の査察支援機器である査察情報自動取得システム等の技術開発について検証を進めるとともに、再処理施設のウラン試験に向けて、「六ヶ所保障措置分析所」の整備を進めていく。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

原子力の研究開発利用の推進にあたっては、安全確保に万全を期すとともに国民の原子力に対する理解を深めることが重要。しかしながら現在国民の原子力に対する信頼は、「もんじゅ」のナトリウム漏えい事故、ウラン加工工場臨界事故、原子力発電施設の自主点検記録の不正記載問題等一連の事故、不祥事によって大きく損なわれている。また、日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構は、原子力基本法によって位置付けられた原子力の開発機関として、我が国の原子力研究開発利用の進展に大きく寄与してきた一方、特殊法人の形態で長期にわたって公的資金や人材を投入してきた両法人の事業について、硬直化や肥大化、非効率化、目標達成の遅延といった問題点が指摘されてきた。

こうした状況を踏まえて、より高い安全意識に基づく安全管理体制を確立し、国民の視点に立った情報提供等を行うと同時に、一層効率化、重点化を図った最良の原子力研究開発体制の構築を目指して、原子力二法人統合の準備を進めているところ。

さらに、RI・研究所等廃棄物処分事業の実施体制の早期確立は、原子力開発利用上の重要課題である。このため「RI・研究所等廃棄物の処分事業に関する懇談会」を設置し、処分事業の実施主体として備えるべき要件等に関する検討を行い、平成16年3月に報告書を取りまとめた。現在、本報告書を踏まえ、今後のRI・研究所等廃棄物の処分の実現に向けて、原子力二法人が(社)日本アイソトープ協会と協力し、遅くとも原子力二法人の統合までに処分事業の実施主体をどのようにするかについて結論が得られるよう検討を進めているところである。

また、21世紀を展望すると、次世代軽水炉とともに、高い経済性と安全性を併せ持ち、熱利用等の多様なエネルギー供給や原子炉利用の普及に適した革新的な原子炉が期待される。この状況を受けて、平成14年度より公募による競争的環境の下、革新的原子力システム研究開発を推進している。

以上の状況及び各達成目標の達成度合いが、大強度陽子概ね順調に進捗していることから、平成15年度の基本目標の達成度合いについては、一部事業を除き概ね十分と判断。

ITERに関しては、未だ建設地の合意に至らず進捗が遅れているものの、今後とも関係各国と交渉を続け、出来るだけ早期に我が国へのサイト誘致が合意されるよう取り組んでいく。「もんじゅ」については、省内に「もんじゅ」プロジェクトチームを設け対応を検討し、地元への説明会、シンポジウムの開催等により、さらに円滑な事業の推進に努力してきたところ。今後とも、これらの努力を継続し、地元自治体の理解を得た上で、改造工事に着手し、早期の運転再開を目指す。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標4-6-1

高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究は、平成17年度（予定）にはフェーズの最終取りまとめを実施できるよう、中間取りまとめ結果を踏まえて着実に進めていく。また、原型炉「もんじゅ」は、「発電プラントとしての信頼性実証」と「ナトリウム取扱技術の確立」という初期の目的を達成することにより、他の選択肢の比較のベースとなることから、地元の理解を得て改造工事に着手し、早期の運転再開を目指す。

達成目標4-6-2

今後とも、大強度陽子加速器について、着実に建設を進める。

達成目標4-6-3

今後とも、RIBFについて、着実に建設を進める。

達成目標4-6-4

重粒子線がん治療臨床試験の高度先進医療としての承認申請という当初の達成目標を達成したため、17年度以降は、高度先進医療の承認により、重粒子線がん治療の普及への要望が高まっていることから、継続して装置の小型化及び治療の高度化を行うとともに、普及にあたり必要となる人材育成等を図る。

達成目標4-6-5

サイト選定、協定案の策定が課題となっており、できるだけ早期に協議を終了し、建設活動に着手する必要がある。

達成目標4-6-6

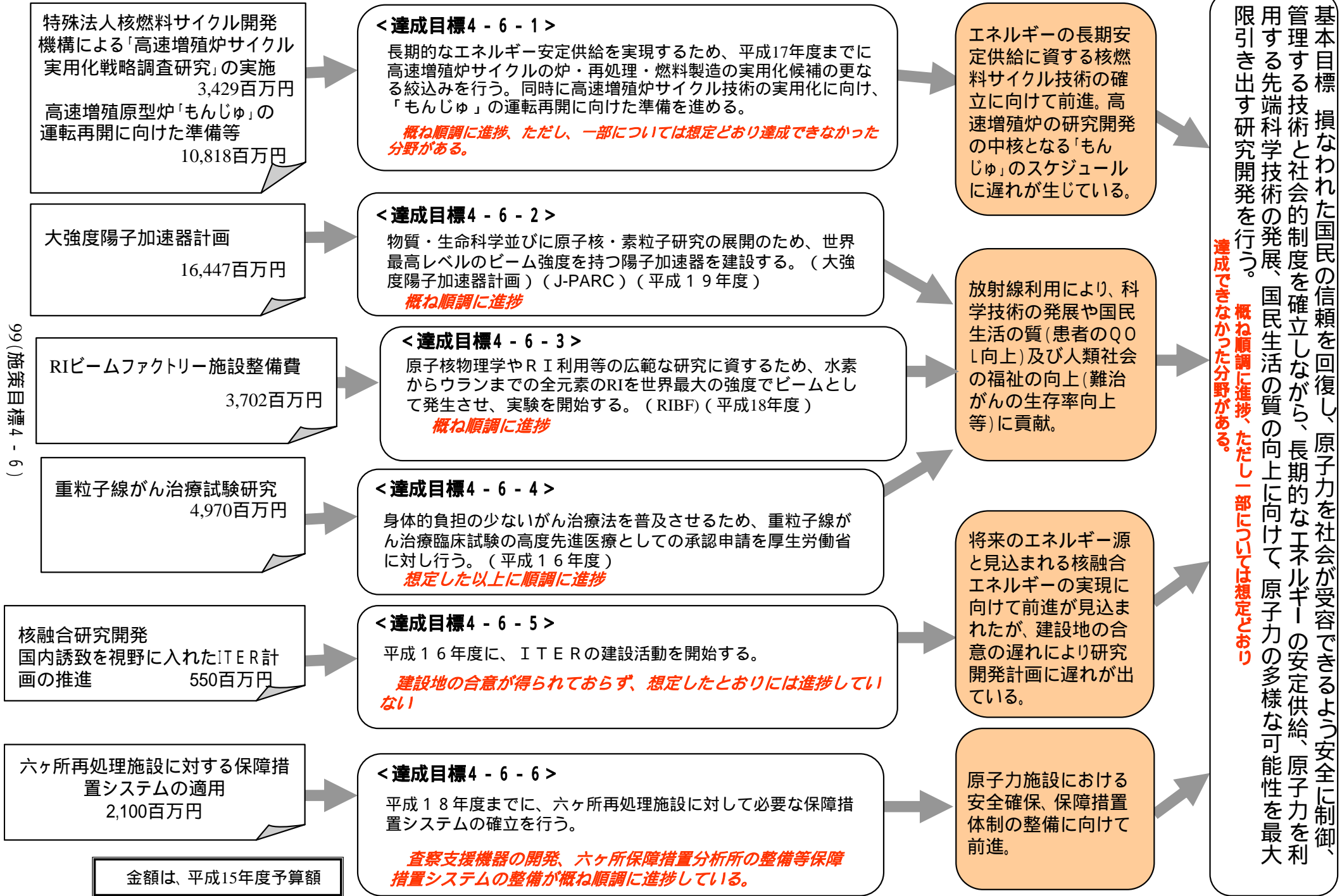
六ヶ所再処理施設の事業計画の変更に対応し、平成18年度に変更された六ヶ所再処理施設の操業開始に向けて、事業の進捗に合わせて今後とも保障措置体制の整備を着実に進める必要がある。

原子力を巡る状況については、先般の原子力発電施設の自主点検記録の不正記載問題などにより原子力関係者に対する国民の信頼感が低下するなど非常に厳しい状況にあるが、原子力は、供給安定性、地球環境保全に優れたエネルギー源であるとともに、知的フロンティアの開拓と新産業の創出等に貢献し、また、国民の生活の向上に資するものであり、その研究開発につい

<p>評価結果の16年度以降の政策への反映方針</p>	<p>て、核物質防護体制の一層の充実等安全確保を大前提として、国民に分かりやすい形で情報が提供されるよう情報公開を行うとともに、国民との対話を重視するなど説明責任を果たしながら国民の理解を得つつ推進することが必要。</p> <p>達成目標4-6-1 フェーズ段階における平成17年度(予定)の最終取りまとめに向け、中間取りまとめの結果を反映して開発計画の重点化を図る。「もんじゅ」に関しては、運転再開に向けた準備について改造工事着手への地元了解を得て、早期の運転再開を目指す。</p> <p>達成目標4-6-2 大強度陽子加速器(J-PARC)の着実な建設を、平成17年度以降も引き続き行う。</p> <p>達成目標4-6-3 RIBFの着実な建設を、平成17年度以降も引き続き行う。</p> <p>達成目標4-6-4 重粒子線がん治療試験研究の推進のため、平成17年度以降も引き続き、がんの疾患別の最適な重粒子線照射技術の確立など治療の高度化を行うとともに、普及のための情報提供、人材育成等を行う。</p> <p>達成目標4-6-5 引き続き、サイト選定や協定案の策定等に係る協議を実施する。あわせて、早期の建設着手が見込まれることから、達成目標4-6-5を以下のように変更する。 達成目標4-6-5(基準年度:平成17年度、達成年度:平成27年度) 「平成27年度までに国際熱核融合実験炉(ITER)を建設する。」</p> <p>達成目標4-6-6 六ヶ所再処理施設の事業計画の変更により、操業開始が平成18年度に変更されたことにあわせ、達成目標4-6-6の達成年度を平成18年に延長し、六ヶ所再処理施設の操業に向けて、今後とも保障措置体制の整備を着実に進行。</p>
-----------------------------	--

指標	指標名	11	12	13	14	15	
参考指標	重粒子線がん治療の治療患者数(達成目標4-6-4関係)	188	201	241	275	333	
主な政策手段	政策手段の名称(上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予算額	
	特殊法人核燃料サイクル開発機構による「高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究」高速増殖炉「もんじゅ」の研究開発(達成目標4-6-1)	特殊法人核燃料サイクル開発機構が電気事業者等と協力し、高速増殖炉サイクルの炉・再処理・燃料製造に関する実用化候補技術の明確化を行うために「高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究」フェーズを実施。また、高速増殖炉原型炉「もんじゅ」の運転再開に向けた準備等を行う。				3,429 百万円 10,818 百万円	
	大強度陽子加速器計画(達成目標4-6-2)	世界最高レベルのビーム強度を持ち、物質・生命科学、原子核・素粒子物理学、エネルギー工学など広範な研究分野に新展開をもたらす大強度陽子加速器(J-PARC)の建設を着実に推進する。				16,447 百万円	
	RI ビームファクトリー施設整備費(達成目標4-6-3)	水素からウランまでの全元素の同位元素(RI)を世界最大の強度でビームとして創製・利用し、幅広い研究を推進するRIビームファクトリーの建設を着実に推進する。				3,702 百万円	
	重粒子線がん治療研究(達成目標4-6-4)	重粒子線がん治療について、臨床試験を進めるとともに、装置の小型化、治療の高度化及び人材育成等を行い、がんの新しい治療法の確立及び普及を目指す。				4,970 百万円	
	国内誘致を視野に入れたITER計画の推進(達成目標4-6-5)	昨年5月に総合科学技術会議の結論を基に閣議において我が国は国際協力によってITER計画を推進することを基本方針とし、国内誘致を視野に入れ、協議のために青森県六ヶ所村を国内候補地として提示して政府間協議に臨むこと」を了解したことを踏まえ、ITER計画を推進する。平成16年度は、ITERに関して我が国が分担する機器整備等の開発に向けた準備等を行う。				550 百万円	
	六ヶ所再処理施設に対する保障措置システムの適用(達成目標4-6-6)	六ヶ所再処理施設のアクティブ試験(プルトニウムを含む使用済燃料を用いた試験)に伴う24時間査察の実施及び六ヶ所保障措置分析所(オンサイトラボ)の運用等を行う。				2,100 百万円	
備考	・RIBF(RIビームファクトリー):水素からウランまでの全元素の同位元素(ラジオアイソトープ:RI)を世界最大の強度でビームとして発生させ、それを解析、利用するための加速器施設であり、理研(和光本所)において建設が進められている。						

施策目標4 - 6 (原子力分野の研究・開発・利用の推進) 平成15年度実績評価の結果の概要



上位の政策名	政策目標4 科学技術の戦略的重点化	
施策名	施策目標4 - 7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究開発局宇宙政策課 (関係課) 研究開発局宇宙開発利用課	(課長: 須田 秀志) (課長: 岩瀬 公一)
基本目標 及び達成目標	基本目標4 - 7 (基準年度: 昭和62年度 達成年度: 平成29年度) 宇宙というフロンティア分野で先端科学技術に挑戦し、「人類の将来につながる知見を獲得」するとともに、「社会経済への貢献」及び「宇宙活動基盤の強化」を目指す。	達成度合い又は進捗状況 想定したとおりには進捗していない
	達成目標4 - 7 - 1 (基準年度: 平成3年度 達成年度: 平成19年度) 月・地球型惑星、小惑星、磁気圏など太陽系科学探査技術の確立に向けて、第17号科学衛星(LUNAR - A)や月周回衛星(SELENE)の開発、打上げ、運用を行う。また、第20号科学衛星(MUSES - C)「はやぶさ」の運用を行う。	進捗にやや遅れが見られる
	達成目標4 - 7 - 2 (基準年度: 平成9年度 達成年度: 平成20年度) 宇宙からの天文観測において最先端の観測技術の確立に向け、第21号科学衛星(ASTRO - F)や第22号科学衛星(SOLAR - B)、第23号科学衛星(ASTRO - E)の開発、打上げ、運用を行う。	進捗にやや遅れが見られる
	達成目標4 - 7 - 3 (基準年度: 平成7年度 達成年度: 平成24年度) 高度な地球観測技術の確立に向けて、陸域観測技術衛星(ALOS)や温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)の開発、打上げ、運用を行う。また、米国の地球観測衛星(Aqua)に搭載されたAMSR - E、環境観測技術衛星(ADEOS -)「みどり」の運用を行う。	想定したとおりには進捗していない
	達成目標4 - 7 - 4 (基準年度: 平成5年度 達成年度: 平成22年度) 高度な衛星通信技術の確立に向けて、光通信技術試験衛星(OICETS)や技術試験衛星型(ETS -)、超高速インターネット衛星(WINDS)の開発、打上げ、運用を行う。また、データ中継技術衛星(DRTS)「こだま」の運用を行う。	進捗にやや遅れが見られる
	達成目標4 - 7 - 5 (基準年度: 平成8年度 達成年度: 平成16年度) 宇宙輸送系技術の完成と維持・発展による自在な打上げ手段の確保に向けて、平成17年度からの民間移管に向けて、平成16年度までにH - Aロケットを9号機まで確実に打ち上げるとともに、開発を完了する。	想定したとおりには進捗していない
	達成目標4 - 7 - 6 (基準年度: 昭和62年度 達成年度: 平成29年度) 日米欧加露の国際協力の下で行われている国際宇宙ステーション(ISS)計画を推進し、有人宇宙活動の基礎的な技術の確立、宇宙環境利用の促進に向けて、我が国初の有人宇宙施設「きぼう」を開発、運用する。	進捗にやや遅れが見られる
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標4 - 7 - 1 LUNAR - Aについては、搭載部品がリコール対象となったことから、今後の対応を検討することとした。 SELENEについては、H - Aロケット6号機の打上げ失敗等を受け、打上げ年度を平成18年度に変更し、引き続き開発中。 「はやぶさ」については、平成15年5月に打上げ、平成16年5月に地球スイングバイに成功し、小惑星に向けて順調に航行中。 H - Aロケット6号機の打上げ失敗等を受け、打上げ年度を変更したプロジェクトがあるが、技術開発については一定の進捗が見られる。現在、信頼性向上の観点から、ロケット・衛星の設計の基本にまで遡った総点検を実施している。 以上の状況を踏まえ、進捗にやや遅れが見られると判断する。</p> <p>達成目標4 - 7 - 2 ASTRO - Fについては、試験中に不具合が見つかったため、新たな打上げ年度を設定中であり、引き続き開発中。 SOLAR - Bについては、ASTRO - Fの打上げ年度の変更を受け、打上げ年度を平成18年度に変更し、引き続き開発中。 ASTRO - Eについては、平成16年度の打上げを目指し開発中。 打上げ年度を変更したプロジェクトがあるが、技術開発については一定の進捗が見られる。現在、信頼性向上の観点から、ロケット・衛星の設計の基本にまで遡った総点検を実施している。 以上の状況を踏まえ、進捗にやや遅れが見られると判断する。</p> <p>達成目標4 - 7 - 3</p>	

ALOS、GOSATについては、それぞれ平成16年度、平成19年度の打上げを目指して開発中。

Aquaに搭載されたAMSR-Eについては、平成14年5月に打上げられ、観測データの取得や一般への配付が行われている。

「みどり」については、平成14年12月に打上げ、観測データの取得や「こだま」との衛星間通信実験に成功したが、平成15年10月に電源系に異常が発生し、観測運用を断念した。約9ヶ月間に取得したデータについては、一般への配付など最大限の活用を図っている。

現在、信頼性向上の観点から、ロケット・衛星の設計の基本にまで遡った総点検を実施している。

以上の状況を踏まえ、技術開発については一定の進捗が見られるが、想定したとおりには進捗していないと判断する。

達成目標4-7-4

OICETSについては、平成17年度の打上げを目指し準備中。

ETS-、WINDSについては、H-Aロケット6号機の打上げ失敗等を受け、打上げ年度をそれぞれ平成17年度、平成18年度に変更し、引き続き開発中。

「こだま」については、平成14年9月に打上げ、「みどり」との衛星間通信実験等に成功。

H-Aロケット6号機の打上げ失敗等を受け、打上げ年度を変更したプロジェクトがあるが、技術開発については一定の進捗が見られる。現在、信頼性向上の観点から、ロケット・衛星の設計の基本にまで遡った総点検を実施している。

以上の状況を踏まえ、進捗にやや遅れが見られると判断する。

達成目標4-7-5

平成15年11月にH-Aロケット6号機の打上げに失敗した。信頼性確立を最優先に、不具合防止対策及び総点検を実施している。また、H-Aロケット標準型については、民間移管へ向けた取組みを継続中。

また、将来輸送系の選択肢の多様性を確保するため、LNG推進系の開発を着実に推進している。

なお、M-ロケットについては、政府としての技術開発を終了し、大型固体ロケット技術を確立した。平成15年5月には5号機の打上げに成功した。

以上の状況を踏まえ、想定したとおりには進捗していないと判断する。

達成目標4-7-6

「きぼう」については、平成17年度、18年度、19年度の3回に分けての打上げを目指し開発中。「きぼう」の主要部分である船内実験室は、平成15年8月に、ISS本体結合部との実機組み合わせ試験を行い、技術データを取得している。

なお、ISSの組立てスケジュールについては、米国スペースシャトル「コロンビア号」の事故及びその後の対策のため、遅延が生じており、進捗にやや遅れが見られる。

施策目標 (基本目標) の達成度合い 又は進捗 状況

宇宙分野の研究・開発・利用の促進に当たっては、国の存立の基盤となる研究開発分野であり、戦略的に推進することが重要であるとの認識の下、積極的に推進することとしている。

このため、平成15年9月に、独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)の中期目標の基となる「宇宙開発に関する長期的な計画」を宇宙開発委員会の議決を経て策定し、10月にはJAXAが発足した。これにより、宇宙開発機関の研究開発体制の強化、効率化を図っているところである。

しかし、同機構においては、平成15年10月に「みどり」の地球観測運用断念、11月にH-Aロケット6号機の打上げ失敗、12月にのぞみの火星周回軌道への投入失敗とトラブルが続いたことを受け、現在、ロケット及び衛星の総点検を行っているところである。

各達成目標については、打上げ年度を変更したプロジェクトがあるが、技術開発そのものについては着実な取組みが行われている。

個々の達成目標については、想定したとおりには進捗していないものもことから、基本目標についても想定したとおりには進捗していない。

なお、民生部品・コンポーネント実証衛星(MDS-1)「つばさ」は、15年9月末運用を終了し、民生部品の軌道上データ及び宇宙環境計測のデータ等を計画どおり取得し、多くの成果を得ている。

今後の課題 (達成目標 等の追加・ 修正及びその 理由を含む)

各達成目標においては、H-Aロケット6号機の打上げ失敗等の影響で、各々の衛星について打上げ年度が変更になっているものがある。

今後は、技術水準の向上のみならず信頼性の高いシステム構築に資する「宇宙活動基盤の強化」を目指す必要がある。

達成目標4-7-1

想定した進捗が達成できなかった理由として、H-Aロケット6号機の打上げ失敗等を受け、打上げ年度が変更になったという事情等が考えられるため、今後は信頼性の確立を最優先に、衛星の総点検を行ったうえで打上げに向けた準備を行い、また、既に打ち上げられている衛星については着実な運用を行う。

達成目標4-7-2

想定した進捗が達成できなかった理由として、ASTRO-Fについて、試験中に不具合が見つかり、打上げ年度を延期したことが考えられる。現在、不具合箇所の改修を終え、再試験を行っているところである。今後は、衛星の総点検の結果を踏まえたうえで、各々の衛星について、打上げに向けた準備を行う。

達成目標 4 - 7 - 3
 想定した進捗が達成できなかった理由として、「みどり」の地球観測運用の断念が考えられるため、信頼性の確立を最優先に、衛星の不具合防止対策を実施するほか、「みどり」が担ってきた先進性の高い観測能力を継続的に補完、強化し、気候変動予測モデルの向上及び気象の短期・中期予報精度の改善に資することを目標とした研究開発に17年度から着手することを検討中。

達成目標 4 - 7 - 4
 想定した進捗ができなかった理由として、H-A ロケット6号機の打上げ失敗等を踏まえ、打上げ年度が変更になったという事情が考えられるため、今後は信頼性の確立を最優先に、衛星の総点検を行ったうえで打上げに向けた準備を行い、また、既に打ち上げられている衛星については着実な運用を行う。

達成目標 4 - 7 - 5
 想定した進捗ができなかった理由として、H-A ロケット6号機の打上げ失敗したことがあげられるため、信頼性の確立を最優先に、不具合防止対策及び総点検を実施し、打上げ再開に向けた万全の対策を行うこととし、H-A ロケット標準型の民間移管を着実に推進する。

達成目標 4 - 7 - 6
 米国のスペースシャトル飛行再開の状況を見据えつつ、各極でスケジュールの見直し等の検討・調整を引き続き実施する。また、国内においては宇宙開発委員会利用部会報告書「我が国の国際宇宙ステーション運用・利用の今後の進め方について」にあるとおり、国際宇宙ステーション計画の効率的・効果的な推進に努める。

評価結果の16年度以降の政策への反映方針

達成目標 4 - 7 - 1
 今後も引き続き衛星の開発を行い、確実な打上げを行うとともに、これまでの施策の進捗を維持しつつ、人類の知的資産の拡大に資するため、平成16年度より新たに第24号科学衛星(PLANET-C)の開発研究を行う。また、宇宙科学を着実に推進するため、引き続き宇宙からの天文観測や太陽系探査科学を実施。

達成目標 4 - 7 - 2
 これまでの施策の進捗を維持しつつ、人類の知的資産の拡大に資するため、引き続き宇宙からの天文観測や太陽系探査科学を実施し、宇宙科学を着実に推進する。

達成目標 4 - 7 - 3
 高度な地球観測技術の確立に向けて、平成16年度は全球降水観測/二周波降水レーダ(GPM/DPR)及び温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)の開発研究を行う。また、「みどり」が担ってきた先進性の高い観測能力を継続的に補完、強化し、気候変動予測モデルの向上及び気象の短期・中期予報精度の改善に資することを目標とした研究開発に17年度から着手することを検討中。

達成目標 4 - 7 - 4
 衛星通信分野のみならず、測位分野においても、高度な技術の確立が求められているため、平成16年度より、衛星通信・測位分野における技術の確立を指標とした達成目標に修正する。また、平成16年度より、宇宙開発委員会の評価を経て、準天頂衛星システムを用いた高精度測位実験システムの開発研究を実施する。

達成目標 4 - 7 - 5
 H-A ロケット6号機の打上げ失敗を踏まえ、総点検などの不具合防止対策に取り組む。民間の国際競争力強化等の観点から、H-A ロケット能力向上型及びLNG推進系の開発に取り組む。また、平成16年度より、これらの取組みを含めた達成目標に修正する。

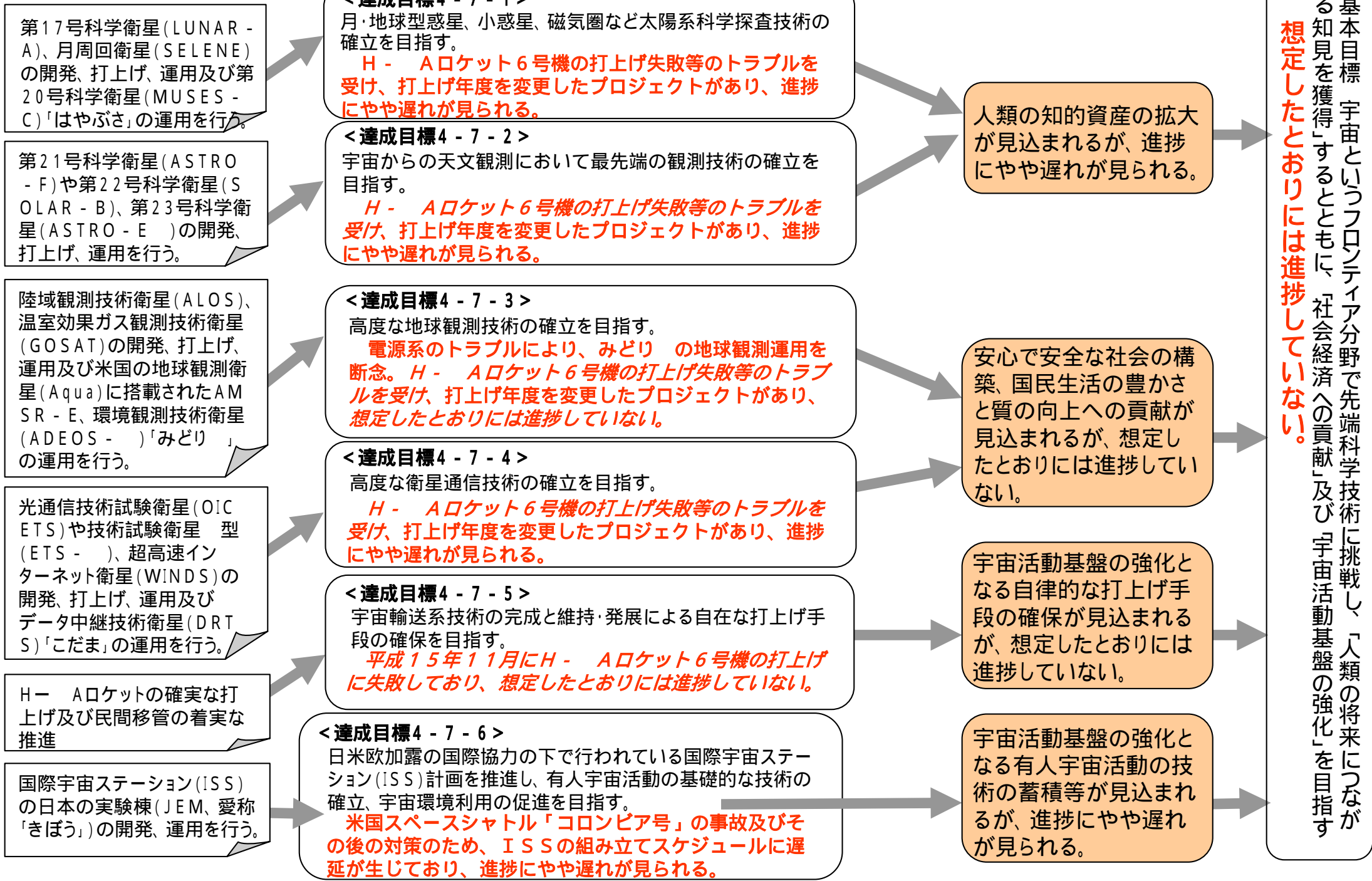
達成目標 4 - 7 - 6
 国際宇宙ステーション計画の国際的調整も含め、引き続き着実に推進する。

各達成目標に横断的な施策として、ロケット及び衛星に相次いで発生したトラブルを踏まえ、17年度より、信頼性向上に向けて、我が国の保持すべき基幹技術としての宇宙輸送系、衛星系の宇宙技術基盤の戦略的強化に取り組む。

指標	指標名	11	12	13	14	15
	H-A ロケット打上げ数 (達成目標 4 - 7 - 5 関係)	-	-	2	3	0
参考指標	打ち上げられた衛星数 (ISAS) (達成目標 4 - 7 - 1、2、3、4 関係)(NASDA)	0 0	0 1	0 2	0 4	1 0
	運用中の衛星数 (ISAS) (達成目標 4 - 7 - 1、2、3、4 関係)(NASDA)	6 4	6 2	5 3	5 7	6 6
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予算額
	JAXAによる宇	以下のような施策を実施。				JAXA運営費

	宙分野の研究・開発・利用 (注：平成15年9月末までは、宇宙科学研究所、独立行政法人航空宇宙技術研究所、宇宙開発事業団により施策を実施) (施策目標4-7)	(1) 輸送系技術の開発 H-Aロケットの開発 (2) 人工衛星の研究・開発・利用 地球観測衛星、通信衛星の開発・打上げ・運用 (3) 世界最高水準の宇宙科学研究の推進 太陽系探査技術の確立 宇宙からの天文観測の推進 (4) 宇宙環境利用の推進 国際宇宙ステーション計画の推進 (日本の実験棟(JEM、愛称：きぼう)の開発) この他、各分野に横断的な施策として、先端・基盤技術の研究開発等を行っている。	交付金等1,851億円の内数
備考			

施策目標4 - 7 (宇宙分野の研究・開発・利用の推進) 平成15年度実績評価の結果の概要



上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
施策名	施策目標 4 - 8 海洋分野の研究開発の推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究開発局海洋地球課 (課長: 佐藤 洋)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 4 - 8 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 地球全表面の 7 割を占め、多様な資源・空間を有する海洋に関する調査 研究を行うことで、気候変動、地殻変動等の地球変動現象を解明し、国 民生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 8 - 1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 平成 18 年度までにエルニーニョ源である西太平洋からインド洋にかけ ての暖水プール域における熱収支の変動機構を明らかにするために、海洋 観測ブイシステムにより、海洋・大気と淡水の空間分布と時間変化を把 握する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 8 - 2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 16 年度) 平成 16 年度までに、地球規模の高度海洋監視システムを国際協力により 構築し、地球変動予測の実施に不可欠な海洋データを全地球規模で収集 する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 8 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 平成 18 年度までに、地球温暖化等の精度良い予測を実現することを目的 として、約 10km メッシュスケールの全球大気・海洋各モデル及び高解像 度結合モデルを開発する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 8 - 4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度までに、日本列島の地殻変動に密接に関係するフィリピン海 プレート・太平洋プレートの沈み込み帯及び伊豆・小笠原・マリアナ弧 に重点を置いて構造イメージングを進め、プレート沈み込み帯に伴う流 動・変形・破壊過程を含む時空間スケールの異なるプレート挙動並びに 島弧地殻の形成過程を表現する新しいプレート挙動モデルを開発する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 8 - 5 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度までに、深海に生息する微生物を対象に、高圧下でのみ発現 する遺伝子群や好圧性微生物だけが持つ特殊な遺伝子の発現調整機能の 解明、極限環境特性のひとつである超臨界水中の分子特性並びに環境応 答生物機能の解明、さらに解析を完了した深海微生物のゲノム情報を利用 した産業応用技術の開発を行う。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 8 - 6 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度までに、地球環境変動、プレートテクトニクス、地震発生メ カニズム等の地球科学に関する研究を促進するために、最終的に海底下 の地層からマントル物質を含む有用な試料を採取できる地球深部探査船 の建造を行う。	概ね順調に進捗
達成目標 4 - 8 - 7 (基準年度: 13 年度 達成年度: 16 年度) 平成 16 年度までに、自律型無人潜水機の研究において、動力源として燃 料電池を用い、最大使用深度 3500m、航続距離 300 km という性能を持 つ技術試験 1 号機を開発し、基本性能の技術を確立する。	概ね順調に進捗	
現状の 分析と 今後の 課題	<p>各達成目標の 達成度合い又 は進捗状況 (達成年度が 到来した達成 目標について は総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> 達成目標 4 - 8 - 1 暖水プール域に展開したトライトンブイや ADCP 流速計ブイを用いて、長期観測を行っており、 順調に計画が進められている。 達成目標 4 - 8 - 2 海洋地球研究船「みらい」の南半球一周航海において、これまで観測の空白域だった南半球 に日本の中層フロートを投入するなど、南半球における空白域の解消に向けて貢献した。これ らも含め、15 年度は全球で 5,174 点のデータを取得し、フロート数でも世界第 2 位の貢献を していることから、概ね順調に進捗している。 達成目標 4 - 8 - 3 当初計画に基づき、全球大気モデル及び海洋モデルの開発が進められている。また、中解像 度の結合モデルの開発も進めており、研究は順調に進められている。 達成目標 4 - 8 - 4 当初計画に基づき、日本列島の地殻変動に密接に関係するフィリピン海プレート・太平洋プ 	

レートの沈み込み帯及び伊豆・小笠原・マリアナ弧に重点を置いて、沈み込み帯に関する知見が着実に深まっており、研究は概ね順調に進捗している。

・達成目標 4 - 8 - 5

研究計画に基づいて目標に向け順調に研究が進められており、既に3種の極限環境微生物のゲノム解析を完了している。また、民間企業との接点となるバイオベンチャーフォーラムを年1回開催するとともに、民間企業との共同研究を実施し、研究成果の還元も順調に行われている。

・達成目標 4 - 8 - 6

平成17年度中の完成に向けて、世界初のライザー科学掘削船である地球深部探査船「ちきゅう」の建造が進められている。

・達成目標 4 - 8 - 7

自律性能の確認のため、技術的に確立しているリチウム電池を動力源として用いて試験を行っていたが、航続距離132.5kmの自律航行に成功するなど、必要な自律性能についての確認を行った。

一方、300kmという航続距離の長距離化のためには、リチウムイオン電池では持続性に限界があるため、自律性能の確認と並行して、さらなる長距離航行を目指した閉鎖型燃料電池を開発していたが、15年度には、世界で初めて水中での燃料電池による潜航に成功するなど、航続距離300kmに向けた研究開発の目処が立った。(なお、平成16年6月の試験では、台風接近のため航続試験を途中で切り上げざるを得なかったものの、平成15年度に開発した燃料電池を用い、航続距離220kmを達成。)

施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況

平成15年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標とも概ね順調に進められていることから十分であると判断。

今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

達成目標 4 - 8 - 1については、平成18年度までにエルニーニョ源である西太平洋からインド洋にかけての暖水プール域における熱収支の変動機構を明らかにするために、展開している海洋観測ブイシステムを着実に運用して、観測研究を継続的に進めていくこと必要である。また、達成目標 4 - 8 - 1については、引き続き目標達成に向けて研究開発を推進するとともに、10年実施計画による包括的で持続的な地球観測体制の構築に向けて、我が国がこれまでの実績を生かしつつアジアモンスーン地域における観測の空白域の解消等に積極的に貢献していく必要がある。

達成目標 4 - 8 - 2については、気候変動の機構解明とその予測能力向上を目指し、そのために必要不可欠な海洋データを全地球規模で収集するため、中層フロート観測網を用いた観測研究を着実に進めることが必要である。

達成目標 4 - 8 - 3については、地域的、時間的に限られたサブシステムモデルの改良により、各モデルのパラメータ化の高度化を図るとともに、各個別プロセスのフィードバック効果等全球モデルの開発に必要なサブシステムの開発・改良を行うことが必要である。

達成目標 4 - 8 - 4については、プレート沈み込み帯に伴う流動・変形・破壊過程を含む時空間スケールの異なるプレート挙動並びに島弧地殻の形成過程を表現する新しいプレート挙動モデルの開発を目指し、日本列島の地殻変動に密接に関係するフィリピン海プレート・太平洋プレートの沈み込み帯及び伊豆・小笠原・マリアナ弧に重点を置いた構造イメージングを着実に進めることが必要である。

達成目標 4 - 8 - 5については、深海をはじめとする極限環境に棲む生物の機能解明をさらに進めるとともに、極限環境生物を利用した産業応用技術の開発を目指し、研究成果の還元を図るため、民間企業との共同研究や特許の共同出願をさらに進める必要がある。

達成目標 4 - 8 - 6については、世界初のライザー科学掘削船である地球深部探査船「ちきゅう」の平成17年度中の完成に向けて、引き続き、着実に建造を進める必要がある。完成後は、国際運航の開始に向けた慣熟訓練を開始する必要がある。

達成目標 4 - 8 - 7については、航行距離の長大化等に関する研究を進めるとともに、海洋観測に供しながら、自律性能や観測性能を充実させ、実運用化を図る必要がある。

以上のほか、地球観測サミットが開催され(第1回:平成15年7月,第2回:平成16年4月)国際協力による地球観測システムの構築に向けた動きが加速しているという状況の下、我が国として国際的役割を果たしていくという課題があり、第2回地球観測サミットで採択された地球観測に関する10年実施計画の「枠組み」及び同計画に対応するという観点で見直す必要がある。

評価結果の16年度以降の政策への反映方針

アジアモンスーン地域における観測の空白域の解消等に我が国として積極的に関与することを明確にするため、17年度から達成目標 4 - 8 - 1を「アジアモンスーン域における気候変動過程を明らかにするため、エルニーニョ源である西太平洋からインド洋にかけて、海洋観測ブイシステムを整備するとともに、陸域観測の空白域となっている地域にレーダー等を整備し、海洋・大気と淡水の空間分布と時間変化を把握する。」と見直すとともに、新たに「水循環・気候変動観測プログラム(仮称)」事業を開始する。

達成目標 4 - 8 - 2については、引き続き目標達成に向けて、研究開発を推進するとともに、10年実施計画による包括的で持続的な地球観測体制の構築に向けて、我が国が海洋の二酸化

炭素の全球観測に積極的に貢献していく必要がある。このため、達成目標4-8-2を見直す必要がある。
 達成目標4-8-3については、引き続き目標達成に向けて研究開発を推進する。
 達成目標4-8-4については、引き続き目標達成に向けて研究開発を推進する。
 達成目標4-8-5については、引き続き目標達成に向けて研究開発を推進する。
 達成目標4-8-6については、引き続き目標達成に向けて研究開発を推進するとともに、「ちきゅう」の運航に向けた慣熟訓練を行う必要がある。このため、達成目標4-8-6を見直す必要がある。
 達成目標4-8-7については、平成16年度中の目標達成に向けて研究開発を推進するとともに、実運用化に向けて、自律性能や観測性能を充実させる必要がある。

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	ARGO計画による塩分水温データ取得数 (達成目標4-8-2関係)	-	100	916	3281	5174
	ゲノム解析を終了した微生物の種類(トータル) (達成目標4-8-5関係)	-	-	1	2	3
	自律型無人潜水機の航続距離(km) (達成目標4-8-7関係)	-	-	60 (リチウム電池)	132.5 (リチウム電池)	30 (燃料電池)
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予 算 額
	海洋科学技術センターによる実施 (施策目標4-8)	(1) 海洋科学技術に関し多数部門の協力を要する総合的試験研究の実施とその成果の普及 海洋調査技術の開発 深海調査研究開発 フロンティア研究(地球フロンティア研究、地球観測フロンティア研究、固体地球統合フロンティア研究、極限環境生物フロンティア研究) 海洋利用・生態系研究開発 海洋観測研究開発 深海地球ドリリング計画 地球シミュレータ計画 等を実施 (2) 海洋科学技術に関する施設・設備の共用 (3) 海洋科学技術に関する研修 (4) 海洋科学技術に関する資料の収集				37,000 百万円 の内数
備考	「ARGO計画」：全世界に国際協力の下、約3,000個のフロート(観測機器)を展開し、全世界の海洋の状況をリアルタイムで監視、把握するシステムを構築する計画。気候変動や地球温暖化等地球変動現象の解明に寄与する。					

施策目標4 - 8 海洋分野の研究開発の推進

平成15年度の実績評価の結果の概要

地球環境観測の充実

達成目標4 - 8 - 1

平成18年度までに、エルニーニョ源である西太平洋からインド洋にかけての暖水プール域における海洋・大気と淡水の空間分布と時間変化を把握する。

概ね順調に進捗

地球環境予測の高度化

達成目標4 - 8 - 2

平成16年度までに、地球規模の高度海洋監視システムを国際協力により構築し、地球変動予測の実施に不可欠な海洋データを全地球規模で収集する。

概ね順調に進捗

地球内部ダイナミクス研究の推進

達成目標4 - 8 - 3

平成18年度までに約10kmメッシュスケールの全球大気、海洋各モデルと高解像度結合モデルを開発する。

概ね順調に進捗

海洋・極地環境生物研究の推進

達成目標4 - 8 - 4

平成17年度までに、プレート沈み込みに伴う流動・変形・破壊過程を含む時間スケールの異なるプレート挙動並びに島弧地殻の形成過程を表現するプレート挙動モデルを開発する。

概ね順調に進捗

深海地球ドリリング計画の推進

達成目標4 - 8 - 5

平成17年度までに、深海に生息する微生物を対象に、発現調整機能、環境応答生物機能等の解明を行うとともに、ゲノム情報を利用した産業応用技術を開発する。

概ね順調に進捗

海洋に関する基盤技術の開発

達成目標4 - 8 - 6

平成17年度までに、地球環境変動、地震発生メカニズム等の解明に貢献する地球深部探査船を建造する。

概ね順調に進捗

達成目標4 - 8 - 7

平成16年度までに、潜航深度3500m、航続距離300kmという自律型無人潜水機の技術試験機を作成し、基本性能の技術を確立する。

概ね順調に進捗

経済的社会的リスクの軽減のための気候変動予測の実現に向けた観測・予測が進展

防災への貢献のためのプレート挙動モデルの開発が発展

新規有用酵素等を含む深海微生物の特性を利用した民間企業との共同研究が増加

海洋研究の推進に必要な先端技術の開発が進展

基本目標

地球全表面の7割を占め、多様な資源空間を有する海洋に関する調査研究を行うことで、気候変動、地殻変動等の地球変動現象を解明し、国

民生生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。概ね順調に進捗

108(施策目標4 - 8)

金額は、37,000百万円の内数

上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
施策名	施策目標 4 - 9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)科学技術・学術政策局計画官(計画官:川端和明) (関係課)研究開発局地震・防災研究課(課長:西尾典眞) 防災科学技術推進室(室長:中村隆行) /宇宙開発利用課(課長:岩瀬公一) 研究振興局基礎基盤研究課(課長:米倉 実)	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標 4 - 9 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 豊かで安心・安全で快適な社会を実現するために、社会の抱えているリスクを軽減する研究開発や国民の利便性を向上させ、質の高い生活を実現するための研究開発を推進する。	一定の成果はあがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 4 - 9 - 1 (基準年度:9年度 達成年度:16年度) 全国主要 9 8 断層帯の活断層調査結果等により、「全国を概観した地震動予測地図」を作成する。	想定どおり達成
	達成目標 4 - 9 - 2 (基準年度:10年度 達成年度:16年度) 地震災害に負けない都市を創るため、地震による被害を最小限にするための共用の研究施設「E-ディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)」を完成させる。	想定どおり達成
	達成目標 4 - 9 - 3 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) 大都市圏において大地震が発生した際に人的・物的被害を軽減化できることを目指した研究開発を推進し、地震防災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。	概ね順調に進捗
	達成目標 4 - 9 - 4 (基準年度:12年度 達成年度:16年度) 地球観測等への利用が可能な成層圏プラットフォーム飛行船システムを実現するため、飛行船の成層圏到達技術及び定点滞空技術を確立する。	想定どおり達成
	達成目標 4 - 9 - 5 (基準年度:9年度 達成年度:18年度) 移動時間短縮に貢献する次世代超音速機の実現を目指して、平成 18 年度までに、最適機体形状設計技術を確立する。 (ただし、14年度の試験における不具合等を踏まえ、平成 15 年度から 2 年程度、ジェット実験機の開発に係る再検討を実施。16 年度は航空科学技術委員会に対し、中間報告を実施します。)	想定どおりには達成できなかった
達成目標 4 - 9 - 6 (基準年度:15年度 達成年度:19年度) テラヘルツ光を利用した医療システムの開発とその基盤技術の開発を行うとともに、テラヘルツ光高感度検出・イメージング等の検出技術の研究開発を行う。	想定どおり達成	
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 4 - 9 - 1 政府の地震調査研究推進本部では、平成 16 年度末を目標に「全国を概観した地震動予測地図」を作成する予定。平成 15 年度末に、西日本を対象にした同地図の試作版を作成し、公表しているなど、平成 15 年度の達成目標の度合いとしては、想定どおり達成。 同地図の作成に必要な全国主要 9 8 断層帯の活断層調査については、平成 16 年度末までに一通り終了することとなり、平成 15 年度までに 9 2 断層帯の調査を一通り終了。平成 16 年度から、残りの 6 断層帯について調査を実施中であり、平成 16 年度までに目的は想定どおり達成される見込みである。</p> <p>達成目標 4 - 9 - 2 平成 15 年度の達成目標の度合いとしては、E-ディフェンスの実験棟の設備工事を完了すると共に、加振系工事、計測制御系工事等を計画どおりに進めており、想定どおり達成したものと判断。 また、現在工事は順調に進行しており、平成 16 年度末に完成する予定であり、目的は想定どおり達成される見込みである。</p> <p>達成目標 4 - 9 - 3 平成 15 年度の達成目標の度合いとしては、地震災害時における建物の倒壊、火災発生等による人的・物的被害の軽減化に向けた「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」において計画された実験等を大過なく実施しており、成果の公表も積極的に行っていることから、概ね順調に進捗しているものと判断。また、地震調査研究と防災科学技術に関する研究開発を一体的に取り組む「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」に関する事務をより一層効率のかつ効果的に行うため、平成 15 年度に地震・防災研究課を設置した。</p> <p>達成目標 4 - 9 - 4</p>	

飛行船の成層圏到達技術については、平成 15 年 8 月に実施された「成層圏滞空試験」において無動力の飛行船を世界で初めて成層圏（高度 16.4km）まで到達させることに成功した。定点滞空技術については、試験機の製作、実験場の整備などの作業を進めるとともに、平成 16 年 3 月に「浮上確認試験」を実施するなど、想定どおり達成。

達成目標 4 - 9 - 5

平成 14 年度に実施したロケット実験機の打ち上げ試験における不具合の影響で、達成年度内の目標達成が困難となった。また 15 年 5 月に科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 航空科学輸送委員会において、諸外国における超音速機開発の動向等を踏まえ、次のステップであるジェット実験機については 2 年程度凍結し、再検討を行うこととされた。これを受け、15 年度は再検討を実施。

達成目標 4 - 9 - 6

平成 15 年度において、『新産業基盤「未踏光学（テラヘルツ光学）」開発・創成プロジェクト』を創設し、計画に沿って研究環境を整備し、新しいファイバーや検出器の開発を行い、また目的の周波数帯の THz（テラヘルツ）波の放射に成功しており、概ね順調に進捗している。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

平成 15 年度の基本目標の達成度合いについては、地震調査研究と防災科学技術に関する研究開発の順調な取組及び、地球観測システムの高度化に向けた飛行船の「成層圏滞空試験」の成功等により、安心・安全で快適な社会の実現を目指して着実に寄与しつつあるものと判断。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

基本目標 4 - 9

個々の達成目標は順調に進捗しているものの、近年のテロの頻発、新興感染症の流行等の社会の安全・安心を脅かす危険や脅威の顕在化による国民の不安が高まりに配慮の必要がある。そのため、安心・安全で快適な社会を実現するための個別の研究開発を今後も着実に推進するとともに、関係各府省庁や諸機関と連携して大学・研究機関が研究開発を行う枠組みを構築するなど、安心・安全に係る科学技術の基本的な政策の企画・立案・推進体制を強化していく必要がある。

達成目標 4 - 9 - 1, 4 - 9 - 2, 4 - 9 - 3

地震防災分野に関しては、各達成目標が想定どおり達成できるよう今後も各施策を着実に推進する。

達成目標 4 - 9 - 4

航空分野に関しては、平成 16 年度で終了する「定点滞空飛行試験」を成功させ、達成目標の確実な達成を目指す。

達成目標 4 - 9 - 5

諸外国における超音速機開発の動向の変化等を踏まえた航空科学技術委員会での議論を受けて、ジェット実験機の開発に係る再検討を継続する。

達成目標 4 - 9 - 6

研究が概ね順調に進捗していることから、平成 16 年度以降も THz 分光システムの開発、THz 組織診断システムの開発、生体成分 THz 分光解析、THz 画像診断法の開拓、多素子超伝導検出器の開発に関する研究を着実に推進する。

評価結果の 16 年度以降の政策への反映方針

達成目標 4 - 9 - 1

「全国を概観した地震動予測地図」を平成 16 年度末を目途に作成するとともに、同地図の完成度をより高めるための補完データを取得するための活断層調査等を推進する。平成 17 年度以降は、地震調査研究推進本部の方針に基づき、強い揺れに見舞われる可能性が高い地域において重点的調査観測等を推進するとともに、全国を概観した「地震動予測地図」の高度化を図る。

達成目標 4 - 9 - 2

E-ディフェンスの平成 17 年度からの本格稼働を考慮し、17 年度以降目標を以下のように修正する方針である。

「地震災害に負けない都市を作るため、国内外の共用研究施設である「E-ディフェンス（実大三次元震動破壊実験施設）」を活用し、地震による被害を最小限にするための耐震技術に係る研究開発を推進する」

達成目標 4 - 9 - 3

地震調査研究と防災科学技術に関する研究開発を一体的に取り組む「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」に関する事務をより一層効率的かつ効果的に行うため、平成 15 年度に設置した地震・防災研究課所管のもとで引き続き推進する。

上記の研究開発等を推進するとともに、大学・防災機関・地方公共団体等の連携により、これらの防災研究成果等を地域の防災活動へ反映させる事業を平成 16 年度より 3 年間重点的に実施する予定。

達成目標 4 - 9 - 4

平成 15 年度に実施された成層圏滞空試験の結果を取り纏めるとともに、ここでの成果を最大限活用しながら定点滞空試験を着実に推進する。さらに成層圏滞空試験及び定点滞空試験の結果を踏まえ、以降の展開方針を策定する。

達成目標 4 - 9 - 5

航空科学技術委員会での議論において、ジェット実験機については再検討を行うこととなっ

たため、16年度以降の達成目標からは削除する。

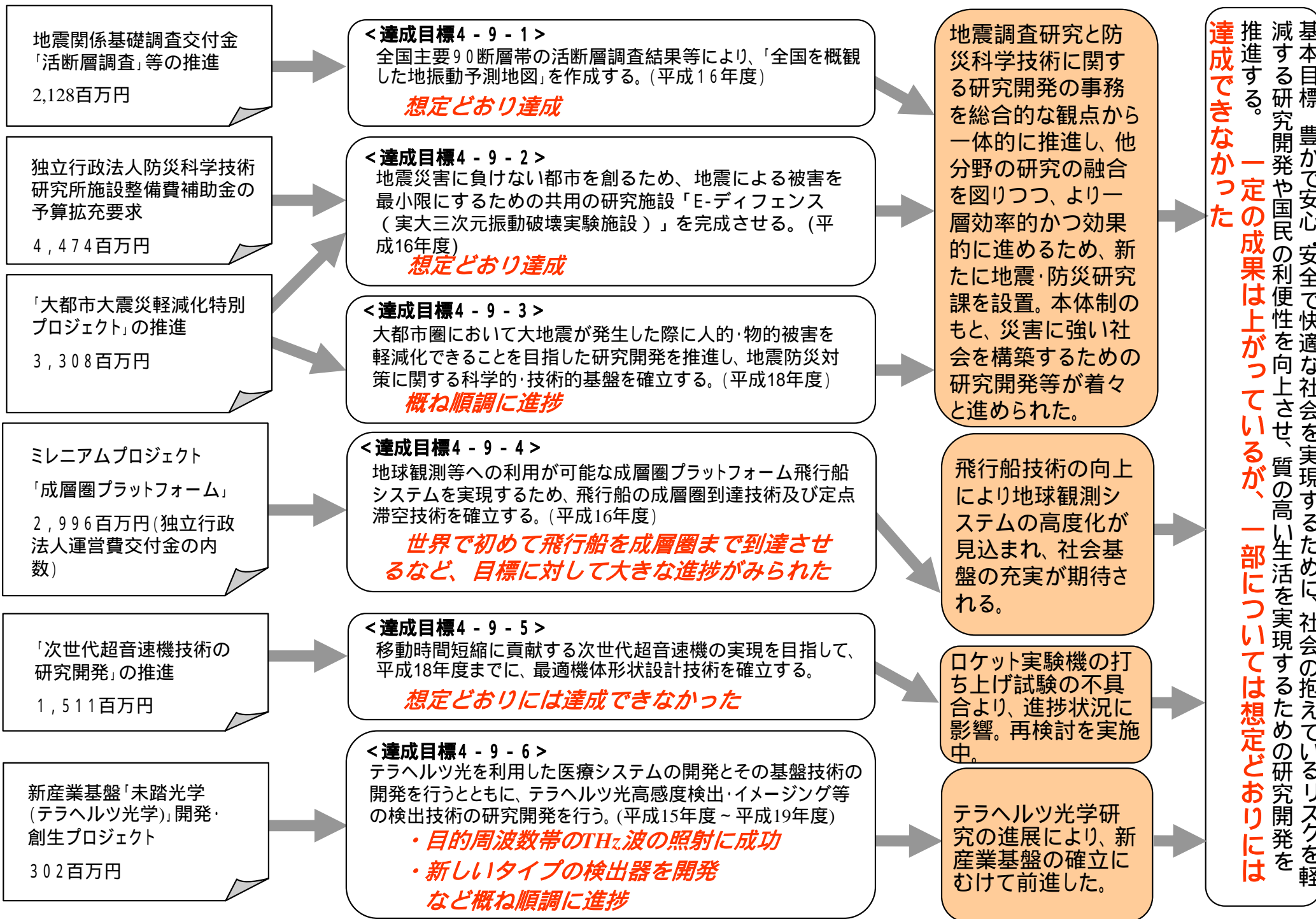
達成目標4-9-6

平成15年度の結果をもとに、さらにデータの蓄積や要素技術開発等を推進し、テラヘルツ光の実用化を目指した研究開発を進める。

指標	指標名	11	12	13	14	15	
参考指標	全国主要98活断層の調査終了数 (達成目標4-9-1関係)	65	75	86	88	92	
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予算額	
	地震関係基礎調査 交付金「活断層調査」 等の推進(達成 目標4-9-1関係)	地震調査研究推進本部の方針に基づき、活断層調査等を推進するとともに、地震防災対策に資するため地震調査研究に関する評価結果は随時公表。				2,128百万円	
	独立行政法人防災 科学技術研究所施 設整備費補助金の 予算拡充要求(達 成目標4-9-2 関係)	独立行政法人防災科学技術研究所施設整備費補助金の 予算拡充要求。				4,474百万円	
	「大都市大震災軽減 化特別プロジェクト」 の推進(達成目標 4-9-3関係)	地震調査研究と防災科学技術に関する研究開発を一体的 に取り組む「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」 に関する事務をより一層効率的かつ効果的に行うため、 地震・防災研究課を設置。				3,038百万円	
	ミレニアムプロジ ェクト「成層圏ブ ラットフォーム」 (達成目標4-9 -4関係)	平成11年7月に政府により設定された特別枠「ミレニ アムプロジェクト」に主体的に参画し、予算を獲得する とともに独立行政法人にこれを実施させる。				2,996百万円(独 立行政法人運営 費交付金の内 数)	
	「次世代超音速機 技術の研究開発」 の推進(達成目標 4-9-5関係)	次世代超音速機の最適機体形状設計技術の確立に資 するため、ロケット実験機及びジェット実験機による、 実証実験を実施。				1,511百万円	
	新産業基盤「未踏 光学(テラヘルツ 光学)開発・創成 プロジェクト(達 成目標4-9-6 関係)	テラヘルツ光利用技術の実用化に向け、テラヘルツ光 を利用した医療システムや関連基盤技術の開発を行うと ともに、テラヘルツ光の高感度・高効率検出を可能とす る検出技術の研究開発を行う。 平成15年度事業評価(新規事業)実施対象				302百万円	
備考							

施策目標4 - 9 (社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応) 平成15年度実績評価の結果の概要

112 (施策目標4 - 9)



上位の政策名	政策目標 5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	
施策名	施策目標 5 - 1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局調査調整課(課長: 山田道夫) / (関係課) 基盤政策課(課長: 榑原裕二) / 研究振興局学術研究助成課(課長: 甲野正道) / 基礎基盤研究課(課長: 米倉実) / 研究環境・産業連携課(課長: 田中敏)	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標 5 - 1 競争的資金の改革及び拡充等により競争的な研究開発環境を整備するとともに、任期制の広範な普及等による人材の流動性を向上させ、競争的かつ流動的な研究開発システムを構築する。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 5 - 1 - 1 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 17 年度) 競争的資金の倍増の方針に沿って文部科学省における競争的資金の倍増を目指す。	想定どおりには達成できなかった
	達成目標 5 - 1 - 2 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 17 年度) 第 2 期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の方針を踏まえながら公正で透明性の高い評価の確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。	概ね順調に進捗
	達成目標 5 - 1 - 3 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 17 年度) 競争的資金の中の間接経費を拡充する。	概ね順調に進捗
	達成目標 5 - 1 - 4 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 17 年度) 我が国の研究開発活動の中核を担う国研、独法研究機関における任期制の広範な普及を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 5 - 1 - 5 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 17 年度) 国研、独法研究機関における研究職の採用について原則公募を目指す。	概ね順調に進捗
	達成目標 5 - 1 - 6 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 17 年度) 学位取得後の早い段階から、研究者の流動性向上に向けた環境を整備する。	想定どおり達成
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 5 - 1 - 1 達成目標「競争的資金の倍増の方針に沿って文部科学省における競争的資金の倍増を目指す。」については、文部科学省では、平成 15 年度には 271,386 百万円を確保したが、平成 12 年度比 1.1 倍までしか拡充がみられなかったことから、想定したとおりには達成していないと判断。</p> <p>達成目標 5 - 1 - 2 達成目標「第 2 期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の方針を踏まえながら公正で透明性の高い評価の確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。」については、従来より事前、中間、事後評価を適切に実施し、中間評価の結果を踏まえた研究計画の変更、縮小、中止など適正な処理に努めている。平成 15 年度は「競争的研究資金制度改革について(意見)」(平成 15 年 4 月 21 日)を踏まえ各制度において科学技術の側面から責任を持ち得るプログラム管理者等による管理・評価の実施体制の整備に取り組んできていることから、概ね順調に進捗と判断。</p> <p>達成目標 5 - 1 - 3 達成目標「競争的資金の中の間接経費を拡充する。」については、間接経費措置額が増加しており、措置対象プログラムも増加していることから、概ね順調と判断。</p> <p>達成目標 5 - 1 - 4 指標を踏まえ分析を行った結果、平成 15 年度においても、新規採用者のうち約 40% が任期付きで採用されており、常勤研究者に占める任期付研究員の割合が増加していることから、概ね順調と判断。</p> <p>任期制に馴染まない分野があるなど、任期制の実施については、各研究機関の個々の事情に拠るところがあるため、達成水準を設定していない。なお、任期付研究員の占める割合は前年同であるが、常勤研究者に占める任期付研究員の割合が増加していることから、「概ね順調に進捗」と判断。</p>	

	<p>達成目標 5 - 1 - 5 指標を踏まえ分析を行った結果、公募による採用割合が増加しており、概ね順調に進捗している。 採用するポストの特殊性など、公募の実施については、各研究機関の個々の事情に拠るところがあることから、達成水準を設定していない。なお、公募による採用者の割合が増加していることから、「概ね順調に進捗」と判断。</p> <p>達成年度 5 - 1 - 6 日本学術振興会の特別研究員（PD）において、平成 15 年度の審査方針として「特段の理由がある場合を除き、大学院在学当時の所属研究室を受入研究室に選定する者は採用しない」としたこともあり、新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合が 15 年度には 93% に達しており、ポストドクターの流動性が向上していると考えられるため、想定どおり達成と判断。</p>
施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況	<p>競争的な研究開発システムについては、関連する達成目標の一部は想定どおり進捗していないものの、一部は概ね順調に進捗していることから、基本目標についても一定の成果が上がっているが、一部については想定したとおりには進捗していないものと判断。 他方、人材の流動性向上については、関連する達成目標の全てが概ね順調に進捗又は想定どおり達成している。 基本目標については、一定の成果が上がっているが、一部については想定したとおりには進捗していない、と判断。</p>
今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）	<p>競争的な研究開発システムについては、競争的資金の倍増、透明性の高い評価の実施、間接経費拡充という科学技術基本計画及び「競争的研究資金制度改革について（意見）」の方針を踏まえ、引き続き改革と拡充に取り組む。 人材の流動性向上については、研究機関によって、研究の継続性や機関規模により任期制が馴染まないといった実態や、研究分野の特殊性により研究者のマーケットが小さく公募では必要な人材が集まりにくいといった指摘があり、実態をさらに調査することが必要。</p>
評価結果の 16 年度以降の政策への反映方針	<p>競争的研究環境の形成に貢献する競争的資金については、総合科学技術会議における競争的資金制度改革の指摘も踏まえてさらなる改革に努めながら、今後とも第 2 期科学技術基本計画における期間中の倍増目標を踏まえ、拡充を図っていく。 人材の流動性向上については、平成 16 年 3 月、国研、特定独法研究機関における研究者の流動性向上に関する実態調査の結果をとりまとめ、関係機関にその周知を図ったところ。今後引き続き実態把握に努めつつ、研究者の流動性向上に向けた関係機関における主体的な取組を促進する。</p>

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	競争的資金予算額（百万円） （達成目標 5 - 1 - 1 関係）	216,407	240,264	255,897	265,589	271,386
	間接経費（文部科学省）（百万円） （達成目標 5 - 1 - 3 関係）	-	-	8,891	15,581	19,354
	国研、独法研究機関における新規採用者のうち任期付研究員の占める割合（%） （達成目標 5 - 1 - 4 関係）	24	27	42	41	41 (1)
	国研、独法研究機関における新規採用者のうち公募による採用者の占める割合（%） （達成目標 5 - 1 - 5 関係）	-	-	69	73	80 (1)
	日本学術振興会の特別研究員（PD）における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合（%）（達成目標 5 - 1 - 6 関係）	-	-	48	62	93
参考指標	国研、独法研究機関における若手研究者（35 歳以下）に占める任期付研究員の割合（%） （達成目標 5 - 1 - 4 関係）	-	-	-	12	17
主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標）	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	競争的資金制度の 予算拡充要求 （達成目標 5 - 1 - 1）	競争的資金制度において基本計画中の倍増目標を踏まえ 予算拡充要求を行う。				271,386 百万円
	独立行政法人日本 学術振興会及び独 立行政法人科学技 術振興機構による プログラムオフィ サー、プログラム	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人日本学術振興会において、公正で透明性の高い評価に必要な体制を整えるため、プログラムオフィサー、プログラムディレクターを配置・拡充。 独立行政法人科学技術振興機構において、公正で透明性の高い評価に必要な体制を整えるため、プログラムオフィサー、プログラムディレクターを配置・拡充。 				運営費交付金の 内数

	ディレクターの配置・拡充 (達成目標 5 - 1 - 2)		
	間接経費の拡充 (達成目標 5 - 1 - 3)	間接経費を措置するプログラムの範囲を拡大しつつ拡充。	19,354 百万円
	国の研究機関等における研究者の流動性向上に関する実態調査 (達成目標5-1-4,5,6)	科学技術基本計画等に基づき、国の研究機関等における研究者の流動性向上に関する取組状況等について実態を調査するとともに、調査結果を広く関係機関に周知するもの。	-
	特別研究員事業 (達成目標5-1-6)	優秀な学術の研究者を養成するため、大学院博士課程(後期)学生や博士の学位を有する者等(ポストドクター)のうち優れた研究能力を有する若手研究者に、一定期間資金を支給し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念できる環境を整備するもの。	14,616百万円 (独立行政法人日本学術振興会の運営費交付金の内数)
備考	1 . 平成 15 年 4 月 1 日から同年 12 月 31 日までの数値であり、年度間を通じたものではない。		

施策目標5 - 1 (競争的かつ流動的な研究開発システムの構築) 平成15年度実績評価の結果の概要

競争的資金制度の予算拡充要求

科学研究費補助金
176,500百万円(170,300百万円)
戦略的創造研究推進事業
44,689百万円(42,689百万円)
科学技術振興調整費
37,700百万円(36,500百万円)
独創的革新技术開発研究提案公募制度
3,562百万円(5,277百万円)
大学発ベンチャー創出推進のための事業
2,288百万円(1,823百万円)

競争的資金制度の改革

・プログラムオフィサー、プログラムディレクター(プログラム管理者等)の整備
プログラムオフィサー
245人(新設)
プログラムディレクター
11人(新設)
・間接経費の拡充
19,354百万円(15,581百万円)

国の研究機関等における研究者の流動性向上に関する実態把握及び周知

特別研究員事業
(独立行政法人日本学術振興会運営費交付金の一部)

金額は、平成15年度予算額(括弧内は平成14年度予算額)
独立行政法人の予算については運営費交付金中の推計値を含む

<達成目標5 - 1 - 1>
平成17年度までに、競争的資金の倍増の方針に沿って文部科学省における競争的資金の倍増を目指す
平成15年度は競争的資金は12年度比1.1倍までしか拡充がみられなかったことから、想定したとおりには達成していない。

<達成目標5 - 1 - 2>
第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の方針を踏まえながら公正で透明性の高い評価の確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。
プログラム管理者等による管理・評価等の実施体制の整備に取り組んできていることから、概ね順調に進捗。

<達成目標5 - 1 - 3>
競争的資金の中の間接経費を拡充する
間接経費措置額が増加しており、措置対象プログラムも増加していることから、概ね順調に進捗。

<達成目標5 - 1 - 4>
国研、独法研究機関における任期制の広範な普及を図る。
独法の新規採用者に占める任期付研究員の割合が増加しており、順調に進捗。

<達成目標5 - 1 - 5>
国研、独法研究機関における研究職の採用について原則公募を目指す。
研究職の公募による採用割合が増加するなど、順調に進捗。

<達成目標5 - 1 - 6>
学位取得後の早い段階から、研究者の流動性向上に向けた環境を整備する。
JSPSのPDにおける新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合が増加するなど想定どおり達成。

競争的資金の額は、想定したとおりには拡充されていない。

公正で透明性の高い評価システムの整備が進展。

間接経費の措置額が増加し、研究開発環境の改善、研究機関全体の機能の向上が図られるとともに、研究機関間の競争が促進。

広く資質・能力のある研究者に対する公平な雇用機会の提供

ポストドクター等の流動性向上

基本目標 競争的資金の改革及び拡充等により競争的な研究開発環境を整備するとともに、任期制の広範な普及等により人材の流動性を向上させ、競争的かつ流動的な研究開発システムを構築する。
一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。

116 (施策目標5 - 1)

上位の政策名	政策目標 5 優れた成果を創出する研究開発環境を創出するシステム改革	
施策名	施策目標 5 - 2 評価システムの改革	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局計画官(計画官: 川端和明)	
基本目標及び達成目標	基本目標 5 - 2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 科学技術を振興するため、研究者を励まし、優れた研究開発活動を奨励していくとの観点から適切な評価を実施する。また適切な評価の実施により、研究開発活動の効率化・活性化を図り、より優れた研究開発成果の獲得、優れた研究者の養成を推進し、社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たす。	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	達成目標 5 - 2 - 1 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 平成 17 年度までに、すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、評価結果の資源配分等への反映状況を公表する。	概ね順調に進捗
	達成目標 5 - 2 - 2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 平成 17 年度までに、評価に必要な資源を十分確保するため、評価予算の科学技術関係経費(文部科学省分)に占める比率を倍増する。	概ね順調に進捗
	達成目標 5 - 2 - 3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 平成 17 年度までに、適切な評価が実施されるよう、評価結果等をデータ化した評価データベースを作成するとともに、評価業務に携わる人材が評価データにアクセス可能な体制を構築する。	概ね順調に進捗
	達成目標 5 - 2 - 4 (基準年度: 14年度 達成年度: 17年度) 評価人材の養成・確保のため、研究開発評価に関する研修や講演会等を毎年実施する。	想定どおり達成
	達成目標 5 - 2 - 5 (基準年度: 14年度 達成年度: 17年度) フォローアップ等により、毎年度文部科学省の所掌に係る研究開発の評価活動の内から文科省指針に示された評価の意義等に沿って実施されて優れた活動を把握し、広く紹介する。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	<p>達成目標 5 - 2 - 1 大綱的指針及び文科省指針に示された、評価結果の資源配分等への反映状況の公表については平成 15 年度において公表機関が 11 機関に増加(昨年度は 7 機関)し、概ね順調に進捗しているものと判断。</p> <p>達成目標 5 - 2 - 2 評価予算に関しては、平成 15 年度は科学技術関係経費(文部科学省分)に占める割合を 0.086 % 確保しており、平成 14 年度比 18 % 増、13 年度比 53 % 増と、目標達成に向け概ね順調に進捗しているものと判断。</p> <p>達成目標 5 - 2 - 3 文部科学省においては、政府研究開発データベースの収録項目との対応や、文部科学省としての独自の視点を加味することも考慮しつつ、効率的な評価の実施に資するよう、政府としてデータベースの整備を順調に進めている。また、評価業務に携わる人材のデータベースへのアクセス体制を構築した。</p> <p>達成目標 5 - 2 - 4 国内外の有識者による研究開発評価研修を、文部科学省及び所管機関の職員その他、他府省の研究者や職員も交えて実施しており、想定どおり目標を達成。(平成 15 年度は 11 ~ 12 月及び 3 月の計 2 回実施。)</p> <p>達成目標 5 - 2 - 5 平成 16 年 3 月、教育・研究機関を対象にした研究開発評価アンケート調査及び事例集の中間とりまとめを実施しており、概ね順調に進捗。</p>
	施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	平成 15 年度の基本目標の達成度合いについては、各研究機関における文科省評価指針(平成 14 年 6 月策定)に沿った評価結果の資源配分等への反映等への対応の公表について前進が見られ、概ね順調に進捗しているものと判断。研究者の養成の推進に関しては、政府研究開発データベースの整備が順調に進んだほか、研究開発評価研修の実施について目標を達成。
今後の課題(達成目標等の追加・修正)	引き続き文科省指針に沿った研究開発評価の推進により、優れた研究開発を伸ばすため評価活動を成熟させ、研究開発における評価の文化を創り上げていくため、評価活動に必要な資源の一層の確保を図る(達成目標 5 - 2 - 2)ほか、評価結果の資源配分等への反映とその公表	

及びその理由を含む)	(達成目標 5 - 2 - 1) 評価データベースの整備・活用(達成目標 5 - 2 - 3)をさらに推進する。
評価結果の16年度以降の政策への反映方針	<p>達成目標 5 - 2 - 1 引き続き目標達成に向けた対応を図り、平成16年度までに12機関すべてにおける評価反映実績の公表を目指す。</p> <p>達成目標 5 - 2 - 3 引き続き政府として、適切かつ効率的な評価に資する政府研究開発データベースのさらなる整備、アクセス体制の構築の推進に参画する。</p> <p>達成目標 5 - 2 - 2、5 - 2 - 4、5 - 2 - 5 15年度に引き続き、各達成目標の着実な実施を図る。</p>

指標	指標名		1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	
	評価結果の資源配分への反映結果を公表した国立試験研究機関等の数 (達成目標 5 - 2 - 1 関係)						7/12 (一部実施も含む)	11/12 (一部実施も含む)
科学技術関係経費(文部科学省分)占める評価予算の割合(%) (達成目標 5 - 2 - 2 関係)				0.056	0.073	0.086		
国内外の有識者による研究開発評価研修会の実施回数 (達成目標 5 - 2 - 4 関係)					1	2		
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要					平成15年度 予 算 額	
	研究開発機関における評価結果反映状況の公表 (達成目標 5 - 2 - 1)	「国の研究開発に関する大綱的指針」及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に対応して実施した研究開発機関における評価結果の反映の公表状況について調査する。					-	
	研究開発データベースの整備 (達成目標 5 - 2 - 3)	効率的な評価の実施に資するよう政府研究開発データベースの構築に参画する。					-	
	研究開発評価研修の実施 (達成目標 5 - 2 - 4)	国内外の有識者による研修を、文部科学省及び所管機関の職員その他、他府省の研究者や職員など、評価者、評価運営者などを対象に育成研修を実施する。					17百万円	
	国の研究開発評価の実態調査 (達成目標 5 - 2 - 5)	研究開発機関等の研究現場に出向き、評価者、被評価者等からのヒアリングにより研究評価の実態を調査し、評価実例集等のとりまとめを行う。					11百万円	
備考								

施策目標5 - 2 (評価システムの改革)

平成15年度実績評価の結果の概要

119 (施策目標5 - 2)

研究開発機関における公表状況
平成14年度 7 / 12 機関
平成15年度 11 / 12 機関

< 達成目標5 - 2 - 1 >

平成17年度までに、すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、評価結果の資源配分等への反映状況を公表する。

公表状況は改善しており、概ね順調に進捗。

研究開発予算の確保

< 達成目標5 - 2 - 2 >

平成17年度までに、評価に必要な資源を十分確保するため、評価予算の科学技術関係経費(文部科学省分)に占める比率を倍増する。

評価予算の科学技術関係経費に占める割合は0.086%と前年度比で18%増加しており、概ね順調に進捗。

「研究開発評価データベース」の開発
17百万円

< 達成目標5 - 2 - 3 >

平成17年度までに、適切な評価が実施されるよう、評価結果等をデータ化した評価データベースを作成するとともに、評価業務に携わる人材が評価データにアクセス可能な体制を構築する。

政府研究開発評価データベースに対し、個々の研究開発課題についての諸データを登録するとともに、当省においても分析活用を開始しており概ね順調に進捗。

研究開発評価研修の実施
11百万円

< 達成目標5 - 2 - 4 >

評価人材の養成・確保のため、研究開発評価に関する研修や講演会等を毎年実施する。

文部科学省及び所管機関の職員他、他府省の研究者や職員も交えた研修を年2回実施しており、想定どおりに達成。

「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」のフォローアップ(関係機関に対するアンケート及びヒアリングの実施)

< 達成目標5 - 2 - 5 >

フォローアップ等により、毎年度文部科学省の所掌に係る研究開発の評価活動の内から「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に示された評価の意義等に沿って実施されて優れた活動を把握し、広く紹介する。

教育・研究機関を対象にした研究開発評価アンケート調査及び事例集の中間とりまとめを実施しており、概ね順調に進捗。

評価の公正さと
透明性の確保。

評価結果を資源
配分に活用し、実
効性を向上。

研究開発評価の
質の向上を図る
ための評価体制
を整備。

基本目標 科学技術を振興するため、研究者を励まし、優れた研究開発活動を奨励していくとの観点から適切な評価を実施する。また適切な評価の実施により、研究開発活動の効率化・活性化を図り、より優れた研究開発成果の獲得、優れた研究者の養成を推進し、社会経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たす。

概ね順調に進捗

上位の政策名	政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	
施策名	施策目標5-3 創造的な研究機関・拠点の整備	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局調査調整課科学技術振興調整費室(室長: 増子宏) (関係課) 研究振興局研究環境・産業連携課(課長: 田中敏)	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標5-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 18年度) 優れた成果を生み出す研究開発システムを実現するため、機関のマネージメントの改革等を促進し、国際的に一流の研究開発拠点を構築する。	概ね順調に進捗
	達成目標5-3-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 18年度) 研究者の任期付雇用体制のための人事・評価制度を策定し、研究開発実績を、資金の配分、給与に反映させるシステムを確立する。(東京大学先端科学技術研究センター)	想定どおり達成
	達成目標5-3-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 18年度) ニーズに応じた研究開発をプロジェクトとして弾力的に推進する。企業との共同研究促進のための体制を構築する。(意思決定の迅速化、NPO法人の設立等)(大阪大学大学院工学研究科)	想定どおり達成
	達成目標5-3-3 (基準年度: 14年度 達成年度: 19年度) 若手研究者の育成システムを構築し、研究開発成果に基づく評価制度を確立する。研究支援部門の整備を行う。(京都大学大学院医学研究科)	概ね順調に進捗
	達成目標5-3-4 (基準年度: 14年度 達成年度: 19年度) ベンチャー企業の設立及びそのノウハウの報告書作成を行う。(産業技術総合研究所)	概ね順調に進捗
	達成目標5-3-5 (基準年度: 15年度 達成年度: 20年度) 工学系の先端科学技術と医学系の生命・健康科学との融合により、新たな医工学研究拠点を形成する。(東北大学大学院医学系研究科)	概ね順調に進捗
	達成目標5-3-6 (基準年度: 15年度 達成年度: 20年度) 英語を公用語とした国際的な競争的な研究拠点を實現する。(物質・材料研究機構)	概ね順調に進捗
達成目標5-3-7 (基準年度: 15年度 達成年度: 20年度) 知の創造から社会還元まで一貫した責任体制で研究を推進し、科学技術駆動型の経済・地域活性化を目指した産学官連携拠点を育成する。(北海道大学創成科学研究機構)	概ね順調に進捗	
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>各機関とも、時限的な組織の設置、支援部門の整備、若手人材の育成、資金の弾力的な運用等、それぞれの機関が有する達成目標を達成するため積極的な取組を行っており、基本目標に照らしてみても、概ね順調に進捗している。 なお、東京大学先端科学技術研究センター、大阪大学大学院工学研究科については実施3年目にあたる平成15年度に有識者による中間評価を行い、各機関の達成目標の達成度合いを評価した。</p> <p>達成目標5-3-1 東大先端研では、これまで、ニーズに応じたプロジェクト研究を実施するためのオープンラボの設置、社会連携、産学連携を推進するためのオフキャンパス拠点の設置、任期付雇用を前提とする組織運営、人事評価、財務基盤等について取り組み、ミッションステートメントに掲げた中間目標を達成しており、さらに東大の他の学部、他の研究機関への組織運営構想の波及効果が期待されるとして、中間評価では、非常に優れた成果が期待できる組織運営構想であると評価された。</p> <p>達成目標5-3-2 阪大大学院工学研究科では、意思決定を迅速化するためのフロンティア研究機構を時限的な組織として設置、マネージメントを行う人材を民間から登用、新領域のプロジェクト研究の推進、プロジェクトの内容に応じた資金の弾力的運用のほか、企業との共同研究を推進するためのNPOの設立、研究発信のためのシンポジウムの開催等に取り組み、中間目標が達成されており、さらに組織改革の成果が、阪大工学研究科始め他大学工学部の大学法人化後の組織運営体制に反映されつつあり波及効果が大きいとして、中間評価では、非常に優れた成果が期待できる組織運営構想であると評価された。</p> <p>達成目標5-3-3 京大大学院医学研究科では、次世代若手研究者の育成のため、融合研究領域に携わる若手研究者の国内外からの公募を行った他、技術支援部門の確立、社会連携のための社会連携推進協議会の設置等の取組を行っている。</p> <p>達成目標5-3-4 産総研では、公的研究機関の技術シーズをもとにした日本型ベンチャー創出システムの確立のため、ベンチャー開発戦略センターを設置し、ビジネスモデルを策定するビジネスクリエータ、マーケティング等を行うベンチャープランナーを民間から登用した他、事業化に必要な研究開発を行うための技術開発チームを設置、また、ベンチャー企業の設立のノウハウ等を報告するための調査等の取組を行っている。</p>	

	<p>達成目標 5 - 3 - 5 東北大学では、先進医工学研究機構を設立し、工学系の先進科学技術と医学系の生命・健康科学との融合を図り、医療の質の向上と先進医療の開発に寄与し、21世紀の日本を少子高齢化に耐える社会とし、かつ世界に貢献するための取り組みを行っている。</p> <p>達成目標 5 - 3 - 6 物材機構では、若手国際研究拠点を構築し、若手研究者の創造性を引き出し、異分野融合型の優れた研究成果を創出するため、英語を公用語とした研究体制や徹底した成果主義による給与、人事システムを導入している。</p> <p>達成目標 5 - 3 - 7 北大創成機構では、研究の実施から研究成果の社会還元まで一貫した責任体制による研究推進を行うために、リエゾン機能等を統合し、科学技術駆動型の経済・地域活性化を目指した産学官連携のモデル拠点を育成している。</p>
施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況	<p>原則として、各機関実施3年目に有識者による中間評価を行い、各機関の達成目標の達成度合いを評価することとしている。平成15年度に中間評価を実施した東大先端研と阪大大学院工学研究科については、両機関とも非常に優れた成果が期待できる組織運営構想であると評価された。</p> <p>また、各機関とも、時限的な組織の設置、支援部門の整備、若手人材の育成、資金の弾力的な運用等、それぞれの機関が有する達成目標を達成するため積極的な取組を行っており、基本目標に照らしてみても、概ね順調に進捗している。</p>
今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）	<p>原則として、各機関実施3年目に行う有識者による中間評価により、それぞれの実施機関について今後の課題を明確化する。</p>
評価結果の16年度以降の政策への反映方針	<p>それぞれの機関の取組については、原則として実施3年目に実施する有識者による中間評価を受けて、それぞれの実施機関について今後の課題を明確化し、次年度以降の事業計画に適切に反映することとしている。</p> <p>また、本プログラムについては、各機関実施3年目に行う有識者による中間評価を踏まえて、公募要領の改定等今後の政策に反映する。</p>

主な政策手段	政策手段の名称（上位達成目標）	政策手段の概要	平成15年度予算額
	戦略的研究拠点育成プログラム（科学技術振興調整費） （達成目標 5-3-1、 達成目標 5-3-2、 達成目標 5-3-3、 達成目標 5-3-4、 達成目標 5-3-5、 達成目標 5-3-6、 達成目標 5-3-7）	優れた成果を生み出し、新しい時代を拓く研究開発システムを実現するため、組織の長の優れた構想とリーダーシップにより、研究開発機関の組織改革を進め、国際的に魅力ある卓越した研究拠点の創出を図る。	6000百万円
備考	平成13年度東京大学先端科学技術研究センター、大阪大学大学院工学研究科が、平成14年度京都大学大学院医学研究科、産業技術総合研究所が、平成15年度東北大学、物質・材料研究機構、北海道大学創成科学研究機構が採択されたが、各機関によって具体的な目標がそれぞれ異なるため、統一的な指標を設定することができない。		

施策目標5 - 3 (創造的な研究機関・拠点の整備)

平成15年度の実績評価の結果の概要

戦略的研究拠点育成プログラム
(科学技術振興調整費)

<目的>
優れた成果を生み出し、新しい時代を拓く研究開発システムを実現するため、組織の長の優れた構想とリーダーシップにより、研究開発機関の組織改革を進め、国際的に魅力ある卓越した研究拠点の創出を図る。

6,000百万円

<達成目標5-3-1>
研究者の任期付雇用体制のための人事・評価制度を策定し、研究開発実績を、資金の配分、給与に反映させるシステムを確立する。(東京大学先端科学技術センター)

平成15年度の時点でミッションステートメントの中間目標を全て達成しており、想定どおり達成。

<達成目標5-3-2>
ニーズに応じた研究開発プロジェクトとして弾力的に推進する。企業との共同研究促進のための体制を構築する。(意思決定の迅速化、NPO法人の設立等)(大阪大学大学院工学研究科)

平成15年度の時点でミッションステートメントの中間目標を全て達成しており、想定どおり達成。

<達成目標5-3-3>
若手研究者の育成システムを構築し、研究開発成果に基づく評価制度を確立する。研究支援部門の整備を行う。(京科大学大学院医学研究科)

平成15年度はミッションステートメントの組織運営構想に従い、概ね順調に進捗。

<達成目標5-3-4>
ベンチャー企業の設立及びそのノウハウの報告書作成を行う。(産業技術総合研究所)

平成15年度はミッションステートメントの組織運営構想に従い、概ね順調に進捗。

<達成目標5-3-5>
工学系の先進科学技術と医学系の生命・健康科学との融合により、新たな医工学研究拠点を形成する。(東北大学大学院医学系研究科)

平成15年度はミッションステートメントの組織運営構想に従い、概ね順調に進捗。

<達成目標5-3-6>
英語を公用語とした国際的、競争的な研究拠点を実現する。(物質・材料研究機構)

平成15年度はミッションステートメントの組織運営構想に従い、概ね順調に進捗。

<達成目標5-3-7>
知の創造から社会還元まで一貫した責任体制で研究を推進し、科学技術駆動型の経済・地域活性化を目指した産学官連携拠点を育成する。(北海道大学創成化学研究機構)

平成15年度はミッションステートメントの組織運営構想に従い、となっており、概ね順調に進捗。

中間評価においては両機関とも非常に優れた成果が期待できると評価されており、学内外の研究組織の組織改革のモデルとしての波及効果が期待される。

各機関とも、時限的な組織の設置、支援部門の整備、若手人材の育成、資金の弾力的な運用等、それぞれの機関が有する達成目標を達成するため積極的な取組を行っている。なお、平成16年度に有識者による中間評価を実施し、今後の課題を明確化する。

各機関とも、時限的な組織の設置、支援部門の整備、若手人材の育成、資金の弾力的な運用等、それぞれの機関が有する達成目標を達成するため積極的な取組を行っている。なお、平成17年度に有識者による中間評価を実施し、今後の課題を明確化する。

概ね順調に進捗

基本目標 優れた成果を生み出す研究開発システムを実現するため、機関のマネージメントの改革等を促進し、国際的に一流の研究開発拠点を構築する。

上位の政策名	政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	
施策名	施策目標5 - 4 優れた研究者・技術者の養成・確保	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)科学技術・学術政策局基盤政策課(課長:榊原裕二) (関係課)科学技術・学術政策局調査調整課(課長:山田道夫)/研究振興局振興企画課(課長:森壮一)/高等教育局大学振興課(課長:小松親次郎)	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標5 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 我が国の将来の研究活動を担う優れた研究者・技術者の養成・確保	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 4 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 「ポストドクター等1万人支援計画」の趣旨を踏まえ、ポストドクトラル制度等の質的充実を図りつつ、政府全体として優れた若手研究者に対し、フェローシップ等による1万人規模の支援を行い、若手研究者の自立性向上を目指す。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 4 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 競争的資金によるポストドクターを確保する機会の拡充を図り、研究指導者の明確な責任の下、若手研究者の資質向上を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標5 - 4 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) ポストドクターの流動性向上に向けた環境を整備し、学位取得後の早い段階から、多様な研究環境の選択による若手研究者自身の創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。	想定どおり達成
	達成目標5 - 4 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 技術士資格が欧米の同種資格と同程度に普及することを目指し、技術士登録者数の着実な増加を達成する。	想定どおり達成
	達成目標5 - 4 - 5 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 海外の技術者資格との相互承認に向けた協議を進める。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	
	達成目標5 - 4 - 1 日本学術振興会の特別研究員事業において、平成15年度より「21世紀COEプログラム」選定拠点に内在する若手研究者養成に優れた環境等の機能を活用した取組を推進したり、流動性向上のための取組を推進するなど、ポストドクトラル制度の質的充実に向けた取組を推進しつつ、1万人規模の支援が確保されている。また、当該計画に基づく各種支援制度により支給される研究費等により、自立的な研究が遂行されていることから、概ね順調に進捗している。	
	達成目標5 - 4 - 2 研究指導者の下でスキルアップ等が図られるとともに、競争的資金によるポストドクターの雇用者数が増加しており、概ね順調に進捗している。	
	達成目標5 - 4 - 3 日本学術振興会の特別研究員(PD)において、平成15年度の審査方針として「特段の理由がある場合を除き、大学院在学当時の所属研究室を受入研究室に選定する者は採用しない」としたこともあり、新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合が15年度には93%に達しており、ポストドクターの流動性が向上していると考えられるため、想定どおり達成と判断。	
	達成目標5 - 4 - 4 技術士の登録者数は毎年着実に増加しており、平成14年度末現在では49,625名、平成15年度末現在では54,720名となっており、着実に増加をしているため、想定どおり達成していると判断している。また、最近5年間(平成11年度~15年度)の平均増加人数は約3,200名となっている。	
	達成目標5 - 4 - 5 APECエンジニアの具体的審査が行われており、これまでに約2,300件について、要件を満たすことが認められ、海外の技術者資格との相互承認に向けた協議が着実に進められている。平成15年10月には、日本とオーストラリアの間で、APECエンジニア・プロジェクトにおける初の二国間相互承認枠組み文書が署名された。これらのことから、概ね順調に進捗と判断。	
施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	優れた研究者・技術者の養成・確保に向けて、関連する達成目標の全てが概ね順調に進捗していることから、基本目標についてもほぼ順調に進捗していると判断。	
今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由)	研究者の養成・確保にあたっては、国立大学の法人化など、我が国の研究環境が変化中、ポストドクター等の実態把握に努める必要がある。	

を含む)	
評価結果の16年度以降の政策への反映方針	<p>達成目標5-4-1 ポストドクターについては、日本学術振興会の特別研究員等、現行のポストドクターに対する支援施策を引き続き推進するとともに、大学や研究機関等の協力の下、ポストドクター等の実態の把握に努める。</p> <p>達成目標5-4-2 競争的資金の予算拡充により、競争的資金によるポストドクターを雇用する機会の拡充を図るとともに、雇用実態の把握に努める。</p> <p>達成目標5-4-3 若手研究者の多様な研究環境の選択に向けた取組の一層の推進に向けて、日本学術振興会の特別研究員(PD)において、原則として、出身研究室と異なる研究室で活動するもののみを採用する取り組みを引き続き推進する。</p> <p>達成目標5-4-4 技術士制度については、引き続き、技術士登録者数の着実な増加を図る。</p> <p>達成目標5-4-5 海外の技術者資格とのAPEC加盟各国との間で相互承認枠組みについての協議を進める。</p>

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	「ポストドクター等1万人支援計画」対象事業による支援人数の推移(人) <うち文科省> (達成目標5-4-1関係)	10,187 <9,280>	10,596 <9,626>	10,871 <9,690>	11,127 <9,814>	10,569 <9,572>
	競争的資金(文科省)によるポストドクターの雇用者数 (達成目標5-4-2関係)			1,175	1,867	2,301 (1)
	日本学術振興会の特別研究員(PD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合(%) (達成目標5-4-1、5-4-3関係)			48	62	93
	技術士登録者数の推移(人)	41,890	44,840	45,780	49,625	54,720
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予 算 額
	特別研究員事業 (達成目標5-4-1,3)	優秀な学術の研究者を養成するため、大学院博士課程(後期)学生や博士の学位を有する者等(ポストドクター)のうち優れた研究能力を有する若手研究者に、一定期間資金を支給し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念できる環境を整備するもの。				14,616百万円 (独立行政法人日本学術振興会の運営費交付金の内数)
	文部科学省所管競争的資金によるポストドクターの雇用 (達成目標5-4-2)	配分された競争的資金によりポストドクターを雇用する。研究指導者の明確な責任の下、資質向上を図る。				-
	技術士制度 (達成目標5-4-4)	技術士法に基づき、科学技術に関する高等の専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計等の業務を行う能力を有する者を認定することによって、科学技術の向上と国民経済の発展に資することを目的とするもの。				
	APEC エンジニア相互承認プロジェクト (達成目標5-4-5)	APECエンジニアの登録及び海外の技術士資格との相互承認を行うことによって、域内における技術者の移動を促進するもの。				
備考	1.平成16年2月に調査した時点での平成15年度雇用者の見込み。					

施策目標5 - 4 優れた研究者・技術者の養成・確保

125 (施策目標5 - 4)

特別研究員事業
(日本学術振興会)等

14,616百万円(独立行政
法人日本学術振興会の
運営費交付金の内数)

文部科学省所管
競争的資金による
ポストドクターの雇用

技術士制度

APECエンジニア
相互承認プロジェクト

<達成目標5 - 4 - 1>

「ポストドクター等1万人支援計画」の趣旨を踏まえ、ポストドクトラル制度等の質的充実を図りつつ、1万人規模の支援を行う。

ポストク等支援人数は支援計画の目標1万人を確保しつつ、事業の質的充実に向けた取組も推進されるなど概ね順調に進捗

<達成目標5 - 4 - 2>

競争的資金によるポストドクターを確保する機会の拡充を図る。

競争的資金によるポストクの雇用者数は増加しており、概ね順調に進捗

<達成目標5 - 4 - 3>

ポストドクターの流動性向上に向けた環境を整備する。

日本学術振興会の特別研究員(PD)において、出身研究室以外の研究室を選定した者の割合が増加しており、想定どおり達成

<達成目標5 - 4 - 4>

技術士登録者数の着実な増加を達成する。

技術士の最近5年間の平均増加人数は3,200名となり想定どおり達成

<達成目標5 - 4 - 5>

海外の技術者資格との相互承認の具体化を進める。 **平成15年10月には、日本とオーストラリア間で、初の二国間相互承認枠組み文書が署名されるなど概ね順調に進捗**

多様な支援制度の推進による、研究者の創造性や自立性向上

研究指導者の明確な責任下での資質向上

多様な研究環境の選択による、創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養

優れた技術者の養成・確保

我が国の将来の研究活動等を担う優れた研究者・技術者の養成・確保

概ね順調に進捗

我が国の将来の研究活動等を担う優れた研究者・技術者の

上位の政策名	政策目標 5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	
施策名	施策目標 5 - 5 研究開発基盤の整備	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究振興局研究環境・産業連携課 (課長: 田中敏) (関係課) 研究振興局情報課 (課長: 三浦春政) (関係課) 研究振興局基礎基盤研究課 (課長: 米倉実) (関係課) 研究振興局ライフサイエンス課 (課長: 佐伯浩治) (関係課) 大臣官房文教施設企画部計画課 (課長: 岡誠一)	
基本目標及び達成目標	達成度合い又は進捗状況	
	基本目標 5 - 5 (基準年度: 13 年度 達成年度: 22 年度) 独創的・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤(研究用材料、計量標準、計測方法・機器等、データベース) 研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図る。	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 5 - 5 - 1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 22 年度) 2010 年を目途に、知的基盤整備計画(科学技術・学術審議会阿部前会長より遠山大臣に平成 13 年 8 月 30 日に答申)に記載された重点的に整備する知的基盤(研究用材料(微生物等の生物遺伝資源等)、計量標準、計測方法・機器等、データベース)の整備について、の指標に示されているような整備目標を達成する。	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 5 - 5 - 2 (基準年度: 12 年度 達成年度: 16 年度) 多様な物質・材料の構造解析をはじめとして、従来の光源では達成できない未踏の科学技術領域の開拓に寄与する施設である大型放射光施設(SPring-8:Super Photon ring 8GeV の略称)の共用利用をさらに促進し、優れた研究成果を社会に還元するため、施設整備等を進め、利用者数が前年度に比べて拡大するよう運用を図る。	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 5 - 5 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的研究機関を最速 10Gbps の回線で接続する超高速研究ネットワーク(スーパー SINET)のノード(接続拠点)数を平成 15 年度までに 28 機関において整備し、さらに順次拡充する。	想定どおり達成
	達成目標 5 - 5 - 4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 世界水準の教育研究成果の確保を目指し、国立大学等施設緊急整備 5 か年計画に基づき、平成 17 年度までに約 600 万 m ² の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う(再掲)。	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>独創的・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤、研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図っており、概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標 5 - 5 - 1 研究用材料(特に生物遺伝資源) 計量標準・標準物質、データベースについては、「指標」にもあるように、それぞれ、微生物数、計量標準・標準物質の整備数、材料物性データベースのデータ数が増加しており、概ね順調に整備が進められているが、計測方法・機器については、依然としてライフサイエンス分野の計測方法・機器等の多くを海外に依存しており、一定の成果は上がっているが一部については想定どおり達成できなかった。</p> <p>達成目標 5 - 5 - 2 SPring-8 の整備については、利用者の多様なニーズに対応すべく、SPring-8 の高度化及びビームライン等の施設整備を実施してきたことにより、利用者数は確実に増加しており、また、平成 16 年 3 月までに、光の受容センサーとして働くタンパク質であるウシロドプシンの立体構造の解明や、DNA の遺伝情報を伝達する反応を直接担っている重要なタンパク質である RNA ポリメラーゼなどの研究成果について、ネイチャーやサイエンスに 26 件の論文が掲載されるなど、世界的に高く評価される研究成果を挙げているものの、産業界の利用の利用者全体に占める割合は不十分であるとともに、新規利用者の更なる拡大を図るべきではないかと指摘もある。 以上より、一定の成果は上がっているが一部については想定どおり達成できなかった。</p> <p>達成目標 5 - 5 - 3 スーパー SINET については、ノード(接続拠点)を平成 15 年 3 月までに 23 機関において整備しており、平成 15 年度中に更に 5 機関に新たに整備して 28 機関になっており、想定どおり拡充している。</p> <p>達成目標 5 - 5 - 4 平成 15 年度の達成目標の達成については、指標を踏まえ分析を行った結果、全体計画の約 55% に達しており、全体としては想定どおり達成している。ただし、整備対象別に見ると、「大学院施設の狭隘解消等」(86.9%)、「卓越した研究拠点等」(83.8%)、「先端医療に対応した大学附属病院」(72.0%)、「老朽化した施設の改善」(40.2%)となっており、「老朽化した施</p>	

	<p>設の改善」については当初の想定した整備水準を下回っている。 これは、総合科学技術会議において示された資源配分方針に基づき、5か年計画の前半は教育研究成果の早期発現を目指すことはもとより、改善整備を行う際の移行先としても使用できるよう、大学院施設及び卓越した研究拠点に係る施設整備を重点的に推進してきたためである。</p>
<p>施策目標（達成目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>スーパー SINET については、想定どおり達成されているが、知的基盤の整備、大型放射光施設（SPring-8:Super Photon ring 8GeV の略称）の共用利用、国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づいた国立大学等の施設整備については、一定の成果は上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p>
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標 5 - 5 - 1 知的基盤整備関連 ・計測・分析機器については、日本の国内市場における国内企業のシェアは依然と低いため、将来の研究活動を先導する先端計測分析技術・機器について、産学官の能力を結集して開発する事業を推進することが必要。 ・知的基盤整備全体（研究用材料、計量標準、計測方法・機器等、データベース）に関連して、安定した経費の確保が必要。</p> <p>達成目標 5 - 5 - 2 大型放射光施設（SPring-8）利用関連 ・大型放射光施設（SPring-8）は、世界最高性能の放射光施設であり、産官学の研究者による幅広い利用により、優れた研究成果が期待されることから、整備・活用を進めることが必要。産業界による施設の利用は着実に増加しているものの、利用者全体に占める割合は不十分であるとともに、新規利用者の更なる拡大を図るべきではないかとの指摘もあることから、今後も利用者数・利用分野の更なる拡大を図るため、新規ユーザー参入の機会拡大等に努めるとともに、利用者の多様なニーズに応えることができる施設・設備の整備を一層推進していくことが必要。</p> <p>達成目標 5 - 5 - 3 第2期科学技術基本計画に定められた重点4分野の一つである情報通信分野の研究開発を推進するために、「情報科学技術に関する研究開発の推進方策」（平成14年6月科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会決定）等に沿い、引き続き、スーパー SINET の整備充実とその活用を推進していく必要がある。</p> <p>達成目標 5 - 5 - 4 平成15年度については、全体的に想定どおり達成しているものの、当初の想定した整備水準を下回っている「老朽化した施設の改善整備」については、今後、更に推進する必要がある。</p>
<p>評価結果の16年度以降の政策への反映方針</p>	<p>達成目標 5 - 5 - 1 知的基盤整備関連 ・研究活動を先導する計測・分析機器の開発を産学官連携で推進する先端計測分析技術・機器開発プロジェクトを実施・強化（平成17年度概算要求予定）。</p> <p>達成目標 5 - 5 - 2 大型放射光施設（SPring-8）利用関連 ・SPring-8 が、より優れた、より多くの成果を上げる「本格利用期」に対応した施設となるべく、平成16年度においては、利用支援コーディネーターの増員（4→5人）、萌芽的研究支援制度の開始、放射光による施設の老朽化対策に係る経費を措置したところである。 今後とも利用者数の更なる拡大と利用分野の拡大に努めるとともに、利用者の多様なニーズに応えることができるよう施設の活用方策や施設・設備の整備を一層推進する。（平成17年度概算要求予定）。</p> <p>達成目標 5 - 5 - 3 第2期科学技術基本計画に定められた重点4分野の一つである情報通信分野の研究開発を推進するという観点から、平成16年度以降も、引き続き、研究情報基盤の充実とその活用を推進していくことが必要であり、平成17年度概算要求などにおいても、必要額等を要求することや17年度に向けて接続拠点数の目標を検討することとする。</p> <p>達成目標 5 - 5 - 4 平成16年度については、1,074億円（45万²m²）の予算を確保し整備推進を図っているところである。平成17年度については、5か年計画の最終年度となることから、当初の想定した整備水準を下回っている「老朽化した施設の改善」を重点的に推進するため、改善整備に必要な予算を拡充し、5か年計画を着実に実施する。</p>

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	微生物数（国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されている微生物数）（2010年の目標は60万）（達成目標5-5-1関係）	-	-	20万	25万	29万
	計量標準・標準物質（2010年の目標はそれぞれ250種）（上段は計量標準、下段は標準物質）（達成目標5-5-1関係）	-	-	82種 76種	136種 119種	152種 150種
	ライフサイエンス分野の計測方法・機器（2010	-	-	ほとんど	ほとんど	ほとんど

	年の目標は、国内企業の国内市場のシェアを50%以上に)(達成目標5-5-1関係)			どが50%以下	どが50%以下	どが50%以下	
	材料物性データベースのデータ数(2010年の目標は、180万データ)(達成目標5-5-1関係)	-	-	60万	80万	98万	
	大型放射光施設(SPring-8)の利用者数(達成目標5-5-2関係)	4,385	6,301	7,992	9,112	9,336	
	スーパー SINET のノード数(接続拠点)(達成目標5-5-3関係)	-	-	11	23	28	
	国立大学等施設緊急整備5か年計画の達成状況(万m ²) 数値は累積値(達成目標5-5-4関連)	-	50(8.4%)	196(32.8%)	269(45.4%)	329(55.1%)	
主な政策手段	政策手段の名称(上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度予算額	
	・ナショナルバイオリソースプロジェクト	実験動植物(マウス等)や、ヒト細胞、各種生物の遺伝子材料等のバイオリソースのうち、国として戦略的に整備する必要があるものについて体系的に収集、開発、保存し、提供するための体制を整備する				4,000百万円	
	・タンパク3000プロジェクト	タンパク質の全基本構造の1/3に相当する約3000種以上の基本構造及びその機能の解析を行う				9,500百万円	
	・独立行政法人科学技術振興機構によるバイオインフォマテックス研究の推進に関する事業	膨大なゲノム情報等の解析の格段の効率化・省力化利用の高度化等を実現するため、革新的なゲノム解析ツールの研究開発等、バイオインフォマテックス研究を推進する				2,000百万円	
	・NIMS物質・材料データベースの整備 など (達成目標5-5-1)	材料開発、材料選択及び材料の最適な使用のための統合検索ができるデータベースを構築する				-	
	大型放射光施設(SPring-8)の共用の促進 (達成目標5-5-2)	利用支援コーディネーターの増員(45人)、萌芽的研究支援制度の開始、放射光による施設の老朽化対策に係る経費を措置				11,242百万円	
	スーパー SINET を整備 (達成目標5-5-3)	国立情報学研究所において、先端的研究機関を10 Gbpsの回線で接続する世界最速の研究ネットワークであるスーパー SINET を整備				6,800百万円の内数	
	・国立学校施設整備事業 ・PFI事業の実施 ・地財特法の規制緩和措置 ・報告書に啓蒙 (達成目標5-5-4)	「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、毎年度の整備方針を決定し、重点的・計画的整備を図る。 施設整備にPFI手法を導入 地方財政債権特別措置法の整備漢和措置による地方公共団体との連携による整備を促進 「今後の国立大学等の施設の整備充実に関する調査研究協力者会議」において「知の拠点－国立大学施設の充実について」(平成15年7月)、「知の拠点－大学の戦略的施設マネジメント」(平成15年8月)の報告書を作成。大学等に周知。 「知の拠点－国立大学施設の充実について」(大臣)官房文教施設部、平成15年9月の事例集を作成。大学等に周知				施設整備費： 107,400百万円の内数 - - -	
備考	知的基盤整備(研究用材料、計量標準、計測方法・機器等、データベース)関連の目標は、関係各府省庁が連携して達成すべきものである。文部科学省においても、知的基盤整備(特に、研究用材料、計測方法・機器、データベース)を進めていくべきものである。						

施策目標5 - 5 (研究開発基盤の整備) 平成15年度の実績評価の結果の概要

129 (施策目標5 - 5)

ナショナルバイオリソースプロジェクト
4,000百万円

タンパク3000プロジェクト
9,500百万円

バイオインフォマティクス推進センターの整備運営
2,000百万円

NIMS物質・材料データベース整備

SPring-8の共用の促進
11,242百万円

スーパーSINETの整備
国立情報学研究所運営費交付金
6,800百万円の内数

国立学校施設整備事業
施設整備費:
107,400百万円の内数

PFI事業の実施

地財特法の規制緩和措置

報告書による啓蒙

<達成目標5 - 5 - 1>
2010年を目標に、知的基盤整備計画(科学技術・学術審議会阿部前会長より遠山大臣に平成13年8月30日に答申)に記載された重点的に整備する知的基盤(研究用材料(微生物等の生物遺伝資源等)、計量標準、計測方法・機器等、データベース)の整備について、指標に示されているような整備目標を達成する。
平成15年度は、研究材料数、計量標準の整備数、材料物性データベースのデータ数は増加し、一定の成果があがっているが、特にライフサイエンス分野の多くの計測方法・機器について海外依存度が高く、一部について想定どおり達成できなかった

<達成目標5 - 5 - 2>
多様な物質・材料の構造解析をはじめとして、従来の光源では達成できない未踏の科学技術領域の開拓に寄与する施設である大型共同利用施設(SPring-8: Super Photon ring 8 GeVの略称)の共用利用をさらに促進し、優れた研究成果を社会に還元するため、施設整備等を進め、利用者数が前年度に比べて拡大するよう運用を図る。
平成15年度は、利用者数も更に拡大しており、一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった

<達成目標5 - 5 - 3>
観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的研究機関を最速10Gbpsの回線で接続する超高速研究ネットワーク(スーパーSINET)のノード(接続拠点)数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充する。
ノード(接続拠点)を平成16年3月までに28機関において整備しており、想定どおり達成

<達成目標5 - 5 - 4>
世界水準の教育研究成果の確保を目指し、国立大学等施設緊急整備5ヵ年計画に基づき、約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。
平成15年度は、全体計画の約5%に達しており、一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった

研究者の研究開発基盤、さらには広く経済社会活動を安定的に支える知的基盤の整備は概ね順調に進んでいるが、国内市場における国内企業のシェアが低い先端計測分析技術・機器については、引き続き開発を強化することが必要である。

産業界による施設の利用は着実に増加しているが、一層の産業界の利用割合の向上も望まれる。今後も利用者数の更なる拡大を図るため、利用者の多様なニーズに応えることができる施設・設備の整備を継続していくことが必要である。

高度な研究を支える情報科学技術を活用した基盤の高度化、高機能化の実現を図った。

「老朽化した施設の改善」の進捗にやや遅れが見られるものの、「大学院施設」や「卓越した研究拠点」等の整備などが進んだことから、全体的には大学の多様な研究活動を支える施設環境基盤の整備・充実が概ね順調に進んだ。

基本目標 独自の・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤(研究用材料、軽量標準、計測方法・機器等、データベース)研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図る。
一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった

上位の政策名	政策目標 5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	
施策名	施策目標 5 - 6 科学技術活動の国際化の推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局国際交流官 (国際交流官: 平下文康)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 5 - 6 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 国際的な取組が必要とされている研究を国際協力プロジェクトとして推進するとともに、研究成果等の積極的な海外発信を行い、我が国の科学技術活動を認知させる。また、研究者国際交流を促進するとともに、国内の研究環境を国際化する。	概ね順調に進捗
	達成目標 5 - 6 - 1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 地球規模の問題の解決を目指した研究や国際的な取組が必要となる基礎研究等について、国際協力プロジェクトを推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標 5 - 6 - 2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 研究者間のネットワークを構築し、我が国の研究成果、研究水準を世界に発信するため、海外で開催される国際会議等で研究発表を行う研究者の派遣を拡充する。	概ね順調に進捗
	達成目標 5 - 6 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 研究者間のネットワークを構築し、我が国の研究成果、研究水準を世界に発信するため、我が国の主導により開催する国際会議に対する支援を拡充する。	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 5 - 6 - 4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を国際化するため、外国人研究者の受入れを拡充する。また、帰国後も我が国との関係を維持・発展させるための様々な取組みを充実させる。	概ね順調に進捗
達成目標 5 - 6 - 5 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を国際化するため、海外の優れた研究機関で研究する経験を積めるよう日本人研究者の派遣を拡充する。	概ね順調に進捗	
現状の 分析と 今後	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 5 - 6 - 1 平成 15 年度は、地球規模問題の解決を目指した研究や国際的な取組が必要となる基礎研究等については、国際機関会合、各国との科学技術協力協定下の合同委員会等の政府間会合において、重点協分野、共同研究プロジェクト等について確認、合意し、重要な課題については機動的に実施されているなど、順調に進められている。 具体的には、科学技術振興調整費の「政府間合意等に基づく重要課題協力の機動的推進」の課題において、例えば、平成 15 年 6 月に開催された G 8 エビアン・サミットにおいて、地球観測に関する国際協力を強化することを目的に、地球観測システムの構築や途上国への能力開発等を内容とする実施計画を、平成 16 年の東京閣僚会合(小泉総理が開催を提案)にて策定する旨合意された。これを受け、観測と研究を統合したグローバルな地球観測計画を立案するため、世界の主要な実施機関の代表及び研究者による世界会議を開催された。また、平成 15 年 10 月に開催された日中韓首脳会談、A P E C 首脳会談において協力の強化が合意された S A R S に関し、中国との間で国際ワークショップの開催、来年度の本格的な研究に向けた事前調査等を行い、治療薬の開発を行うための研究戦略を策定する取組が行われた。</p> <p>達成目標 5 - 6 - 2 平成 15 年度の進捗状況は、文部科学省の支援により海外で開催される学術的な国際研究集会への派遣人数は、下記指標 1 のとおり増加傾向であるため、概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標 5 - 6 - 3 平成 15 年度の進捗状況は、文部科学省の支援により、国立大学等の主導で開催する国際会議シンポジウムの開催件数は、下記指標 2 のとおり同程度で推移しており、また、日本学術振興会の若手研究者を対象としたセミナー等の実施とあわせ、多面的に実施しているため、一定の成果はあがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p> <p>達成目標 5 - 6 - 4 平成 15 年度の進捗状況は、下記指標 3 のとおり外国人研究者の受入は増加傾向であり、下記指標 4 のとおり外国人特別研究員制度(日本学術振興会)の受入人数においても増加傾向であるため、概ね順調に進捗している。また、外国人特別研究員制度については、終了後のネットワーク形成・維持にかかる取組みとして、連絡先の確保、OB 会の設立準備・設立に着手している。</p>	

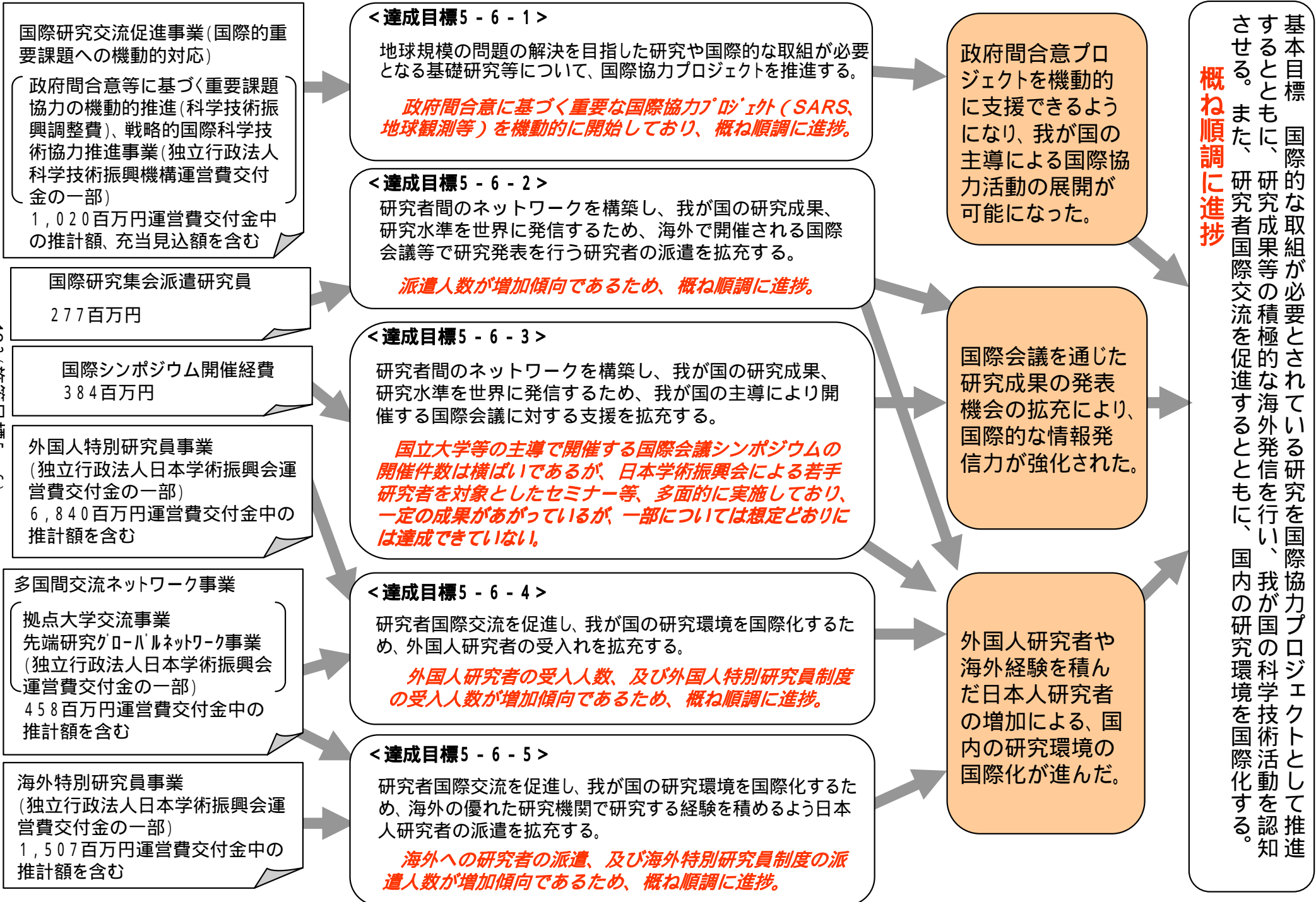
	<p>達成目標 5 - 6 - 5 平成 15 年度の進捗状況は、下記指標 5 のとおり海外への研究者の派遣は増加傾向であり、下記指標 6 のとおり海外特別研究員制度（日本学術振興会）の派遣人数においても増加傾向であるため、概ね順調に進捗している。</p>
<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>平成 15 年度の基本目標の達成に向けての進捗状況は、達成目標 5 - 6 - 1 により、政府間合意プロジェクトを機動的に支援できるようになり、我が国の主導による国際協力活動の展開が可能になった。また、達成目標 5 - 6 - 2 ~ 3 により、国際会議を通じた研究成果の発表機会が拡充され、国際的な情報発信力が強化された。さらに、達成目標 5 - 6 - 2 ~ 5 により、外国人研究者や海外経験を積んだ日本人研究者の増加による、国内の研究環境の国際化が進んだ。以上のことより、各達成目標に向けて施策が概ね順調に進捗している。</p>
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標 5 - 6 - 2、5 - 6 - 3 関係 優秀な研究人材確保のため、国際的な研究交流を通じて我が国の研究人材を養成していくことが求められている。そのため、今後は、若手研究者が中心となって実施する国際会議等の開催支援等を充実する必要がある。</p> <p>達成目標 5 - 6 - 1 ~ 5 個々の研究者による取組みだけでなく、国立大学の法人化等を契機として、大学が大学全体として組織的に取組むことが期待されている。</p> <p>以上の他、従来の「国際化の推進」から政策概念を発展させた「国際展開の戦略的推進」が必要になっている。このようななか、研究開発活動が活発化しており、近い将来科学技術の急速な成長が見込まれる中国、韓国等のアジア諸国との間で、科学技術・学術分野のパートナーシップの強化が急務である。</p>
<p>評価結果の 16 年度以降の政策への反映方針</p>	<p>達成目標 5 - 6 - 2、5 - 6 - 3 関係 国際的な研究交流を通じた研究人材の養成・確保の重要性を鑑み、若手を対象とした国際会議の開催等を中心に評価できるようにするため、16 年度から新たな達成目標 5 - 6 - 3 に修正・統合する予定。</p> <p>達成目標 5 - 6 - 1 ~ 5 大学全体として組織的な新しい国際展開推進システムの構築を目指す計画について定める国際展開戦略を策定し、実施する取組みのうち、優れたものについて、他大学の創意工夫ある自主的な検討を促す参考例とすべく支援する取組みを平成 17 年度より実施する。これにより、大学における国際展開の取組みが大学全体として組織的に実施され、総合的に強化されることから、国際協力プロジェクトの実施、海外で開催される国際会議等で研究発表を行う研究者の派遣、我が国の主導により開催する国際会議、外国人研究者の受入れ、日本人研究者の海外派遣の全ての一層の推進を目指す。</p> <p>以上の他、施策目標 5 - 6 「科学技術活動の国際化の推進」についても、国際展開の戦略的推進を目指す施策目標に修正する予定。これに加え、アジアにおいては、これまでの施策の効果を維持しつつ、特に中国、韓国等と、地域に特有の研究課題についての協力や若手人材の交流の促進を図るなど、平成 17 年度からアジア・パートナーシップ強化プログラムを実施し、新たな達成目標を追加する予定。</p>

指標	指標名	11	12	13	14	15
	1 国際研究集会派遣研究員による海外で開催される国際会議への派遣人数 1 (達成目標 5 - 6 - 2 関係)	598	647	660	686	704
2 文部科学省が支援する国際シンポジウムの件数 1 (達成目標 5 - 6 - 3 関係)	101	99	101	98	101	
3 研究者国際交流状況調査(受入) 2 (達成目標 5 - 6 - 4 関係)	22,078	29,586	30,067	30,116	今後調査	
4 外国人特別研究員制度(日本学術振興会)による受入人数 3	1,240	1,225	1,340	1,711	1,802	
5 研究者国際交流状況調査(派遣) 2 (達成目標 5 - 6 - 5 関係)	94,217	112,372	103,204	115,833	今後調査	
6 海外特別研究員制度(日本学術振興会)による派遣人数 3	200	225	228	250	263	
参考指標	科学技術協力協定を締結している国数	19	20	32	38	40
主な政策手段	政策手段の名称(上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	国際研究交流促進事業(国際的重要)	国際的重要課題に機動的に対応し、政府間合意の円滑な実現を図るため、関係府省等との連携の下に、国際				1,020 百万円 運営費交付金中

課題への機動的対応)	会議の開催、国際共同研究の実施、専門家の派遣等を有機的に実施するシステムを形成。	の推計額、充当見込額を含む
多国間交流ネットワーク事業	学術研究の国際的展開等に対応するため、多国間研究交流を推進する枠組みを形成。	458 百万円 運営費交付金中の推計額を含む
外国人研究者とのクローズドセミナーの実施	第一級の研究者による未発表の研究成果についての講演や、集中的な討論を行う合宿形式のセミナーを、米・欧州・アジア等と共同開催。	102 百万円 運営費交付金中の推計額を含む
国際研究集会派遣研究員	我が国の研究者を海外で開催される国際研究集会に派遣する。	277 百万円
国際シンポジウム開催経費	国立大学等における国際交流を活発化し、研究水準の向上を図るため、国立大学等が世界の研究者を招いて行う国際シンポジウムの開催を推進する。	384 百万円
外国人特別研究員制度	我が国の研究水準の向上及び研究環境の国際化を図るため、優秀な若手外国人研究者を我が国の大学・研究機関等に受入れ、共同研究に従事する機会を提供。	6,840 百万円 運営費交付金中の推計額を含む
海外特別研究員制度	海外に通用する優れた研究者を養成するため、我が国の優れた若手研究者を海外の大学等研究機関で2年間研究に専念させる。	1,507 百万円 運営費交付金中の推計額を含む
備考	1 競争的資金によるものを除く 2 試験研究機関等及び国立高専を平成12年度より調査対象に追加 3 前年度以前からの継続者及び当該年度新規採択者の合計人数	

施策目標5 - 6 (科学技術活動の国際化の推進) 平成15年度実績評価の結果の概要

133 (施策目標5 - 6)



上位の政策名	政策目標 6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革	
施策名	施策目標 6 - 1 産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究振興局 研究環境・産業連携課 (課長: 田中 敏) (関係課) 科学技術・学術政策局 調査調整課 科学技術振興調整費室 (室長: 増子 宏)	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標 6 - 1 (基準年度: 12 年度 達成年度: 22 年度) 産学官連携を強化するとともに、大学における知的財産の創出を刺激・活性化し、大学発の研究成果の産業化を拡充することにより、研究成果の社会還元を実現する。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 6 - 1 - 1 (基準年度: 12 年度 達成年度: 22 年度) 大学発特許取得数を 10 年間で 1.5 倍に増加する。	進捗にやや遅れがみられる 国立大学法人化を踏まえ特許の取扱いが変わることを考慮
	達成目標 6 - 1 - 2 (基準年度: 12 年度 達成年度: 17 年度) 大学発特許実施件数を 5 年後に 1.0 倍に増加する。	進捗にやや遅れがみられる 国立大学法人化を踏まえ特許の取扱いが変わることを考慮
	達成目標 6 - 1 - 3 (基準年度: 14 年度 達成年度: 19 年度) 大学等の産学官連携、知的財産、技術経営 (MOT) に係る専門知識や経験を有する人材を 5 年後に 5 倍に増加する。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
現状の分析と今後	<p>各達成目標の達成度合い (達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 6 - 1 - 1 科学技術振興機構による技術移転事業等の各種施策の推進にとともに、大学における特許取得件数については年々増加している状況である。現状の特許取得件数 (312 件) から判断して、10 年間で $88 \times 1.5 = 1320$ 件の目標達成度に対して、必ずしも順調であるとはいえない。なお、国立大学における特許等知的財産の取扱いについては、平成 16 年度からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から原則機関帰属に転換することや、戦略的かつ組織的な知的財産の創出・管理・活用をはかる大学知的財産本部整備事業等の推進により、件数は更に増加する見込みであるが、上記の知的財産の機関帰属化を徹底するために、特許出願支援の充実を図ることが必要である。</p> <p>達成目標 6 - 1 - 2 大学発ベンチャー創出推進事業やマッチングファンドによる共同研究推進等の研究費助成制度の推進や技術支援機関 (TLO) の支援の増加等に伴い、増加傾向にある。現状の特許実施件数 (531 件) から判断して、5 年間で $105 \times 1.0 = 1050$ 件の目標達成度に対する進捗状況は遅れている。なお、国立大学における特許等知的財産の取扱いについては、平成 16 年度からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から原則機関帰属に転換することや、戦略的かつ組織的な知的財産の創出・管理・活用をはかる大学知的財産本部整備事業等の推進により、件数は更に増加する見込みであるが、大学研究成果の技術移転を加速するため、大学シーズと企業ニーズのマッチングを促進するための施策の充実を図ることが必要である。</p> <p>達成目標 6 - 1 - 3 目利き人材養成プログラム、知的財産の専門人材育成ユニットの本格的な実施により、産学官連携等の専門知識を有する人材の育成数は着実に増加。産学官連携コーディネーターについても、前年度と同数を確保。昨年度の 2 倍、達成目標の 4 割に当たる人材を確保・養成しており、現状の専門人材の育成・確保数 (441 件) から判断して、5 年間で $216 \times 5 = 1080$ 件の目標達成度に対して想定どおり達成していると考えられる。しかし、技術経営 (MOT) 人材の育成という観点からみると、現在行っている目利き人材育成プログラムにおける内容は、技術経営 (MOT) に関する一般知識の習得に留まるものとなっているため、実践的に活躍できる MOT 人材の育成をするための施策を講じる必要がある。</p>	
基本目標達成に向けての進捗状況	<p>平成 14 年度の基本目標の進捗状況については、特許取得件数及び特許実施件数の達成度合いにやや遅れがみられるものの、国立大学における特許等知的財産の取扱いが、平成 16 年度からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から原則機関帰属に転換することや大学における特許等を戦略的に活用する体制が整備されること等を前提に更に増加が見込まれるところ。</p> <p>また、大学等の産学官連携、知的財産等に係る専門知識や経験を有する人材については、当初想定していた水準を維持しているといえるが、MOT 人材については、育成の内容が一般知識の習得に留まるものであり、質的に十分であるとはいえない状況である。</p> <p>以上を総合的に勘案して、基本目標全体としては、一定の成果は上がっているが、一部については想定どおりには達成できていないと判断する。</p>	
今後の課題 (達成目標等の追加・修正)	<p>平成 16 年度からの国立大学法人化を踏まえた知的財産の原則個人帰属から原則機関帰属への転換が円滑に行われるよう文部科学省として大学における知的財産の戦略的活用体制構築に向けた取組を適切に後押ししていくことが重要。大学等の産学官連携、知的財産等、に係る専門</p>	

及びその理由を含む)	知識や経験を有する人材数は、概ね順調に増加しているものの、特にMOT人材については、現状において質的に十分であるとはいえない。このため、大学と産業界が密接に協力し、産業界の有する実社会での生きた経験と実践例に基づき、大学の有する知見・分析力・アイデア・教育環境を活用し、生きたケーススタディー教材を開発し、講義・演習を行うことにより、MOTに関する即戦力人材の育成・確保を図ることが必要である。
評価結果の16年度以降の政策への反映方針	平成16年度からの国立大学法人化を踏まえた知的財産の原則機関帰属への円滑な転換や大学等の知的財産の活用を促進するため、大学等に知的財産本部を整備する取組を平成16年度も引き続き実施する。また、大学の研究成果の特許化を促進するため、海外特許費用の支援を強化する。さらに、目利き人材養成プログラムや、産学官連携コーディネーターの確保の充実に図っていくとともに、平成17年度予算概算要求において、産学連携によるMOT人材育成プロジェクトに必要な経費を新たに要求する。

指標	指標名	11	12	13	14	15
	国立大学における特許取得件数 (達成目標6-1-1関係) 注1)	-	88	144	182	312
	大学等発研究成果に基づく特許の実施件数 (達成目標6-1-2関係) 注2)	-	105 (16TLO)	231 (25TLO)	349 (31TLO)	531 (36TLO)
	知的財産・産学官連携専門人材の確保・養成人数 (達成目標6-1-3関係) 注3)	-	-	-	216	441
参考指標	大学発ベンチャー企業件数 注4)	48	100	105	135	集計中
	国立大学等の民間等との共同研究件数	3,129	4,029	5,264	6,767	8,023
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予 算 額
	産学官共同研究の効果的な推進(科学技術振興調整費) (達成目標6-1-1、 達成目標6-1-2)	経済社会ニーズに対応した産学官の共同研究を効果的に促進するため、民間企業が自らの研究資金を活用し、大学、独立行政法人等の研究開発期間と共同で研究を行う場合に、当該研究開発機関に対してその分担に応じた経費を助成する仕組みを導入し、大学、独立行政法人等の研究開発機関の研究シーズと民間企業の研究ニーズの積極的なマッチングを推進する。				4,300 百万円
	大学発ベンチャー創出推進のための事業 (達成目標6-1-1、 達成目標6-1-2)	大学等の優れた研究成果を企業化に結びつけるために必要な「基礎研究」から「企業化」の間の研究開発資金について、リスクが高いことから十分な支援が行われていない現状を脱却するため、ベンチャー企業の創出・事業展開に必要な研究開発を一貫して支援				2,289 百万円 (運営費交付金を含む)
	大学知的財産本部整備事業 (達成目標6-1-1、 達成目標6-1-2)	大学において知的財産の創出・保護・活用を戦略的に実施するための体制整備を図る				2,415 百万円
	技術移転支援センター事業 (達成目標6-1-1、 達成目標6-1-2、 達成目標6-1-3)	大学等の研究成果の特許化等に必要経費を支援するとともに、目利き(産学官連携、知的財産・MOT(技術経営))人材養成等を行う				1,562 百万円 (運営費交付金)
	新興分野人材育成(知的財産)(科学技術振興調整費) (達成目標6-1-3)	知的財産について専門的知識を有する人材を戦略的に養成するため、大学院修士相当人材養成及び社会人に対する再教育を行うユニットの設置を支援				3,210 百万円 の内数
	産学官連携支援事業 (達成目標6-1-3)	大学等公的研究機関の産学官連携基盤の強化を図るために、産学官連携を推進する際に不可欠な各種専門知識を有する人材(産学官連携コーディネーター)を、大学等のニーズに対応して配置				1,356 百万円
	備考	注1)平成16年度からの国立大学法人化以降は原則機関帰属となることからカウント対象がそれまでの国有特許から機関特許に変更されることに留意。 注2)実施件数とは、特許の使用等について、企業と契約を結んでいる件数をいう。なお、平成16年度からの国立大学法人化以降はそれまでのTLO関連件数からTLOを含む大学法人件数に変更されることに留意。 注3)科学技術振興機構の人材養成プログラム参加者、産学官連携コーディネーター、科学技術振興調整費新興分野人材養成(知的財産)ユニットにおける養成者の合計。 注4)筑波大学等による調査				

施策目標6 - 1 (産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進) 平成15年度の実績評価の結果の概要

136 (施策目標6 - 1)

- 産学官共同研究の効果的な推進 (科学技術振興調整費) 4,300百万円
- 大学発ベンチャー創出推進のための事業 2,289百万円 (運営費交付金を含む)
- 大学知的財産本部整備事業・大学の知的財産の創出・管理・活用体制の整備 2,415百万円
- 技術移転支援センター事業・特許出願等経費の支援・目利き人材育成研修の実施 1,562百万円 (運営費交付金)
- 産学官連携支援事業・産学官連携コーディネーターを大学等に配置 1,356百万円
- 新振興分野人材養成 (知的財産) (科学技術振興調整費) 3,210百万円

- <達成目標6 - 1 - 1>
大学発特許取得件数を10年間で15倍に増加する。
平成15年度の大学発の特許取得件数は、平成12年度実績と比較して約3.5倍であり、進捗にやや遅れが見られる。
- <達成目標6 - 1 - 2>
大学発特許実施件数を5年後で10倍に増加する。
平成15年度の大学発の特許実施件数は、平成12年度実績と比較して約5.1倍であり、進捗にやや遅れが見られる。
- <達成目標6 - 1 - 3>
大学等の産学官連携、知的財産、技術経営 (MOT) に係る専門知識や経験を有する人材を5年後に5倍に増加する。
平成15年度の産学官連携等の専門人材は、平成12年度実績と比較して約2.0倍であるが、MOT人材育成に関しては質的に不十分な点があるため、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおりに達成できていないといえる。

大学発特許取得件数や大学発特許実施件数の増加により、大学研究成果の社会還元が促進された。なお、平成15年度より大学知的財産本部の整備を開始したことや、平成16年度からの国立大学法人化を契機に大学の研究成果が原則機関帰属に転換することから、特許出願・実施件数は更に増加することが見込まれる。

産学官連携や知的財産等に係る専門人材を育成するとともに、産学官連携コーディネーターを大学等に配置すること等により、産学官の共同研究、大学研究成果の民間企業への技術移転、大学発ベンチャーの創出等が促進された。

基本目標 産学官連携を強化するとともに、大学における知的財産の創出を刺激し、大学研究成果の産業化を拡充することにより研究成果の社会還元を実現する。
一定の成果が上がっているが、一部については想定どおりに達成できなかった

上位の政策名	政策目標 6 科学技術と新しい関係の構築を目指したシステム改革	
施策名	施策目標 6 - 2 地域における科学技術振興のための環境整備	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局基盤政策課地域科学技術振興室(室長: 田口康) (関係課) 研究振興局研究環境・産業連携課(課長: 田中敏)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 6 - 2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 地域の研究開発に関する資源やポテンシャルの活用や地域における科学技術振興のための環境整備を行うことにより、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技術・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 2 - 1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 平成 18 年度までに、知的クラスターを 10 拠点程度育成する。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 2 - 2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 平成 18 年度までに、産学官連携の拠点となるエリアを 15 ~ 20 ヶ所程度育成する。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 2 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 平成 18 年度までに、各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を 3 割程度増加させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 2 - 4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 平成 18 年度までに、地域施策を通じた大学等の特許権の出願件数を 3 割程度増加させる。	想定した以上に達成
	達成目標 6 - 2 - 5 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 知的クラスター創成事業の実施地域で産業クラスターとの合同成果発表会等を毎年開催する。	想定どおり達成
	達成目標 6 - 2 - 6 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 平成 18 年度までに、知的クラスター創成事業や都市エリア事業における参加企業を増加させる。	概ね順調に進捗
達成目標 6 - 2 - 7 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 平成 18 年度までに、すべての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針を策定するように促す。	概ね順調に進捗	
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い又は 進捗状況 (達成年度が 到来した達成 目標については 総括)	達成目標 6 - 2 - 1 平成 14 年度から開始した知的クラスター創成事業は、15 年度において実施地域を 12 地域から 15 地域へと拡大するなか、各地域の事業に参画する企業の増加に加え、地域独自の研究成果から革新技術・新産業が生まれ始める等、国際競争力のある技術革新のための集積の形成が着実に進捗してきている。
		達成目標 6 - 2 - 2 平成 14 年度から開始した都市エリア産学官連携促進事業は、各地域が自主的に策定した計画に基づき、産学官の基盤整備、共同研究及び、研究成果育成事業の推進等に取り組んでおり、15 年度における共同研究参加企業数、特許出願数等が増加するなど、概ね順調に進捗している。
		達成目標 6 - 2 - 3 15 年度産学官共同研究数については現在集計中だが、知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携促進事業が開始した平成 14 年度に、産学官共同研究数は確実に増加しているなど、各事業を通じて、大学等の産学官連携による共同研究開発は概ね順調に進捗してきている。
		達成目標 6 - 2 - 4 14 年度開始当初の知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携事業によって生じた特許件数と比較して、2 年目である 15 年度の特許出願件数は 3 倍以上に増加しており、想定以上に増加している。
		達成目標 6 - 2 - 5 知的クラスター創成事業等と産業クラスター計画との合同成果発表会は、各地において、毎年度実施されており、想定どおり達成できている。
		達成目標 6 - 2 - 6 平成 14 年度における共同研究参加企業数に比べて、2 年目である平成 15 年度での参加企業数は着実に増加しており、概ね順調に進捗しているといえる。

	<p>達成目標 6 - 2 - 7 平成15年度に全都道府県が策定したことに加え、多くの政令指定都市も着々と科学技術政策大綱や方針を策定し始め、昨年よりも策定が進んでいる。</p>
<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>上記にあげた各目標の達成を通じて、研究開発能力の向上や産学官連携活動の体制整備が図られるとともに、地域における地方自治体、民間団体、大学等による革新技術・新産業の創出につながるような独自の取組が展開されつつあることから、知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業等の地域事業により、基本目標の達成に向け、概ね順調に進捗してきていると言える。</p>
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域科学技術施策推進委員会（科学技術・学術政策局長の私的諮問機関、座長：末松安晴 国立情報学研究所長）において、平成16年度政府予算案も踏まえ、知的クラスター創成事業の試行3地域を本格実施へ移行することが適当であるとともに、都市エリア産学官連携促進事業の実施地域として新規に9地域を採択することが適当であるとした。 2. 同委員会においては、これまでの施策について評価を行うとともに、各地域に対する調査を踏まえ、当面取り組むべき施策について報告書がとりまとめられた。その結果、以下のような課題が挙げられ、地域の主体性を重視しつつ、国としてこれらの課題に取り組んでいく必要があるとされている。 関係府省（特に産業クラスター計画）との連携の一層の強化 クラスター形成活動のネットワーク化、広域化 コーディネーター活動の支援 人材の育成・確保 クラスター形成に向けた地域の国際的な活動の支援 知的クラスター創成事業の平成14年度開始12地域の評価とその反映 都市エリア産学官連携促進事業の平成16年度終了地域の評価と今後の支援 3. 「安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会」報告書において、「安全・安心」に係る問題への対処のためには、地方自治体や地域コミュニティとの連携が重要である等が指摘されるなど、地域科学技術振興の柱の一つとして「安全・安心」分野への対応が求められている。
<p>評価結果の16年度以降の政策への反映方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成16年度より、知的クラスター創成事業の試行地域3地域を本格実施へ移行するとともに、都市エリア産学官連携促進事業の実施地域として新たに9地域を採択し事業を実施した。 2. 上記2. ~ の課題に対処するため、平成17年度以降、次の施策を講じていく。 「政策群（科学技術駆動型の地域経済活性化）」を踏まえ、関係府省連絡会の開催、地域の推進協議会の活動強化等を通じた新たな連携プロジェクトを実施 全国レベルのフォーラム等の開催、クラスター間の連携プロジェクトの実施等 JSTの研究成果活用プラザを通じたコーディネーター支援及び企業化研究開発資金確保 知的クラスター創成事業等による長期インターンシップの実施、MOT講座の開催等 地域の産学官連携人材育成のための支援、地域における理解増進活動との連携、地域のイニシアティブによる国際交流促進 中間評価結果を受けた計画の見直し及び資金の傾斜配分 競争的環境の下、評価結果及び事業内容に応じた支援の継続 3. 都市エリア産学官連携促進事業において、地域に密着した「安全・安心」に係るテーマを積極的に実施する。

指標	指標名	11	12	13	14	15
	知的クラスター創成事業実施拠点数				12	15
	都市エリア産学官連携促進事業実施拠点数 (達成目標 6 - 2 - 2 関係)				19	28
	産学官共同研究実施件数 1 (達成目標 6 - 2 - 3 関係)	3,129	4,029	5,264	6,767	集計中
	特許出願数 2 (達成目標 6 - 2 - 4 関係)				126	402
	知的クラスターと産業クラスターの合同会合数 (達成目標 6 - 2 - 5 関係)				14	19
	知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業における参加企業数 (達成目標 6 - 2 - 6 関係)				386	433
	都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定数 (達成目標 6 - 2 - 7 関係) 3	40	44	46	50	53

主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要	平成15年度 予 算 額
	知的クラスター創 成事業	地方自治体の主体性を重視し、知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とし、関連研究機関、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積（知的クラスター）の創成を目指す。（1地域あたり年間約5億円*5年間）	6,900 百万円
	都市エリア産学官 連携促進事業	地域の個性発揮を重視して、大学等の「知恵」を活用し新技術シーズを生み出し、新規事業等の創出、研究開発型の地域産業の育成等を目指す。（1地域あたり年間約1億円×3年間）	3,100 百万円
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1 産学官共同研究数は、国立大学等と民間等との共同研究の実施件数 2 知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業から生じた研究の特許のみを対象。 3 平成16年度4月現在の都道府県、政令指定都市の数は60。 		

施策目標 6 - 2 地域における科学技術振興のための環境整備

基本目標 6 2

地域の研究開発に関する資源やポテンシャルの活用や地域における科学技術振興のための環境整備 我が国の科学技術の高度化・多様化、当該地域における革新技術・新産業の創出を通じて我が国経済の活性化を図る。
概ね順調

地域の新技术・新産業の創出に向けた主体的・積極的な取組による、地域における研究開発能力の向上

産学官連携による研究開発や合同成果発表会等の取組による、産学官連携活動の体制整備

達成目標 6 - 2 - 1 (平成18年度達成)
知的クラスターを10拠点程度育成
概ね順調

達成目標 6 - 2 - 2 (平成18年度達成)
産学官連携の拠点となるエリアを15~20ヶ所程度育成
概ね順調

達成目標 6 - 2 - 3 (平成18年度達成)
各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を3割程度増加
概ね順調

達成目標 6 - 2 - 4 (平成18年度達成)
知的クラスター創成事業、都市エリア事業を通じた大学等の特許権の出願件数の3割程度増加
想定した以上に達成

達成目標 6 - 2 - 5 (平成18年度達成)
知的クラスター創成事業の実施地域で産業クラスターとの合同成果発表会を毎年開催
想定どおり達成

達成目標 6 2 6 (平成18年度達成)
知的クラスター創成事業や都市エリア事業における参加企業を増加
概ね順調

達成目標 6 - 2 - 7 (平成18年度達成)
すべての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針の策定を促進
概ね順調

大学等を核とした産学官連携

知的クラスター創成事業
6,900百万円

都市エリア産学官連携促進事業
3,100百万円

地域独自の科学技術政策大綱や方針の策定

140 (施策目標 6 - 2)

上位の政策名	政策目標 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革	
施策名	施策目標 6 - 3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)科学技術・学術政策局基盤政策課(課長: 榊原裕二) / 計画官(計画官: 川端和明) (関係課)生涯学習政策局社会教育課(課長: 竹下典行) 初等中等教育局教育課程課(課長: 常盤 豊)	
基本目標		達成度合い又は
	基本目標 6 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発、実験・観察を重視した活動の推進及び学校と大学・研究機関等との効果的な連携方策や研究者の業績発信等を推進し、児童生徒の科学的体験の機会を充実させるとともに、これらについての知見を確立する。また、広く国民に向けたメディアを活用した科学技術についての情報発信、科学館や科学系博物館の活動強化を実現し、国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 3 - 1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 18 年度) 理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発等を行うスーパーサイエンスハイスクールを指定し、その活動を支援することによって、理科・数学教育について特色ある取組を推進し、成果の普及を図るとともに、我が国の将来の科学技術を支える人材を育成する拠点のモデル形成を図る。都道府県単位のモデル地域を指定し、域内の小・中学校において、科学に対する知的好奇心や探究心、科学的な見方や考え方の育成に取り組む科学技術・理科教育推進モデル事業を実施し、理数教育の充実を図る取組を推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 3 - 2 (基準年度: 14 年度 達成年度: 18 年度) 大学、研究機関、民間企業等と学校、教育委員会の連携によって行われる実験等の取組や教員研修を支援し、児童生徒が科学技術や研究者・技術者に触れる機会を充実させるあり方の調査研究、研究者の情報発信等のあり方について知見を得る等の科学技術・理科についての学習支援手法の調査研究、を行うサイエンス・パートナーシップ・プログラムを推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 3 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 研究機関等における最先端の研究成果等を学習素材として活用し、先進的な科学技術・理科教育用デジタル教材や学校等にこれらを提供するためのシステムを開発し、開発手法について公開する。また、開発したデジタル教材を用いた学習活動について評価を実施する。希望する教員や各地域において成果の活用を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 3 - 4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) TVメディアを活用した科学技術番組を開発し、その普及を推進すること、また、科学館等における先駆的な手法を用いた科学技術に関する展示の開発を行うとともに、その活用を推進することにより、国民に科学技術についてわかりやすく伝える。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 3 - 5 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する内外への情報発信及び交流のための拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。運営に当たっては、各年度当たり 50 万人以上の来館者数を確保する。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 3 - 6 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 科学技術行政についても、広く国民等の多様な意見を募集するとともに、その過程の公正の確保と透明性の向上を図る。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 6 - 3 - 1 スーパーサイエンスハイスクールを平成 15 年度までに計 52 校指定した(平成 14 年度に 26 校、平成 15 年度に 26 校)。各校において理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発等が行われている。また、各学校における研究の進捗状況については、報告書の分析、実地調査、教員や生徒の研究発表・交流会や連絡協議会等の実施を通じて、その把握に努めている。現段階でも、指定校からの報告に基づいて判断すると、生徒の学習意欲の喚起、進路意識の明確化、学力の向上等が顕著な施策効果として認められる。</p> <p>達成目標 6 - 3 - 2 平成 15 年度のサイエンス・パートナーシップ・プログラムにおいては大学、研究機関等と学校、教育委員会との間の連携推進のため 400 件のテーマについて支援等を実施した。参加した児童生徒からの評価は「また、このような授業があったら、参加したいと思いますか」との質問に 7 割が前向きな回答が得られており好評である他、他の大学の取組を参考に全学的に本事業に取り組む大学が見られる等、事業は順調に推移している。また、事業の周知のため全国 4ヶ所で行った「理科大好きシンポジウム 2003」には、現場の教員や大学関係者等から</p>	

約330人の参加者を得た。これらの結果、連携プログラムの公募に対する申請も内容的な充実を見せている。また、研究者の人物面に焦点を置いた映像を用いた調査等情報発信等のあり方等についても調査研究を行った。

達成目標6-3-3

平成15年度にデジタル教材を12教材開発し、調査研究等を実施した。平成14年度に試験運用を開始したデジタル教材を学校等に提供するためのシステムの「理科ねっとわーく」の利用者登録数も伸びている。モニターの教員と共同研究機関（7機関）を対象にしたデジタル教材と提供するためのシステムのあり方についてのデータ収集を行っているところ。

達成目標6-3-4

平成15年度に科学技術番組を248本作成し、サイエンスチャンネル等において提供した。先駆的展示開発に当たっては、積極的に展示テーマに関係する機関の協力、研究者等の参画を得て開発を進めた。

達成目標6-3-5

平成13年7月に開館した日本科学未来館は、参加体験型の展示や、インタプリター（展示解説員）、ボランティア等の解説等により最先端の科学技術に関する情報発信を行った。また、白川博士等の研究者による講演会等を実施するなど研究者と一般の方々との交流の場として日本科学未来館を活用したほか、友の会、ボランティアの増加に努めた。以上のとおり様々な活動を推進し、平成15年度は入館者が約62万人に達した。

達成目標6-3-6

文部科学省ホームページのデザインが更新され、より見やすくよりわかりやすく情報を発信できる体制が整えられた。文部科学省ホームページでは文部科学広報や各種審議会等の開催案内、議事内容などの情報や、科学技術振興調整費で実施されている研究課題の成果を報じた「科学技術振興調整費ニュース」などによって研究開発の成果を掲載しており積極的に情報を発信している。また文部科学省ホームページにおいてパブリックコメント、意見募集として広く国民の多様な意見を募集している。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

平成15年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いは概ね想定した範囲であったこと、既に着手している平成16年度のサイエンスパートナーシッププログラムの公募申請のうち、有識者会議において採択可能な件数が顕著に増加する等、学校、教育委員会における各取組の認知も向上し、平成16年度以降、各地域におけるさらなる施策の展開が期待できることから、十分と判断。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

各達成目標について、推進評価会議等を設置して実施している取組については、平成15年度の成果を踏まえ、例えばスーパーサイエンスハイスクールについては実施校からのヒアリング調査等を踏まえると指定期間を長期化することでより効果的な取組が可能になると考えられることから、5年間に指定を長期化する等人材育成施策としてより充実する等改善すべき点を明確にして推進する。また、科学技術振興機構において実施している施策については、事業の継続的な実施・全国的な活動ネットワークの形成・学校教育等との連携等についての機構の機関評価における提言を踏まえて推進する。

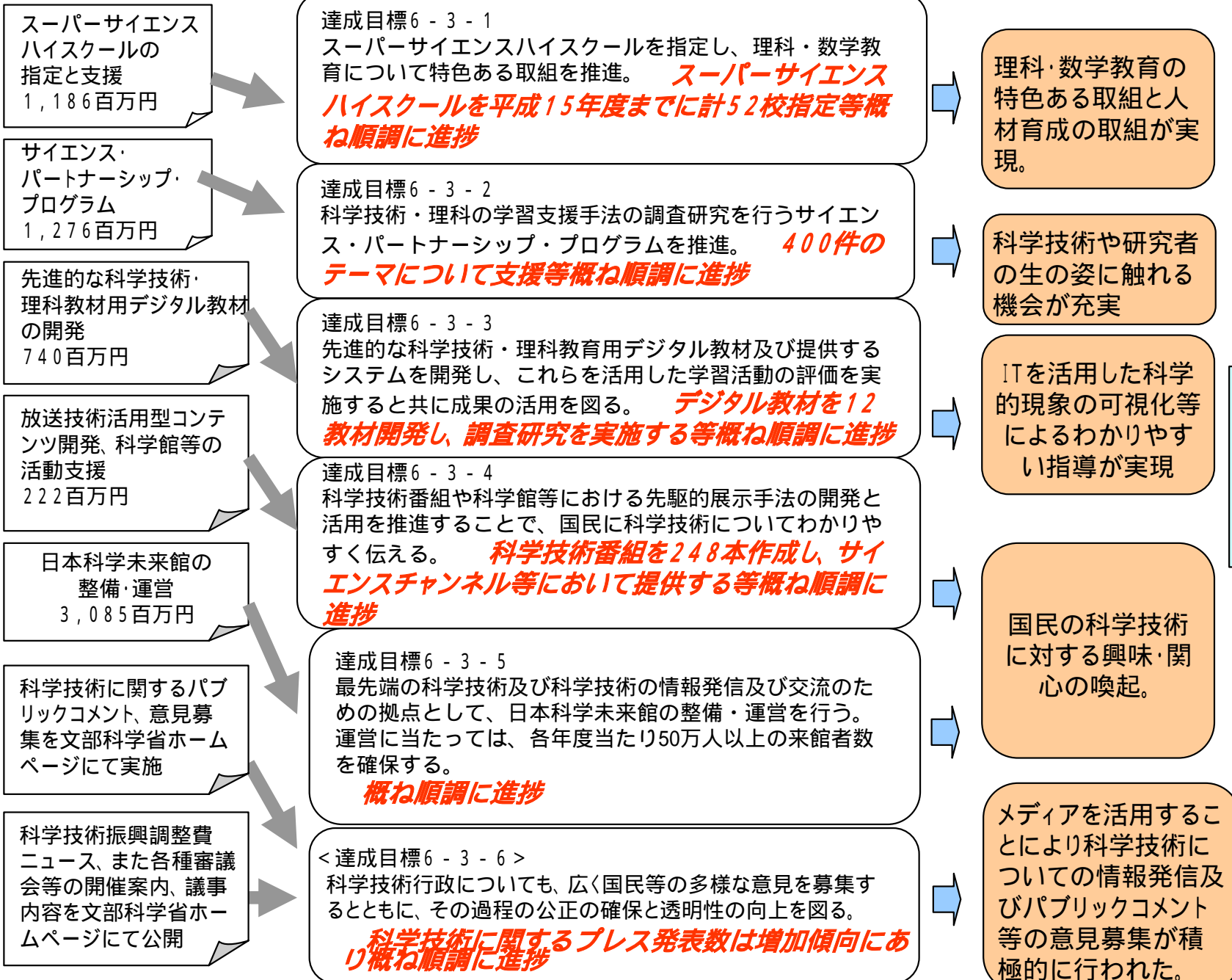
評価結果の16年度以降の政策への反映方針

平成15年度の調査研究の成果が概ね良好であること、総合科学技術会議人材専門調査会や科学技術・学術審議会人材委員会において、スーパーサイエンスハイスクールやサイエンス・パートナーシップ・プログラムの取組の更なる充実が求められていることから、必要な改善を加えつつ事業の推進に努める。他に高校生の最も高い関心を示す研究分野に応じた取組を総合科学技術会議の方針に従い着手する。また、科学技術番組の提供や日本科学未来館等の施策についても今後の機関評価の結果を踏まえて学校教育との連携の強化等を着実に推進する。

指標	指標名	11	12	13	14	15
	スーパーサイエンスハイスクールの指定期間は3年間であり、研究開発の実情を勘案しつつ、検討。 （達成目標6-3-1関係）	-	-	-	-	-
	サイエンス・パートナーシップ・プログラムの公募に対する主題申請件数（H14本格実施後の件数） （達成目標6-3-2関係）	-	-	-	231	680
	デジタル教材を提供する「理科ねっとわーく」の登録者数（H14年度末に開始） （達成目標6-3-3関係）	-	-	-	-	5869人
	科学技術番組をインターネットにより提供するホームページへのアクセス数（H14ブロードバンド配信開始） （達成目標6-3-4関係）	-	-	-	349614件	1047115件
	日本科学未来館への入館者数（13年7月開館） （達成目標6-3-5関係）	-	-	429361人	579198人	617090人

	プレス発表数（科学技術・学術政策局、研究振興局、研究開発局） （達成目標 6 - 3 - 6 関係）	-	-	571	673	709
主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標）	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	スーパーサイエンス ハイスクールの 指定と支援 （達成目標 6-3-1）	科学技術・理科・数学教育を重点的に行う学校をSSHとして指定し、理科・数学に重点を置くカリキュラム開発等を実施。				1,186 百万円
	サイエンス・ パートナーシップ ・プログラム （達成目標 6-3-2）	研究者を学校に招へいした実験等の講座の実施に対する支援と調査研究等の実施。				1,276 百万円
	先進的な科学技術 ・理科教材用デジ タル教材の開発 （達成目標 6-3-3）	研究機関等の最新の研究成果を活用したデジタル教材の開発と提供の実施。				740 百万円
	放送技術活用型コ ンテンツ開発、科学 館等の活動支援 （達成目標 6-3-4）	CS放送等の放送メディア（サイエンスチャンネル）を通じて、一般家庭に直接配信するための様々なコンテンツを開発。				222 万円
	日本科学未来館の 整備・運営 （達成目標 6-3-5）	最先端の科学技術を紹介する情報発信の拠点（館長：毛利衛）の整備・運営。				3,085 百万円
備考						

施策目標 6 - 3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得



理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発、実験・観察を重視した活動の推進及び学校と大学・研究機関等との効果的な連携方策や研究者の業績発信等を推進し、児童生徒の科学的体験の機会を充実させるとともに、これらについての知見を確立するとともに、広く国民に向けたメディアを活用した科学技術についての情報発信、科学館や科学系博物館の活動強化を実現し、国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得を図る

概ね順調に進捗

上位の政策名	政策目標 7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
施策名	施策目標 7 - 1 生涯スポーツ社会の実現	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局生涯スポーツ課 (課長: 岩上 安孝)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 7 - 1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 22 年度) 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、 いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯ス ポーツ社会を実現する。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 1 - 1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 22 年度) 平成 22 年度までに、成人の週一回以上のスポーツ実施率を 2 人に 1 人 (50%) とする。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 1 - 2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 22 年度) 平成 22 年度までに、全国の各市区町村において少なくとも一つは総 合型地域スポーツクラブを育成する。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 1 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 15 年度) 平成 15 年度まで、総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を引き 続き実施する。	想定どおり達成
	達成目標 7 - 1 - 4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 総合型地域スポーツクラブの運営を担う人材の育成のため、クラブマ ネジャー養成講習会を実施し、100 名以上の参加者を得る。	想定した以上に達成
	達成目標 7 - 1 - 5 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 生涯スポーツコンベンションを開催し、意見交換会やシンポジウム等 を通じて生涯スポーツの振興を担う関係者の連携・協力を図る。	想定どおり達成
	達成目標 7 - 1 - 6 (基準年度: 13 年度 達成年度: 22 年度) 平成 22 年度までに、各都道府県において少なくとも一つは広域スポ ーツセンターを育成する。	概ね順調に進捗
達成目標 7 - 1 - 7 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度までに、全国の半分以上の都道府県において広域スポ ーツセンター育成モデル事業を実施する。	想定した以上に達成	
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い又 は進捗状況 (達成年度が 到来した達成 目標について は総括)	
	達成目標 7 - 1 - 1 内閣府の「体力・スポーツに関する世論調査」によると、成人の週一回以上のスポーツ実施 率は、平成 9 年度において 34.7%、平成 12 年度において 37.2%であったのが、平成 15 年度においては 38.5%となっており、概ね順調に進捗していると言える。	
	達成目標 7 - 1 - 2 平成 15 年 7 月現在、総合型地域スポーツクラブは全国 558 市区町村において育成中であ り、概ね順調に進捗している。(なお、平成 16 年 4 月 1 日現在、全国の市区町村数は 312 3 である。)	
	達成目標 7 - 1 - 3 平成 11 ~ 13 年度においては 18 市町、平成 12 ~ 14 年度においては 27 市区町村、平 成 13 ~ 15 年度においては 51 市区町村において総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業 を実施し、想定どおり達成した。	
	達成目標 7 - 1 - 4 平成 13 年度においては 105 人、平成 14 年度においては 151 人、平成 15 年度におい ては 155 人がクラブマネジャー養成講習会を受講しており、受講者数は予想以上に増加して いる(基本的に受講者は 100 名程度を想定)。	
	達成目標 7 - 1 - 5 平成 15 年度も引き続き生涯スポーツコンベンションを開催、「豊かなスポーツ環境の創出 に向けて」をテーマに講演会・情報交換会などを行い、約 1,000 名の関係者が参加した。	
	達成目標 7 - 1 - 6 平成 15 年度までに、28 都道府県において広域スポーツセンター育成モデル事業が実施され ており、概ね順調に進捗している。	
達成目標 7 - 1 - 7		

<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>平成15年度においては、新たに10県において広域スポーツセンター育成モデル事業が開始され、これまでモデル事業を実施した都道府県は合計28となり、全国の半分以上の都道府県での実施という達成目標に照らすと、想定以上に達成。</p> <p>総合型地域スポーツクラブについては、平成15年度において558の市区町村で取り組まれ、着実に育成されつつある。また、その運営を担うクラブマネージャーの養成講習会を開催し、毎年100名以上の参加を得ているほか、毎年1000名近い関係者が参加する生涯スポーツコンベンションの開催を継続している。一方、広域スポーツセンターの育成についても現在28の都道府県で設置されているが、設置されている都道府県においては、設置されていない都道府県より総合型地域スポーツクラブの育成が進むという効果も見られている。</p> <p>これらの取組を通じて、総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進し、国民の誰もが身近な地域社会の中で継続的にスポーツに親しむことのできる環境を整備し、成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上、ひいては生涯スポーツ社会の実現を目指す。</p>
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標7-1-1 スポーツ実施率を目標である2人に1人（50%）以上とし、生涯スポーツ社会の実現を果たすには、引き続き総合型地域スポーツクラブの育成をはじめとした各種施策に継続的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>達成目標7-1-2、7-1-3 生涯スポーツ社会の実現のために不可欠である総合型地域スポーツクラブの全国化のため、引き続き各種施策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>達成目標7-1-4 総合型クラブの育成・定着にあたっては、その運営を担う人材の養成・確保が課題であり、引き続きクラブマネージャー養成講習会を実施する必要がある。</p> <p>達成目標7-1-5 生涯スポーツ関係者の連携・協力体制を強化し、生涯スポーツ振興をさらに推進していくため、引き続き生涯スポーツコンベンションの開催を行う必要がある。</p> <p>達成目標7-1-6、7-1-7 クラブの育成・定着や広域市町村圏におけるスポーツ振興を効果的・効率的に進めていく上で重要な役割を担う広域スポーツセンターの全国化のため、その育成のためのモデル事業を推進する必要がある。</p>
<p>評価結果の16年度以降の政策への反映方針</p>	<p>引き続き広域スポーツセンター育成のためのモデル事業等生涯スポーツ社会の実現のために必要な施策を実施する。総合型地域スポーツクラブ育成のためのモデル事業は平成15年度限りで終了となるものの、平成16年度においては民間スポーツ団体の活用による「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」の実施により引き続きその育成を推進していく（達成目標7-1-3「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業を実施し、民間スポーツ団体を活用した総合型地域スポーツクラブの育成を行う。」を新設）とともに、必要な予算の要求を行っていく。</p>

指標	指標名	11	12	13	14	15	
	成人の週一回のスポーツ実施率（達成目標7-1-1関係）		37.2			38.5	
	総合型地域スポーツクラブを育成している市町村数（達成目標7-1-2関係）				426	558	
	総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を実施した市区町村数（達成目標7-1-3関係）	37	64	115	115	115	
	クラブマネージャー養成講習会参加者数（達成目標7-1-4関係）		130	105	151	155	
	生涯スポーツコンベンション参加者数（達成目標7-1-5関係）	約1000	約1000	約1000	約1000	約1000	
	広域スポーツセンター育成モデル事業実施都道府県数（達成目標7-1-6、7-1-7関係）	5	5	11	18	28	
主な政策手段	政策手段の名称（上位達成目標）	政策手段の概要				平成15年度予算額	
	総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業（達成目標7-1-3）	総合型地域スポーツクラブを育成するためのモデル事業を市区町村において実施する。				313百万円	
	クラブマネージャー養成講習会の実施（達成目標7-1-4）	クラブマネージャーの養成講習会を実施し、総合型地域スポーツクラブの育成・運営を担う人材の養成を図る。				「総合型地域スポーツクラブ充実・強化のための環境整備」1	

		2百万円の内数
生涯スポーツコンベンションの開催 (達成目標7-1-5)	生涯スポーツ振興を担う関係者が意見交換を行い、相互理解を深め、関係者間の協力体制の強化を行う生涯スポーツコンベンションを開催する。	「生涯スポーツコンベンションの開催等」21百万円の内数
広域スポーツセンター育成モデル事業の推進 (達成目標7-1-6~7)	総合型地域スポーツクラブの育成やその運営にあたっての指導・助言その他必要な支援を担う広域スポーツセンターの育成を推進する。	419百万円
備考		

施策目標7-1 (生涯スポーツ社会の実現) 平成15年度の実績評価の結果の概要

148 (施策目標7-1)

総合型地域スポーツ
クラブ育成モデル事
業
313百万円

クラブマネジャー養
成講習会の実施
「総合型スポーツ
クラブ充実・強化の
ための環境整備12百
万円の内数

生涯スポーツコンベン
ションの開催「生涯
スポーツコンベンシ
ョンの開催等」21百万
円の内数

広域スポーツセン
ター育成モデル事
業の推進
419百万円

達成目標7-1-2
平成22年度までに、全国の各市区町村において少なくとも一つは
総合型地域スポーツクラブを育成する。
558市町村でクラブが育成され、概ね順調に進捗。

達成目標7-1-3
平成15年度まで、総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を
引き続き実施する。
平成15年度も引き続き51市区町村で実施し想定どおり達成。

達成目標7-1-4
総合型地域スポーツクラブの運営を担う人材の育成のため、クラ
ブマネジャー養成講習会を実施し、100名以上の参加者を得る。
毎年予定を上回る人数が参加し、想定した以上に達成。

達成目標7-1-5
生涯スポーツコンベンションを開催し、意見交換会やシンポジウム
等を通じて生涯スポーツの振興を担う関係者の連携・協力を図る。
毎年約1000人が参加し、想定どおり達成。

達成目標7-1-6
平成22年度までに、全国の各都道府県において少なくとも一つは
広域スポーツセンターを育成する。
28都道府県でモデル事業が実施され、概ね順調に進捗。

達成目標7-1-7
平成17年度までに、全国の半分以上の都道府県において広域ス
ポーツセンター育成モデル事業を実施する。
既に28都道府県で実施され、想定した以上に達成。

身近な地域社会に、地域住民の主体的運営を目指す総合型地域スポーツ
クラブが育成されることにより、それぞれの地域住民のニーズを踏まえ、
スポーツに親しめる機会を、定期的・継続的に提供することが可能

達成目標7-1-1
平成22年度までに、成人の週一回以上のスポーツ実施率
を2人に1人(50%)とする。
平成15年度は38.5%まで上昇し、概ね順調に進捗。

基本目標 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に
応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生
涯スポーツ社会を実現する。
概ね順調に進捗

上位の政策名	政策目標 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
施策名	施策目標 7 - 2 我が国の国際競技力の向上	
主管課及び関係課（課長名）	（主管課）スポーツ・青少年局競技スポーツ課（課長：渡辺 淳平）	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標 7 - 2 （基準年度：13年度 達成年度：22年度） 平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%を実現する。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 2 - 1（基準年度：13年度 達成年度：17年度） 平成17年度までにトップレベルの競技者を組織的・計画的に育成するため、一貫指導システムを構築する。	進捗にやや遅れが見られる。
	達成目標 7 - 2 - 2（基準年度：13年度 達成年度：20年度） 平成20年までにハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 2 - 3（基準年度：14年度 達成年度：20年度） 専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置し、配置に当たってはメダル獲得の期待の高い競技に重点を置く。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 2 - 4（基準年度：14年度 達成年度：20年度） 競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者（コーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー）を平成20年までに新たに5千人養成する。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 2 - 5（基準年度：14年度 達成年度：20年度） トップレベルの選手に対し、国内外での強化合宿を実施する。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 2 - 6（基準年度：13年度 達成年度：20年度） 平成20年までに高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度（ナショナルコーチアカデミー）を確立する。	進捗にやや遅れが見られる
達成目標 7 - 2 - 7（基準年度：14年度 達成年度：20年度） スポーツ医・科学情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機関との連携・協力体制を強化する。	概ね順調に進捗	
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）</p> <p>達成目標 7 - 2 - 1（基準年度：13年度 達成年度：17年度） 平成15年度の達成目標の達成については、34競技団体中19団体が一貫指導システムを構築している。達成年度を平成17年度に設定しており、34競技団体に一貫指導システムを構築するという目標達成に向けて進捗にやや遅れが見られる。</p> <p>達成目標 7 - 2 - 2（基準年度：13年度 達成年度：20年度） 平成15年度の達成目標の達成については、「ナショナルトレーニングセンターの設置等の在り方に関する調査研究協力者会議」において平成15年4月に「中間まとめ」を行い、国立スポーツ科学センターの所在する西が丘地区に中核拠点を整備することを提言した。中間まとめ以降、引き続き中核拠点等に整備する施設等について調査研究を行っており、目標達成に向けて順調に進捗している。</p> <p>達成目標 7 - 2 - 3（基準年度：14年度 達成年度：20年度） 平成15年度の実績については、専任コーチを配置している競技団体が30団体あり、そのうち重点競技団体は18競技団体ある。このうち、複数の専任コーチを配置した団体は10団体であり、目標達成に向けて概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標 7 - 2 - 4（基準年度：14年度 達成年度：20年度） 平成14年度の実績については、競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者が15,336名、平成15年度においては対前年度比約800名増の16,104名であり、目標達成に向けて概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標 7 - 2 - 5（基準年度：14年度 達成年度：20年度）</p>	

平成15年度については、各競技団体において強化合宿を前年度に比べ約300回以上多い483回実施しており、目標達成に向けて順調に進捗している。(平成14年度)

達成目標7-2-6(基準年度:13年度 達成年度:20年度)

平成15年度からの5年間で、ナショナルコーチ等育成プログラム策定に向けてプログラム内容及び関係機関との連携方策の検討を行い、平成20年度での制度確立を予定している。現在、(財)日本体育協会と加盟競技団体が実施する「公認スポーツ指導者制度」の養成システムの見直しを行っており、これとナショナルコーチ等育成プログラムとの位置付けやカリキュラムの検討に遅れが生じているため、現在進捗にやや遅れが生じている。

達成目標7-2-7(基準年度:14年度 達成年度:20年度)

スポーツ医・科学情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと各競技団体や研究期間などの関係機関との連携・協力を進めており、達成目標に向けて順調に進捗している。

(注)基本目標の達成年度を平成22年度まで延長したのは、これまで、「冬・夏」のオリンピックにおけるメダル獲得数を基にメダル獲得率を算出していたため、夏のオリンピックが開催される平成20年度を達成年度としてきたところであるが、文部科学省の「スポーツ振興基本計画」の最終年度が平成22年度であることや、(財)日本オリンピック委員会が策定した「JOC ゴールドプラン」における達成年度も平成22年度に設定されていることから、これらとの整合性を確保するため、基本目標の達成年度を平成22年度に延長する。

施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況

わが国の国際競技力については、「スポーツ振興基本計画」にも指摘されるとおり、過去のオリンピック競技大会におけるメダル獲得状況を主要先進国と比較した場合、長期的・相対的に低下している傾向にある。このため、施策目標である国際競技力の向上を図るために、現在、スポーツ振興基本計画に基づいて、関係機関との連携・協力をしながら、わが国におけるトップレベル競技者の育成・強化のための諸施策(一貫指導システムの構築、ナショナルトレーニングセンターの整備、専任コーチの設置、指導者の研修制度の導入など)を引き続き推進することにより、施策目標の達成に向けより一層の充実・強化を図っているところである。

7-2-1については一部遅れが見られるが、平成16年度においては一貫指導システムの構築が未実施である競技団体に対して、JOCから一貫指導システムの構築に向けた助言や指導を行う旨、文部科学省から働きかけることにより、一貫指導システムを導入する競技団体の増加を図ることにより、より多くのトップレベル競技者の育成・強化のためジュニア期からの高度な指導を継続して実施することが考えられるため、基本目標(3.5%)には影響はないものとする。

今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

- 【達成目標7-2-1】一貫指導システムの構築のためのモデル事業が平成14年度で終了しており、今後一貫指導システムを導入する競技団体数をいかに拡大させるか、各競技団体への働きかけが課題である。進捗状況の遅れによっては、達成目標年度の延長も考えられる。
- 【達成目標7-2-2】協力者会議における最終報告をとりまとめるとともに、報告書に基づき、今後は用地の取得や基本設計、施設の整備を進めることが必要であり、そのための予算の確保が課題である。
- 【達成目標7-2-3】専任コーチの設置について、各競技団体に複数配置するよう計画的に措置することとしていたが、平成15年度から、メダル獲得の期待の高い競技について重点的に配置することとしたことに伴い、達成目標を修正した。配置について必要な予算確保が課題。
- 【達成目標7-2-4】年度によって資格取得者数に差があるものの、毎年一定数以上の資格取得者が確保できるよう養成することが必要である。
- 【達成目標7-2-5】より効果的で充実した合宿となるよう、実施時期、期間、合宿メンバー、人数等について各競技団体に十分検討することが必要である。
- 【達成目標7-2-6】ナショナルコーチアカデミーをナショナルトレーニングセンターの機能の一つとする方向で検討しているが、現在、指導者養成を実施している(財)日本体育協会や競技団体等の関係機関との連携方策の在り方について検討する必要がある。
- 【達成目標7-2-7】関係機関との連携・協力体制を強化していく上で、国立スポーツセンターの役割をより広く周知し、理解されるよう引き続き努める必要がある。

評価結果の16年度以降の政策への反映方針

16年度においては、15年度に引き続き、我が国の国際競技力の向上を図るため各種事業を実施している。

その中で、ナショナルレベルのトレーニング施設の設置については、これまでの調査研究の結果等を踏まえ16年度から中核拠点の整備を行うところであり、16年度予算において土地購入費や基本設計費を計上するとともに、17年度予算においても、必要な経費を要求する。

また、ナショナルレベルのトレーニング施設の整備に係る業務を遂行するため、17年度機構定員要求において、担当専門官の設置を要求する。

指標	指標名	11	12	13	14	15
	実施競技団体数 (達成目標7-2-1関係)	-	-	12	18	19
	配置済み競技団体数()は複数配置した団体 (達成目標7-2-3関係)	-	-	-	30 (3)	30 (11)

	資格取得者数 (達成目標 7 - 2 - 4 関係)	13,308	13,836	14,451	15,336	16,104	
	合宿実施回数 (達成目標 7 - 2 - 5 関係)	-	-	-	168	483	
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予 算 額	
	ｽﾎﾟｰﾂ振興基本計画 (達成目標7-2-1、 7-2-2、7-2-3、7-2- 4、7-2-6、7-2-7)	オリンピック競技大会におけるメダル獲得率が3.5%となることを目指すため、一貫指導システムの構築、トレーニング拠点の整備、指導者の養成確保、スポーツ医・科学の活用などの施策を実施する。				-	
	ナショナルトレーニングセンターの整備推進(ニッポン復活プロジェクト事業) <達成目標7-2-2>	我が国の国際競技力の総合的な向上を図るため、ナショナルトレーニングセンターの中核拠点として国立スポーツ科学センターが所在する北区西が丘地区にトレーニング関連施設等を整備する計画を進める。 「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。				14百万円	
	日本オリンピック委員会補助 選手強化事業 専任コーチ設置 (ニッポン復活プロジェクト事業) <達成目標7-2-3>	専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置する。 「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。				394百万円	
	日本オリンピック委員会補助 選手強化事業 強化合宿事業 (ニッポン復活プロジェクト事業) <達成目標7-2-5>	オリンピック実施競技団体がオリンピック強化指定選手及びナショナルチームを対象に、国内外での強化合宿を行う。 「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。				806百万円	
	重点競技強化事業 (日本スポーツ振興センター) (ニッポン復活プロジェクト事業) <達成目標7-2-5>	メダル獲得の期待の高い競技について重点的な選手強化を図る。 「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。				450百万円	
	ナショナルコーチ等育成プログラム策定のためのモデル事業 (ニッポン復活プロジェクト事業) <達成目標7-2-6>	トップレベルの競技者等を育成する指導者が、高度な専門的能力を習得するための研修制度(ナショナルコーチアカデミー制度)の創設のための準備を行う。 「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。				17百万円	
備考	達成目標 7 - 2 - 2、7 - 2 - 6 については、数値で達成度合いを測ることができないため、目標達成に向けた計画どおり実行されているか否かで達成度合いを測っている。 なお、7 - 2 - 7 については、平成14年度実績評価において達成目標を設定したものの、関係機関との連携・協力体制を強化することについて、数値で達成度合いを測ることが適切ではないと思われるため、今年度からは指標による達成度合いを測ることを見送り、目標達成に向け達成目標が実行されているか否かで達成度合いを測ることとする。						

施策目標7 - 2 我が国の国際競技力の向上 <平成15年度 実績評価 結果概要>

152(施策目標7-2)

スポーツ振興基本計画

ナショナルトレーニングセンターの整備推進
<ニッポン復活プロジェクト事業> 14百万円

日本オリンピック委員会補助 選手強化事業
専任コーチ設置 394百万円
強化合宿事業 806百万円
<ニッポン復活プロジェクト事業>

重点競技強化事業
(日本スポーツ振興センター)
<ニッポン復活プロジェクト事業> 450百万円

ナショナルコーチ等育成プログラム策定のためのモデル事業
<ニッポン復活プロジェクト事業> 17百万円

【達成目標7-2-1】
トップレベル競技者を組織的・計画的に育成するため一貫指導システムを構築
平成15年度は前年度比1団体しか増加されず、やや進捗が遅れている。

【達成目標7-2-2】
ハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備
「調査研究協力者会議」で中間まとめを行うとともに、引き続き中核拠点に整備する施設について調査研究を実施。順調に進捗。

【達成目標7-2-3】
専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置し、配置に当たってはメダル獲得の期待の高い競技に重点を置く。
専任コーチを配置している競技団体は30団体。うち専任コーチを複数配置した団体は11団体(重点競技団体は18競技団体)。順調に進捗。

【達成目標7-2-4】
競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者(コーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー)を新たに5000人養成。
平成15年度は前年度比約800名増加しており、順調に進捗。

【達成目標7-2-5】
トップレベルの選手に対する国内外での強化合宿を実施
平成15年度は、各競技団体において強化合宿をのべ483回実施。順調に進捗。

【達成目標7-2-6】
高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度(ナショナルコーチアカデミー)を確立
ナショナルコーチ等育成プログラム策定に向けてプログラム内容及び関係機関との連携方策の検討の着手が遅れており、進捗にやや遅れが生じている。

【達成目標7-2-7】
スポーツ医・科学情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機関との連携・協力体制を強化。
各競技団体や研究機関との連携・協力を進めており、順調に進捗。

一貫指導を実施するための体制が整備されることにより、高度な指導を継続して実施することが可能に。

トップレベル競技者の集中的・総合的な選手強化が可能となるナショナルトレーニングセンターの整備を進める。

・競技者へ指導を行う高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保。
・メダル獲得の高い競技について、重点的に選手強化対策を実施。

スポーツ医・科学の活用した競技者の育成を実施。

概ね順調に進捗
基本目標(平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率35%を実現する。)を達成するため、我が国の国際競技力の向上を図る。
35%を

上位の政策名	政策目標 7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
施策名	施策目標 7 - 3 学校体育・スポーツの充実	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局企画・体育課 (課長: 岡本 薫) (関係課) スポーツ・青少年局参事官 (体力づくり担当) (参事官: 岩上 安孝)	
基本目標 及び達成目標	基本目標 7 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 22 年度) 地域・学校において、たくましく生きるための健康や体力を培うため、 子どもの運動に親しむ資質・能力を育成し、体力を向上させるための取 り組みを推進する。	達成度合い又は 進捗状況
	達成目標 7 - 3 - 1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 22 年度) 平成 22 年度までに、児童生徒の体力の低下傾向を上昇傾向に転じさ せる。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 3 - 2 (基準年度: 14 年度 達成年度: 22 年度) 平成 22 年度までに、児童生徒の体力低下の問題や体力の重要性につ いて理解を促し、体力向上のための取組みがなされるような全国キャン ペーンを実施する。	進捗にやや遅れがみ られる
	達成目標 7 - 3 - 3 (基準年度: 14 年度 達成年度: 22 年度) 平成 22 年度までに、児童生徒が主体的に体を動かすようになるため の資料を作成配布する。	想定どおり達成
	達成目標 7 - 3 - 4 (基準年度: 14 年度 達成年度: 22 年度) 地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用する 取り組みを推進する。	想定どおり達成
	達成目標 7 - 3 - 5 (基準年度: 14 年度 達成年度: 22 年度) 複数校合同運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等 学校において、運動部活動を活性化する取り組みを推進する。	概ね順調に進捗
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い又 は進捗状況 (達成年度が 到来した達成 目標について は総括)	達成目標 7 - 3 - 1 平成 14 年度までの過去 5 年間の体力・運動能力調査における子どもの基礎的運動能力は低 下傾向にあり、進捗にやや遅れがみられる。平成 15 年度の達成目標の進捗状況については、 平成 15 年度と同調査の結果が集計中のため明らかではない。 達成目標 7 - 3 - 2 子どもの体力の重要性などをアピールするためのキャンペーン「ポスター」「標語」を全国の 小学生から公募し、最優秀作品をキャンペーンポスターに採用して全国の小学校等に配布、体 力の重要性について理解を促した。また、東京都内で開催した「子どもの体力向上中央イベ ント」をはじめ、全国各地で親子体操教室やトップアスリートによるスポーツ教室などのイベ ントを開催し、子どもや保護者に対し体を動かす動機付けを行った。 このほか、幼児・児童を持つ保護者に対し、子どもの体力低下の問題や体力の重要性について 啓発したリーフレットの作成・配布を行った。 達成目標 7 - 3 - 3 子どもたちが自ら進んで規則正しい生活習慣を身に付けたり、体を動かす動機付けとなる「ス ポーツ・健康手帳」「外遊びスタンプカード」の作成・配布を行った。 達成目標 7 - 3 - 4 地域のスポーツ指導者を学校の授業や運動部活動で活用した人数は、過去 5 年間の推移を見 ると年々増加傾向にあり、概ね順調に進捗している。 達成目標 7 - 3 - 5 運動部活動の参加率の推移を見ると年々増加傾向にあり、概ね順調に進捗している。 基本目標の達成年度を平成 22 年度まで延長したのは、文部科学省の「スポーツ振興基本計 画」の最終年度が平成 22 年度であることから、整合性を確保するため、基本目標の達成年度 を平成 22 年度に延長する。
	施策目標 (基 本目標) の達 成度合い又は 進捗状況	子どもの体力・運動能力については平成 14 年度までは引き続き低下傾向にあるものの、平 成 15 年度より中央教育審議会答申「子どもの体力向上のための総合的な方策について」(平 成 14 年 9 月 30 日)を受けて、新たに学校、家庭、地域の取り組みを積極的に推進する「子 ども体力向上プラン」を開始しており、子どもの体力向上に向けた取組は着実に進みつつある り、概ね順調に進捗している。
今後の課題 (達成目標等 の追加・修正 及びその理由 を含む)	子どもの体力・運動能力は、平成 14 年度までは長期的に低下傾向にあり、引き続き学校・ 家庭・地域が連携して子どもの体力の重要性に関する普及啓発、子どもたちの運動習慣や望ま しい生活習慣の形成等に取り組んでいく必要がある。	

評価結果の16年度以降の政策への反映方針	<p>子どもの体力低下は、保護者の意識、子どもの遊び場の不足など子どもを取り巻く環境の変化、生活習慣の乱れなど、様々な要因によって起こっている問題であり、長期的視野に立つて方策を展開する必要がある。</p> <p>従って、引き続き子どもの体力の向上に向けて、政府が関係団体等とともに全国民に体力の重要性についての理解を促すキャンペーンの実施や、学校・家庭・地域において子どもがスポーツや外遊びに積極的に取り組むような動機づけとなる「スポーツ・健康手帳」等の配布、学校の授業や運動部活動への地域のスポーツ指導者の積極的な活用などについて、施策を展開するとともに、必要な予算・機構定員の要求に努めていく必要がある。</p>
----------------------	---

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	児童生徒の体力の状況 (達成目標 7 - 3 - 1 ~ 3 関係)	5 6 0				
	持久走 (1 3 歳男子)	366.40 秒	383.16	385.46	393.56	388.65 集計中
	持久走 (1 3 歳女子)	267.11 秒	285.00	292.77	288.61	294.98 "
	立ち幅とび (9 歳男子)	158.53cm	149.15	149.21	146.85	147.11 "
	立ち幅とび (9 歳女子)	147.30cm	139.93	139.30	138.03	137.00 "
	ソフトボール投げ (1 1 歳男子)	33.98 m	30.25	30.43	29.94	30.86 "
	ソフトボール投げ (1 1 歳女子)	20.52 m	17.06	17.03	17.26	17.49 "
	キャンペーンイベント開催力所数	-	-	-	-	48
	スポーツ・健康手帳, 外遊びスタンプカード 配布部数	-	-	-	-	375 万
	学校の体育の授業や運動部活動に対する地域のスポーツ指導者の活用状況 (達成目標 7 - 3 - 4 関係)	国庫補助事業における活用人数	3,025	3,017	4,722	8,282 10,808
		特別非常勤講師の数 (体育・スポーツ・武道)	476	613	764	888 集計中
	中学生の運動部活動への参加率 (達成目標 7 - 3 - 5 関係)			67	71	71
	高校生の運動部活動への参加率 (達成目標 7 - 3 - 5 関係)	34	34	35	36	37
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	体力向上キャンペーン等事業 (達成目標 7 - 3 - 1、2)	中央イベントの実施やキャンペーンポスターの作成・配布など、子どもの体力を向上させるための全国的なキャンペーン事業を行う。				2 0 5 百万円
	スポーツ・健康手帳の作成・配布等 (達成目標 7 - 3 - 1、3)	スポーツや健康に関する情報を盛り込み子どもたちが日常的に活用できる「スポーツ・健康手帳」、及び子どもたちが自ら進んで外遊び・スポーツに取り組む動機付けとなる「外遊びスタンプカード」の作成・配布を行う。				1 6 6 百万円
	スポーツエキスパート活用事業 (達成目標 7 - 3 - 1、4、5)	地域のスポーツ指導者を学校の運動部活動に派遣する都道府県・市町村に対する派遣費や、これらの地域スポーツ指導者の研修会開催経費に対する補助を行う。				5 7 4 百万円
	学校体育実技指導協力者派遣事業 (達成目標 7 - 3 - 4)	地域のスポーツ指導者を学校の体育の授業等に派遣する都道府県に対する派遣費の補助を行う。				2 6 百万円
	特別非常員講師制度 (達成目標 7 - 3 - 4)	教員免許状がなくても社会人が学校の授業を担任できる制度。				
	運動部活動地域連携実践事業 (達成目標 7 - 3 - 1、4、5)	単独の学校の枠を超えた複数校合同による運動部活動の推進や地域スポーツクラブとの連携について、4 7 都道府県に一箇所ずつ委嘱して実践的な取り組みを行う。				9 8 百万円
備考						

施策目標7-3(学校体育・スポーツの充実) 平成15年度実績評価の結果の概要

155(施策目標7-3)

中央イベントの実施やキャンペーンポスターの作成・配布など、子どもの体力を向上させるための全国的なキャンペーン事業を行う。
体力向上キャンペーン事業
205百万円

スポーツや健康に関する情報を盛り込み子どもたちが日常的に活用できる「スポーツ・健康手帳」、及び子どもたちが自ら進んで外遊び・スポーツに取り組む動機付けとなる「外遊びスタンプカード」の作成・配布を行う。
スポーツ・健康手帳の作成・配布等
166百万円

地域のスポーツ指導者を学校の授業に派遣する都道府県に対する派遣費に対する補助を行う。
学校体育実技指導協力者派遣事業
26百万円

地域のスポーツ指導者を運動部活動に派遣する都道府県・市町村に対する派遣費や、これらの地域スポーツ指導者の研修会開催経費に対する補助を行う。
スポーツエキスパート活用
574百万円

社会人が教員免許がなくても学校の授業を担当できる制度。
特別非常勤講師制度

単独の学校の枠を超えた複数校合同による運動部活動の推進や地域スポーツクラブとの連携について、47都道府県に一箇所ずつ委嘱して実践的な取組を行う。
運動部活動地域連携実践事業
98百万円

金額は、平成15年度予算額

<達成目標7-3-1>
平成22年度までに児童生徒の体力の低下傾向を上昇傾向に転じさせる。
平成14年度までは子どもの基礎的運動能力は低下傾向にあるものの、15年度については明らかではない。

<達成目標7-3-2>
平成22年度までに、児童生徒の体力低下の問題や体力の重要性について理解を促し、体力向上のための取組みがなされるような全国キャンペーンを実施する。
「ポスター」「標語」の公募と最優秀作品の配布、スポーツ教室等のイベント等を開催し、想定通りに達成。

<達成目標7-3-3>
平成22年度までに、児童生徒が主体的に体を動かすようになるための資料を作成配布する。
「スポーツ・健康手帳」や「外遊びスタンプカード」の作成・配布を行い、想定通り達成。

<達成目標7-3-4>
地域のスポーツ指導者を学校の授業や運動部活動に積極的に活用する取組みを推進する。
過去5年間の推移を見ると年々増加傾向にあり、概ね順調に進捗している。

<達成目標7-3-5>
複数校合同運動部活動など他の学校や地域と連携等、中学校や高等学校において、運動部活動を活性化する取組みを推進する。
過去3年間の推移を見ると年々増加傾向にあり、概ね順調に進捗。

子どもの体力・運動能力については、「子ども体力向上プラン」の開始し、普及啓発や望ましい生活習慣の形成など、長期的視野に立って方策を展開する必要がある。

学校体育の充実については、運動部活動における外部指導者の活用が順調に進み、複数校合同チーム数も着実に増加しているが、運動部数や参加生徒数の減少等が見られることから、複数校合同運動部活動の推進や地域のスポーツ指導者の活用を一層推進していく。

基本目標 たくましく生きるための健康や体力を培うため、児童生徒の運動に親しむ資質能力を育成し、体力を向上させるとともに、体育指導者 施設を充実し、運動部活動を改善・充実する。
概ね順調に進捗

上位の政策名	政策目標 7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
施策名	施策目標 7 - 4 学校における健康教育の充実	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局学校健康教育課 (課長: 山口 敏)	
基本目標 及び達成目標	基本目標 7 - 4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を養う。	達成度合い又は進捗状況 一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 7 - 4 - 1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 全中学・高校における薬物乱用防止教育について、実施割合を改善する。 平成 11 年度の指標については、政府で策定された「薬物乱用防止 5 か年戦略」(平成 10 ~ 14 年)を踏まえ、調査を行ったものである。次回は、昨年策定された「薬物乱用防止新 5 か年戦略」(平成 15 ~ 19 年)を踏まえ、今年度に調査を実施する予定である。	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 7 - 4 - 2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 学校独自の危機管理マニュアルの作成など全ての学校における安全管理に係る取組を進め、学校における重大な事故件数を減らす。	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 7 - 4 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 全小・中学校における食に関する取組状況を改善する。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	<p>達成目標 7 - 4 - 1 平成 15 年度の達成目標の進捗状況については、具体的な指標を踏まえた分析ができないため、判断するのは困難であるが、文部科学省としては、薬物乱用防止教室の開催や教材の作成・配布等の取組を進めているところである。平成 15 年度の少年の覚せい剤事犯の検挙人員は減少しており、この数字を見る限り、学校における薬物乱用防止教育の取り組みが一定の成果を挙げているものと考えられる。しかし、減少しているとはいえ、少年の覚せい剤事犯の検挙人員は依然として高い水準にあり、少年の大麻事犯の検挙人員はほぼ横ばい、少年の M D S A 等合成麻薬事犯の検挙人員は増加しているところであり、今後も一層の取組を進める必要がある。</p> <p>達成目標 7 - 4 - 2 平成 15 年度の達成目標の進捗状況については、障害見舞金支給件数が前年度と比較して減少するなど一定の成果を上げているが、学校に不審者が侵入して子どもの安全を脅かす事件や、通学路で子どもに危害が加えられる事件が後を絶たないなどの課題が残された。</p> <p>達成目標 7 - 4 - 3 食に関する指導の取組状況の改善については、食に関する指導の実施率がティームティーチング、特別非常勤講師制度を活用した指導のいずれについても前年度より上昇していることから、目標達成に向けて概ね順調に推移している。 また、食育を推進するため関係省庁等と連携し指導の充実に取り組む必要がある。</p>	
	<p>施策目標 (基本目標) の達成度合い又は進捗状況 青少年の薬物乱用の問題については、中・高生の覚せい剤事犯検挙者が 200 人を超えた平成 8 ~ 9 年と比べて減少傾向にあるものの高水準で推移しており、依然として予断を許さない状況にある。 政府においては、平成 15 年 7 月「薬物乱用防止新 5 か年戦略」を策定し、関係省庁一体となって対策を講じることとしたところである。文部科学省としても平成 15 年度においては、薬物乱用防止教室の開催や教材の作成・配布等の取組を行っている。 達成目標 7 - 4 - 1 の進捗状況については具体的な指標が存在しないため判断が困難な部分もあるが、中・高生の覚せい剤事犯検挙者数は減少しており、取組が一定の成果を上げていると思われるが、引き続き取組を進めることによって、健康に良くないことを自ら絶つことのできる実践的能力を養う必要がある。 達成目標 7 - 4 - 2 の学校安全については、平成 14 年度から、安全で安心できる学校の確立を目指し、学校安全と児童生徒の心のケアの充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」を実施し、障害見舞金支給件数が減少するなど一定の成果をあげているが、学校に不審者が侵入して子どもの安全を脅かす事件や通学路で子どもに危害が加えられる事件が後を絶たないなどの課題が残されており、学校独自の危機管理マニュアルを作成するなど、より実効性の高い安全管理の取組が継続的に行われるよう学校安全に関する施策について継続的に対応していく必要がある。 達成目標 7 - 4 - 3 の食に関する指導については、児童生徒が単に食に関する知識を身に付けるだけではなく、知識を望ましい食習慣の形成に結び付けられるような実践的な態度を育成することが必要であるが、平成 15 年度においては、参考指標も概ね順調に改善され、また、</p>	

	<p>食に関する指導体制を整備するために栄養教諭制度を創設する学校教育法等の一部を改正する法律の提出を見たところであり、施策の進展がみられた。</p> <p>以上、健康に対する実践的能力を身に付けさせるという点で、政策目標は進捗したといえるものの、学校や通学路において子どもに危害が加えられる事件が後を絶たないなどの課題もあり、今後、施策の一層の推進が必要である。</p>
<p>今後の課題 (達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)</p>	<p>達成目標 7 - 4 - 1 薬物乱用防止教育については、従来より、薬物乱用防止教室の開催や教材の作成・配布等の取組を行ってきているところであるが、中・高校生の覚せい剤事犯検挙者数が依然として高い水準にあること等を踏まえ、継続的な取組を行う必要がある。</p> <p>達成目標 7 - 4 - 2 学校安全については、平成 14 年度より、学校安全及び心のケアの充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」を実施し、この一環として、危機管理マニュアルの作成や防犯教室の推進など各種の取組を推進しているところである。平成 16 年度以降においては学校における事件・事故が大きな問題となっている状況を踏まえ、さらに、各学校においてそれぞれの実態に合った対策が継続的に講じられるよう地域との連携の一層の推進や教員の意識向上をはじめとした学校安全の施策を推進する必要がある。</p> <p>達成目標 7 - 4 - 3 達成目標が概ね順調に推移していることから、関連施策の効果が現れているものと推測される。なお、食に関する指導については、本年 5 月、食に関する指導体制の整備を図るため、栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する「栄養教諭」制度の創設に係る「学校教育法等の一部を改正する法律」が成立したことを受けて、今後は、栄養教諭の配置及び学校栄養職員から栄養教諭への移行の促進のための事業にも取り組んでいく必要がある。</p>
<p>評価結果の 16 年度以降の政策への反映方針</p>	<p>薬物乱用防止教育については、平成 16 年度においても、薬物乱用防止教育の推進や教材の作成・配布等の取組を行う。</p> <p>学校安全については、「子ども安心プロジェクト」の一環として、平成 16 年度においては、新たに「防犯教育指導者用参考資料」の作成を行うとともに、平成 15 年度に引き続き、地域ぐるみの学校安全推進モデル事業や防犯教室の推進を行うなど、学校安全に関する取組の充実を図る。</p> <p>食に関する指導については、達成目標が概ね順調に推移していることから、引き続き関連施策を実施するとともに、食に関する指導体制の一層の整備を図るため、栄養教諭制度の創設に伴い、平成 17 年度から都道府県等において免許法認定講習会を実施するなどにより、栄養教諭の配置や学校栄養職員から栄養教諭への移行を促進する必要がある。栄養に関する専門性に加え、教育に関する資質を併せ有する栄養教諭が中心となって食に関する指導を進めていくことで、児童生徒の発達段階・学習内容に応じた効果的な指導を体系的に行うことができるようになるなど指導の質的向上が期待される。</p>

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	学校独自の危機管理マニュアルの作成状況 (達成目標 7 - 4 - 2 関係)(%)					80.3
	死亡見舞金支給件数 (())内は、供花料支給件数で外書き) (達成目標 7 - 4 - 2 関係)	135 (101)	134 (87)	119 (88)	95 (79)	119 (70)
	障害見舞金支給件数 (達成目標 7 - 4 - 2 関係)	686	625	542	609	568
参考指標	薬物乱用防止に関する指導の実施状況(中学) (達成目標 7 - 4 - 1 関係)(%)	90.5	—	—	—	—
	薬物乱用防止に関する指導の実施状況(高校) (達成目標 7 - 4 - 1 関係)(%)	90.6	—	—	—	—
	中・高校生覚せい剤事犯検挙者数 (達成目標 7 - 4 - 1 関係)(人)	105	159	128	110	52
	学校栄養職員と教員によるチームティーチング実施状況(小・中学校) (達成目標 7 - 4 - 3 関係)(%)	20.3	26.1	32.3	35.2	集計中
	学校栄養職員の特別非常勤講師としての活用状況 (小・中学校) (達成目標 7 - 4 - 3 関係)(%)	2.0	4.9	6.3	8.4	集計中
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	薬物乱用防止教育の推進	小中高生を対象とした薬物乱用防止教育教材の作成・配布や教員等を対象とした研修会を開催する等の薬物乱				2 4 0 百万円

	(達成目標 7 - 4 - 1)	用防止教育推進事業を実施。	
	子ども安心プロジェクト (達成目標 7 - 4 - 2)	家庭や地域との連携を一層強化しながら、安全で安心できる学校の確立を目指し、学校安全及び心のケアに総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」を実施。	395百万円
	食生活に関する教育研究事業 (達成目標 7 - 4 - 3)	子どもたちが単なる知識ではなく、食に関する実践力を身に付けられるよう、該当学年の児童生徒全員に食生活学習教材を配布する等の取組を実施	329百万円
備考			

施策目標 7 - 4 (学校における健康教育の充実)
平成 15 年度実績評価の結果の概要

薬物乱用防止教育の推進
240百万円

<達成目標> 7 - 4 - 1
全中学・高校における薬物乱用防止教育について実施割合を改善する。
直接の指標はないが、平成15年度の少年の覚せい剤事犯の検挙人員は減少しており、学校における薬物乱用防止教育の取り組みが一定の成果を挙げているものと考えられるが、依然として高い水準にあり、少年の大麻事犯・MDSA等合成麻薬事犯の検挙人員はほぼ横ばい又は増加している状況であるため、一部については想定どおりには達成できなかった。

薬物乱用防止教育の実施が一定の成果を挙げているものと考えられるが、MDSA等合成麻薬事犯の検挙人員の増加など見られ今後も一層の取組が必要。

子ども安心プロジェクト
395百万円

<達成目標> 7 - 4 - 2
全ての学校における安全管理に係る取組を進め、学校における重大な事故件数を減らす。
障害児舞金支給件数が減少するなど一定の成果が上がっているが、学校に不審者が侵入して子どもの安全を脅かす事件が後を絶たないなどの課題が残された。

各学校の安全対策は進んでいるが、学校の安全を脅かす事件は後を絶たない状況であり施策の一層の充実が必要

食生活に関する教育研究事業
329百万円

<達成目標> 7 - 4 - 3
全小・中学校における食に関する取組状況を改善する。
参考指標も順調に伸びていることに加え、栄養教諭制度を創設するための法律が成立するなど概ね順調に進捗した。

食に関する指導体制の整備が進展し、食に関する取組状況が改善

基本目標 児童生徒が健康で安全な学校生活を営むとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を営んでいくための知識や態度を養う。
一定の成果があがっているが一部については想定通り達成できず。

上位の政策名	政策目標 7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
施策名	施策目標 7 - 5 青少年教育の充実と健全育成の推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局青少年課 (関係課) スポーツ・青少年局参事官	(課長: 有松 正洋) (参事官: 東 修司)
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 7 - 5 (基準年度: 14 年度 達成年度: 17 年度) 青少年の豊かな人間性をはぐくむため、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、国際交流の促進等により、青少年の健全な育成の推進を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 5 - 1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度末までに、自然体験機会を得た青少年の割合を、平成 14 年度の割合を基準として、維持し又は増加させる。	進捗にやや遅れが見られる
	達成目標 7 - 5 - 2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度末までに、自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 5 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度末までに、自然体験活動に資する場所の登録件数を増加させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 7 - 5 - 4 (基準年度: 15 年度 達成年度: 19 年度) 子どもの読書活動に関する社会的気運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を図る。	概ね順調に進捗
達成目標 7 - 5 - 5 (基準年度: 15 年度 達成年度: 20 年度) 国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度の向上を図る。	概ね順調に進捗	
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い又は 進捗状況 (達成年度が 到来した達成 目標については 総括)	達成目標 7 - 5 - 1 当該達成目標については、平成 14 年度調査における自然体験機会を得た青少年の割合を基準として達成状況を確認することとしており、平成 15 年度調査においては、別添のとおり結果を得たところである。調査の結果、平成 14 年度調査と比較し、全体にやや減少しているところ。
		達成目標 7 - 5 - 2 自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築とは、一定の基準を満たした指導者を登録・活用していくための仕組みをつくることである。これまでのところ、指導者としては、リーダー(日帰りの自然体験活動の指導ができる者)、インストラクター(宿泊を伴う自然体験活動の指導ができる者)、コーディネーター(自然体験活動の企画・運営ができる者)に分類されている。さらに、コーディネーターの中から、リーダー、インストラクターを養成するトレーナー1種及びコーディネーターを養成するトレーナー2種を養成することが必要であると認識されている。 平成 15 年度末現在登録されたそれらの指導者数は 16040 人で、前年度から 3310 人増加している。また、平成 15 年度には、登録された指導者の活用促進方策について調査研究を行い、また、トレーナー2種の養成のためのカリキュラムを再検討・作成し養成会を実施したところであり、指導者登録の仕組みづくりは概ね順調に進捗している。
		達成目標 7 - 5 - 3 自然体験活動に資する場所の整備については、「子どもの水辺」再発見プロジェクト、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業、子ども達の海・水産業とのふれあい推進プロジェクトにおける登録件数の合計件数によりその達成状況を確認しているところであり、当該登録件数については、昨年度実績と比較し、約 1.2 倍の増加を示しており、順調に進捗している。
		達成目標 7 - 5 - 4 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成 13 年法律第 154 号) 第 9 条の規定により、都道府県及び市町村は、それぞれ「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならないとされている。平成 15 年度末においては、都道府県において 40 都道府県が策定済み(平成 14 年度末においては 5 都道府県)、市町村において 49 市町村が策定済み(平成 14 年度末においては 17 市町村)であり、概ね順調に進捗している。
		達成目標 7 - 5 - 5 平成 15 年度においては、ドイツに 52 人我が国の青少年の派遣を行うとともに、アメリカから 41 人、イギリスから 18 人、ドイツから 60 人、各国の青少年を受け入れており、青少年の国際交流の推進については、概ね順調に進捗している。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

自然体験活動の充実については、自然体験活動を得た青少年の割合はやや減少しているものの、自然体験活動に係る指導者の養成及び自然体験活動の場の整備については順調に関連施策が遂行されているところであり、全体としては概ね順調に進捗していると評価できる。また、子どもの読書活動の推進及び国際交流の促進については、「子ども読書活動推進計画」の策定状況及び青少年の各国への派遣・各国からの受入の実績から、概ね順調に進捗していると評価できる。以上から、基本目標の達成については、概ね順調に進捗しているものと評価できる。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 7 - 5 - 1

青少年が自然体験活動を行う機会の拡大については、自然体験機会を得た青少年の割合についての調査結果を踏まえ、平成17年度末時点において、当該調査結果を維持又は増加できるよう所要の施策に取り組む必要がある。

達成目標 7 - 5 - 2

自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築については、概ね順調に進捗しているところであるが、特に、制度発足当初であることから引き続きトレーナー2種の養成及び登録制度の改善を行う必要がある。

達成目標 7 - 5 - 3

自然体験活動に資する場所の整備については、全体としては増加傾向にあるところである。しかし、「子どもの水辺」再発見プロジェクト以外のプロジェクトにおいては、登録数が伸びていない、或いは、低くなっており、その原因としては、都道府県担当者の認知度や意識が十分でないこと等が考えられる。

達成目標 7 - 5 - 4

「子ども読書活動推進計画」を策定した地方公共団体の数は、全体としては増えてきているところではあるが、未だ未策定の市町村も多く、計画策定を一層推進するとともに、子どもの読書活動についての関心と理解を深めていくことが必要。

達成目標 7 - 5 - 5

青少年の国際交流を進めていくことは大変重要だと考えており、今後、海外派遣・日本招へいを行う国・人数の増加を図ることが重要。

以上の他、青少年健全育成にかかる課題として、メディア上の性、暴力等の有害情報など青少年を取り巻く有害環境への対応、最近の少年非行の情勢を踏まえた少年非行対策が急務となっているところである。また、青少年育成施策大綱（平成15年12月青少年育成推進本部決定）に記載されているように、社会的自立の遅れや不適應の増加が今日、社会問題となっており、少年非行への対策の観点を含め、広く青少年の社会的自立や不適應への対応としての青少年の自立支援が急務となっているところである。

評価結果の16年度以降の政策への反映方針

達成目標 7 - 5 - 1

青少年が自然体験を行う機会を拡大するため、平成16年度においても、自然体験活動に関するモデル事業の実施や地方公共団体等が行う自然体験活動に関する事業に対する助成、自然体験活動に関する普及・啓発、国立又は公立青少年教育施設の利用の促進に向けた施策を、引き続き実施する。また、2年の調査のみでは自然体験機会を得た青少年の割合に係る傾向の明確な把握は困難であるため、平成16年度以降も引き続き調査を行う。

達成目標 7 - 5 - 2

トレーナー2種の養成及び登録制度の改善のため、既存のカリキュラムにさらに検討を加え、自然体験活動の安全管理についてのプログラムを追加するなどして、より良いカリキュラムとする。

達成目標 7 - 5 - 3

自然体験活動に資する場所の整備については、今後もより一層の登録推進を図るため、登録制度の広報・周知を徹底し、登録状況の定期的な調査を実施するとともに、平成16年度も「省庁連携子ども体験型環境学習推進事業」において、登録された箇所におけるモデル的な事業への支援を引き続き実施することとする。さらに、その事業の成果を広く普及するため、都道府県行政関係者や民間団体関係者を対象としたフォーラムを開催し、3プロジェクトの更なる周知を図ることとする。また、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業及び子ども達の海・水産業とのふれあい推進プロジェクトの登録手続きの簡略化についても関係省庁に呼びかけていくこととする。

達成目標 7 - 5 - 4

広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるため、引き続きポスターの作成・配布、フェスティバルの実施等、全国的なキャンペーンを実施するとともに、都道府県及び市町村に対し、「子ども読書活動推進計画」を早期に策定するよう機会を捉えて働きかける。

達成目標 7 - 5 - 5

平成16年度においては、さらなる国際交流の推進のため、日韓首脳共同声明（平成15年6月）を踏まえ、韓国への派遣及び韓国からの日本招へいを行うこととする。

この他、昨今の青少年を取り巻くメディア上の有害情報対策を推進する観点から、地域における推進体制を整備するとともに、情報活用能力の育成及び全国的な啓発活動を実施するほか、所要の調査研究等を実施する。また、非行等の問題を抱える青少年の支援を図る観点から、これらの青少年を対象とした奉仕活動や自然体験活動に取り組むモデル事業を実施し、教育委員会、警察、児童相談所等が連携、協力した推進体制のあり方等について実践的に研究し、支援策としての実践事例の普及を図る。さらに、青少年の社会的自立や不適應に対する対応を図る

観点から、子どもたちが主体的に考えて解決策を見いだす過程を重視した体験活動事業を実施するとともに、社会との関係が希薄な青年に青少年教育や福祉等の領域でフルタイムの社会体験を提供する事業を実施する。

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	自然体験機会を得た青少年の割合	-	-	-	備考 参照	備考 参照
	自然体験活動の指導者の養成・登録制度	制度の 在り方 について調査 研究を 開始	リーダ ーの養 成・登 録を開 始	登録済 み指導 者の検 査用H Pの運 用を開 始	インス トラク ター、 デ ィネ ーター、 トレ ー ナー1 種の登 録を開 始	トレ ー ナー2 種のカ リキュ ラムを 作成・ 実施
	指導者の登録人数（年度末）	-	-	10,752 人	指導 者数 12,497 ・リー ダー 10,331 ・イン ストラ クター 1,364 ・コー ディネ ーター 802 ・トレ ー ナー 1種 111	指導 者数 16,040 ・リー ダー 13,003 ・イン ストラ クター 1,840 ・コー ディネ ーター 1,197 ・トレ ー ナー 1種 197 ・トレ ー ナー 2種 34
	自然体験活動に資する場所の登録件数	平成 11 年 5 月 ～ 13 年 2 月ま での登録件数は 85 件		平成 14 年 3 月現在 127 件	平成 15 年 3 月現在 217 件	平成 16 年 3 月現在 254 件
	・「子どもの水辺」再発見プロジェクト			46 件	126 件	161 件
	・「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業			71 件	80 件	80 件
	・子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクト			10 件	11 件	13 件
	子ども読書活動推進計画の策定状況				5 都府 県 17 市 町村	40 都 道府県 49 市 町村
	海外に青少年を派遣、招へいた国・人数	3 国 (米、 英、独) 168 人	3 国 (米、 英、独) 178 人	3 国 (米、 英、独) 178 人	3 国 (米、 英、独) 158 人	3 国 (米、 英、独) 171 人
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要			平成 15 年度 予 算 額	
	青少年長期自然体 験活動推進事業	地方公共団体が青少年を対象として、野外活動施設や 農家などで、2 週間程度の長期間、異年齢集団による共			61 百万円	

(7-5-1)	同生活を通じた野外活動等の自然体験活動に取り組む事業を実施。	
省庁連携子ども体験型環境学習推進事業 (7-5-1) (7-5-2) (7-5-3)	関係省庁と連携して、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習を行う事業の実施を通して、体験型環境学習を推進した。また、トレーナー2種の養成のためのカリキュラムの検討を行った。	126百万円
独立行政法人等による実施 (7-5-1)	独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター、独立行政法人国立青年の家(13施設)、独立行政法人国立少年自然の家(14施設)において、立地条件や各施設の特徴を生かした自然体験活動等の機会と場の提供等を行うとともに、その成果を公立の青年の家や少年自然の家等に広く普及した。また、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターに創設された「子どもゆめ基金」により、民間団体が実施する自然体験活動等への支援を行った。	14,382百万円
生涯学習施策に関する調査研究事業 (7-5-2)	生涯学習施策に関する調査研究の中で、自然体験活動の指導者の活用促進方策について調査研究を行った。	134百万円の内数
全国子ども読書活動推進キャンペーン (7-5-4)	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるため、ポスターの作成・配布、フェスティバルの実施、実態調査・情報提供等全国キャンペーンを実施。	100百万円
青少年交流推進事業 (7-5-5)	我が国の青少年の海外派遣・海外の青少年の日本招へいを行い、両国の青少年の共同体験活動、各国の伝統・文化の体験活動などの交流事業を実施。	44百万円

備考

【平成14年度、15年度調査】

- 子どもが公的機関や民間団体等が行う自然体験活動に関する行事に参加したか。(保護者調査)

1学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
参加した	37.5	40.8	42.2	43.5	41.9	41.9
参加した	36.8	39.1	41.1	40.2	44.2	39.1

夏休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
参加した	39.3	43.5	45.2	47.3	45.1	46.3
参加した	41.0	41.0	44.0	43.7	46.8	42.5

2学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
参加した	37.3	40.9	41.1	42.1	39.5	39.9
参加した	37.3	38.9	40.1	41.5	41.9	38.2

冬休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
参加した	19.7	19.9	20.5	20.9	19.2	21.2
参加した	18.3	18.2	19.4	19.7	21.4	19.8

- 子どもが公的機関や民間団体等が行う活動以外で、家族や友達などと一緒に自然体験活動をしたか。(保護者調査)

(保護者調査)

1学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
行った	52.6	51.6	47.6	42.7	40.3	34.2
行った	49.3	48.6	45.7	40.1	35.5	29.4

夏休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
行った	66.5	66.0	61.3	60.3	56.2	48.1
行った	63.8	62.4	60.9	54.5	50.9	44.0

2学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
行った	40.4	38.7	33.9	29.5	26.5	22.6
行った	39.1	37.6	35.0	28.7	25.9	20.8

冬休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
行った	28.0	25.2	22.4	20.0	17.9	16.7
行った	24.4	23.9	21.8	19.2	18.3	15.0

● 学校の授業や行事以外で、次のことをそれぞれどのくらいしたか。（中学2年生、高校2年生調査）

	4月から夏休みまで				9月から冬休みまで			
	中2		高2		中2		高2	
	㊶	㊷	㊸	㊹	㊶	㊷	㊸	㊹
山登りやハイキング、オリエンテーリングやウォークラリー	30.7	25.1	20.5	18.3	18.4	16.2	14.9	14.0
海や川などで泳いだり、ボート、カヌー、ヨットなどに乗ること	43.0	37.9	35.0	30.7	15.4	14.3	17.4	16.5
実習や乳しぼりなど動物とふれあうこと	20.0	16.4	15.4	13.5	16.4	13.7	14.2	13.4
野外で食事を作ったり、テントに泊まったりすること	30.6	27.0	22.7	20.7	15.7	13.4	12.1	11.6
スキーや雪遊びなど雪の中での活動	6.9	8.3	6.7	6.7	43.3	34.9	37.3	28.1
昆虫や水辺の生物を観察すること	30.9	28.4	17.0	15.9	12.5	13.0	8.3	7.5
動物や昆虫を観察したり調べたりすること	16.7	15.5	8.9	8.7	9.9	9.3	6.9	6.5
ガードウォッチング	8.5	6.8	5.8	5.1	7.4	5.7	5.7	5.3
星や雲の観察	31.5	46.4	33.8	44.8	32.2	34.6	34.7	38.3
山歩きやキノコ、水の姿などの採取	11.5	9.0	6.4	5.6	6.9	6.5	4.7	4.6
虫を飼ったり鳥を飼ったりすること	30.5	27.3	19.9	18.0	18.6	17.2	12.8	11.8
自然の材料を使った工作	15.5	14.2	7.3	6.3	12.7	12.6	7.1	6.6
干物、くん製、シフォン作りなどの食品加工	8.2	7.6	5.5	5.4	8.4	7.8	6.4	6.8
畑耕、農芸、下草刈りなどをする事	27.9	26.0	19.9	17.8	20.7	18.7	11.3	11.4
木や野菜を植えたり育てたりすること	19.1	17.1	11.6	10.0	13.1	11.5	7.7	7.2
木や野菜や果物などの収穫すること	23.6	21.2	15.6	13.6	17.7	17.1	11.8	11.9
体験などで家庭の世話をすること	2.7	2.3	2.0	2.3	2.8	2.1	2.2	2.1

調査名：青少年の自然体験活動等に関する実態調査
 調査団体名：独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター
 調査対象：全国の公立小学校1～3年生の保護者
 全国の公立小学校4～6年生とその保護者
 全国の公立中学校2年生
 全国の公立全日制高等学校2年生

施策目標7 - 5 (青少年教育の充実と健全育成の推進) 平成15年度実績評価の結果の概要

165 (施策目標7 - 5)

- 青少年の自然体験活動に関するモデル事業の実施 187百万円
- 民間団体が実施する自然体験活動への支援
- 国立の青少年教育施設での自然体験活動等の促進 14,382百万円
- 自然体験活動指導者の養成・登録制度確立に向けての支援
- 自然体験活動にふさわしい場所の登録の推進
- 子ども読書活動推進計画策定の働きかけ
- 全国子ども読書活動推進キャンペーンの実施100百万円
- 青少年の交流を推進する事業の実施 44百万円

- <達成目標7 - 5 - 1>**
平成17年度末までに、自然体験機会を得た青少年の割合を、平成14年度の割合を基準として、維持し又は増加させる。
平成15年度に自然体験活動を得た青少年の割合は平成14年度と比較しやや減少しており、進捗にやや遅れが見られる。
- <達成目標7 - 5 - 2>**
平成17年度末までに、自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。
登録された指導者の活用促進方策の調査研究やトレーナー2種の養成のためのカリキュラムの検討を行っており、概ね順調に進捗。
- <達成目標7 - 5 - 3>**
平成17年度末までに、自然体験活動に資する場所の登録件数を増加させる。
自然体験活動に資する場所の登録件数は平成14年度と比較し約1.2倍の増加を示しており、概ね順調に進捗。
- <達成目標7 - 5 - 4>**
子どもの読書活動に関する社会的気運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を図る。
子ども読書活動推進計画を策定した地方公共団体は、成14年度と比較し増加しており、概ね順調に進捗。
- <達成目標7 - 5 - 5>**
国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度の向上を図る。
平成15年度に、計179人の青少年を3国に派遣・招へいしており、概ね順調に進捗。

- 自然体験活動に係る指導者の養成及び自然体験活動の場の整備については順調に進捗しているものの、自然体験活動を得た青少年の割合はやや減少しており、今後も自然体験活動の機会の提供の推進を図る。
- 子ども読書活動推進計画未策定の地方公共団体も多く、計画策定を一層推進するとともに、子どもの読書活動についての関心と理解を深めていく。
- 青少年の国際交流を更に進めるため、海外派遣・日本招へいの国・人数の増加を図る。

基本目標 青少年の豊かな人間性をはぐくむため、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、国際交流の促進等により、青少年の健全な育成の推進を図る。
概ね順調に進捗

上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
施策名	施策目標 8 - 1 芸術文化活動の振興	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)文化庁芸術文化課(課長:西阪 昇) (関係課)伝統文化課(課長:関 裕行)/美術学芸課(課長:下坂 守)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 8 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、新進芸術家の海外への留学を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、新進芸術家の国内での研修を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、公立文化会館や劇場等における優れた自主企画・制作及び公演に対する重点支援を行い、芸術創造活動を活性化させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 5 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、子どものための公立文化施設における公演機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 6 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、子どものための学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。	概ね順調に進捗
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	
	達成目標 8 - 1 - 1 平成 15 年度の達成目標については、「芸術団体重点支援事業」という施策を行った結果、直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の自主公演数の指標が順調に向上しており、概ね順調に進捗しているが、その支援対象事業をより明確にし、趣旨に則した活動を支援対象とする必要性などの課題があると判断。	
	達成目標 8 - 1 - 2 平成 15 年度も引き続き「新進芸術家海外留学制度」という施策を行い、実践的な研修の機会の提供による累積派遣者数の増加が図られている。また、将来有望な芸術家を選定して派遣することにより質の確保も図られているところであり、概ね順調に進捗していると判断。	
	達成目標 8 - 1 - 3 平成 15 年度も引き続き「新進芸術家国内研修制度」という施策を行い、実践的な研修の機会の提供による累積派遣者数の増加が図られている。また、将来有望な芸術家を選定して派遣することにより質の確保も図られているところであり、概ね順調に進捗していると判断。	
	達成目標 8 - 1 - 4 平成 15 年度の達成目標については、「芸術拠点形成事業」という施策を行った結果、我が国の芸術拠点の形成につながる優れた自主企画・制作、公演に対する支援数は増加しており、順調に進捗していると判断。	
	達成目標 8 - 1 - 5 平成 15 年度の達成目標については、「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」という施策を行った結果、公立文化施設における公演数は増加しており、順調に進捗していると判断。	
	達成目標 8 - 1 - 6 平成 15 年度の達成目標については、「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」という施策を行った結果、学校における公演数は増加しており、順調に進捗していると判断。	
施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	平成 15 年度の達成度合いについては、各達成目標の度合いが比較的良好であり、各種芸術文化活動の活性化等を通じて、我が国の文化水準の向上や国民が芸術文化活動に参加できる環境の整備に寄与したものと考えられるが、引き続き支援の拡充を図っていく必要がある。	

今後の課題
(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

達成目標 8 - 1 - 1
指標は順調に推移しているが、「芸術団体重点支援事業」については、上述の現状分析や「今後の舞台芸術創造活動の支援方策について(提言)」(平成16年2月文化審議会文化政策部会)等を踏まえて、その支援目的及び支援対象事業をより明確にし、団体の総体の活動ではなく、公演ごとのプロジェクト支援である趣旨に則した活動を支援対象とするなどの見直しを行い、優れた公演に対するきめ細やかな支援の拡充を図っていく必要がある。
また、これに伴い公演の質を把握するための指標を新たに検討していく必要がある。

達成目標 8 - 1 - 2
指標が順調に推移していることから、「新進芸術家海外留学制度」による効果が現れているものと推測されるが、将来性のある多くの芸術家に実践的な研修機会を提供するため、引き続き支援の継続の必要がある。

達成目標 8 - 1 - 3
指標が順調に推移していることから、「新進芸術家国内研修制度」による効果が現れているものと推測されるが、将来性のある多くの芸術家に実践的な研修機会を提供するため、引き続き支援の継続の必要がある。

達成目標 8 - 1 - 4
指標が順調に推移していることから、「芸術拠点形成事業」をはじめとする関連施策の効果が現れているものと推測されるが、引き続き支援の継続の必要がある。

達成目標 8 - 1 - 5
指標が順調に推移していることから、「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」をはじめとする関連施策の効果が現れているものと推測されるが、引き続き多くの公演が行えるような支援の継続・拡充の必要がある。

達成目標 8 - 1 - 6
指標が順調に推移していることから、「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」をはじめとする関連施策の効果が現れているものと推測されるが、引き続き多くの公演が行えるような支援の継続・拡充の必要がある。

以上のほか、基本目標全体としては、更なる芸術文化活動の振興のため、文化芸術創造プランにより、引き続き芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す必要がある。

評価結果の
16年度以降
の政策への反
映方針

達成目標 8 - 1 - 1
平成16年度より、「日本映画・映像」振興プランを推進し、総合的に映画・映像の創造活動の拡大を図ることにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。
平成17年度以降においては、「芸術団体重点支援事業」の見直しを行い、支援対象事業を明確化することにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。
また、これに伴い公演の質を把握するための指標を新たに検討していく必要がある。

達成目標 8 - 1 - 2
平成16年度においても、引き続き「新進芸術家海外留学制度」を講じることにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。

達成目標 8 - 1 - 3
平成16年度においても、引き続き「新進芸術家国内研修制度」を講じることにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。

達成目標 8 - 1 - 4
平成16年度においても、引き続き「芸術拠点形成事業」を講じることにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。

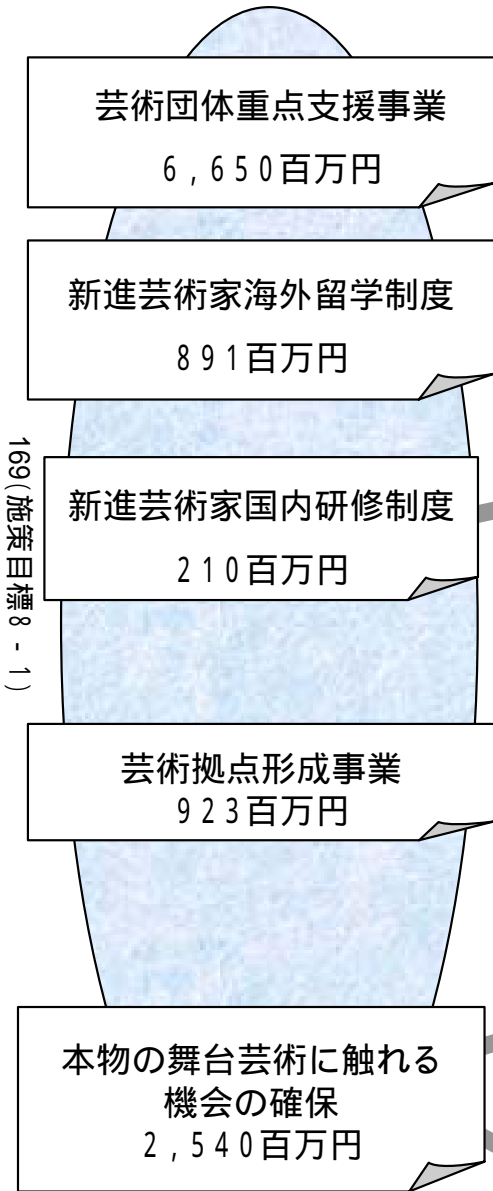
達成目標 8 - 1 - 5
平成16年度においても、引き続き「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」を講じることにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。

達成目標 8 - 1 - 6
平成16年度においても、引き続き「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」を講じることにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の累積自主公演数(平成11年度～) (達成目標 8 - 1 - 1 関係)	959	2120	3980	7948	13050
	新進芸術家海外留学制度における累積派遣者数 (平成11年度～) (達成目標 8 - 1 - 2 関係)	125	259	392	590	745
	新進芸術家国内研修制度における累積派遣者数 (平成11年度～) (達成目標 8 - 1 - 3 関係)	53	106	158	232	295

	公立文化会館や劇場等で開催される優れた自主企画・制作や公演に対する累積支援件数（平成 11 年度～） （達成目標 8 - 1 - 4 関係）				238	607	
	こどものための公立文化施設における公演機会の累積提供数（平成 11 年度～） （達成目標 8 - 1 - 5 関係）	42	84	127	238	357	
	こどものための学校における芸術文化に触れる機会の累積提供数（平成 11 年度～） （達成目標 8 - 1 - 6 関係）	90	181	302	504	905	
主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標）	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額	
	芸術団体重点支援事業 （達成目標 8 - 1 - 1）	最高水準の舞台芸術、伝統芸能等の公演に対する重点支援を実施。				6,650 百万円	
	新進芸術家海外留学制度 （達成目標 8 - 1 - 2）	美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野における新進芸術家の海外の芸術団体や芸術化等への留学を支援することにより、実践的な研修の機会を提供する。				891 百万円	
	新進芸術家国内研修制度 （達成目標 8 - 1 - 3）	新進芸術家が美術、音楽、舞踊、演劇、伝統文化等の各分野について、国内の研修期間において実践的な研修を受ける機会を提供する。				210 百万円	
	芸術拠点形成事業 （達成目標 8 - 1 - 4）	公立文化会館や劇場、博物館・美術館における我が国の芸術拠点の形成につながる優れた自主企画・制作及び公演等に対する重点支援を行う。				923 百万円	
	本物の舞台芸術に触れる機会の確保 （達成目標 8 - 1 - 5） （達成目標 8 - 1 - 6）	学校や公立文化会館などにおいて優秀な舞台芸術や伝統芸能に直に触れる機会を提供し、感受性豊かな人間としての育成を図る。				2,540 百万円	
備考							

施策目標8-1(文化芸術活動の推進) -平成15年度実績評価の結果の概要-



<達成目標8-1-1>

平成17年度までに、優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。
支援を受ける芸術団体の自主公演数が増加しており、概ね順調に進捗しているが、その支援対象事業をより明確にし、趣旨に則した活動を支援対象とする必要性などの課題があると判断。

<達成目標8-1-2>

平成17年度までに、新進芸術家の海外への留学を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。
累積派遣者数の増加及び我が国の芸術創造活動の質・量双方の向上が図られており、概ね順調に進捗。

<達成目標8-1-3>

平成17年度までに、新進芸術家の国内での研修を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。
累積派遣者数の増加及び我が国の芸術創造活動の質・量双方の向上が図られており、概ね順調に進捗。

<達成目標8-1-4>

平成17年度までに、公立文化会館や劇場等における優れた自主企画・制作及び公演に対する重点支援を行い、芸術創造活動を活性化させる。
優れた自主企画・制作、公演に対する支援数は前年と同様の傾向であり、概ね順調に進捗。

<達成目標8-1-5>

平成17年度までに、子どものための公立文化施設における公演機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。
公立文化施設における公演数は増加しており、概ね順調に進捗。

<達成目標8-1-6>

平成17年度までに、子どものための学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。
学校における公演数は増加しており、概ね順調に進捗。

優れた芸術創造活動が活性化された

次代を担う芸術家が着実に育成されている

地域において芸術文化に触れる機会が拡大された

子どもが芸術文化に触れる機会が拡大された

基本目標 我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。
概ね順調に進捗

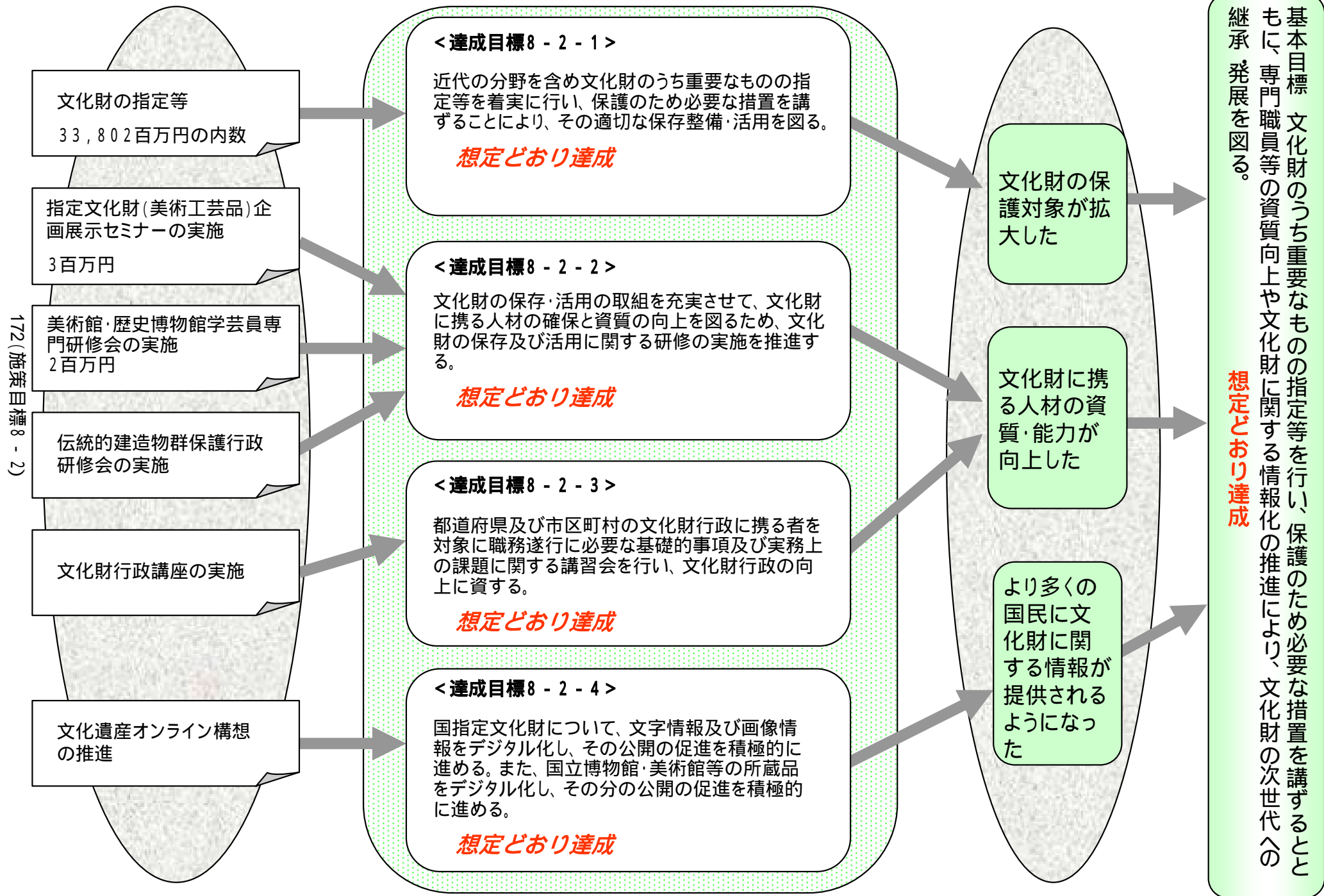
上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
施策名	施策目標 8 - 2 文化財の次世代への継承・発展	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)文化庁伝統文化課(課長:関 裕行)/美術学芸課(課長:下坂 守)/記念物課(課長:村田善則)/建造物課(課長:苅谷勇雅)	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標 8 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 文化財のうち重要なものの指定等を行い、保護のため必要な措置を講ずるとともに、専門職員等の資質向上や文化財に関する情報化の推進により、文化財の次世代への継承・発展を図る。	想定どおり達成
	達成目標 8 - 2 - 1 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) 近代の分野を含め文化財のうち重要なものの指定等を着実にを行い、保護のため必要な措置を講ずることにより、その適切な保存整備・活用を図る。	想定どおり達成
	達成目標 8 - 2 - 2 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) 文化財の保存・活用の取組を充実させて、文化財に携る人材の確保と資質の向上を図るため、文化財の保存及び活用に関する研修の実施を推進する。	想定どおり達成
	達成目標 8 - 2 - 3 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) 都道府県及び市区町村の文化財行政に携る者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向上に資する。	想定どおり達成
	達成目標 8 - 2 - 4 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) 国指定文化財について、文字情報及び画像情報をデジタル化し、その公開の促進を積極的に進める。また、国立博物館・美術館等の所蔵品をデジタル化し、その分の公開の促進を積極的に進める。	想定どおり達成
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	<p>達成目標 8 - 2 - 1 指標を踏まえ分析を行った結果、平成 15 年度末現在の文化財の指定等件数(累積総数)は 19,798 件であり、そのうち近代の分野のものは 19.2 %と年々増加しているほか、平成 15 年度の文化財関係補助事業の対象として 2,354 件の文化財の保存整備・活用が図られており、想定どおり達成されている。</p> <p>達成目標 8 - 2 - 2 指標を踏まえ分析を行った結果、研修会の受講者は毎年一定数を確保しており、文化財に携る人材の確保と資質・能力の向上に資するものとなっており、想定どおり達成されている。</p> <p>達成目標 8 - 2 - 3 指標を踏まえ分析を行った結果、毎年、各都道府県教育委員会等からの推薦者全員を受講者として受け入れており、想定どおり達成されている。</p> <p>達成目標 8 - 2 - 4 指標を踏まえ分析を行った結果、指標としての国指定文化財のホームページでの文字情報・画像の公開状況は比率としては横ばいだが、国指定文化財の指定数の増加に伴い、国指定文化財の文字情報のデジタル化の件数も増加していることから、想定どおり達成されている。</p>
	施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	文化財の指定等を行い保護のため必要な措置を講ずることにより、文化財の保護対象を拡大するとともに、文化財に携る人材の資質・能力を向上させることや、インターネットを活用して、より多くの国民に対し文化財に関する情報を提供することが、文化財の次世代への継承・発展につながる。
	今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	<p>達成目標 8 - 2 - 1 については、今日の社会構造や国民の意識の変化を踏まえ、国民の生活に密接に関係した文化的所産として新たに保護対象の拡大が求められている分野や、保存及び活用のための措置が特に必要とされる分野への対応を図るなど、文化財保護制度の改善を図る必要がある。</p> <p>達成目標 8 - 2 - 2 については、参加者人数の増加とともに、参加者の現状での実務上の課題を取り入れるなど更に事業内容を充実させ、文化財の保存活用に関する専門職員等の資質向上を図る。</p> <p>達成目標 8 - 2 - 3 については、参加者人数の増加とともに、既受講者の要望を反映しながら、よりニーズに呼応した講座を目指し、文化財行政に関する職員等の資質向上を図る。</p> <p>達成目標 8 - 2 - 4 については、IT 化の急速な進展への対応や、国民の多様なニーズに対</p>

	<p>応する必要があるため、総務省と相互に連携を図りつつ、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に公開することなどを目的とする「文化遺産オンライン構想」を強力に推進することとし、本構想を実現するため、(1)我が国文化遺産のインターネット上での総覧の実現、(2)文化遺産情報化推進戦略の策定等の取組を進める。</p>
<p>評価結果の16年度以降の政策への反映方針</p>	<p>平成16年5月の文化財保護法の一部改正により、人と自然の関わりの中で作り出されてきた文化的景観及び地域において伝承されてきた生活や生産に関する用具、用品等の製作技術である民俗技術を新たに保護の対象にするとともに、近代の文化財等を保護するため建造物以外の有形文化財、有形の民俗文化財及び登録記念物に登録制度を拡充したところである(平成17年4月1日施行)。今後、従来の文化財に加えて、新たに文化財の対象となったものについて、その保護を図っていくための体制整備が急務となっている。また、これらの保護に要する経費について、平成17年度概算要求を行う予定。</p> <p>また、文化財の保存・活用に関する研修会や講習会の実施、国指定文化財に関する情報のデジタル化の推進により、確実に文化財を次世代に継承・発展させる必要がある。特にデジタル化については、平成15年4月より、総務省と相互に連携しつつ、「文化遺産オンライン構想」として、文化遺産ポータルサイトを確立し、我が国文化遺産に関する情報をインターネットで総覧できるようにすることを目指しており、文化遺産情報推進戦略会議を開催中(8月に「中間まとめ」を文化庁長官に提出、ポータルサイト試行版の作成を開始)。</p>

指標	指標名	11	12	13	14	15
	文化財の指定、選定及び登録の件数(累積総数) (達成目標8-2-1関係)	16,900	17,581	18,094	18,789	19,798
文化財の指定、選定及び登録の件数(累積総数)のうち、近代の分野のもの(%) (達成目標8-2-1関係)	10.6	12.4	14.8	16.2	19.2	
文化財関係補助事業の対象件数 (達成目標8-2-1関係)	2,211	2,228	2,311	2,330	2,354	
文化財の保存・活用に関する研修会の受講者数 (達成目標8-2-2関係)	226	199	169	261	185	
文化財の保存・活用に関する講習会(文化財行政講座)の受講者数 (達成目標8-2-3関係)	91	98	119	95	111	
国指定文化財のホームページでの文字情報・画像情報の公開状況(%) (達成目標8-2-4関係)	-	-	文字情報 42 画像情報 3	文字情報 99 画像情報 3	文字情報 99 画像情報 3	
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予算額
	文化財の指定等 (達成目標8-2-1)	文化財保護法に基づき、文化財の指定、選定及び登録を行い、保存及び活用のために必要な措置を講じている。				33,802百万円のうち内数
	指定文化財(美術工芸品)企画展示セミナー (達成目標8-2-2)	指定文化財(美術工芸品)の公開可能な博物館、美術館、資料館、文書館等(公開承認施設)の学芸担当者に対し、文化財の公開に関わる様々な専門知識と技能の研修を行う。				3百万円
	美術館・歴史博物館学芸員専門研修会 (達成目標8-2-2)	公私立の美術館・歴史博物館の学芸員や学芸業務を担当する専門職員等を対象に、学芸業務に関する専門的知識・技能の向上を図る研修を行う。				2百万円
	伝統的建造物群保護行政研修会 (達成目標8-2-2)	伝統的建造物群の保護行政に携る地方公共団体の職員等を対象に、職務遂行に必要な専門的事項に関する研修を行なう。				-
	文化財行政講座 (達成目標8-2-3)	都道府県及び市(区)町村等において文化財行政に携わる者を対象に、職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を実施する。				-
	文化遺産オンライン構想の推進 (達成目標8-2-4)	総務省と連携し、文化遺産のアーカイブ化を推進するとともに、全国の博物館・美術館等の文化財等の文化遺産情報を集約化し、インターネットで公開するなどの取り組みを進める。				-
備考						

施策目標 8 - 2 (文化財の次世代への継承・発展)

平成15年度の実績評価の結果の概要



上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
施策名	施策目標 8 - 3 文化振興のための基盤整備	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)文化庁政策課(課長:吉田大輔)/著作権課(課長:吉川晃)/国際課(課長:池原光洋)/芸術文化課(課長:西阪昇)/国語課(課長:久保田治)/美術学芸課(課長:下坂守)	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標 8 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:18年度) 高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに応えるため、新たな文化拠点等の整備を行うほか、文化に関する総合的な情報システムの構築を進める。また、文化活動を支える基盤である国語及び著作権制度の普及・啓発を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 3 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:18年度) 平成 18 年度までに、国立新美術館の整備を行う。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 3 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、九州国立博物館(仮称)を開設する。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 3 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 3 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語の普及・啓発を図るため、より広範に、国語に関する協議会等を開催する。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 3 - 5 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、著作権の普及・啓発を図るため、より広範に、著作権に関する講習会等を開催する。	概ね順調に進捗
達成目標 8 - 3 - 6 (基準年度:15年度 達成年度:19年度) 著作権教育の充実を図るため、全国の中学 3 年生にマンガ教材を配布する。	想定どおり達成	
現状の分析と今後の課題	達成目標 8 - 3 - 1 「平成 15 年度には、「躯体工事」(平成 13 年度～)を終了するとともに、引き続き「設備工事」(2 年計画の第 1 年次)に着手し、当初の予定通り工事を進めている。また施設の正式名称を「国立新美術館」と決定、管理運営に関する検討結果報告書(文化庁)に基づき、独立行政法人国立美術館(国立新美術館設立準備室)において管理運営の具体的な在り方につき検討を進めており、概ね順調に進捗しているものと判断。	
	達成目標 8 - 3 - 2 平成 15 年度には、「建設工事」(3 年計画の第三年次)を終えるとともに、独立行政法人国立博物館において「展示工事(2 年計画)」に着手しており、当初の予定通り博物館の整備が進んでいるため、概ね順調に進捗しているものと判断。	
	達成目標 8 - 3 - 3 平成 15 年度は、文化庁ホームページの情報内容の充実を図ったことにより、文化庁ホームページへのアクセス数(月平均)が平成 14 年度の約 1.4 倍に増加していることから、概ね順調に進捗しているものと判断。	
	達成目標 8 - 3 - 4 「言葉」について考える体験事業及び国語に関する問題について協議する研究協議会等の開催個所の増加(14 年度:16 箇所 15 年度:22 箇所)や「言葉」について考える体験事業についてそれまで対象者を「親子」と限定していたのをやめ、より自由な参加形態にするなど、参加者の拡充によって、より広く参加者の意識の高揚が図られており、全体的に順調に進捗している。	
	達成目標 8 - 3 - 5 著作権講習会の開催については、国民一般、教職員、図書館職員等の対象者別の講習会を計画どおり 13 箇所で開催し、多様な対象者に対するきめ細かな講習会を提供しており、概ね順調に進捗している。	
	達成目標 8 - 3 - 6 全国の中学 3 年生全員(100%)にマンガ教材を配布することができ、想定どおり達成。	
施策目標(基本目標)の達	平成 15 年度の達成度合いについては、国立新美術館や九州国立博物館(仮称)の整備が進んでおり、新たな文化拠点等の整備が順調に進捗しているほか、文化庁ホームページの内容も	

成度合い又は進捗状況	<p>充実してきていることから、文化に関する総合的な情報システムの構築につながっている。また、各種研修会等の実施により、文化活動を支える基盤である国語及び著作権制度の普及・啓発も順調に進捗した。</p>
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標 8 - 3 - 1 大型企画展の開催や全国的な公募展への施設提供など、我が国の美術の振興と国民の美術鑑賞機会の充実を図る新しい国立の美術展示施設の平成 18 年度の開館を目指して、独立行政法人国立美術館で準備及び整備を進める。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 2 日本文化の形成をアジア史的観点から捉えるという新しい視点をもった博物館の開館を目指し、平成 16 年度には「展示工事」を終えるとともに、平成 17 年度の開館を目指しての独立行政法人国立博物館での準備及び整備を進める。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 3 文化庁ホームページのアクセス数は年々増加しており、国民の文化に対する関心が高まってきていることがうかがえる。今後もコンテンツの充実を図り、文化に関する情報を国内外に総合的に提供する。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 4 指標が順調に推移していることから、多くの人々の意識高揚が図られているものと推測されるが、さらに国語の普及・啓発を図るためには、内容の充実を進め参加者の満足度を高めていくことが必要である。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 5 受講者のニーズに応じた講習会の実施に向け、講習会の在り方の検討を行う。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 6 著作権教育研究指定校において活用の研究を行う。</p> <p>以上のほか、基本目標全体としては、「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」等を踏まえ、特に情報化等の急速な進展による著作権侵害に対応することは喫緊の課題であり、海賊版対策の施策を実施することにより、一層の文化活動の基盤整備を図る必要がある。 また、全ての人々に対する著作権の普及啓発を実施するためには、講習会への参加が困難な者が好きな時間に学習できる E ラーニング用教材を開発して学習機会の拡大を図る必要がある。</p>
<p>評価結果の 16 年度以降の政策への反映方針</p>	<p>達成目標 8 - 3 - 1 平成 16 年度も引き続き、我が国の美術の振興と国民の美術鑑賞機会の充実を図る新しい国立の美術展示施設の平成 18 年度の開館を目指して、独立行政法人国立美術館で準備及び整備を進める。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 2 九州国立博物館（仮称）の整備については、予定通りの開館を達成できるよう、引き続き準備及び整備を進める。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 3 文化情報総合システムの内容の充実及び効果的な運用により、文化に関する情報の積極的な推進を図る。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 4 平成 16 年度も引き続き、さらに国語の普及・啓発を図るため、内容の充実を進め参加者の満足度を高めていくよう努めていく。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 5、8 - 3 - 6 講習会及び教材の充実を図り、さらなる著作権の普及・啓発に努める。</p> <p>以上のほか、基本目標全体としては、上述の今後の課題も踏まえて、海賊版対策の施策及び情報化の進展に対応した著作権の普及啓発施策等を含めたコンテンツの保護と活用に関する施策について平成 17 年度概算要求を行うとともに、これらの活動に対する目標を明確にするため、平成 17 年度から以下の達成目標を追加するとともに、著作権普及啓発事業を実施するという内容の達成目標から、著作権の普及啓発を図るといった内容の達成目標に変更する必要がある。</p> <p>8 - 3 - （追加） 海賊版対策を実施することにより、我が国の著作物の海外における適切な保護を図る</p>

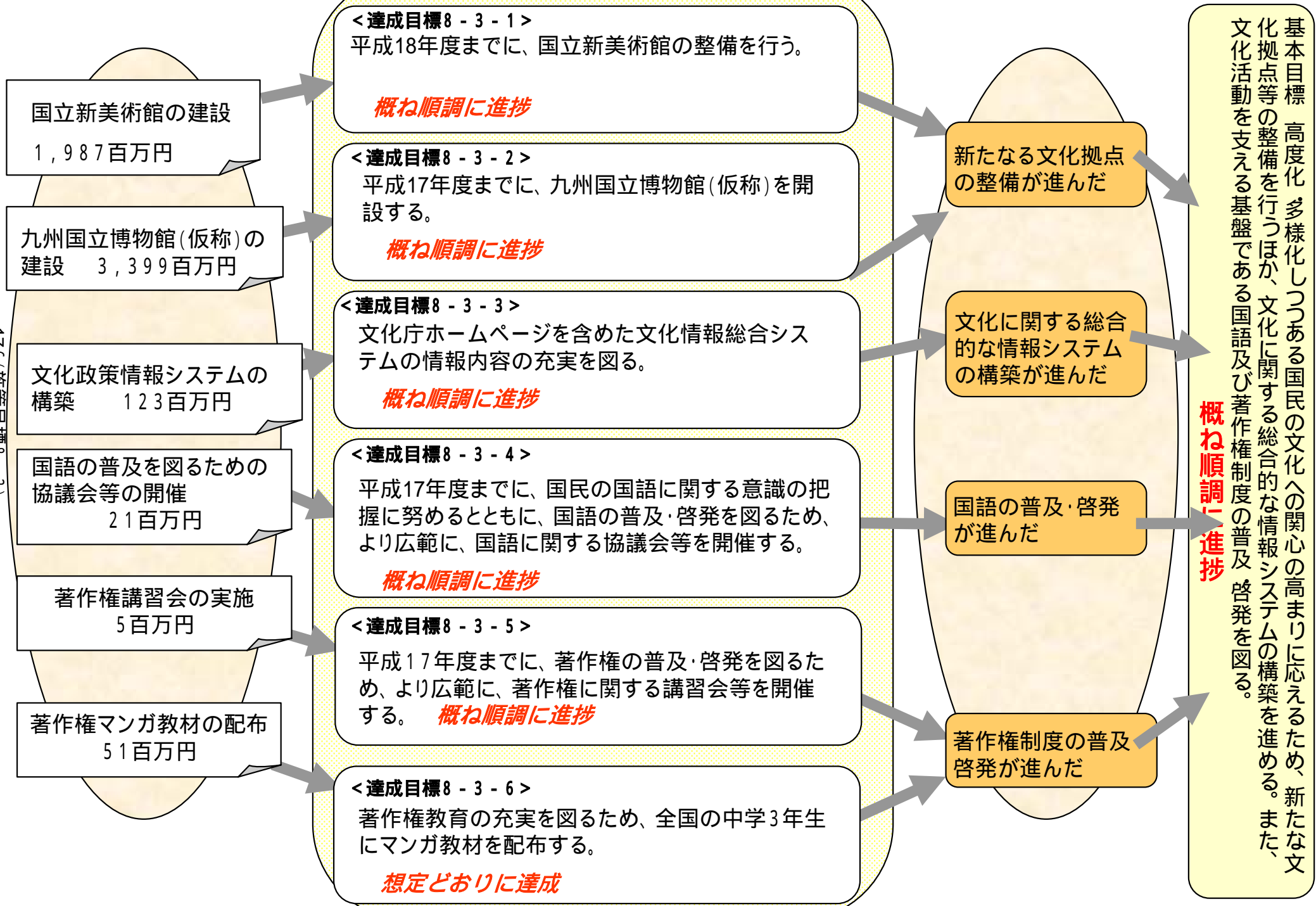
指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	国立新美術館の建設工事の進捗状況（達成目標 8 - 3 - 1 関係）	基本設計 検討	基本設計	基本設計	建設工事	建設工事
	九州国立博物館（仮称）の建設工事の進捗状況（達成目標 8 - 3 - 2 関係）	建築基本 設計、 常設展示	建築実施 設計、 展示基本	建設工事	建設工 事、 展示実施	建設工 事、 展示工事

	計画	設計		設計	
情報提供システムへのアクセス数 (文化庁ホームページアクセス数(月平均)) (達成目標 8 - 3 - 3 関係)	4,050	7,110	339,152	197,897	280,851
国語の普及を図るための協議会等の開催箇所数 (達成目標 8 - 3 - 4 関係)	3	2	2	16	22
著作権の普及・啓発を図るための講習会等の開催箇所数 (達成目標 8 - 3 - 5 関係)	11	11	11	13	13
「中学生向けマンガ」の配布数 (達成目標 8 - 3 - 6 関係)	1,450,500	1,431,700	1,410,000	1,364,900	1,257,591
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要			平成 15 年度 予 算 額
	国立新美術館の建設工事 (達成目標 8 - 3 - 1)	国立新美術館の建設工事を実施。			1,987 百万円
	九州国立博物館の建設工事 (達成目標 8 - 3 - 2)	九州国立博物館(仮称)の建設工事(3年計画の3年次)を実施、完了。			3,399 百万円
	九州国立博物館の展示工事 (達成目標 8 - 3 - 2)	独立行政法人国立博物館において、平成 17 年秋の開館に向けて、展示工事(2年計画の1年次)を実施。			39 百万円
	文化政策情報システムの整備 (達成目標 8 - 3 - 3)	広く国内外に我が国の文化に関する情報を提供する「文化政策情報システム整備」事業を実施。			123 百万円
	国語の普及を図るための協議会等の開催 (達成目標 8 - 3 - 4)	文化の基盤たる国語の普及・啓発を図るため、国語に関する協議会等を開催する。			21 百万円
	著作権講習会の実施 (達成目標 8 - 3 - 5)	各都道府県著作権事務担当者・教職員・図書館等職員および一般の方々を対象とした著作権講習会を実施。			5 百万円
	著作権マンガ教材の配布 (達成目標 8 - 3 - 6)	全国の中学 3 年生にマンガ教材を配布。			51 百万円
	備考				

施策目標8 - 3 (文化振興のための基盤の整備)

- 平成15年度実績評価の結果の概要 -

176 (施策目標8 - 3)



上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
施策名	施策目標 8 - 4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)文化庁国際課(課長:池原充洋) (関係課)文化庁芸術文化課(課長:西阪昇)/伝統文化課(課長:関裕行)/美術学芸課(課長:下坂守)/記念物課(課長:村田善則)/建造物課(課長:荻谷勇雅)	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標 8 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 8 - 4 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度までに、ハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家を招へいし、国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 8 - 4 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度までに、我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 8 - 4 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度までに、海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を行い、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
達成目標 8 - 4 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために、文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図る。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった	
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	<p>達成目標 8 - 4 - 1 「外国人芸術家・文化財専門家招へい事業」という施策を行った結果、量的な面からすると予算の削減などを受け、招へい人数は若干減少しているものの、質的な面からすると、世界各国で第一人者として活躍している芸術家・文化人の招へいを行っており、芸術家・文化財専門家の質は確保されている。</p> <p>達成目標 8 - 4 - 2 「国際芸術交流支援事業(二国間交流・海外公演)」という施策を行った結果、量的な面からすると、海外公演数は若干減少しているものの、質的な面からすると、世界の多様な芸術との相互刺激を通じて豊かな芸術を生み出すことが期待されている公演であることや、スタッフ、キャスト等の専門性にも留意するなどの観点から審査を行っており、海外公演の質は確保されている。</p> <p>達成目標 8 - 4 - 3 「国際芸術交流支援事業(国際共同制作公演)」という施策を行った結果、量的な面からすると「海外の芸術団体と我が国の芸術団体との共同制作公演数」の指標は概ね横ばいだが、質的な面からすると、世界の多様な芸術との相互刺激を通じて豊かな芸術を生み出すことが期待されている公演であることや、スタッフ、キャスト等の専門性にも留意するなどの観点から審査を行っており、共同制作公演の質は確保されている。</p> <p>達成目標 8 - 4 - 4 「アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業(博物館・美術館の研究協力)」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業(文化財建造物の保存修復協力)」については、量的には、「文化財修復等に関する招へい者数」の指標は減少しているが、これらの事業を行うことで、招へい者の資質の向上に繋がっており、また事業の質は確保されている。</p>
	施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	施策目標 8 - 4 の下の各達成目標については、量的な面からすると、招へい人数が若干減少している部分ある。しかし、質的な面からすると、世界各国で第一人者として活躍している者の招へいを行うなど、概ね達成目標を達成することができた。このことにより、国際平和と自由な世界の実現への貢献、我が国と諸外国との間の人的ネットワークの構築、国際社会における日本及び日本人の存在感を高めることを可能とし、基本目標の達成につながったと言える。
	今後の課題(達成目標等)	達成目標 8 - 4 - 1 今後も外国人芸術家・文化財専門家を招へいし、我が国関係者との意見交換、研究等の機会

<p>の追加・修正及びその理由を含む)</p>	<p>を提供するために、引き続き支援の継続を図る必要がある。</p> <p>達成目標 8 - 4 - 2 舞台芸術創造活動は、企画から公演の実施まで相当の期間を必要とする。今後は、芸術的な完成度を高めるため、支援決定の早期化を図る必要がある。</p> <p>達成目標 8 - 4 - 3 舞台芸術創造活動は、企画から公演の実施まで相当の期間を必要とする。今後は、芸術的な完成度を高めるため、支援決定の早期化を図る必要がある。</p> <p>達成目標 8 - 4 - 4 今後も文化財専門家の派遣や招へい研修を行い、技術者間の情報交換、研究等の機会を提供するために、引き続き支援の継続を図る必要がある。</p> <p>以上のほか、基本目標全体としては、「知的財産の想像、保護及び活用に関する推進計画」や「国際文化交流懇談会報告書」において、芸術家・文化人との国際的な協力・共同関係の構築や強化のための事業の実施が指摘されており、特に国内外のコンテンツ制作等を行う者の僧院交流の促進や海外における我が国のコンテンツの普及を通じて我が国の文化等に対する理解の増進を図る施策を実施することにより、一層の国際文化交流の推進を図る必要がある。</p>
<p>評価結果の16年度以降の政策への反映方針</p>	<p>達成目標 8 - 4 - 1 これまでの施策の効果を維持しつつ、今後も我が国と諸外国の芸術家・文化人との連携強化、日本文化の発信を図るため、引き続き「外国人芸術家・文化財専門家招へい事業」を実施する。</p> <p>達成目標 8 - 4 - 2 これまでの施策の効果を維持しつつ、支援決定の早期化を図り、今後も「国際芸術交流支援事業（二国間交流・海外公演）」を講じることにより、引き続き海外公演が実施されるようにする。</p> <p>達成目標 8 - 4 - 3 これまでの施策の効果を維持しつつ、支援決定の早期化を図り、今後も「国際芸術交流支援事業（国際共同制作公演）」を講じることにより、引き続き共同制作公演が実施されるようにする。</p> <p>達成目標 8 - 4 - 4 これまでの施策の効果を維持しつつ、今後も文化を通じた国際貢献を図るため、「アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業（博物館・美術館の研究協力）」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業（文化財建造物の保存修復協力）」を実施する。</p> <p>以上のほか、基本目標全体としては、上述の今後の課題を踏まえて、国内外のコンテンツ制作等を行う者の相互の交流の促進や海外における我が国のコンテンツの普及を通じて我が国の文化等に対する理解の増進を図る施策について平成 17 年度概算要求を行うとともに、これらの活動に対する目標を明確にするため、17 年度から以下の達成目標を追加する。</p> <p>8 - 4 - （追加） 国内外のコンテンツ制作等を行う者の相互の交流の促進や海外における我が国のコンテンツの普及を通じて我が国の文化等に対する理解の増進を図る。</p>

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	ハイレベルの芸術家・文化財専門家の招へい人数 (達成目標 8 - 4 - 1 関係)	31	34	31	31	29
	我が国の芸術団体による海外公演数 (達成目標 8 - 4 - 2 関係)	125	164	177	207	196
	海外の芸術団体と我が国の芸術団体との共同制作公演数 (達成目標 8 - 4 - 3 関係)	131	115	132	138	139
	文化財修復等に関する招へい者数 (達成目標 8 - 4 - 4 関係)	23	35	37	37	30
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	外国人芸術家・文化財専門家招へい事業 (達成目標 8 - 4 - 1)	外国の文化行政担当省庁の高官、博物館・美術館、文化財研究所、芸術劇場の責任者などハイレベルの文化人を招へいして、我が国関係者との協議、講演等を実施				14 百万円
	国際芸術交流支援事業 (達成目標 8 - 4 - 2、8 - 4 - 3)	我が国と外国との二国間における芸術交流の推進と海外とのオペラ等の共同制作等を支援する。				1,865 百万円

<p>アジア太平洋地域 世界遺産等文化財 保護協力推進事業 (達成目標 8 - 4 - 4)</p>	<p>アジア太平洋地域の文化財保護に関する国際協力の充実を図るため、文化財保護関連データベースの構築、文化財保護計画の策定等の研修、世界遺産に関する国際会議の開催を行う。</p>	<p>65 百万円</p>
<p>アジア諸国文化財 の保存修復等協力 事業 (博物館・美 術館の研究協力) (達成目標 8 - 4 - 4)</p>	<p>アジア諸国の博物館・美術館及び文化財に関する研究機関等へ研究者・技術者、学芸員等を派遣し、文化財の管理・展示公開に関する共同研究を行い、また、諸国の修理技術者等を我が国に招聘し、文化財の展示取扱、修理技術、保存・管理に関する調査、研究、交流を行う。</p>	<p>4 百万円</p>
<p>アジア諸国文化財 の保存修復等協力 事業 (文化財建造 物の保存修復協力) (達成目標 8 - 4 - 4)</p>	<p>相手国の要請に基づき、我が国の文化財保存技術の専門家として文化財調査官等を派遣し、歴史的建造物の共同調査や保存・修復について技術協力等を行い、また、相手国から文化財行政関係者や技術者を招へいし、研修を行う。(アジア・太平洋地域文化財建造物保存修復協力事業 (15 年度事業評価))</p>	<p>7 百万円</p>
<p>備考</p>		

施策目標 8 - 4 (国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上,文化を通じた国際貢献,諸外国との相互理解の増進) - 平成15年度実績評価の結果の概要 -

外国人芸術家・文化財専門家
招へい事業 14百万円

達成目標 8 - 4 - 1

ハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家を招へいなどし,国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。

一定の成果が上がっているが,一部については想定どおりには達成できなかった。

外国人芸術家・文化財専門家等との国際ネットワークの構築について,量的には昨年度以上に拡大することはできなかったが,質の高いネットワークを構築できた。

国際芸術交流支援事業
1,865百万円

達成目標 8 - 4 - 2

我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより,文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。

一定の成果が上がっているが,一部については想定どおりには達成できなかった。

我が国の芸術団体による海外公演や海外の芸術団体との共同制作公演については,昨年度以上の件数を実施することはできなかったが,質の高い公演が実施できた。

達成目標 8 - 4 - 3

海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を開催し,文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。

一定の成果が上がっているが,一部については想定どおりには達成できなかった。

文化財専門家の招へい研修等について,量的には昨年度以上に拡充することはできなかったが,我が国の経験や技術を活用し,質の高い研修を行うことができた。

達成目標 8 - 4 - 4

世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために,文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図る。

一定の成果が上がっているが,一部については想定したとおりには達成できなかった。

アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業 65百万円

アジア諸国文化財の保存修復等協力事業(博物館・美術館の研究協力) 4百万円

アジア諸国文化財の保存修復等協力事業(文化財建造物の保存修復協力) 7百万円

基本目標 我が国の文化芸術活動の水準を向上し,文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために,文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。
一定の成果が上がっているが,一部については想定どおりには達成できなかった

上位の政策名	政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
施策名	施策目標 9 - 1 日本人の心に見える国際教育協力の推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)大臣官房国際課国際協力政策室(室長:行松泰弘) (関係課)国際統括官付(室長:石田徹)	
基本目標 及び達成目標	基本目標 9 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させ、また、我が国の「内なる国際化」を推進する。	達成度合い又は進捗状況 一定の成果が上がっているが、一部については達成できなかった
	達成目標 9 - 1 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理数科教育、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分野においては、ワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及する。	一定の成果が上がっているが、一部については達成できなかった
	達成目標 9 - 1 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化し、毎年度の参加人数が100人以上となるようにする。	一定の成果が上がっているが、一部については達成できなかった
	達成目標 9 - 1 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 行政から草の根までを含めた幅広い協力を実現するため、NGO や地方自治体との会合を定期的開催する。	概ね順調に進捗
	達成目標 9 - 1 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:27年度) 「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上、教育のすべての局面における質の改善など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に向けた取り組みに貢献する。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題 各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	<p>達成目標 9 - 1 - 1 国際教育協力懇談会最終報告、並びにカナナスキスサミットで小泉総理が発表した BEGIN にも示された、我が国の教育経験の活用と現職教員の派遣を促進していくための国内実施体制として、拠点システムを構築した。具体的には、まず、協力経験が豊富で我が国の主力となる教育分野(理数科教育・教員研修制度・教育行政・学校運営)に関し、これまでの協力経験を蓄積・分析し、協力に共通して活用できる協力モデル(活動内容や教材等)の整備を図り、次に、我が国としての協力経験の浅い分野(学校保健、環境教育等)に関して、分野別のグループ形成を促進し、我が国の教育経験の整理を行うとともに、開発途上国との対話の過程を通して情報提供の拡大を図っている。これらの活動の結果、拠点システムへの参加団体数は平成15年度において42団体に上るなど、一定の成果は上がっている。しかし、協力モデルの活用に係る現地での実証成果の近隣諸国への波及等については、現地調査およびワークショップの実施数が6回にとどまっており、今後の課題として残っているところであるため、一部想定した通りには達成していない。</p> <p>達成目標 9 - 1 - 2 国際協力事業への現職教員の参加体制の整備・強化に関しては、都道府県教育委員会との意見交換や現職教員参加制度の意義・趣旨等を周知するパンフレットの作成・配布を通して、協力参加人数の底上げに努めている。(平成15年度参加人数56名)</p> <p>達成目標 9 - 1 - 3 都道府県教育委員会との意見交換拠点システム運営委員会等による NGO、コンサルタント企業との意見交換を行っている。(平成15年度公式会合開催数5回)</p> <p>達成目標 9 - 1 - 4 これまで、アジア太平洋地域を対象とした識字事業等に対し、信託基金の拠出、専門家の派遣を通じた協力を行っている。平成2年から平成12年までに、アジア地域の非識字率は、約6.0%(15百万人)の改善が見られる(全世界では、約4.4%の改善)。これは文部科学省による協力が寄与しているものと考えられる。 また、アジア太平洋地域の途上国における教育の質の改善を図るため、「アジア太平洋地域教育開発計画(以下、APEID)」巡回講師団派遣事業(昭和49年~)及びIT教育信託基金事業(平成13年~)を実施してきた。APEID巡回講師団派遣については、毎年3か国、約10~20名に対し研修を実施、IT教育信託基金事業では、調査した各国別のデータや新たに開発した教材等を利用し、アジア太平洋諸国における教員研修等を実施している。</p>	

<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>施策目標 9 - 1 については、上記の通り一定の成果が上がってきているところである。これらの達成目標を達成することで、協力の基盤整備が着実に図られていると思料され、我が国の経験と人材を活かした効果的な国際教育協力の実施や「内なる国際化」の推進という基本目標の達成に寄与したと言える。</p> <p>ただし、達成目標 9 - 1 - 1、9 - 1 - 2 については、実績（ワークショップの開催数及び青年海外協力隊「特別参加制度」への参加人数）を考慮し、一部については達成できなかったと判断。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案すると、施策目標 9 - 1 については、一定の成果は上がってきているが、一部については達成できなかったと判断。</p>
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>拠点システムについては、参加団体数が 42 団体に上るなど順調に基盤整備がなされてきたが、次の段階として、派遣される現職教員からの協力モデル活用結果を含めた現地経験を効果的に集約すること及び協用に適用できることが実証された我が国の教育経験を近隣諸国への波及することが課題となってきた。これらの状況を踏まえ、参加団体数の拡大に引き続き努めるとともに、上記の課題に対応するための第三国でのワークショップ開催等を含めた包括的なものへと達成目標 9 - 1 - 1 を修正する。</p> <p>ユネスコは、世界の全ての子供達の義務教育へのアクセスの確保、成人識字の改善等を内容とする「万人のための教育」の達成を最優先に掲げ、また、世界教育フォーラムにおいて採択された「ダカール行動枠組み」においては 2005（平成 17）年までに成人（特に女性）識字率の 50% 改善を目標としており、我が国としても、開発途上国における 1 億人以上の未就学児童、約 8 億 6 千万人の非識字者の解消に向けたユネスコの取り組みに積極的に貢献していくことは重要である。</p> <p>信託基金を拠出し、ユネスコにおいて実施してきた APEID 巡回講師団の派遣事業については、過去 30 年に渡り殆どのアジア太平洋諸国において実施され、得られる成果は出し尽くしたところであり、また、IT 教育研修等の事業については、平成 13 年以來、計画通り事業を展開し、一定の効果が認められたため廃止する。</p> <p>なお、第 57 回国連総会において我が国の提案により、2005 年からの 10 年を「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」とし、ユネスコをその主導機関とすることが決議された。提案国である我が国としては、「APEID 巡回講師団事業」や「IT 教育研修」等の事業において培われた経験とアジア太平洋地域において形成されたネットワークを生かし、「持続可能な開発のための教育（以下、ESD）」の推進に主導的に貢献していく予定である。</p>
<p>評価結果の 16 年度以降の政策への反映方針</p>	<p>開発途上国の貧困削減に向け、標記の国内外における事業を今後も推進していきたい。</p> <p>拠点システムについては、上記の課題を踏まえ、帰国現職教員を対象としたワークショップを開催し、協力結果の活用を含めた現地経験の効果的な集約を図るとともに、第三国におけるワークショップを開催し、協用に適用できる我が国の教育経験の普及を促進するべく、事業を拡大する方針である。</p> <p>なお、「万人のための教育（EFA）」は、ユネスコの教育分野における最重点事業と位置づけられ、途上国支援の一環として、我が国としてもかかるユネスコによる取り組みへの貢献が強く求められている。「ダカール行動の枠組み」で示された就学率、識字率の向上等の目標の達成のため、途上国自身の取り組み及び先進国による支援の一層の強化が必要とされており、拠出金の拠出、専門家の派遣を通じた我が国のこれまでのユネスコを通じた協力活動を強化していく必要がある。そのため文部科学省（ユネスコ国内委員会事務局）内において、ユネスコへの協力に関する総合的な企画立案能力の強化、ユネスコ、他国際機関及び諸外国との高度な調整・交渉力を強化する体制を構築し、EFA に向けた国内体制の強化を図る必要がある。</p> <p>また、2005（平成 17）が「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」の初年となることから、平成 17 年度から「持続可能な開発のための教育信託基金」を新設し、「ESD」の主導機関であるユネスコと協力して事業を実施する。</p>

指標	指標名	11	12	13	14	15
	拠点システムへの参加団体数 （達成目標 9-1-1 関係）	-	-	-	-	42 団体
	経験の浅い協力分野における現地調査やワークショップ等の実施数 （達成目標 9-1-1 関係）	-	-	-	-	6 回
	現職教員の青年海外協力隊「特別参加制度」への参加人数 （達成目標 9-1-2 関係）	57 人	49 人	35 人	63 人	56 人
	地方自治体や NGO との公式会合開催数 （達成目標 9-1-3 関係）	-	-	10 回	13 回	7 回
参考指標	初等教育就学率（開発途上国） （達成目標 9-1-4 関係）	H2 年 79.8%	H12 年 82.1%	-	-	-
	非識字率（世界）	H2 年	H12 年	-	-	-

	(達成目標 9-1-4 関係)	24.7%	20.3%		
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要			平成 15 年度 予 算 額
	「拠点システムの構築」(達成目標 9-1-1,9-1-3)	大学、NGO 等を活用して、これまでの途上国に対する教育協力経験の蓄積・分析および我が国の教育経験の整理等を行う「拠点システム事業」を実施			88 百万円
	青年海外協力隊現職教員特別参加精度に係るパンフレットの作成・配布(達成目標 9-1-2)	JICA と協力し、全国の公立小・中・高等学校及び各都道府県・政令指定都市教育委員会に対して、当制度に係るパンフレットを送付し、教員及び各自治体への広報活動を実施。			庁費から支出
	青年海外協力隊現職教員特別参加制度に関して教育委員会等を訪問(達成目標 9-1-3)	・ JICA と共同し、「拠点システム」による青年海外協力隊派遣職員の資質向上と効果的な協力実現のため、派遣前研修を、全国 3ヶ所において実施。 ・ 文部科学省職員と JICA 職員が神奈川県内の校長会等(12ヶ所)に参加し、当制度への協力並びに応募の勧奨を働きかけ。			
	「万人のための教育(EFA)信託基金」(達成目標 9-1-4)	世界教育フォーラムで採択された「ダカール行動枠組み」の就学率・識字率の向上等の目標達成を目指すユネスコを支援するため、万人のための教育信託基金をユネスコに拠出し、世界各国における識字教材の開発、研修、コミュニティ識字センターの設置、国家計画作成、学校教育の普及・充実、女性教育、健康教育、国際的なネットワーク構築の形成を支援した。			110 百万円
	APEID 巡回講師団派遣信託基金(達成目標 9-1-4)	ユネスコによる APEID 参加国におけるセミナー、ワークショップ等の開催、巡回講師団の派遣等の支援を行った。			8 百万円
	IT 教育信託基金(達成目標 9-1-4)	アジア太平洋地域の初等・中等学校教員及び関係者等を対象に、IT を活用した教育を推進するため、ユネスコによる研修・ワークショップ等の実施を支援した。			130 百万円
備 考	ユネスコ統計(出典: Gender and Education for all - THE LEAP TO EQUILITY (EFA Monitoring Report 2003/4) UNESCO Publishing) 参考指標は 10 年ごとの指標				

施策目標 9 - 1 日本人の心が見える国際教育協力の推進

「拠点システムの構築」事業
88百万円

青年海外協力隊現職教員特別参加制度に係るパンフレットの作成・配布庁費から支出

青年海外協力隊現職教員特別参加制度に関して、教育委員会等を訪問

「万人のための教育信託基金事業」
110百万円

APEID 巡回講師団派遣信託基金
8百万円

IT 教育信託基金
130百万円

達成目標 9 - 1 - 1
拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理数科教育、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分野においては、ワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及する。
拠点システムの参加団体数は42団体に上るなど一定の成果は上がっているが、現地調査やワークショップの開催数は6回にとどまっており、一部想定した通りには達成していない。

・拠点システム事業の推進により、我が国の経験を生かした効果的な国際教育協力の基盤整備が図られたが、ワークショップの開催等による教育経験の途上国への波及が今後の課題。

達成目標 9 - 1 - 2
青年海外協力隊等、国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化し、参加人数を毎年度100人以上を目標に増加させる。
JICAと協力し、全国の公立小・中・高等学校及び各都道府県・政令指定都市教育委員会に対して、当制度に係るパンフレットを送付し、教員及び各自治体への広報活動を実施した結果、100人以上の応募者数を数え、一定の成果は上がっているが、JICAの選考の結果、派遣者数が100人に満たないことから一部については、想定どおり達成できなかった。

・派遣教員を生かした効果的な国際教育協力が行われた。
・派遣教員の得た経験により「内なる国際化」が進んだ

達成目標 9 - 1 - 3
行政から草の根までを含めた幅広い協力を実現するため、NGO や自治体との会合を定期的開催する。
概ね順調に進捗

・我が国の経験を生かした効果的な国際教育協力の推進の基盤整備が図られた。

達成目標 9 - 1 - 4
「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上、教育のすべての局面における質の改善など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に向けた取り組みに貢献する。
概ね順調に進捗

・我が国の経験を生かした効果的な協力の推進

基本目標 開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会（文部科学大臣の私的懇談会）における議論を踏まえつつ、我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させ、また、我が国の「内なる国際化」を推進する。
判断。 達成目標については、一定の成果が上がっているが、一部については達成できなかったと

上位の政策名	政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
施策名	施策目標 9 - 2 諸外国との人材交流の推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)大臣官房国際課 (課長:川原田 信 市) (関係課)高等教育局学生支援課 (課長:栗 山 雅 秀)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 9 - 2 (基準年度:14 年度 達成年度:20 年度) 諸外国との人材交流等をとおして、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する	概ね順調に進捗
	達成目標 9 - 2 - 1 (基準年度:13 年度 達成年度:16 年度) 10 万人の留学生を我が国に受け入れる。	想定どおり達成
	達成目標 9 - 2 - 2 (基準年度:14 年度 達成年度:20 年度) 私費外国人留学生学習奨励費給付制度を通じて、成績優秀で、学習意欲のある留学生が経済的に安心して勉学に専念できる留学環境の整備充実を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 9 - 2 - 3 (基準年度:14 年度 達成年度:19 年度) 留学生宿舎の整備を通じて、留学環境の整備を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 9 - 2 - 4 (基準年度:14 年度 達成年度:19 年度) 国内外において実施され、渡日前に入学許可を得ることを可能とするため、日本留学試験の実施を推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標 9 - 2 - 5 (基準年度:14 年度 達成年度:18 年度) 諸外国の初等中等教育段階の教職員を招へいし、我が国の教育制度、教育事情に関する理解を深める機会を提供するとともに、我が国教職員との交流することにより、相互理解の増進及び教職員の資質向上を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 9 - 2 - 6 (基準年度:14 年度 達成年度:18 年度) 諸外国の行政官・学者・専門家を招へいするとともに、我が国の行政官・学者・専門家を諸外国に派遣し、交流等を通じて相互理解の増進を図り、教育・文化・スポーツ・学術・科学技術分野における二国間の連携協力関係を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 9 - 2 - 7 (基準年度:14 年度 達成年度:18 年度) スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進する。	概ね順調に進捗
達成目標 9 - 2 - 8 (基準年度:14 年度 達成年度:18 年度) 外国語教育の多様化を推進するため、英語以外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進指定地域に指定し、地域の関係機関との連携のもとに実践的な調査研究を行い、外国語教育の一層の推進を図る。また、国際理解教育を推進する観点から、日本人高校生を諸外国に派遣する。	概ね順調に進捗	
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	
	達成目標 9 - 2 - 1 平成 15 年度の達成目標については、昭和 58 年 8 月に策定された「留学生受入れ 10 万人計画」に基づき、21 世紀初頭における 10 万人の留学生受入れを目指し、留学生の渡日前から帰国後までの各種施策を総合的に推進してきたところである。また、平成 12 年 4 月に開催された G 8 教育大臣会合において、今後 10 年間で学生等の国際的流動性を倍増させることが合意されていた。 これらの施策を推進することにより、我が国における留学生数は 109,508 人(平成 15 年 5 月 1 日現在、対前年度伸び率約 15%)となり、当初想定した目標の 10 万人の留学生を受入れることができたことから、想定どおりに達成と判断。	
	達成目標 9 - 2 - 2 平成 15 年度の達成目標については、私費外国人留学生等に対する中核的な支援施策である学習奨励費の給付という施策を行った結果、その給付人数は対前年度比 100 人増の 11,000 人となり、留学環境の整備充実に寄与したことから、概ね順調に進捗と判断。	
達成目標 9 - 2 - 3 留学生宿舎については、国立大学、公益法人等による留学生宿舎の整備等の施策を推進しているが、特に平成 13 年度においては、東京の臨海副都心地区に留学生宿舎を含む国際研究交流大学村が開村する等により、留学生宿舎の拡充が図られたところである。平成 15 年度の達		

成目標については、これらの施策を行った結果、公的宿舍の数は増え、公的宿舍に入居している留学生数は前年に比して約 1,600 人増となり、留学環境の整備に寄与したことから、概ね順調に進捗と判断。

達成目標 9 - 2 - 4

従来、我が国への留学希望者が大学等へ入学するためには、一般的に渡日し、私費外国人統一試験等を受験した上で、さらに大学等がそれぞれ独自に実施する試験を受ける必要があり、日本留学を躊躇させる要因の一つとなっていた。このため、平成 14 年度より新たに、留学希望者が自国にいながら、渡日前に入学許可が得られることを可能とした日本留学試験の実施を本格的に進めており、この施策を行った結果、平成 15 年度においては、国内外 27 都市（対前年度比 2 都市増）で実施したことから、概ね順調に進捗と判断。

達成目標 9 - 2 - 5

中国及び韓国より約 200 名の初等中等教育教職員を招聘し、我が国の学校及び文化・社会教育施設等の訪問や日本人教職員との交流を通じて、我が国の教育制度・教育事情に関する理解が深められ、両国間の相互理解の増進及び教職員の資質向上が図られたことから、概ね順調に進捗と判断。

達成目標 9 - 2 - 6

諸外国からの行政官・学者・専門家を招聘するとともに我が国の行政官・学者・専門家を諸外国へ派遣し、教育・文化・スポーツ・学術・科学技術分野における意見及び情報の交換を行うなどにより、専門分野における交流、ひいては二国間の相互理解の増進が図られたことから、概ね順調に進捗と判断。

達成目標 9 - 2 - 7

中国や韓国をはじめ、諸外国とのスポーツ交流について、各競技団体が実施する既存のスポーツ交流事業のほか、地方自治体へ委嘱して行う事業などにより、スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成が図られていることから、概ね順調に進捗と判断。

達成目標 9 - 2 - 8

我が国の高校生を中国に 13 名、韓国に 11 名それぞれ派遣し、現地の人々との交流により相互理解・友好を深めるとともに、現地の学校にて語学学習を行い、国際理解教育の推進が図られた。また、4 県を推進指定地域に指定し、当該県の 38 校で中国語及び韓国語の教育に取り組み、英語以外の語学力の向上が図られたことから、概ね順調に進捗と判断。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

施策目標 9 - 2 の下の各達成目標については、上記のとおり留学生交流については、概ね順調に進捗している。これらの達成目標を達成することで、人材の育成を通じた知的国際貢献、国際的に開かれた社会の実現、我が国と諸外国との間の人的ネットワークの形成や、相互理解と友好関係の深化、我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化にもつながったものと推論することができるため、「諸外国との人材交流等とおして、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する」という基本目標が概ね順調に進捗しているものと言える。

教職員等の交流については、平成 14 年度より開始されたところである。二国間の相互理解の増進のためには継続的な人的交流が重要であり、引き続き過去の実績結果を踏まえ教職員・学者・専門家・スポーツの交流を通じ相互理解の増進、国際交流の推進等を図る。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 9 - 2 - 1

我が国における留学生数は、約 11 万人（平成 15 年 5 月 1 日現在）となり、「留学生受入れ 10 万人計画」を達成したところであるが、高等教育機関の学生に占める留学生の割合は、我が国は 3.0 % にすぎず、英国 18.5 %、オーストラリア 15.2 %、ドイツ 12.6 %、フランス 8.5 %、米国 6.5 % に比べると低く留まっており、国際的にはまだ十分な水準ではない。また、近年の留学生の急増に大学等受入れ体制が対応できておらず、留学生の質への懸念が増し、不就労などの問題も表面化していることが課題である。よって、その目標を「留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図るとともに、留学生の質を確保する」に変更した。

達成目標 9 - 2 - 2

学習奨励費の給付人数の増加により、概ね順調に進捗していると言えるが、私費外国人留学生の大幅な増加のため、受給者の割合は減少傾向にある。成績が優秀で、学習意欲のある留学生が経済的に安心して勉学に専念できる留学環境の整備充実を図るために、引き続き私費外国人留学生学習奨励費給付制度の充実を図ることが課題である。

達成目標 9 - 2 - 3

公的宿舍に入居している留学生数の増加により、概ね順調に進捗していると言えるが、留学生数の増加が更に大きいと、入居割合は低下の途をたどっている。留学環境の整備を図るため、引き続き留学生宿舍の整備を進めることが課題である。

達成目標 9 - 2 - 4

留学生が渡日前に入学許可を得ることを可能とするため、引き続き平成 14 年度より本格的に実施している日本留学試験を推進することが課題である。

達成目標 9 - 2 - 5 ~ 8

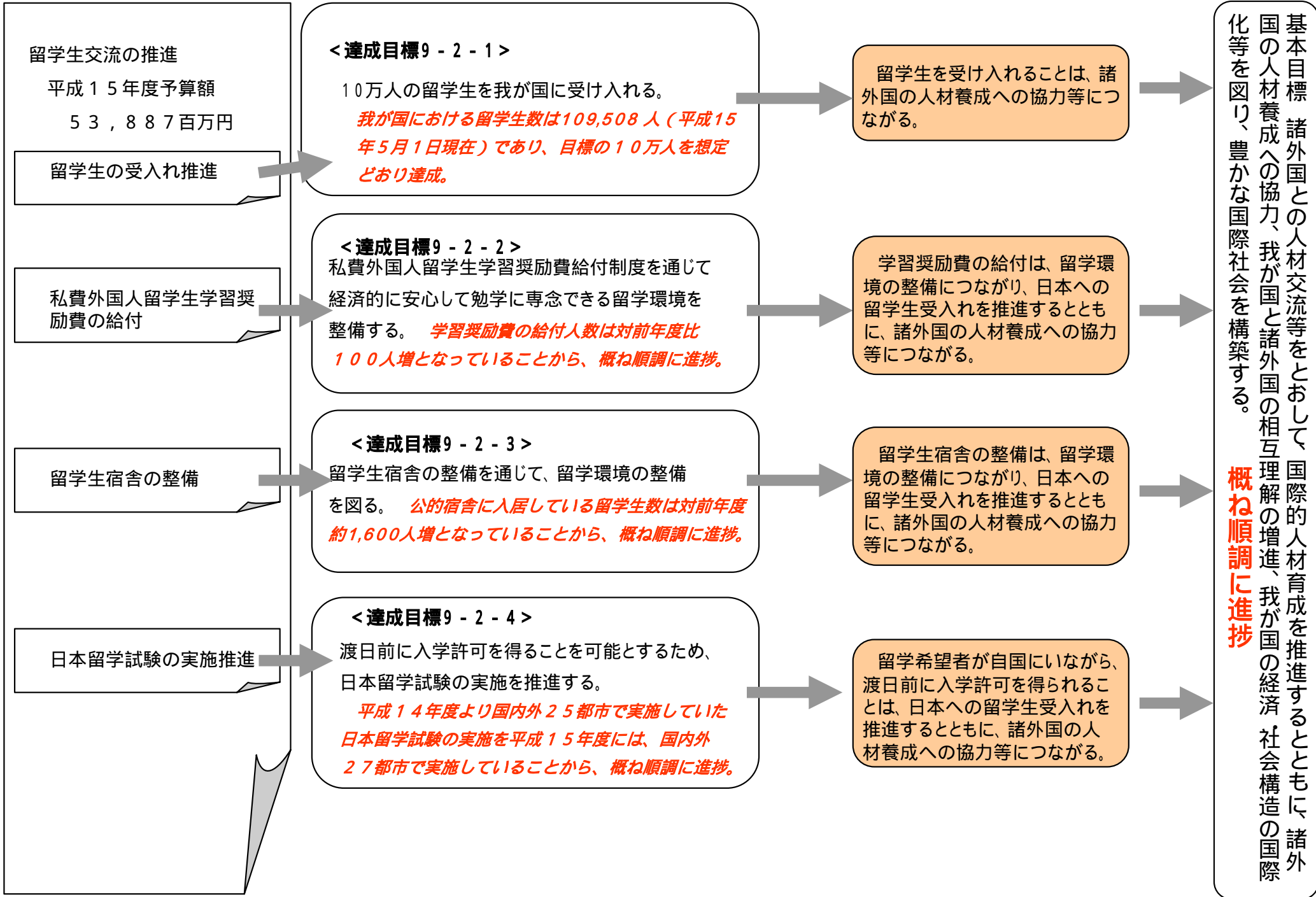
教職員等の交流について、二国間の相互理解の増進のためには継続的な人的交流が重要であり、過去の実績を踏まえ教職員・学者・専門家・スポーツの交流を通じ相互理解の増進、国際交流の推進を図ることが課題である。

評価結果の16年度以降の政策への反映方針	留学生交流の推進については、これまでの施策の効果を維持しつつ、更に、今後の課題に対応することにより、一層の達成水準の向上を図るため、引き続き、私費外国人留学生等への援助、留学生のための公的宿舍の整備、渡日前入学許可を可能とする「日本留学試験」を推進する。 教職員、学者専門家・スポーツ等の交流については、諸外国との相互理解の増進を図るため、引き続き交流の推進を図るとともに、より効果的な交流が図られるよう予算にも反映させていく。
----------------------	---

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	我が国が受入れている留学生数(人) (対前年度増加率(%)) (達成目標9-2-1関係)	55,755 (8.7)	64,011 (14.8)	78,812 (23.1)	95,550 (21.2)	109,508 (14.6)
私費外国人留学生学習奨励費給付者数(人) (学習奨励費の受給者の割合(%)) (達成目標9-2-2関係)	8,540 (21.3)	10,390 (19.4)	10,850 (15.9)	10,900 (12.8)	11,000 (11.2)	
公的宿舍に入居している留学生数(人) (割合(%)) (達成目標9-2-3関係)	18,210 (32.7)	20,583 (32.2)	23,228 (29.5)	25,743 (26.9)	27,359 (25.0)	
日本留学試験の国内外実施都市数 (達成目標9-2-4関係)	-	-	-	25	27	
諸外国の教職員の招へい(人) (達成目標9-2-5関係)	-	-	-	200(受入)	200(受入)	
諸外国との相互交流(人) (達成目標9-2-6)	-	-	-	150(受入) 150(派遣)	150(受入) 150(派遣)	
交流競技会等の交流(人) (達成目標9-2-7)	-	-	-	150(受入) 150(派遣)	120(受入) 120(派遣)	
外国語教育推進指定地域の指定校数(校数) 日本人高校生の諸外国への派遣者数(人) (達成目標9-2-8)	- -	- -	- -	38校 35(派遣)	38校 24(派遣)	
参考指標	留学生の学位取得率(%) 修士課程 博士課程 (達成目標9-2-1関係)	75% 52%	75% 51%	78% 51%	78% 51%	- -
	我が国の高等教育機関の学生に占める留学生の割合(%)	1.5	1.8	2.2	2.6	3.0
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予 算 額
	留学生交流の推進 (達成目標9-2-1~4)	私費外国人留学生等への援助、留学生のための公的宿舍の整備、日本留学試験の実施推進等、留学環境の整備充実のため。				53,887百万円
	新世紀国際交流プロジェクト (達成目標9-2-5~8)	我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・学術・文化及びスポーツ分野の促進を図るため。 9-2-5:中国・韓国初等中等教職員招へい事業 9-2-6:諸外国行政官交流事業 9-2-7:スポーツ交流事業 9-2-8:高校生交流の推進事業 外国語教育多様化推進地域事業				510百万円
備考						

施策目標9 - 2 (諸外国との人材交流の推進)

平成15年度の実績評価の結果の概要



施策目標 9 - 2 (諸外国との人材交流の推進)

平成 15 年度の実績評価の結果の概要

189 (施策目標 9 - 2)

新世紀国際交流プロジェクト
平成 15 年度予算額
510 百万円

諸外国の教職員を招聘

諸外国の行政官等招聘
我が国の行政官等派遣

諸外国との交流競技会

高等学校における外国語
教育振興

< 達成目標 9 - 2 - 5 >
諸外国の初等中等教育段階の教職員招聘。

< 達成目標 9 - 2 - 6 >
行政官・学者・専門家を招聘・派遣。

< 達成目標 9 - 2 - 7 >
諸外国とのスポーツ交流。

< 達成目標 9 - 2 - 8 >
高校生交流の推進・外国語教育の多様化推進。

**教職員、行政官・学者・専門家、スポーツ等
の交流を通じて、諸外国との人的交流等が促進
され、相互理解の増進、国際交流の推進を図
る観点から、概ね順調に進捗。**

達成目標 9 - 2 - 5
教育制度・教育事情に関する理解が図られた。

達成目標 9 - 2 - 6
専門分野における交流、ひいては二国間の相互理解の増進が図られた。

達成目標 9 - 2 - 7
スポーツの普及・発展に寄与するとともに、有効親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成が図られた。

達成目標 9 - 2 - 8
現地の学校にて語学学習を行い、国際理解教育の推進が図られた。
中国語及び韓国語の教育に取り組み、英語以外の語学力の向上が図られた。

諸外国との国民間の相互理解の深化

教職員、学者・専門家等の資質向上

二国間連携協力関係の強化

基本目標 諸外国との人材交流等をとおして、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する。

概ね順調に進捗

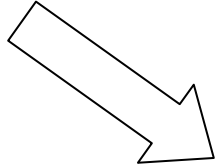
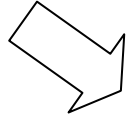
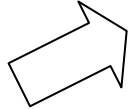
上位の政策名	政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
施策名	施策目標 9 - 3 大学等による国際協力活動の促進及び国際協力を携わる人材の育成・確保	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 大臣官房国際課国際協力政策室(室長:行松泰弘)	
基本目標及び達成目標	基本目標 9 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。 また、国際開発協力を携わる人材の育成・確保をはかる。	達成度合い又は進捗状況 一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 9 - 3 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 国内大学における国際開発協力ポテンシャル(協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等)を把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介可能とするため、大学組織および教員のデータベースを整備し、登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増やす。	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 9 - 3 - 2 (基準年度:14年度 達成年度:16年度) 大学における国際開発協力活動を支援するサポート・センターを整備し、同センターを通じ、5の援助機関、10の国内外大学関係機関、5のその他連携機関との連携を開始・強化する。	想定どおり達成
	達成目標 9 - 3 - 3 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) 開発途上国の開発問題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。	概ね順調に進捗
現状の分析	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	達成目標 9 - 3 - 1 平成13年度～平成15年度にかけ、国際開発協力のための大学データベースを整備し、国立・公立・私立大学についての登録作業を行ったところ、登録大学は240大学、登録教員は3250人。4年制大学の約1/3が大学データベースに登録。引き続き登録数の拡大を目指す。
		達成目標 9 - 3 - 2 平成14年7月に提出された国際教育協力懇談会・最終報告を受け、平成14年度後半からサポートセンターの立ち上げに係る準備を行い、平成15年7月に正式に開所。現在、ネットワークを構築していくべき主要な機関の把握がなされたところで、今後、サポート・センターの活動を通じ、関連機関との関係の構築および連携の強化を図る。
		達成目標 9 - 3 - 3 開発援助人材養成研究科等(開発途上国の自立的、内発的發展を助け、これらの国々の発展に資するため、国立の大学及び大学院に設置されている学部、研究科)からの国際機関等へのインターン数及び開発援助人材養成研究科等の援助関係機関への就職者数等は、15年度においても順調に増加していると思われる。(集計中)
施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	平成15年度の基本目標達成度合いについては、 以下のことから一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。 4年制大学の約1/3が大学データベースに登録するなど、大学教員一般及び担当事務職員には、サポート・センタープロジェクト及び大学データベースの趣旨を十分に理解を得た。ほとんどの主催行事で参加者が定員を満了するなど、一部教職員及び援助関係者の反応は高い。 20大学の理事長・学長・副学長を訪問、サポート・センタープロジェクト開所記念セミナーへ30大学の学長が参加し、11の国立大学が中期計画でプロジェクト受託を表明するなど、一定の規模と人材を有する大学の執行部に対しては、十分な働きかけを行った。 学内に人材がいても、プロジェクト受託ができない学内の制度的な阻害要因を分析し、16年度以降大学が講じるべき対応(学内規則等の整備)について、重要な知見が得られた。 各援助機関との協議では、透明化、効率化の方向に沿った大学への発注に前向きな姿勢が引き出され、従来から大学との接点が多い国際協力機構(JICA)では、大学への発注に伴う諸課題や連携スキームを検討、国際協力銀行(JBIC)も16年度以降の提案型案件形成調査において、大学・自治体・NGOとの連携を重視することとなった。 海外コンサルティング企業協会(ECFA)と連携して諸事業を進めた結果、開発コンサルタントの間では、国内の大学との連携について協力的な意見が支配的になった。 プロジェクト受託を試みた大学において、基本的な事項の理解不足による意思決定上の混乱がみられるなど、意思決定機構や事務職員全般には、まだ十分には理解されていないと思われる。 各国立大学では法人化に伴う作業に追われ、法人化によるメリットを生かすための財務や人事に関する学内制度の改正は16年度以降の各大学の対応に任されたため、15年度においては学内規則の具体的な検討に着手することができなかった。	

	入門研修受講者の多くは国際交流担当の教職員であったため、現地での受託業務管理や財務上の課題への対応等の技術的な課題については、当該研修では十分に対応できなかった。
今後の課題 (達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	平成15年度から始動した「サポート・センター」プロジェクトにおいて、大学の実務能力向上を図るとともに、援助や連携機関等の関係機関と関係構築し、緊密な連携を行い、最終目標である大学による国際開発協力プロジェクト受託につなげていく必要がある。 「サポート・センター」プロジェクトによって、大学における国際開発協力が増加し、学生がより国際開発協力プロジェクトを身近なものとしていく必要がある。
評価結果の16年度以降の政策への反映方針	平成16年度以降は、大学における国際開発協力促進のための「サポート・センター」プロジェクトにおいて、引き続き大学における基盤醸成および国内の援助・連携機関との関係構築に努めるとともに、海外の援助・連携機関との関係構築にも努め、大学における国際開発協力プロジェクトも国内援助機関のプロジェクトのみならず、国際援助機関のプロジェクト受託を目指す。なお、達成目標9-3-2については、平成16年度が終期となっているが、16年度の成果等を踏まえ達成目標の見直し等を検討する。

指標	指標名	11	12	13	14	15
	国際開発協力のための大学データベース登録数 (大学組織、大学教員) (達成目標9-3-1関係)	-	-	-	112 大学 1673人	240 大学 3250人
	関係構築がなされている援助・連携機関数 (達成目標9-3-2関係)	-	-	-	-	25 団体
参考指標	開発援助人材養成研究科等から国際機関等にインターンシップ等で派遣された学生数 (達成目標9-3-3関係)	-	-	36人	58人	集計中
	開発援助人材養成研究科等から援助関係機関への就職者数等(青年海外協力隊、JICA Jr 専門員、コンサルタント等も含む) (達成目標9-3-3関係)	-	-	40人	40人	集計中
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予 算 額
	サポート・センターの整備(達成目標9-3-1,9-3-2,9-3-3)	開発協力に関する多様なニーズに対応し、我が国の大学が国際援助機関のプロジェクトに積極的に参画していくため、大学組織・大学教員に関するデータベースを充実するとともに、国別・分野別の開発協力ネットワークの形成を促進するなど、大学における国際開発協力を促進するための支援機能(サポート・センター)の充実・強化を図る。				40百万円
備考						

施策目標 9 - 3 大学等による国際協力活動の推進及び国際協力に携わる人材の育成・確保

「大学における国際開発協力を促進するための支援機能（サポート・センター）の充実・強化」事業
40百万円



達成目標 9 - 3 - 1
国内大学における国際開発協力ポテンシャルを把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介可能とするため、大学組織及び教員のデータベースを整備し、登録大学を 300 大学、登録教員を 3000 人まで増やす。
登録大学は 240 大学、登録教員は 3250 人となっており、4 年制大学の約 1 / 3 が大学データベースに登録するなど一定の成果があがっている反面、更なる認知と理解を得るために引き続き登録数の拡大を図る必要がある。



国内大学の国際開発協力ポテンシャルの把握と外部機関における認知拡大



達成目標 9 - 3 - 2
大学における国際開発協力活動を支援するサポート・センターを整備し、同センターを通じ、5 の援助機関、10 の国内外大学関係機関、及び 5 のその他の連携機関との連携を開始・強化する。
平成 15 年 7 月にサポート・センターが開所し、関連機関との関係構築及び連携に取り組んでおり JICA、JBIC 等の援助機関や ECFA（海外コンサルティング企業協会）など、関係機関との連携が想定どおりなされたが、まだまだ内外の関係機関との関係構築及び連携の強化を図る必要がある。



大学と援助機関・連携機関との連携促進



達成目標 9 - 3 - 3
開発途上の開発問題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。
開発援助人材養成研究科等からの国際機関等へのインターン数及び援助関係機関への就職者数等は順調に増加していると思われる（集計中）ことから概ね順調に進捗。



若手人材の量的確保



基本目標 大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会（文科科学大臣の私的懇談会）における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。また、国際教育協力に携わる人材の育成・確保を図る。
各達成目標の達成度合いは一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかったことから、引き続き推進する必要がある。